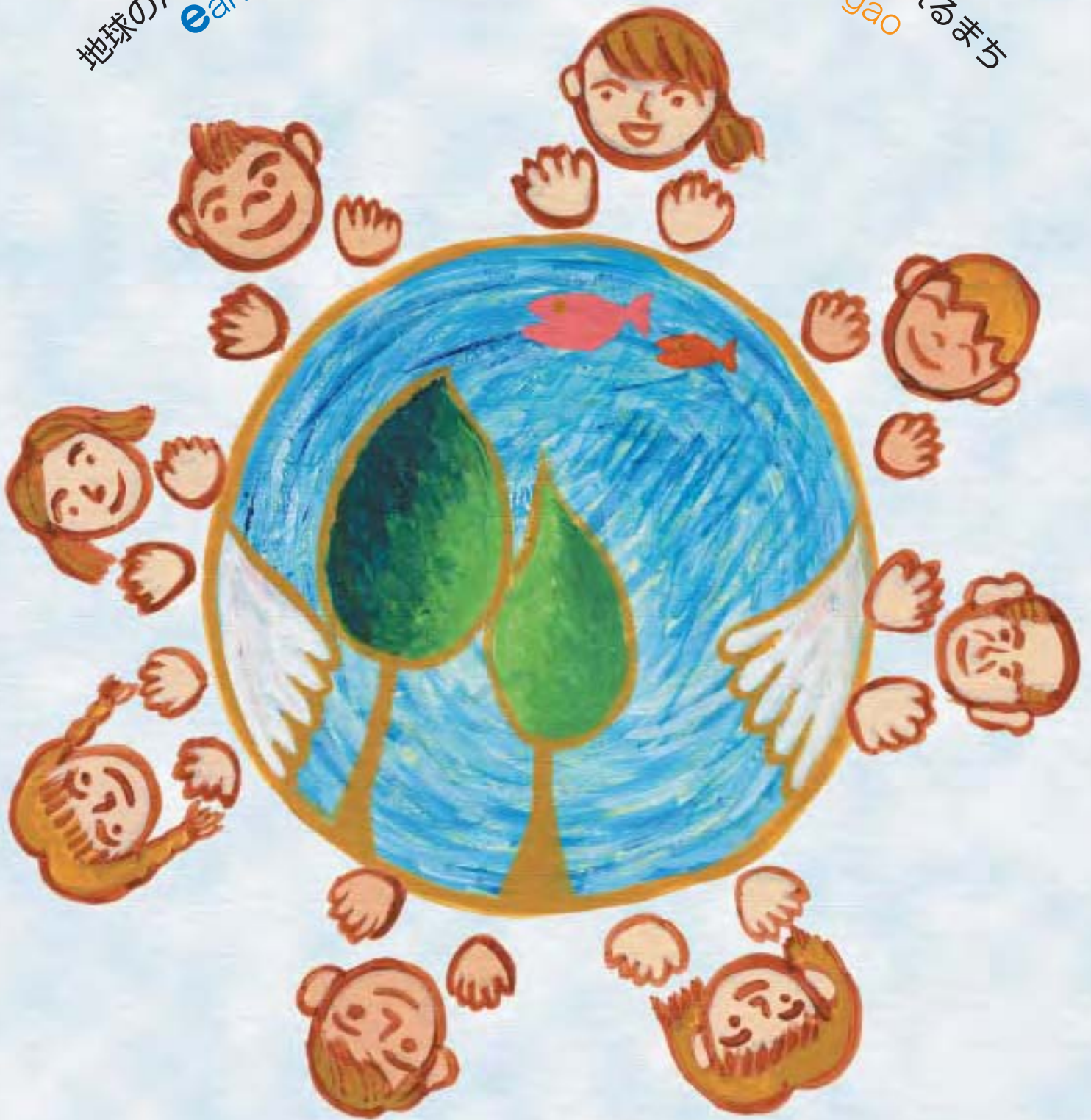


地球のために エネルギーを節約して、みんなが笑顔になれるまち
earth energy economy everyone egao



いいこといっぱい! いい古賀! えこが EOGA!

～目 次～

はじめに	1
1 わたしたちの暮らしと地球温暖化	1
2 なぜ省エネルギーが必要なのか	2
第1章 地域省エネルギービジョンについて	3
1 本市の概要	3
2 地域省エネルギービジョン策定の目的	3
3 地域省エネルギービジョンの位置付け	3
第2章 我が国におけるエネルギーの現況とエネルギー政策	4
1 我が国のエネルギーを巡る現状	4
2 我が国のエネルギー政策	7
第3章 本市のエネルギー需給動向	9
1 市全体における最終エネルギー消費量、原油換算値及び二酸化炭素排出量	9
2 部門別のエネルギー需給動向	10
第4章 本市の省エネルギー推進のための課題	14
1 市民	14
2 運輸	14
3 事業者	15
4 行政	15
第5章 省エネルギー推進の基本目標・基本方針	16
1 省エネルギー推進の基本目標	16
2 省エネルギー推進の基本方針	17
3 省エネルギー目標	18
第6章 省エネルギー推進のための基本施策（事業メニュー）	20
1 市民の意識改革	21
2 家庭でのスマートライフの実践	23
3 行政による省エネルギー行動の実践	24
4 クリーンな交通環境の再生	26
5 民間事業者の省エネルギー活動の促進	27
第7章 重点プロジェクト	28
1 エコリーダー派遣プロジェクト	29
2 エコアンテナショッププロジェクト	30
3 省エネ授業カリキュラム作成プロジェクト	31
4 「古賀版かしこい住まい方」プロジェクト	32
5 公共施設省エネルギー改修プロジェクト	33
6 こがエコファンド創設プロジェクト	34
7 自動販売機使用エネルギー削減プロジェクト	35
第8章 省エネルギー推進方策	36
1 省エネルギー施策の推進体制	36
2 省エネルギービジョンの評価・管理体制	37

はじめに

1 わたしたちの暮らしと地球温暖化

(1) 最も深刻かつ根本的な環境問題

さまざまな環境問題がある中で、特に地球温暖化^{*}は、ひとつの国や地域に限定されたものではなく、全世界共通の課題であること、今生きている私たちの時代だけの問題ではなく、今後数世紀にわたって続くといわれるほど、将来世代にわたって影響が出る問題であること、原因が私たちの生活や社会経済活動によるものであり、人類の生存そのものが原因であることなどから、人類にとって最も深刻かつ根本の問題であると言われていています。

(2) 地球温暖化の原因は

IPCC^{*}（気候変動に関する政府間パネル）の第3次評価報告書には、「近年得られたより強力な証拠によると、最近50年間に観測された温暖化のほとんどは人間活動によるものである」と記されています。

地球温暖化は主に先進国に住む私たちの便利で豊かな生活や、大量生産、大量消費、大量廃棄の社会経済システムが引き起こしている問題と言われています。そのため、地球温暖化を防止するためには、私たちのライフスタイル^{*}や社会経済システムそのものを変えていくことが求められています。

(3) 責任は先進国に、被害は途上国に

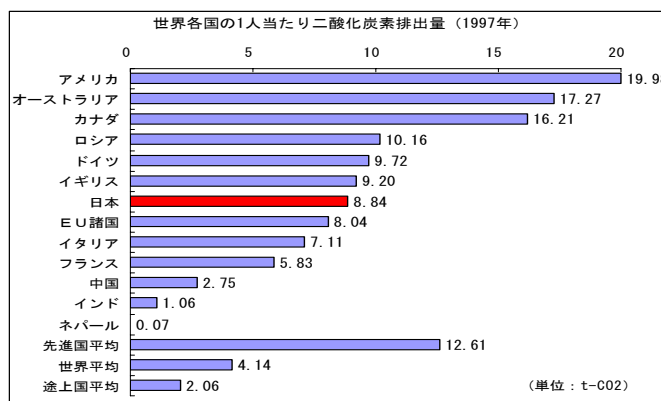
地球温暖化の主な要因は、化石燃料の大量消費による二酸化炭素などの温室効果ガスの急激な増加であり、資源を消費して大量の温室効果ガスを排出してきた先進国に、大きな責任があると言われています。

一方、開発途上国は、先進国に比べると一人当たりの排出量はずっと少ないにもかかわらず、洪水や干ばつ、台風などの熱帯低気圧の増加などにより、水資源や食糧、

住居、健康への被害など地球温暖化の影響を直接的に受けます。

(4) すでに出始めている温暖化の影響

地球温暖化の被害はすでに出始めています。例えば、南太平洋の小国ツバルでは、国をあげて、20～30年計画でニュージーランドへの移住を開始します。こうした人々とその子孫は、何世代も住み続けた家や土地を永遠に失い、気候風土だけでなく、全く異なる文化や社会の中で新しい生活を強いられることとなります。地球温暖化によって、南のサンゴ礁の島に住む人々は、祖国に住む権利さえも奪われるのです。地球温暖化の原因となっている温室効果ガスの排出量のごくわずかであるこれらの国に住む人々が、このような状況に陥ることは、同じ人間として不公平なことです。



ツバルのある島の様子。この島には9本の椰子の木しか残されていません。椰子などの根は、波から砂の流失を防ぎ島を守っていますが、これだけ小さくなってしまうと守りきれず、水没してしまう島だと言われています。

2 なぜ省エネルギーが必要なのか

(1) 限りある資源の有効利用

エネルギー資源は石油や石炭といった化石燃料と、太陽光や風力といった再生可能エネルギーに大別できますが、前者は再生できない有限なエネルギー資源です。こうした有限なエネルギー資源を、できるだけ長い期間に渡り利用して、次世代へ受け継いでいくことを考えたときに、省エネルギー^{*}は非常に重要な手段の一つになります。

(2) 我が国にとっての省エネルギー

我が国は、エネルギー資源の多くを海外に依存しているため、国内でのエネルギー価格はエネルギー生産国に比べて割高です。こうした格差は産業の国際競争力にも影響することから、企業にとってはできるだけエネルギー消費の効率化を図り、生産面でのコスト低減を実現することが重要になります。また、我が国におけるエネルギー消費量の約半分強が石油ですが、その9割近くが中東地域からの輸入に依存しています。こうした状況は中東地域での紛争や政情によって価格が高騰したり、供給が途絶したりする可能性を含んでいます。こうしたことから、石油以外のエネルギー源への転換を進めつつ、石油を利用する上で省エネルギーを推進することも重要です。

(3) 地球温暖化問題と省エネルギー

近年の地球温暖化に対する世界的な取組の中で、温室効果ガス排出削減手段としての省エネルギーの重要性が高まっています。世界全体でみた場合、温室効果ガス排出量の6割程度は化石燃料を燃焼した際に排出される二酸化炭素であり、この排出量を削減するには、エネルギー消費量を低減することが一つの手段となります。特に我が国の温室効果ガス排出量はその9割以上がエネルギー消費由来の二酸化炭素であることから、最近では温暖化対策の一環として省エネルギーの必要性が再認識されています。

(4) 進まない省エネルギーへの取組

以上のような省エネルギーに対する必要性はあるものの、近年の我が国における省エネルギーはあまり進んでいないのが現状です。詳しくは第2章に記していますが、国際的にもトップクラスの省エネルギーを推進している産業部門に比べて、家庭や運輸部門では、過去から一貫してエネルギー消費が増大しています。エネルギー関連機器の技術的省エネルギーは急速に進展しているものの、経済規模の拡大に伴って所得水準が上昇し、より大きく、より便利な商品を求める指向や公共交通機関から自家用車へのシフトが結果として省エネルギーの進展を阻害しています。

そのため、省エネルギーをいかに推進していくかが、我が国の省エネルギー政策において重要かつ大きな課題となっているのです。

第1章 地域省エネルギービジョンについて

1 本市の概要

本市は、福岡市と北九州市の中間に位置する総面積 42.11km²、総人口 56,000 人余で平成 9 年 10 月に市制を施行しています。市内には JR 鹿児島本線、九州縦貫自動車道、国道 3 号線など主要幹線が南北に走っており、高い利便性と計画的な工業団地の誘致によって、県下有数の工業力を持った力強い都市として発展し、今後も人口増が見込まれています。

気候は温暖で年間降雨量も 1,300mm と過ごしやすく、台風や集中豪雨などの自然災害もほとんどありません。市の南東部には、西山（645m）を最高峰とする犬鳴山系が連なり、中央には田園地帯、北西部には白砂青松の海岸線が続く玄界灘と、自然にも恵まれています。

本市では環境と産業のバランスのとれた快適な生活都市として、「輝く未来へ、はつらつ交流都市こが」を目指しています。

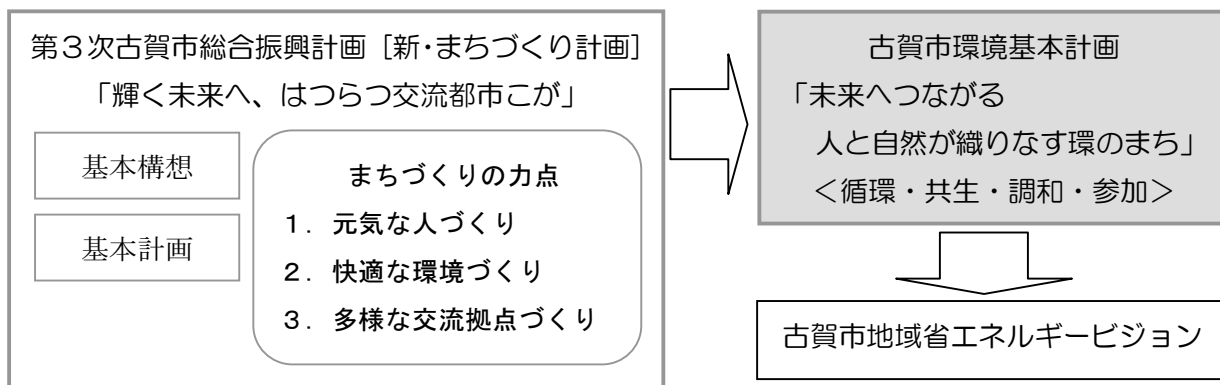
2 地域省エネルギービジョン策定の目的

本ビジョンは、地球温暖化問題や化石燃料の枯渇問題に対応するための、二酸化炭素排出量削減方策や地域エネルギーの有効利用も含め、省エネルギーにつながる市全体としての今後の取組の基本方針や市民、事業者幅広く普及させるための推進方策を検討し、地域特性に適合した効果的で実現性の高い省エネルギー対策を積極的に推進することを目的として策定します。

具体的には、平成 11 年 4 月の「地球温暖化対策の推進に関する法律」の施行に伴い、平成 13 年 4 月から庁舎及び出先機関において、地球温暖化防止対策に取り組んできましたが、その取組を更に充実拡大させ市全体としての取組とするため、市民、事業者、行政それぞれの役割を設け、その実現を目指すものです。

3 地域省エネルギービジョンの位置付け

本市には、「第 3 次古賀市総合振興計画[新・まちづくり計画]」を最上位計画として、「古賀市環境基本計画」など、地域の環境やエネルギー問題と関わりを持つ計画があります。古賀市地域省エネルギービジョンは、これらの計画などとの整合性を保ちながら実行できるエネルギー問題の諸解決策を体系的かつ具体的に推進していくための計画として位置付けます。



第2章 我が国におけるエネルギーの現況とエネルギー政策

1 我が国のエネルギーを巡る現状

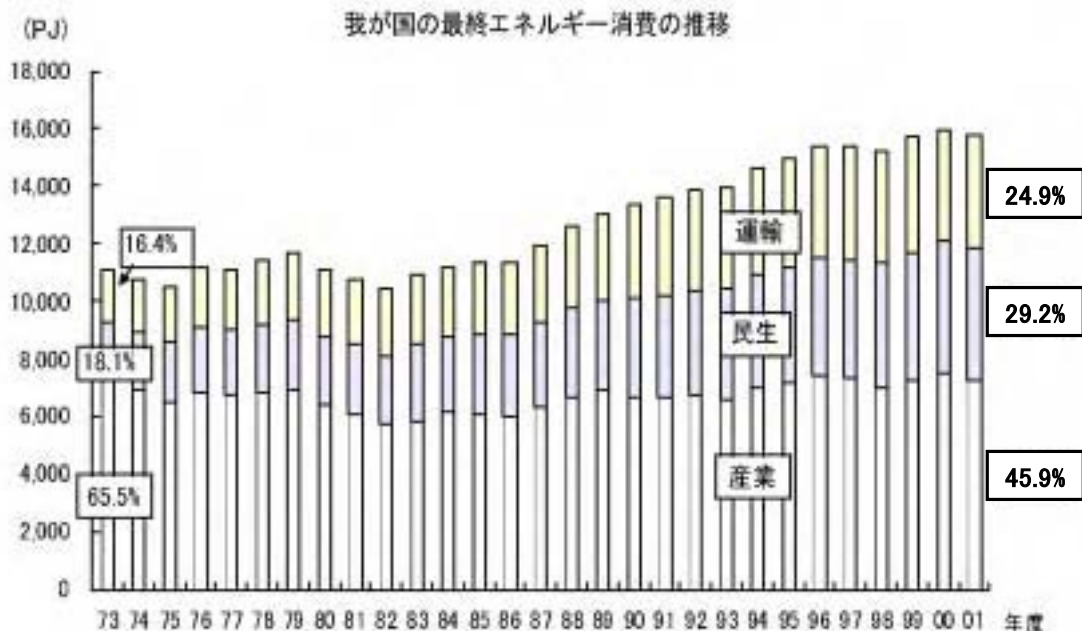
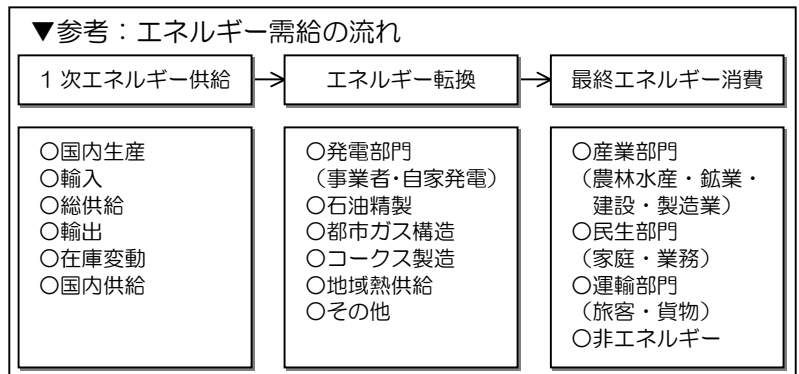
(1) 我が国の最終エネルギー消費*の推移

右図で示すとおり、最終エネルギー消費は大きく分けて産業（農林水産・建設・鉱業・製造業）、民生（家庭・業務）、運輸（旅客・貨物）、非エネルギーの各部門から構成されます。

最終エネルギー消費は、2度にわたる石油危機以降 1980年代半ばまで、産業部門の省エネルギー

が進むと同時に、エネルギー多消費型から加工型・サービス型産業への産業構造の変化が起こり、エネルギー消費量は低下しました。しかしながら 1980年代後半から、省エネルギーが一巡した上に原油価格の低位安定化などにより、再びエネルギー消費が増加傾向になっています。

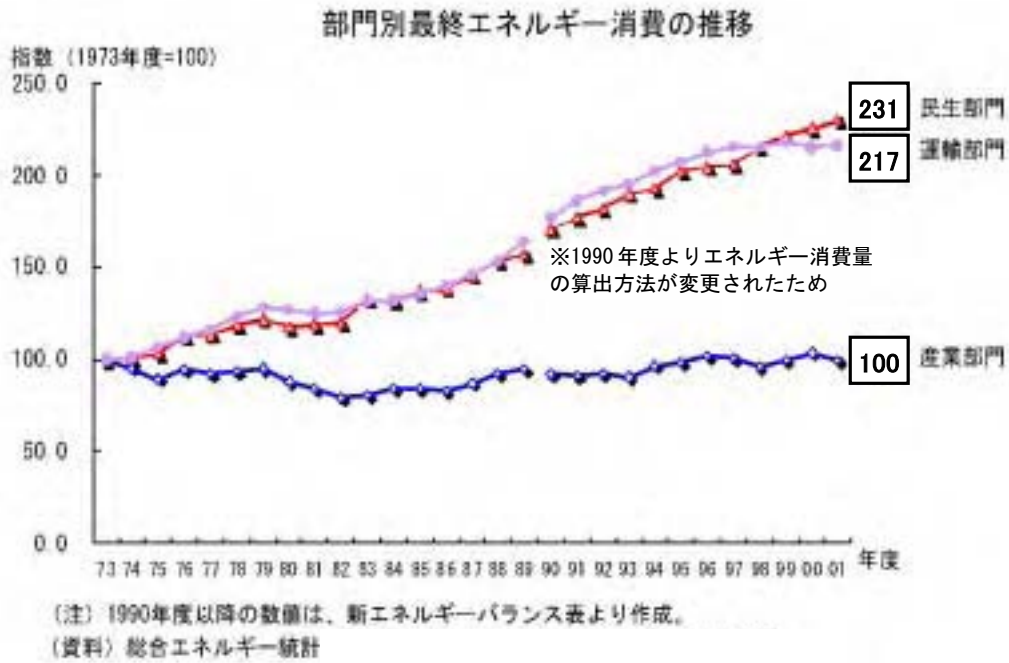
最終エネルギー消費を部門別に見ると、第1次石油危機後は、省エネルギー技術の進展などにより産業部門のシェアが低下する一方、家電製品の普及・高機能化、自動車輸送の増大などにより民生・運輸部門のシェアが拡大しました。1980年代後半の需要増勢の後、1990年代中盤以降は低経済成長などのため産業部門でのエネルギー消費が低調でしたが、景気の動向にかかわらず、豊かさを求めるライフスタイル等を背景に民生・運輸部門は相対的に高めの伸びを示しています。



(注1) 1990年度以降の数値は、新エネルギーバランス表より作成。

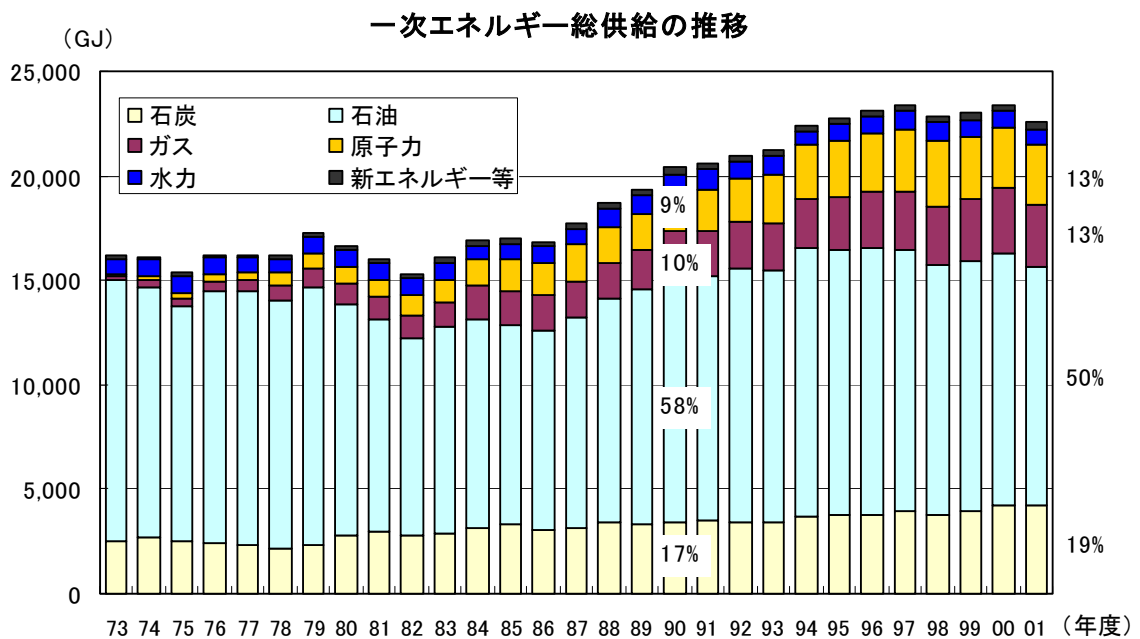
(注2) %は各部門の構成比を示す。

(資料) 総合エネルギー統計



(2) 我が国の一次エネルギー[※]供給の推移

エネルギー源別の一次エネルギー供給を見ると、石油危機をピークに石油は減少、石炭は横ばいで推移した一方、ガスと原子力がそのシェアを伸ばしてきました。地球温暖化問題の顕在化とともに、化石燃料では、より二酸化炭素排出量の少ない天然ガス、また二酸化炭素を排出しない非化石燃料の原子力や新エネルギー[※]の導入が求められています。

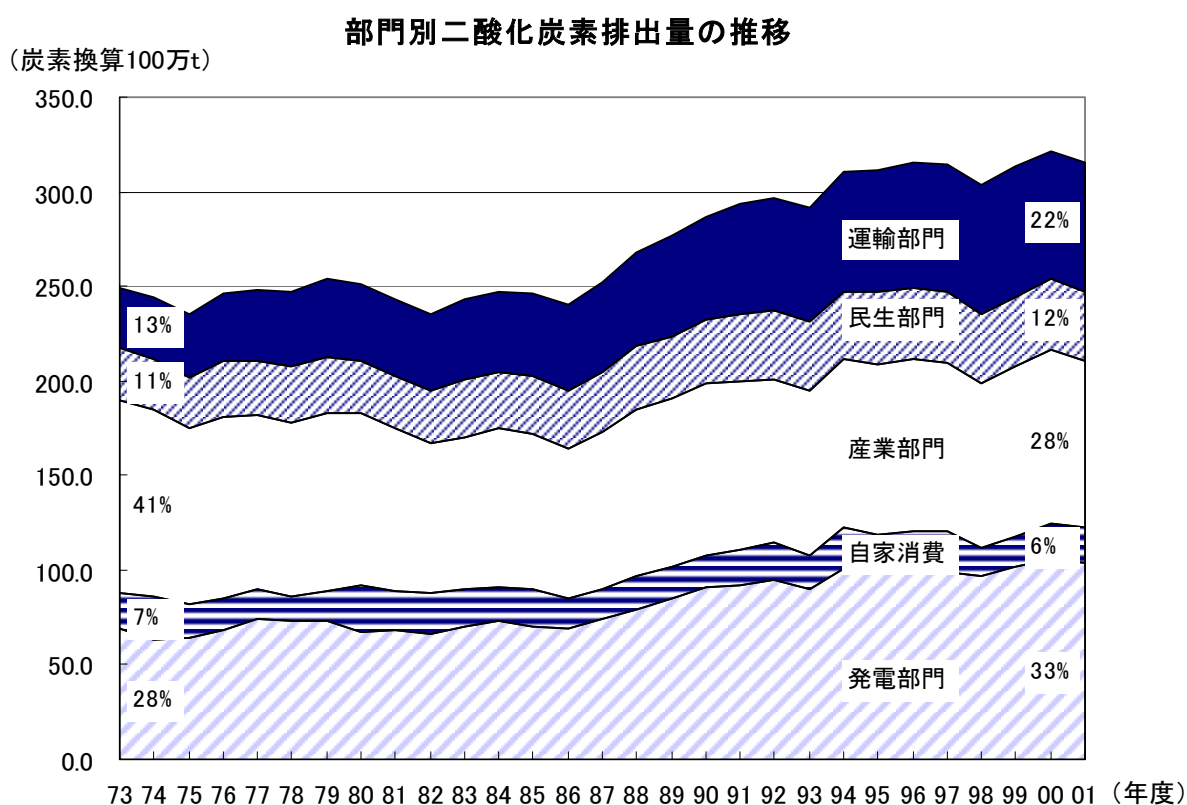


出所: 総合エネルギー統計、日本エネルギー経済研究所計量分析部編「EDMC/エネルギー・経済統計要覧」

(3) 我が国の二酸化炭素排出量の推移

エネルギー起源の二酸化炭素排出量は、1973年の第1次石油危機以降1980年代半ばまでは概ね横ばいで推移してきましたが、その後は、高い経済成長や低水準で推移するエネルギー価格等を背景に増加傾向に転じています。2001年度のエネルギー起源の二酸化炭素排出量は1990年度比で9.7%の増加となっています。エネルギー消費に比べ、二酸化炭素排出量の伸びが緩やかなのは、原子力や天然ガスといった環境負荷の少ないエネルギーの導入が進展したことなどによるものです。

部門別には、産業部門がエネルギー利用の効率化や産業構造の変化により1973年度の41%から2001年度の28%に構成比を下げたのに対して、発電部門と運輸部門がそれぞれ28%から33%へ、13%から22%へと構成比を拡大させています。



出所: 日本エネルギー経済研究所計量分析部編「EDMC/エネルギー・経済統計要覧」

2 我が国のエネルギー政策

(1) エネルギー政策基本法

我が国のエネルギー政策を総合的・整合的に推進するため、平成14年6月に「エネルギー政策基本法」が制定され、「安定供給の確保」、「環境への適合」及びこれらを十分に考慮した上での「市場原理の活用」をエネルギー政策の基本方針として掲げ、国、地方公共団体、事業者、国民の各主体が担うべき役割を明らかにしています。

エネルギーの需給に関する施策についての基本方針（第2条～第4条）

安定供給の確保（供給源の多様化、自給率の向上、エネルギー分野における安全保障）

環境への適合（地球温暖化の防止、地域環境の保全、循環型社会の形成）

市場原理の活用（上記2点の政策目的を十分考慮しつつ、規制緩和等の施策を推進）

各主体の役割（第5条～第9条）

国の責務

国は、基本方針にのっとり、エネルギーの需給に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。また、エネルギーの使用による環境への負荷の低減に資する物品を使用すること等により、環境への負荷の低減に努めなければならない。

地方自治体の責務

地方公共団体は、国の施策に準じて施策を講ずるとともに、その区域の実情に応じた施策を策定、実施する責務を有する。また、エネルギーの使用による環境への負荷の低減に資する物品を使用すること等により、環境への負荷の低減に努めなければならない。

事業者の責務

事業者は、自主性及び創造性を発揮し、エネルギーの効率的な利用、エネルギーの安定的な供給並びに地域及び地球の環境の保全に配慮したエネルギーの利用に努めるとともに、国又は地方公共団体の施策に協力する責務を有する。

国民の努力

国民は、エネルギーの使用に当たっては、その使用の合理化に努めるとともに新エネルギーの活用に努めるものとする。

相互協力

国及び地方公共団体並びに事業者、国民及びこれらの者の組織する民間の団体は、エネルギーの需給に関し、相互に、その果たす役割を理解し、協力するものとする。

(2) エネルギー基本計画

平成15年10月、「エネルギー政策基本法」に定められた基本方針に沿ってエネルギーの需給に関する施策の長期的、総合的かつ計画的な推進を図るため、「エネルギー基本計画」が策定され、公表されました。

① エネルギーの需給に関する施策についての基本的な方針

【安定供給の確保】

今後のエネルギー需要の伸びやわが国の石油中東依存度を踏まえ、安定供給を確保するため「省エネルギー」、「輸入エネルギー供給源の多角化や主要産出国との関係強化」、「国産エネルギー等エネルギー源の多様化」及び「備蓄の確保」に関する対策を推進する。

【環境への適合】

NO_x※、SO_x※等の低減に加え、地球温暖化問題に対応するため、「省エネルギー」、「非化石エネルギーの利用、ガス体エネルギーへの転換」及び「化石燃料のクリーン化及び高効率利用技術の開発・導入」に関する対策を推進する。

【市場原理の活用】

「安定供給の確保」、「環境への適合」を十分考慮した上で、制度改革を進めるとともに、わが国の実情に適合する形での市場原理の活用策を設計する。

② 地方公共団体、事業者、非営利組織の役割分担、国民の努力等

【地方公共団体の役割】

地方公共団体はエネルギー供給対策を推進する上で独自の役割を果たすのみならず、エネルギー需要対策上でも、自ら率先して省エネルギーに取り組むほか、所要のビジョンの提示、交通流対策やまちづくり、住民との連携等を通じて極めて重要な役割を果たしている。

地方公共団体は、基本法に示された基本方針にのっとり、エネルギーの需給に関し、国の施策に準じて施策を講ずるとともに、その区域の実情に応じた施策を策定・実施する。また、省エネルギー、新エネルギー推進のための先進的な取組を積極的に行うことが期待される。

【事業者の役割】

事業者は将来の新たなエネルギー社会を見据え、基本計画に示された方向を踏まえつつ行動することが求められる。また、事業者は、自主性及び創造性を発揮し、エネルギーの効率的な利用、エネルギーの安定的な供給並びに地域及び地球環境の保全に配慮したエネルギーの利用に努め、国または地方公共団体が実施する施策に協力する。

【非営利組織の役割】

非営利組織の活動は、国民の中でエネルギーに関する理解を広げ、国民が自ら省エネルギーに取り組んだり、新エネルギーの活用等を図っていく上で、大きな役割を果たすようになっていく。このため、非営利組織は、基本法や基本計画に示された方向性を考慮しつつ、自立的な活動を行うことが期待される。

【国民の努力】

国民は、エネルギーの需給や政策のあり方が国民一人一人の社会生活を方向付ける重要な問題であることを認識しつつ行動する必要がある。国民はエネルギーの使用に当たり、エネルギーが貴重な資源であることを意識して自らのライフスタイルを不断に見直し、その使用の合理化や新エネルギーの活用等に努める。

第3章 本市のエネルギー需給動向

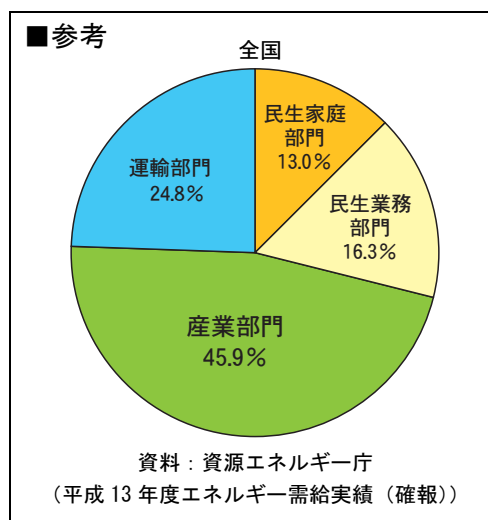
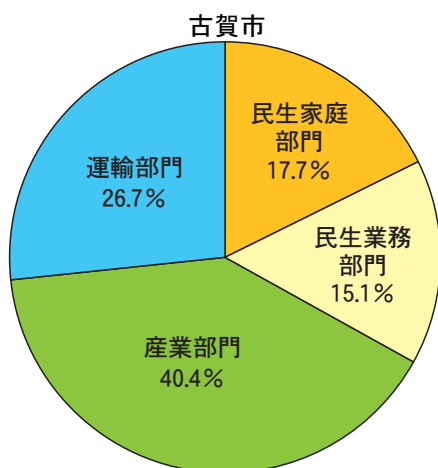
1 市全体における最終エネルギー消費量、原油換算値及び二酸化炭素排出量

(1) 最終エネルギー消費量

本市の平成12年度における最終エネルギー消費量は、3,827,555,857MJ※となっています。

本市では、全国値と比べても、民生家庭部門の消費割合が高いことから、民生家庭部門における省エネルギー推進を重点的に図っていく必要があります。

部門	エネルギー消費量 (Mcal/年)	エネルギー消費量 (MJ/年)	割合
民生部門			
家庭	161,931,702	678,493,833	17.7%
業務	138,342,995	579,657,148	15.1%
小計	300,274,697	1,258,150,981	32.9%
産業部門			
製造業	330,614,316	1,385,273,985	36.2%
鉱業	0	0	0.0%
農業	12,475,534	52,272,486	1.4%
建設業	26,034,603	109,084,986	2.8%
小計	369,124,453	1,546,631,457	40.4%
運輸部門	244,098,668	1,022,773,419	26.7%
合計	913,497,818	3,827,555,857	100.0%



(2) 原油換算値及び二酸化炭素排出量

本市の平成12年度における最終エネルギー消費量の原油換算値は、98,751kl となっており、200㍑ドラム缶で493,754.71本となります。

また、二酸化炭素排出量は、二酸化炭素換算値で275,712t-CO₂となっており、この二酸化炭素排出量を森林で吸収させる場合、必要な森林面積は18,212.47haとなり、市全体の森林面積1,373haの約13.3倍となります。

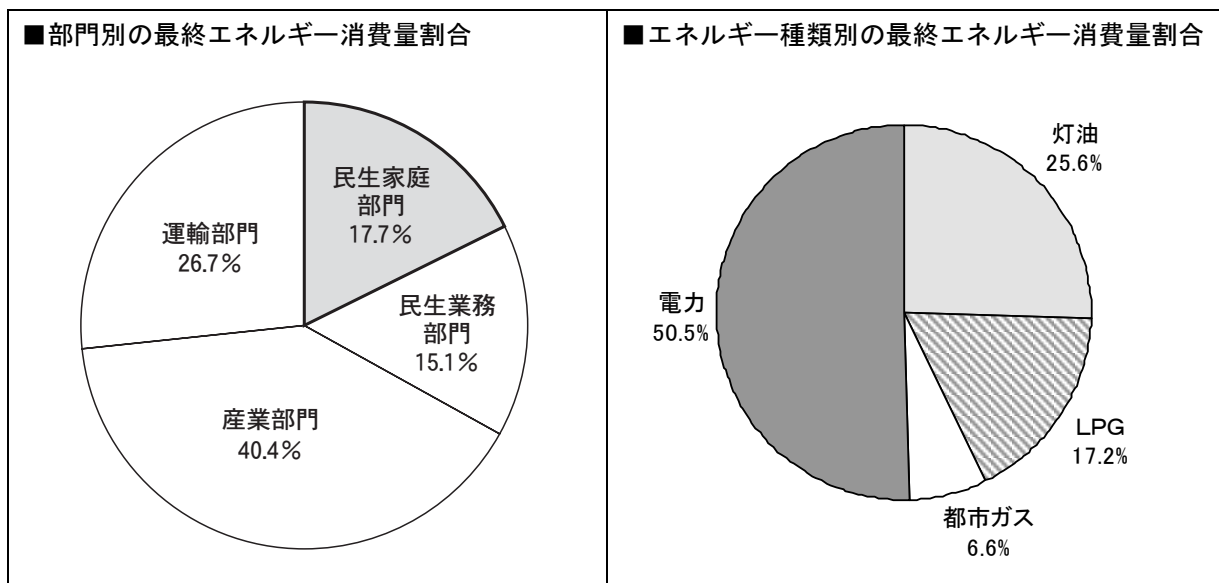
部門	原油換算値 (kl)	割合	二酸化炭素排出量 (t-CO ₂)	割合
民生部門				
家庭	17,505	17.7%	50,431	18.3%
業務	14,955	15.1%	36,748	13.3%
小計	32,460	32.9%	87,180	31.6%
産業部門				
製造業	35,740	36.2%	105,344	38.2%
鉱業	0	0.0%	0	0.0%
農業	1,349	1.4%	3,685	1.3%
建設業	2,814	2.8%	7,593	2.8%
小計	39,903	40.4%	116,621	42.3%
運輸部門	26,388	26.7%	71,911	26.1%
合計	98,751	100.0%	275,712	100.0%

2 部門別のエネルギー需給動向

(1) 民生家庭部門

① エネルギー需給動向

- ・平成 12 年度における民生家庭部門の最終エネルギー消費量は 678,493,833MJ で、市全体の消費量の 17.7%を占めます。
- ・エネルギー種類別の最終エネルギー消費量では電力が最も多く、50.5%を占めており、次いで灯油が 25.6%を占めています。



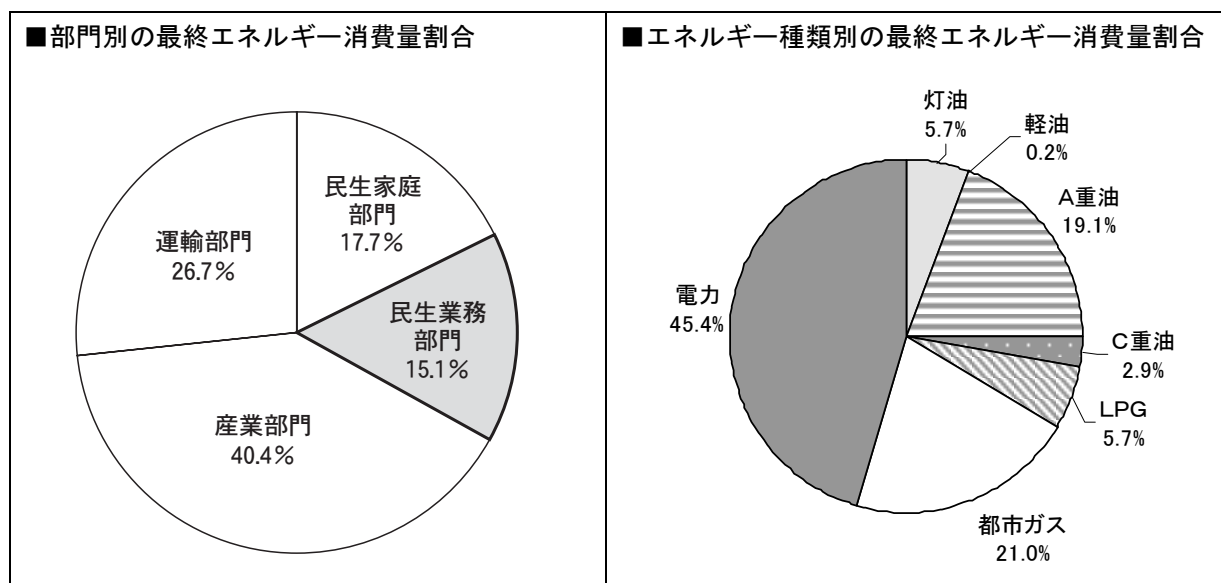
② 省エネルギーに関する現状

- ・市民アンケート調査結果によると、「省エネラベリング制度[※]」が約 7 割の世帯で認知されており、「価格は高くても省エネタイプの家電製品を購入する」という世帯が 6 割以上を占めています。
- ・市民アンケート調査結果によると、日ごろの省エネルギー行動については「具体的な行動に結びついていない」世帯及び「考えたことがない」世帯が約半数を占めており、特に 20～29 歳の若年世帯で多くなっています。
- ・市民アンケート調査結果によると、今後エネルギーの削減余地がある世帯が 8 割以上を占めており、特に 20～29 歳の若年世帯で多くなっています。
- ・市民アンケート調査結果によると、行政に希望する取組としては、「省エネの方法、手段等の情報提供」が最も多く占めており、次いで「公共施設での積極的な省エネ」及び「省エネ実施に対する資金面の支援」が多くを占めています。
- ・平成 15 年度時点で、省エネルギー教育推進モデル校[※]として舞の里小学校、古賀東小学校及び青柳小学校の 3 校が認定されています。
- ・NPO[※]法人等による省エネルギーに関する市民活動が積極的に行われています。

(2) 民生業務部門

① エネルギー需給動向

- ・平成 12 年度における民生業務部門の最終エネルギー消費量は 579,657,148MJ で、市全体の消費量の 15.1%を占めています。
- ・エネルギー種類別の最終エネルギー消費量では電力が最も多く、45.4%を占めており、次いで都市ガスが 21.0%を占めています。
- ・平成 13 年度の主要公共施設の最終エネルギー消費量は 62,166,670MJ となっています。



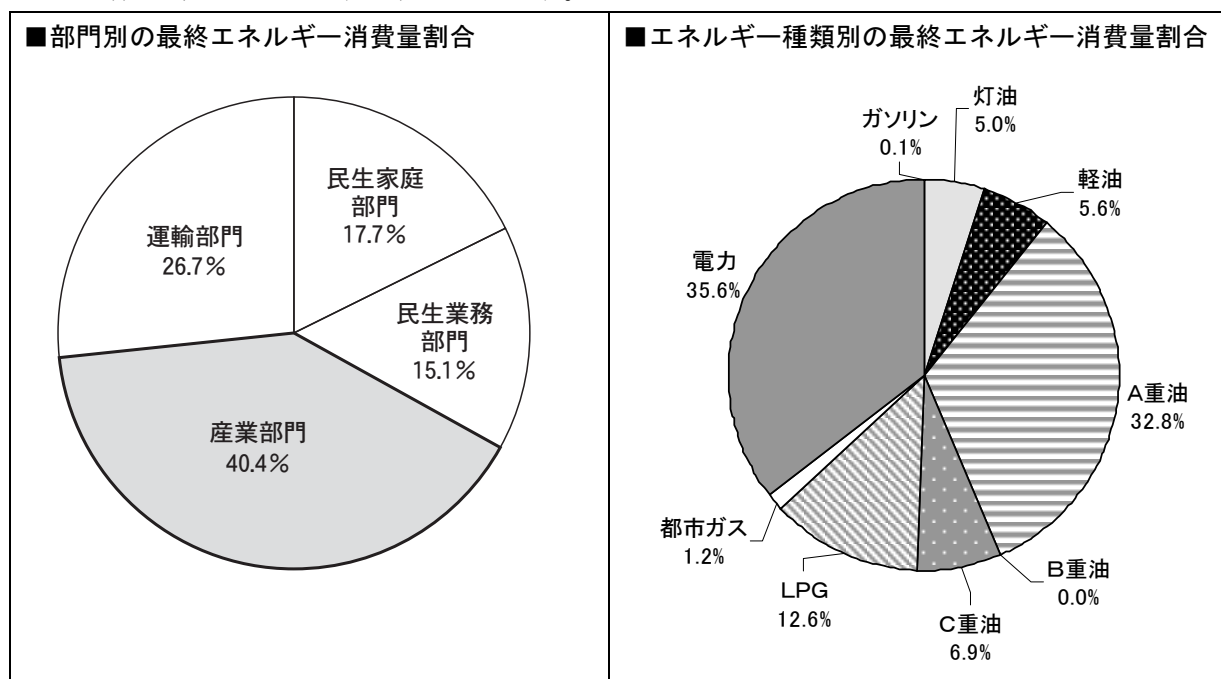
② 省エネルギーに関する現状（事業所アンケート調査結果）

- ・エネルギー使用量の増減については、「増加している」という事業所が 3 割弱を占めています。
- ・ISO14001*の認証取得については、2 事業所（6.5%）が取得済みで、認証取得の準備中及び検討中という事業所が 8 事業所（25.8%）となっています。
- ・今後の省エネルギーへの取組レベルが向上している事業所が 13 事業所（40.6%）となっています。
- ・省エネルギーへの取組に対して消極的な理由としては、「多額な設備投資が必要になるため」が最も多くなっています。
- ・行政に希望する取組としては、「省エネの方法、手段等の情報提供」が最も多く、次いで「省エネ実施に対する資金面の支援」が多くなっています。

(3) 産業部門

① エネルギー需給動向

- ・平成 12 年度における産業部門の最終エネルギー消費量は 1,546,631,457MJ で、市全体の消費量の 40.4%を占めています。
- ・エネルギー種類別の最終エネルギー消費量では電力が最も多く、35.6%を占めており、次いで A 重油が 32.8%を占めています。
- ・分野別の最終エネルギー消費量では製造業が最も多く、産業部門の 89.6%を占めており、全体に対しても 36.2%を占めています。



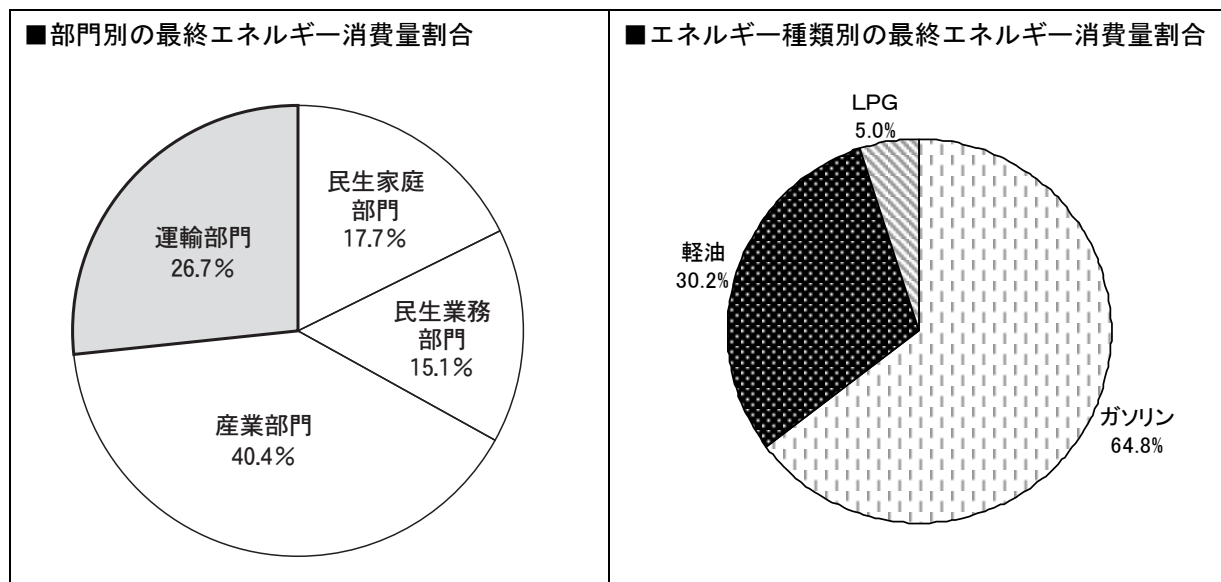
② 省エネルギーに関する現状

- ・本市では、これまでに大規模な工業団地が整備されてきており、その結果、製造業においては、平成 12 年現在、事業所数が県内第 12 位、従業者数が同 5 位、製造品出荷額等が同 7 位、1 事業所あたり製造品出荷額等が同 7 位という規模を有し、最終エネルギー消費の割合でも製造業の占める割合が全体の中で最も高くなっています。
- ・平成 13 年時点で第 1 種エネルギー管理指定工場が 2 事業所、第 2 種エネルギー管理指定工場が 2 事業所の合計 4 事業所となっています。

(4) 運輸部門

① エネルギー需給動向

- ・平成 12 年度における運輸部門の最終エネルギー消費量は 1,022,773,419MJ で、市全体の消費量の 26.7%を占めています。
- ・エネルギー種類別の最終エネルギー消費量ではガソリンが最も多く、64.8%を占めており、次いで軽油が 30.2%を占めています。



② 省エネルギーに関する現状

- ・市民アンケート調査結果によると、自動車の 1 世帯当たり平均所有台数は 1.58 台となっており、「エコカー」を所有している世帯は 15 世帯 (4.5%) となっています。
- ・市民アンケート調査結果によると自家用車の省エネ運転については、約半数の世帯で励行されています。
- ・事業所アンケート調査結果によると「今後買い替え時にクリーンエネルギー自動車※・低公害車の導入を考えたい」という事業所が 22.6%を占めています。

第4章 本市の省エネルギー推進のための課題

1 市民

(1) 市民一人ひとりの日頃の省エネルギー行動の推進

まず、市民一人ひとりが省エネルギー行動を積み重ねることで、省エネ型のライフスタイルへ転換することが必要です。また、省エネルギー可能性量においても、家庭部門における省エネルギー行動による削減率が高いため、徹底した省エネルギー行動の推進を図る必要があります。

(2) 省エネルギーの必要性や効果、実践方法等の的確な情報提供

省エネルギーの推進にあたっては、市民一人ひとりが省エネルギーの必要性や効果、具体的な実践方法等を知ることが重要であり、そのための的確な情報提供が必要です。

(3) 省エネルギーへの経済的な効果の把握、経済的な支援策の充実

市民の省エネルギー行動を継続させていくためには、省エネルギーによる経済的なメリットを明確に情報として提供していく必要があるとともに、省エネ機器の導入等に対する資金面の支援が必要です。

(4) 子ども達への省エネルギー教育の推進

市民に対し省エネルギーに対する認識を根付かせるためには、子どもの頃からの省エネルギー学習が必要であり、省エネルギー教育推進モデル校の更なる拡大とあわせて、子ども達への省エネルギー教育の推進を図る必要があります。

(5) 省エネルギーへの積極推進層（リーダー）の更なる拡大

省エネルギーを地域で定着させていくためには、地域ぐるみで省エネルギーに関する市民活動を拡大させていく必要があるとともに、さらにその中から省エネルギーに関するリーダーの育成を図り、普及活動を拡大させていく必要があります。

2 運輸

(1) 一人ひとりの省エネルギー行動

近距離移動の徒歩・自転車利用や省エネ運転等の省エネルギー行動を積み重ねることで、省エネルギーを推進していく必要があります。

(2) 省エネルギーに関する最先端技術や効果、実践方法等の的確な情報提供

クリーンエネルギー自動車や低公害車等に関する最新情報や、運輸業への省エネルギー効果、実践方法等を知ることが重要であり、そのための的確な情報提供が必要です。

3 事業者

(1) 従業員一人ひとりの省エネルギー行動とエネルギー管理の徹底

まず、従業員一人ひとりが省エネルギー行動を積み重ねることで、省エネルギーを推進していく必要があります。また、事業所一体となり省エネルギーのためのエネルギー管理の徹底を図る必要があります。

(2) 省エネルギーに関する必要性や効果、実践方法等の的確な情報提供

省エネルギーの推進にあたっては、省エネルギーの必要性や効果、具体的な実践方法等を知ることが重要であり、そのための的確な情報提供が必要です。特に事業所においては省エネ診断の実施や省エネ実践事例の紹介、アドバイザー事業等による推進を図っていく必要があります。

(3) 省エネルギーへの経済的な効果の把握、経済的な支援策の充実

業務部門での省エネルギーを継続させていくためには、省エネルギーによる経済的なメリットを明確に情報として提供していく必要があるとともに、省エネルギー設備投資等に対する資金面の支援が必要です。特に事業所にとっては、省エネルギーがコスト削減につながっていくことが継続性を生む結果につながりやすいため、経営者意識の向上も含めた経済的な施策が必要です。

4 行政

(1) 公共施設における積極的な省エネルギー推進による誘導策

公共施設において積極的に省エネルギー推進を図ることにより、市民や民間事業者に対するモデルとなり、普及活動を推進していく必要があります。

(2) 職員の省エネルギーに対する意識向上と積極的な省エネルギー行動の推進

まず、職員自らが率先して省エネルギー行動を行うことによって、市民に対する見本となり、普及活動を推進していく必要があります。

(3) 公共機関による情報提供、支援策の充実

公共機関が、市民にわかりやすい省エネルギーに関する情報提供や、市民による省エネルギーを促すための支援策の充実を図ることにより、普及活動を推進していく必要があります。

第5章 省エネルギー推進の基本目標・基本方針

1 省エネルギー推進の基本目標

市全体で率先した省エネルギー対策を推進し、持続可能な循環型社会の構築への貢献を果たすため、本ビジョンの基本目標を

『地球のためにエネルギーを節約して、みんなが笑顔になれるまち』

とします。

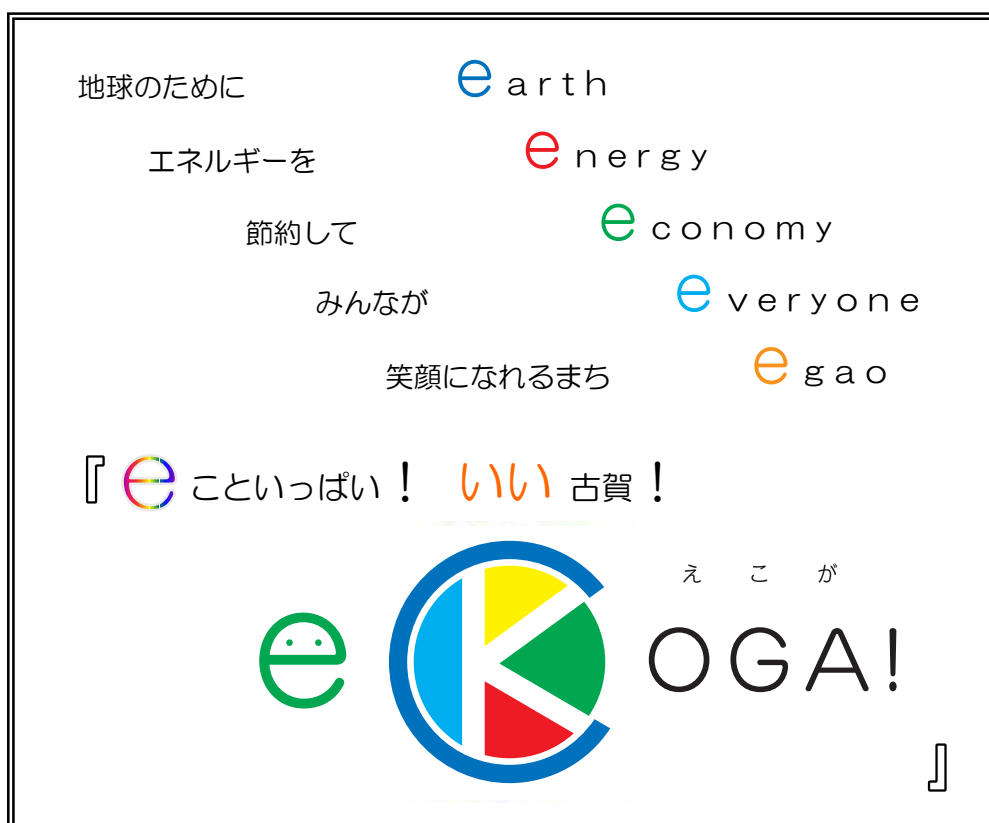
エネルギーを節約することは、化石燃料等の枯渇問題に対応するだけでなく、エネルギーを作り出す際に出る二酸化炭素の排出を抑制することにつながっていくことから、地球温暖化対策としても非常に重要です。わたしたちがくらしの中で、無理なくできる省エネルギーに取り組むことにより、光熱費の削減のみならず、地球環境の保全にも貢献することで、次世代の人々も含めて、みんなが笑顔になれるまちを目指します。


また、本ビジョンを推進するためのキャッチフレーズを



『e こといっぱい！ いい 古賀！ e  OGA!』

とし市民・民間団体・事業者・行政が一体となって本ビジョンを推進します。

基本目標とキャッチフレーズ



『e  OGA』とは、市民生活や事業活動のあらゆる場面で、環境にやさしい（ecological）取組が進み、豊かな自然を未来へ引き継ぐとともに、地球環境の保全にも貢献する古賀市をイメージした造語です。

は、みんなの笑顔をイメージしています。は、アルファベットの「C」と「K」をあわせた創作文字です。外側の青色はecologicalの「C」をかたどり、地球をイメージしています。中の白抜きはkogaの「K」をかたどり、黄色は市民生活、赤は事業活動、水色は玄界灘、緑は犬鳴山地をはじめとする豊かな緑をイメージしています。

2 省エネルギー推進の基本方針

(1) 基本方針1：実現性の高いプロジェクトの展開

本ビジョンは策定後、各主体がそれぞれの行動を起こすことにより、初めて達成の可能性が生まれ、エネルギー消費量の削減という成果につながっていくものです。よって、実現性の高い展開を重視することで、各主体がビジョンを参考に、自分の立場で「できること」を考え、責務を持って「まず、行動を起こす」ことを目指します。

(2) 基本方針2：市民・事業者・行政の協働による取組の推進

本市では、現在、民間団体（NPO等）を中心に、地域に根ざした省エネルギーの展開を図っています。さらに市全域の推進を図るために、行政と市民、行政と事業者、市民と民間団体、地域と地域住民など、お互いが協働できる取組体制を構築し、継続性を持ったシステムづくりを推進します。

(3) 基本方針3：省エネルギー型ライフスタイルへの転換

民生家庭部門のエネルギー消費が多い本市では、家庭でのライフスタイルを見直すことが重要です。省エネルギーに関する情報提供を進めることにより、家庭での省エネルギーの実践を促し、省エネ型ライフスタイルへの転換を目指します。

(4) 基本方針4：自ら実践する人材の育成

「個人の行動」を「集団の行動」へ発展させていくために、省エネルギーに興味を持ち、自ら学び、自ら動き、さらには市民を先導できる人材を育成していきます。

また、将来を担う小中学生には、地球温暖化の原因や省エネルギー、環境保全の必要性などを理解させ、自主的に行動できる力を養っていきます。

3 省エネルギー目標

目標年度（平成 25 年度）における部門ごとの省エネルギー目標（平成 12 年度比）を、次のように設定します。

(1) 民生家庭部門における目標

1 世帯あたりのエネルギー消費量を 24.5%削減

(2) 民生業務部門における目標

1 事業所あたりのエネルギー消費量を 6.8%削減

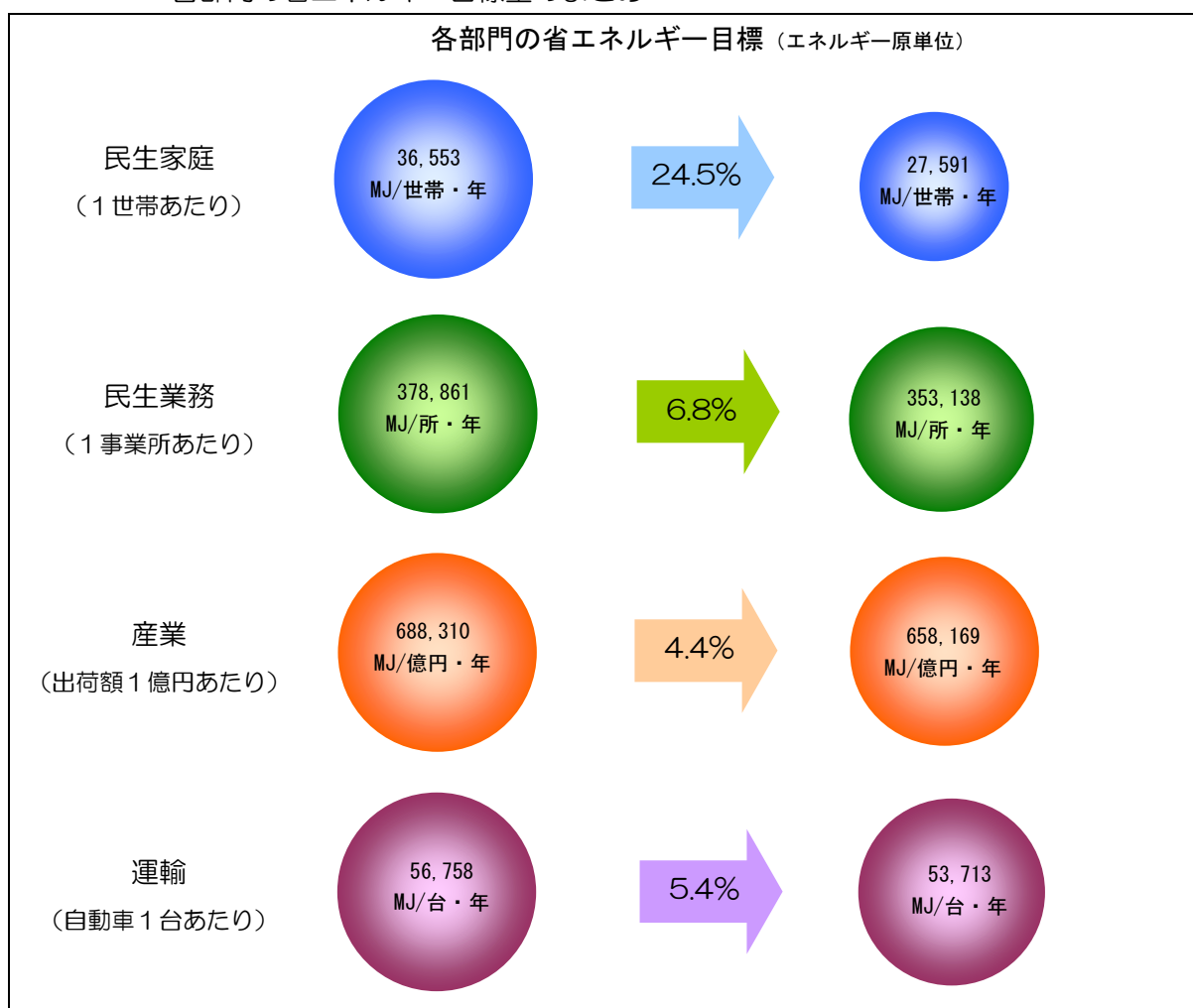
(3) 産業部門における目標

製造品出荷額等 1 億円あたりのエネルギー消費量を 4.4%削減

(4) 運輸部門における目標

自動車 1 台あたりのエネルギー消費量を 5.4%削減

■ 各部門の省エネルギー目標量のまとめ



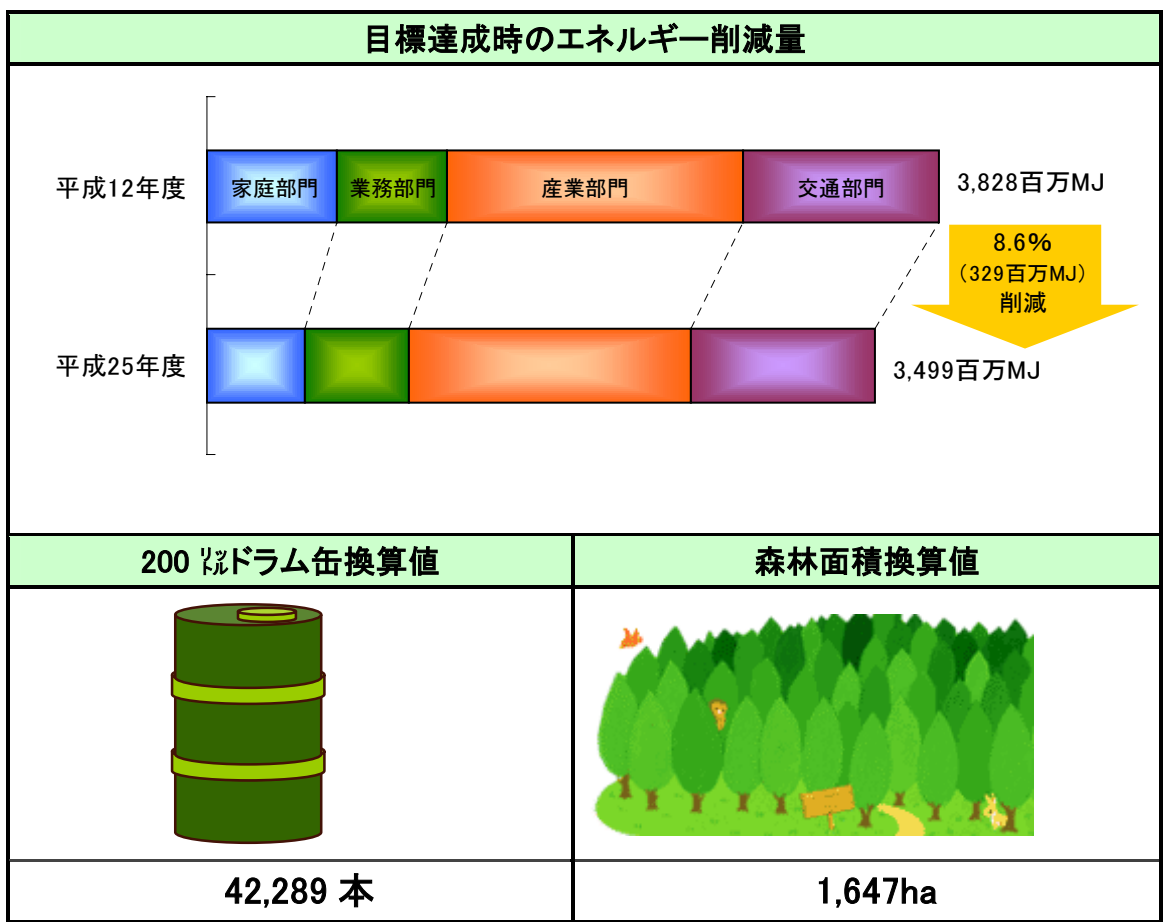
(資料編「8. 省エネルギー目標量の設定方法」資-86 頁参照)

平成 25 年度に各部門がこれらの目標を達成した場合（今後の人口・世帯数、産業構造が一定であると仮定した場合）、平成 12 年度比でエネルギー消費量は、8.6%削減されることとなります。

また、エネルギー消費量が 8.6%（329 百万 MJ）削減された場合、原油換算値は 8,458kL 削減されることになり、200 ㍒ドラム缶で約 4 万 2 千本分と同等になります。二酸化炭素換算値は 10,458t-CO₂削減され、この二酸化炭素排出量を森林で吸収させる場合、森林面積は 1,647ha 新たに必要となり、これは本市全体の森林面積 1,373ha の約 1.2 倍に相当します。

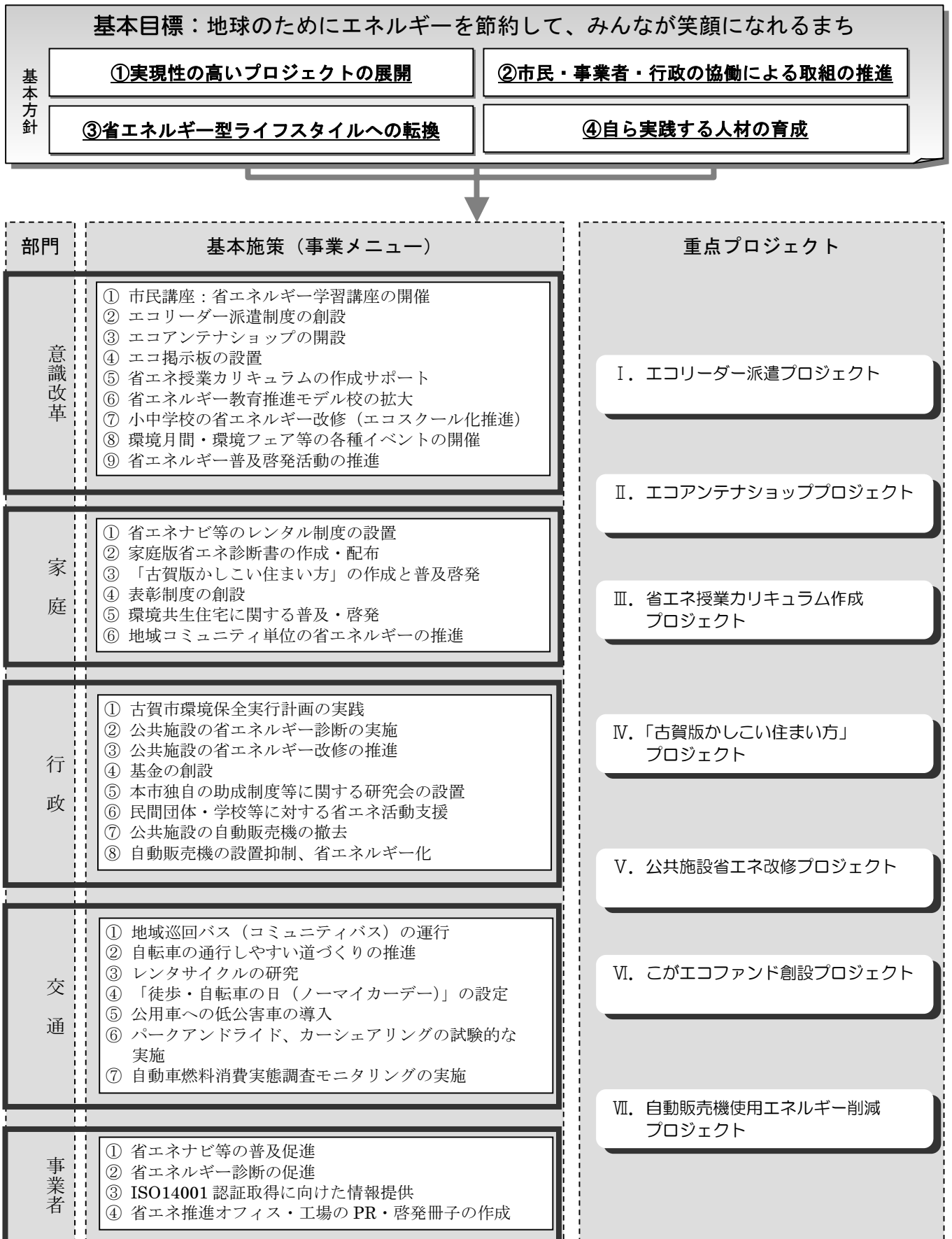
今後は目標年度又はチェック年度におけるエネルギー原単位を推計し、比較することで省エネルギー目標量の達成を知る指標として用います。

■ 参考：目標達成時のエネルギー削減量



第6章 省エネルギー推進のための基本施策（事業メニュー）

《施策の体系》



1 市民の意識改革

(1) 市民講座：省エネルギー学習講座の開催

省エネルギーの普及とポテンシャルの高い市民を育成していくために、ワークショップ[※]形式の「省エネルギー学習講座」を開催し、市民への省エネルギー教育を広く進めていきます。

(2) エコリーダー派遣制度の創設

既に省エネルギー活動を行っている民間団体や個人で活動している人々を中心に、「エコリーダー派遣制度」を創設し、市民の地域活動や勉強会等に派遣していきます。また、省エネナビ[※]設置に関する技術や家庭省エネ診断などのアドバイスなどができる人材の確保を図ります。

(3) エコアンテナショップの開設

市民・NPO、企業、行政が自主的・積極的活動およびその交流を促進するため、暮らしの中で使う環境にやさしい商品を販売するエコアンテナショップを開設します。

(4) エコ掲示板の設置

あらゆる生活製品のリサイクル・リユースを支援する場やエコライフに関する情報を発信する場として、パネル、書籍、掲示板、インターネットなどを活用したエコ掲示板を設置します。

(5) 省エネ授業カリキュラムの作成サポート

小中学校において省エネ授業を行っていくため、学校教職員を対象とした「学校教職員ワークショップ」を継続的に行っていく、省エネ授業のノウハウを提供します。

(6) 省エネルギー教育推進モデル校の拡大

現在、「省エネルギー教育推進モデル校」指定校は3校ですが、今後、更なる省エネルギー教育推進モデル校の拡大を目指します。

(7) 小中学校の省エネルギー改修（エコスクール[※]化推進）

市内の小中学校において、省エネ診断を行い、省エネ手法や新エネ手法を取り入れた施設の整備を行います。

(8) 環境月間・環境フェア等の各種イベントの開催

省エネルギーを含めた環境全般の情報提供を行うために、環境月間や環境フェアなどの各種イベントを開催します。

(9) 省エネルギー普及啓発活動の推進

市民向け省エネ啓発冊子の作成等、(財)省エネルギーセンターをはじめとした関係機関と連携し、様々な啓発普及活動を推進します。

■ 基本施策のスケジュール

基本施策(事業メニュー)	短期	中期	長期
	概ね1～4年で実施	概ね5～7年で実施	概ね8～10年で実施
① 市民講座：省エネルギー学習講座の開催	○		
② エコリーダー派遣制度の創設	○		
③ エコアンテナショップの開設		○	
④ エコ掲示板の設置		○	
⑤ 省エネ授業カリキュラムの作成サポート	○		
⑥ 省エネルギー教育推進モデル校の拡大	○		
⑦ 小中学校の省エネルギー改修（エコスクール化推進）			○
⑧ 環境月間・環境フェア等の各種イベントの開催	○		
⑨ 省エネルギー普及啓発活動の推進	○		

2 家庭でのスマートライフの実践

(1) 省エネナビ等のレンタル制度の設置

省エネナビ、エコワット※、電圧調整器具等のレンタル制度を設け、家庭への普及を促進します。

(2) 家庭版省エネ診断書の作成・配布

各家庭において、インターネット等を通じて、家庭のエネルギー使用実態を簡単に把握でき、かつ使用量の削減を図ることができる家庭版省エネ診断書の作成を行い、配布します。

(3) 「古賀版かしこい住まい方」の作成と普及啓発

個々の生活様式に合った無理のない省エネ方法を一冊にまとめた「古賀版かしこい住まい方」を作成し、市民に配布することにより普及啓発活動を行います。

(4) 表彰制度の創設

家庭における省エネ行動意欲を促進させるため、月々のエネルギー使用量（電気、ガス、上水道等）を多く削減した家庭や、省エネアイデアを考案した家庭に対する表彰制度の創設を図ります。

(5) 環境共生住宅に関する普及・啓発

省エネルギーや自然環境への負荷を低減するための設備、技術を活用した環境共生住宅を普及させるための啓発を行います。

(6) 地域コミュニティ単位の省エネルギーの推進

省エネルギーの取組（例：地域省エネ診断、省エネ機器レンタル体験、商店街での冷房温度設定など）を行う地域コミュニティ（小学校区、行政区、商店街等）をモデル地区として指定し実験を行うなど、地域コミュニティ単位での省エネルギー推進を図ります。

■ 基本施策のスケジュール

基本施策(事業メニュー)	短期	中期	長期
	概ね1～4年で実施	概ね5～7年で実施	概ね8～10年で実施
① 省エネナビ等のレンタル制度の設置	○		
② 家庭版省エネ診断書の作成・配布		○	
③ 「古賀版かしこい住まい方」の作成と普及啓発	○		
④ 表彰制度の創設		○	
⑤ 環境共生住宅に関する普及・啓発	○		
⑥ 地域コミュニティ単位の省エネルギーの推進			○

3 行政による省エネルギー行動の実践

(1) 古賀市環境保全実行計画の実践

古賀市環境保全実行計画に基づき、市職員の省エネルギー意識の啓発、配慮行動等を率先的に実行します。

(2) 公共施設の省エネルギー診断の実施

市庁舎、中央公民館、古賀東小学校において省エネルギー診断を実施していますが、他の公共施設についても順次診断を行い、省エネルギー改修の検討やエネルギー管理の見直しを図ります。

(3) 公共施設の省エネルギー改修の推進

省エネルギー診断の結果、投資回収効果の見込める改修や、市民、事業者に対してモデルとなる改修は、ESCO 事業^{*}等を活用し積極的に実施します。また、その概要や結果については、市民、事業者に公表します。

(4) 基金の創設

省エネルギー行動や省エネルギー改修による経費削減分を、基金として積み立てます。また、その資金を活用して、省エネルギー設備の導入や、市民に対する啓発活動を行います。

(5) 本市独自の助成制度等に関する研究会の設置

広く一般市民・事業者が活用できる助成制度など、省エネルギーの推進のために、市民にとって効果的で導入しやすい助成制度等を研究していきます。

(6) 民間団体・学校等に対する省エネルギー活動支援

市独自の補助制度等を活用し、市内で省エネルギー活動に取り組む子ども会、PTA など各種団体を支援します。

(7) 公共施設の自動販売機の撤去

消費電力削減のため、公共施設に設置されている飲料・タバコ用自動販売機を撤去します。

(8) 自動販売機の設置抑制、省エネルギー化

自動販売機設置の際に、条例による届け出を義務付けるなど、新たな設置を抑制する方策を検討します。また、既存の自動販売機については、省エネタイプへの転換を促します。

■ 基本施策のスケジュール

基本施策(事業メニュー)	短期	中期	長期
	概ね1～4年で実施	概ね5～7年で実施	概ね8～10年で実施
① 古賀市環境保全実行計画の実践	○		
② 公共施設の省エネルギー診断の実施	○		
③ 公共施設の省エネルギー改修の推進	○		
④ 基金の創設		○	
⑤ 本市独自の助成制度等に関する研究会の設置		○	
⑥ 民間団体・学校等に対する省エネ活動支援	○		
⑦ 公共施設の自動販売機の撤去	○		
⑧ 自動販売機の設置抑制、省エネルギー化			○

4 クリーンな交通環境の再生

(1) 地域巡回バス（コミュニティバス）の運行

市内移動の補完的な位置付けとして、路線バスと連携協力しながら、現在ある公共施設巡回バスをより利用しやすいものにした地域巡回バス（コミュニティバス）の運行を検討します。また、使用するバスにはクリーンエネルギー自動車の導入を図ります。

(2) 自転車の通行しやすい道づくりの推進

環境にやさしい自転車の利用者増加を図るために、既存の道路改良にあわせ、自転車が通行しやすい道路として整備します。また、自転車専用道路の可能性を調査します。

(3) レンタサイクルの研究

市内移動用の交通手段としての自転車の有効利用を図るため、レンタサイクルの運営方法等についての研究を行います。

(4) 「徒歩・自転車の日（ノーマイカーデー）」の設定

定期的に、市職員が通勤に利用する自家用車の使用を自粛する日「徒歩・自転車の日」を定め、行政が率先して行うことで、民間車両への使用自粛を促していきます。

(5) 公用車への低公害車の導入

「古賀市グリーン購入の推進に関する基本方針」に基づき、順次、公用車を低公害車に転換していきます。

(6) パークアンドライド※、カーシェアリング※の試験的な実施

主要な公共施設や住宅団地において、パークアンドライドやカーシェアリングなどの試験的な社会実験を行うなど、その導入効果等を検討します。

(7) 自動車燃料消費実態調査モニタリングの実施

自動車に燃料及び金額を表示する装置を設置し、自分にあつた省エネ運転を体験してもらうモニタリング調査を実施します。

■ 基本施策のスケジュール

基本施策(事業メニュー)	短期	中期	長期
	概ね1～4年で実施	概ね5～7年で実施	概ね8～10年で実施
① 地域巡回バス（コミュニティバス）の運行	○		
② 自転車の通行しやすい道づくりの推進			○
③ レンタサイクルの研究			○
④ 「徒歩・自転車の日（ノーマイカーデー）」の設定	○		
⑤ 公用車への低公害車の導入	○		
⑥ パークアンドライド、カーシェアリングの試験的な実施			○
⑦ 自動車燃料消費実態調査モニタリングの実施			○

5 民間事業者の省エネルギー活動の促進

(1) 省エネナビ等の普及促進

省エネナビ、エコワット、電圧調整器具等の普及を図るため、工場やオフィス等への機器のPR、紹介を行います。

(2) 省エネルギー診断の促進

(財) 省エネルギーセンターなどが実施している省エネルギー診断等の支援制度の情報を提供し、民間事業者の省エネルギー化に向けた指導・支援を行います。

(3) ISO14001 認証取得に向けた情報提供

ISO14001 認証取得に向けて、認定までのフローやそれに係る費用、認定団体等についての情報を提供します。また、要望に応じて、(財) 省エネルギーセンターに登録している省エネアドバイザーの派遣等を支援します。

(4) 省エネルギー推進オフィス・工場のPR・啓発冊子の作成

省エネ診断の斡旋や、機器導入等に際しての補助制度のアドバイスを実施し、各民間事業者のエネルギー使用量データや省エネ機器導入事例をまとめたPR・啓発冊子を作成し、他の民間事業者への啓発を図ります。

■ 基本施策のスケジュール

基本施策(事業メニュー)	短期	中期	長期
	概ね1～4年で実施	概ね5～7年で実施	概ね8～10年で実施
① 省エネナビ等の普及促進	○		
② 省エネルギー診断の促進	○		
③ ISO14001認証取得に向けた情報提供		○	
④ 省エネ推進オフィス・工場のPR・啓発冊子の作成		○	

第7章 重点プロジェクト

《重点プロジェクトの設定》

「第6章 省エネルギー推進のための基本施策（事業メニュー）」の中から、特に「実現性が高いもの」、「導入効果が大きく期待できるもの」、「実施主体が明確なもの」を抽出し組合わせ、以下の7つを重点プロジェクトとして位置付けます。また、プロジェクトごとに、目的や概要、導入イメージを検討します。

重点① エコリーダー派遣プロジェクト

関連する基本施策：①市民講座：省エネルギー学習講座の開催
②エコリーダー派遣制度の創設

重点② エコアンテナショッププロジェクト

関連する基本施策：①エコアンテナショップの開設
②エコ掲示板の設置

重点③ 省エネ授業カリキュラム作成プロジェクト

関連する基本施策：①省エネ授業カリキュラムの作成サポート
②省エネルギー教育推進モデル校の拡大

重点④ 「古賀版かしこい住まい方」プロジェクト

関連する基本施策：①省エネナビ等のレンタル制度の設置
②家庭版省エネ診断書の作成・配布
③「古賀版かしこい住まい方」の作成と普及啓発

重点⑤ 公共施設省エネ改修プロジェクト

関連する基本施策：①公共施設の省エネルギー診断の実施
②公共施設の省エネルギー改修の推進

重点⑥ こがエコファンド創設プロジェクト

関連する基本施策：①基金の創設

重点⑦ 自動販売機使用エネルギー削減プロジェクト

関連する基本施策：①公共施設の自動販売機の撤去
②自動販売機の設置抑制、省エネルギー化

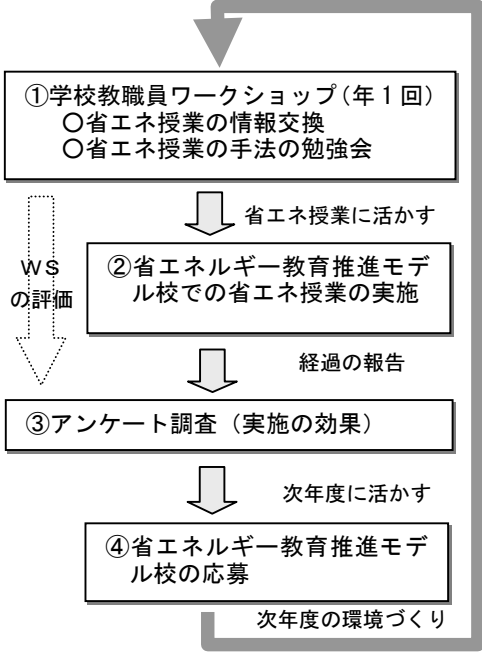

1 エコリーダー派遣プロジェクト

<p>推進主体</p>	<p>市、民間団体（NPO等）</p>
<p>目的・概要</p>	<p>本市の省エネ普及活動に対して、現在は民間団体（NPO等）が中心になって活動しており、今後も中心的な役割を担ってもらうことを期待します。ただし、その活動範囲には限界があり、それをフォローするための人材育成を図る必要があります。</p> <p>そのため、従来行われてきたパンフレット等による広報活動に加え、市民・学校・各種団体・事業者等へ、各主体に応じた情報提供を直接言葉で行うことのできる組織として「エコリーダー派遣制度」を構築します。</p> <p>また、省エネルギーの普及とポテンシャルの高い市民の育成を目的に、「省エネ学習講座（市民講座）」を開催し、同時にリーダーの育成を行います。</p>
<p>導入イメージ</p>	<p>●市民講座：省エネ学習講座の開催</p> <p>市民に省エネルギーへの理解や興味を持たせ、併せて、省エネリーダーとなる人材の発掘・育成を図るため、「省エネ学習講座」を開催します。</p> <p>講座の開催に当たっては、市が主催する出前講座型や民間団体が主催するサークル活動型など複数の手法を検討します。</p> <p>●「エコリーダー派遣制度」の創設</p> <p>既に普及・啓発活動を行っている民間団体（NPO等）の活動者や、市民ワークショップメンバーを中心に、エコリーダーとして登録してもらう。さらには、今後展開する「省エネ学習講座」の受講者も、希望によりエコリーダーとして登録してもらい、幅広い人材づくりを継続的に行います。</p> <div data-bbox="316 981 1406 1675" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">市民講座：省エネ学習講座（WS形式）</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p style="text-align: center;">第1クール：省エネ学習講座</p> <p style="text-align: center;">講座受講メンバー</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">運営主体 行政</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">講師 NPO</div> </div> <p style="text-align: center; font-size: small;">講師表紙</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; text-align: center;"> <div>一般住民</div> <div>市職員</div> <div>子ども</div> <div>その他</div> </div> </div> <div style="width: 45%; text-align: right;"> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-bottom: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">エコファンド</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">予算化</div> </div> <p style="text-align: center; font-size: small;">活動資金の調達</p> <p style="text-align: center;">古賀市エコリーダー派遣制度</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">古賀市エコリーダー（登録者）</p> <p style="text-align: center;">運営主体</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; text-align: center;"> <div>市民団体</div> <div>一般住民</div> <div>市職員</div> <div>子ども</div> </div> </div> <p style="text-align: center; font-size: small;">登録</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; text-align: center;"> <div>市民団体</div> <div>一般住民</div> <div>市職員</div> <div>子ども</div> </div> <p style="text-align: center; font-size: small;">派遣</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; text-align: center;"> <div>各種団体</div> <div>学校</div> <div>講演</div> <div>その他</div> </div> </div> </div> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">○古賀市エコリーダー派遣制度への登録</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">第2クール：省エネ学習講座</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">○古賀市エコリーダー派遣制度への登録</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">… 継続した活動へ</p> </div>
<p>課題等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・民間団体（NPO等）と連携し、人材育成のためのシステムを構築していく必要があります。 ・エコリーダー制度を活用してもらうための普及啓発活動が必要です。
<p>主な費用負担</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○省エネ学習講座運営費用（講師代、テキスト代等） ○エコリーダー派遣への謝礼金 ○事務運営費用
<p>参考事例</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・愛媛県松山市「松山市エコリーダー派遣事業」 ・山口県光市「エコリーダー養成講座」

2 エコアンテナショッププロジェクト

推進主体	市、民間団体（NPO等）
目的・概要	環境保全に関する商品・情報の提供の場として、エコアンテナショップを開設します。運営をNPOなどの民間団体に委託し、環境対応商品の販売や展示、企業の見本市、環境学習支援等を行う。市民、民間団体、企業、行政の自主的・積極的な取組等を交流できる場を提供します。
導入イメージ	<p>●環境対応商品の販売展示</p> <p>暮らしの中で使う環境にやさしい商品の販売を行います。また、市内の商店で販売されている環境にやさしい商品の展示もあわせて行います。</p> <p>環境に配慮した企業等の取組や、グリーン購入の取組などを紹介します。</p> <p>●「エコ掲示板」情報収集と編集・発信事業</p> <p>エコライフに関する情報をパネル、書籍、掲示板、インターネットなどで提供します。掲示板には、イベントの案内や参加者募集のチラシ、ポスター等を掲示します。また、生活用品のリサイクル・リユースを支援する場としての活用を検討します。</p> <p>さらに、環境や市民活動に関連した行事やお知らせなど、環境保全のための活動に取り組んでいる団体が発行している機関紙や資料をファイリングし、閲覧できるようにします。</p> <div style="text-align: center;"> </div>
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・設置場所の選定は、より多くの人に立ち寄ってもらえる場所を確保する必要があります。 ・運営委託に関して、民間団体（NPO等）との協力支援体制づくりが必要です。 ・企業との協力関係を結び、環境商品の収集体制を確立する必要があります。
主な費用負担	<ul style="list-style-type: none"> ○店舗改装・設備費用 ○備品購入費用（什器、机、椅子、展示パネル、ネットワーク端末等） ○広告・宣伝費用（パンフレット、チラシ類、ホームページ） ○運営委託費用（人件費、消耗品費等） ○店舗維持費用（光熱費） ○諸経費（通信費、広告宣伝費等）
参考事例	<ul style="list-style-type: none"> ・沖縄県那覇市「エコアンテナショップ『ZEN』」 ・島根県松江市「エコショップまつえ」

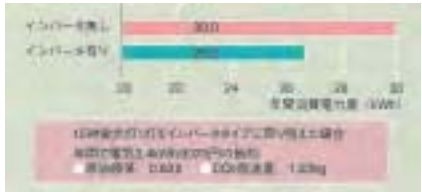
3 省エネ授業カリキュラム作成プロジェクト

推進主体	市、民間団体（NPO 等）、小中学校
目的・概要	<p>小中学校において省エネ授業を行っていくため、学校教職員を対象とした「学校教職員ワークショップ」を継続的に行っていき、省エネ授業のノウハウを提供します。</p> <p>「省エネルギー教育推進モデル校」に登録していない学校または学年に対しても、幅広く省エネ授業が行えるようサポートします。</p> <p>ワークショップでは、各学校から集まった先生達が、他校の実例を参考に「自分達のクラスで行う省エネ授業」を企画し、総合的な学習の時間等を活用し省エネ授業を行います。</p>
導入イメージ	<p>●学校教職員ワークショップの継続的開催</p> <p>「省エネルギー教育推進モデル校」で省エネ授業を実践した教職員を交え、新たな省エネ授業の展開を検討する情報交換の場としてワークショップ形式で行います。</p> <p>年1回の開催で、省エネ授業の手法とその結果を報告してもらい、次年度に活かします。</p> <p>●省エネ授業カリキュラム作成のサポート</p> <p>運営は、市と民間団体（NPO 等）で行い、省エネ授業で行う授業内容や省エネ機器の貸出等をサポートします。</p> <p>●更なる省エネルギー教育推進モデル校指定</p> <p>（財）省エネルギーセンターの「省エネルギー教育推進モデル校」の支援制度を活用することで、より効率の良い省エネ授業の展開が期待できます。現在の指定校以外の学校においても指定を受け、更なる省エネルギー教育推進モデル校を目指します。</p> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="flex: 1;">  <pre> graph TD A["①学校教職員ワークショップ(年1回) ○省エネ授業の情報交換 ○省エネ授業の手法の勉強会"] -- "省エネ授業に活かす" --> B["②省エネルギー教育推進モデル校での省エネ授業の実施"] B -- "経過の報告" --> C["③アンケート調査(実施の効果)"] C -- "次年度に活かす" --> D["④省エネルギー教育推進モデル校の応募"] D -- "次年度の環境づくり" --> A </pre> </div> <div style="flex: 1; text-align: center;"> <p>■平成 15 年学校教職員ワークショップ風景</p>  </div> </div>
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教職員の負担を軽減する方策を検討する必要があります。 ・「省エネルギー教育推進モデル校」の補助期間（3年間）を過ぎた場合でも対応できる仕組みを作る必要があります。 ・民間団体（NPO 等）との協力体制を継続していく必要があります。
主な費用負担	<ul style="list-style-type: none"> ○ワークショップ運営費用 ○省エネ機器貸出費用（省エネルギー教育推進モデル校においては補助有り）

4 「古賀版かしこい住まい方」プロジェクト

推進主体	市
目的・概要	<p>現在、(財)省エネルギーセンターによる「省エネナビモニター制度」が行われていますが、モニター制度があること自体知らない市民が多く、アンケート調査において『省エネナビ無料貸出』を希望する世帯は約3割程度、省エネナビ設置に対する不安(省エネナビへの理解と認識不足)など、広く普及させていくためには様々な課題を抱えています。</p> <p>そこで、省エネナビを広く普及させるためのレンタル制度を創設し、市民に貸し出します。また、その結果を「古賀版かしこい住まい方」としてまとめ、普及啓発活動を行います。</p>
導入イメージ	<p>●省エネナビ等の無料レンタル制度の創設</p> <p>市が(財)省エネルギーセンターと市民の間に立ち、省エネナビモニター制度の登録を代行します。若しくは、市独自で省エネナビを購入し、約1年間程度を期間とする省エネナビレンタル制度を設け、更なる認知度アップと意識の向上を目指します。設置や初期設定に当たっては、技術者を派遣するなどの方策を検討します。</p> <p>その他の省エネ機器(エコワット、電圧調整器具)についても、購入、市民への貸出を検討します。</p> <p>●家庭版省エネ診断書の作成・配布</p> <p>各家庭において、インターネット等を通じて、家庭のエネルギー使用実態を簡単に把握でき、かつ使用量の削減を図ることができる家庭版省エネ診断書の作成を行い、配布します。</p> <p>●「古賀版かしこい住まい方」の作成と普及啓発</p> <p>省エネナビの体験レポートを提出してもらい、個々の生活様式に合った省エネ方法を「古賀版かしこい住まい方」として一冊にまとめ、市民に配布し、普及啓発活動を行います。</p>
課題等	<ul style="list-style-type: none"> 省エネナビの普及活動に関し、広報担当部署と連携し、市民・事業者が借りやすい広報の工夫をする必要があります。
主な費用負担	<ul style="list-style-type: none"> ○省エネナビの購入費用 ○設置・メンテナンス委託費用 ○「古賀版かしこい住まい方」の編集・印刷・配布等の費用
参考事例	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪市西淀川区なにわエコライフ協議会 ・山口県宇部市地球温暖化対策ネットワーク


5 公共施設省エネルギー改修プロジェクト

推進主体	市
目的・概要	<p>公共施設に対して、省エネルギー設備・機器の導入を行います。平成 14 年度及び 15 年度に省エネ診断を行った施設（市役所、中央公民館、古賀東小学校）を対象として、投資回収効果や、市民、事業者に対してモデル性などを十分検討の上、順次、導入を図ります。</p> <p>その他の施設においても順次、省エネ診断を行い、省エネ設備・機器の導入を検討します。</p>
導入イメージ	<p>●古賀市役所第一庁舎・第二庁舎</p> <p>第二庁舎については、設備自体が新しいことから、主に運用面の変更による省エネ化を図り、第一庁舎については、運用面の変更に加え、老朽設備の改修を図ります。</p> <p>省エネ診断の結果から、7.1%の削減を見込みます（光熱費 3,438 千円削減）。</p> <p>●中央公民館</p> <p>熱搬送設備（夏場における舞台使用時の局所冷房の実施）、照明設備（インバーター方式[*]の照明器具の導入、誘導灯の変更）の変更、老朽化した設備（受電設備）の改修を図ります。</p> <p>省エネ診断の結果から、14.5%の削減を見込みます（光熱費 974 千円削減）。</p> <p>●小学校（モデル：古賀東小学校）</p> <p>運用面の改善（照明設備の管理体制）による省エネ化を図るとともに、照明設備（インバーター方式の照明器具の導入）の変更、新エネルギー設備（太陽光発電設備の設置）の導入を図ります。</p> <p>省エネ診断の結果から、14.3%の削減を見込みます（光熱費 324 千円削減）。</p> <p>●その他の省エネ診断の推進</p> <p>今回診断を行った 3 施設以外の公共施設においても、順次、省エネ診断を行います。</p> <p>●ESCO 事業の可能性調査</p> <p>公共施設の省エネ改修にあたっての費用負担の軽減化を図るため、ESCO 事業の可能性調査を行います。</p> <div data-bbox="335 1355 1460 1668" style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px;"> <p>■インバーター式蛍光灯の電力消費量</p> <p>インバーター式蛍光灯は、インバーター（周波数変換器）によって 40,000～50,000Hz（ヘルツ）の周波数で蛍光ランプを点灯する照明です。いちだんと明るい、すぐ点灯する、ちらつきがない、器具が軽くなるなど、数々の特長があります。従来の照明と同じ明るさなら約 10%の省エネになります。</p>  </div>
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ改修にあたっての投資回収効果を十分に検討する必要があります。
主な費用負担	<ul style="list-style-type: none"> ○ESCO 事業可能性調査費用 ○省エネ実証実験費用 ○省エネ改修費用
参考事例	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府立母子保健総合医療センター（民間資金活用型 ESCO 事業） ・佐賀県佐賀市役所（自己資金活用型 ESCO 事業） ・東京都三鷹市役所 ・東京都江東区役所

6 こがエコファンド創設プロジェクト

推進主体	市
目的・概要	<p>各プロジェクトを実践するためには、国や県、各種団体からの補助金や助成制度を活用することに加え、市独自で財源を確保することが必要となります。</p> <p>そこで、各公共施設の省エネ行動や省エネ改修による経費削減分を基金として積み立て、その資金を活用して、省エネ・新エネ設備の導入や重点プロジェクトの実践を行います。</p>
導入イメージ	<p>●基金の原資となる項目の整理</p> <p>公共施設の省エネルギー改修による削減料金(投資回収費用を除く)及び市職員の省エネルギー行動による削減料金を基金の原資とし、積み立てます。</p> <p>●公共施設のエネルギー消費量データ計測機器の設置</p> <p>各公共施設の省エネ改修にあわせ、使用電力量やガス使用量を計測できるエネルギー消費量計測機器を設置し、省エネ効果を算出、経費削減効果を計ります。</p> <p>●基金の使用に関する条例化</p> <p>基金の使用に関しては、本ビジョンの各施策と重点プロジェクトの推進に充てますが、市、事業者、市民による様々な活用方法があるため、使用に関する項目を条例化します。</p> <pre> graph LR A[公共施設 省エネ改修] --> C B[市職員による 省エネ行動] --> C subgraph C [市運営] C1[省エネルギー基金 "こがエコファンド"] end C --> D[各プロジェクト 推進費用] </pre>
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・当初改修事業費の確保が必要となります。 ・削減料の算出について、省エネ行動の場合は基準年設定が必要となります。 ・他自治体の事例を十分調査する必要があります。
主な費用負担	<ul style="list-style-type: none"> ○他自治体の事例研究費用 ○エネルギー消費量データ計測機器設置費用 ○運営事務費用
参考事例	<ul style="list-style-type: none"> ・新潟県上越市 「みどりの基金」 ・東京都三鷹市 「三鷹市環境基金」 ・滋賀県野洲町 「市民共同発電 (エコSUN山プロジェクト)」

7 自動販売機使用エネルギー削減プロジェクト

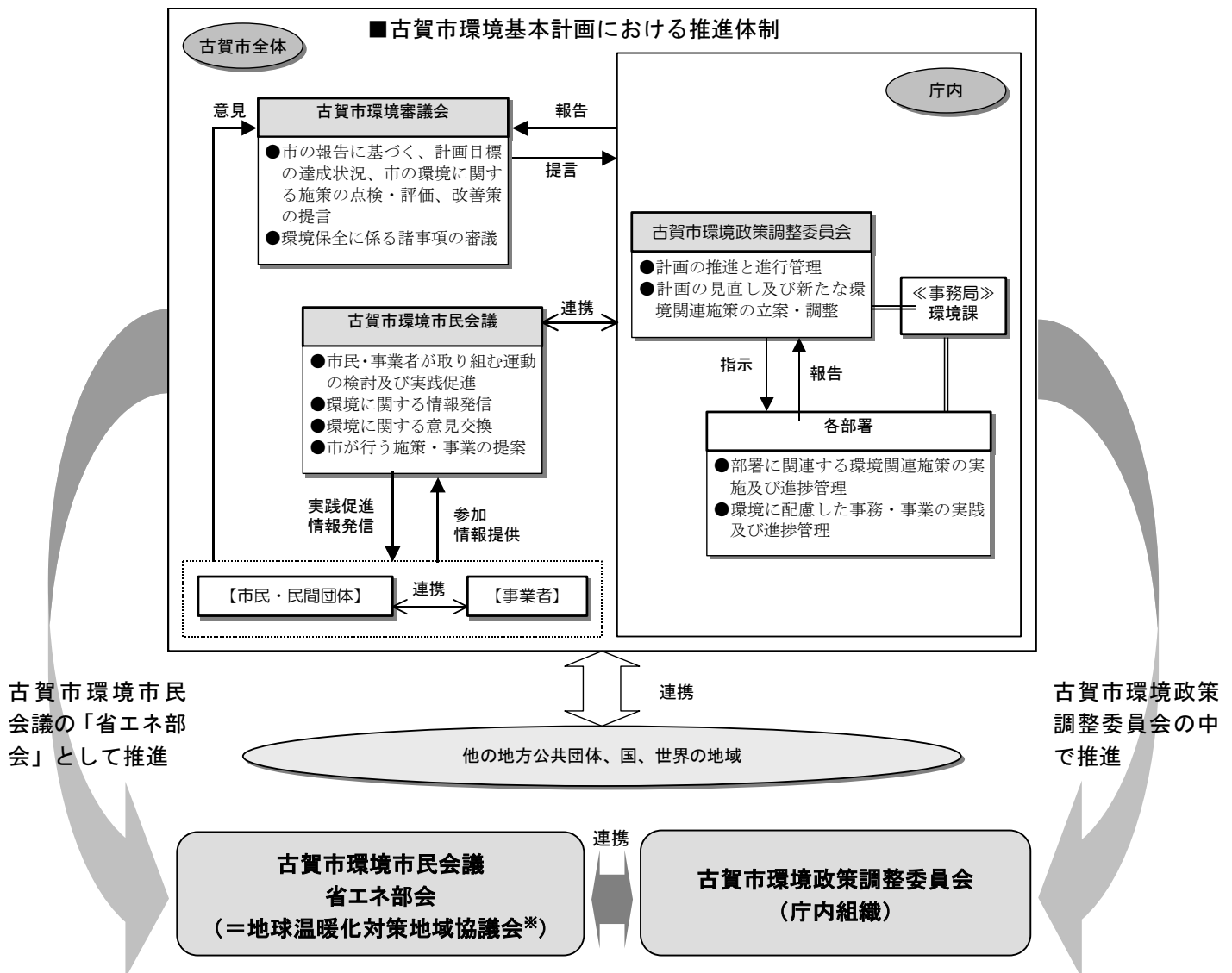
推進主体	市、事業者
目的・概要	市全域に点在する自動販売機を、撤去するもしくは省エネタイプに転換することで、消費電力の削減を図ります。しかし、市内全域の自動販売機を撤去することは、現状では困難であるため、まず、公共施設における自動販売機の撤去を目指します。また、新規設置に対する規制（届け出条例等）を検討します。
導入イメージ	<p>●公共施設内の自動販売機の撤去 行政の率先行動として、まずは公共施設に設置されている自動販売機から撤去を行っていきます。</p> <p>●自動販売機設置に関する実態調査・研究 市民（利用者）と事業者（提供者）に対する自動販売機利用に関しての意識を調査・研究する必要があります。また、市内にどれだけの自動販売機が設置されており、どれだけのエネルギーを消費しているのか調査します。それらを踏まえ、今後の自動販売機の設置に関するあり方を提言します。</p> <p>●自動販売機の設置抑制に関する調査・研究 自動販売機設置の際に、条例による届け出を義務付けるなど、新たな設置を抑制する方策を検討します。また、既存の自動販売機については、省エネタイプへの転換を促します。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 20px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>■自動販売機の電力消費量 1台あたりの自動販売機（600W）の一ヶ月の消費電力は、4人家族の一ヶ月の消費電力に匹敵します。 $0.6\text{kW} \times 24\text{h} \times 30\text{日} = 432\text{kWh}$ （古賀市の家庭での一ヶ月平均消費電力量約500kWh：一般世帯アンケート調査結果より）</p> <p>省エネ対策としては・・・</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トップランナー方式※による製品開発 ・エコバンダー（午前中に商品を冷やし、午後1時から4時に冷却運転をストップするシステム） ・深夜、休祭日などに省エネタイマーの採用（約50%の省エネ率） </div> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">  <p>約50% 省エネ率</p> </div>
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・「「便利さ」を多少がまんすること」を社会全体で考えること（共通理解・認識）が必要です。 ・設置事業者の不利益な行為であると思われるため、事業者への協力・理解が課題です。
主な費用負担	○実態調査・研究費用
参考事例	<ul style="list-style-type: none"> ・愛知県豊田市：公共施設（病院を除く）から飲料・菓子類の自動販売機を撤去 ・東京都中野区、豊島区、大阪府池田市、福岡県福岡市：自動販売機の実態調査を実施

第8章 省エネルギー推進方策

1 省エネルギー施策の推進体制

本ビジョン策定後における各プロジェクトの実践を図るため、古賀市環境基本計画に定める推進体制の「古賀市環境市民会議」と「古賀市環境政策調整委員会」において、各施策と重点プロジェクトの推進を図ります。

「古賀市環境市民会議」に地球温暖化対策を総合的に推進する部会を設置し、本ビジョンを推進する市民組織として位置付けます。なお、部会については地球温暖化対策地域協議会[※]への移行を視野に入れた活動を行います。



2 省エネルギービジョンの評価・管理体制

数値目標と設定したプロジェクトの達成度をチェックし、古賀市環境基本計画の進行管理「PDCA サイクル」にのっとり、順次、見直しを図っていきます。また、達成度や調査結果は、市のホームページや広報等で公表します。

① Plan：計画立案

古賀市環境基本計画に基づき作成される実施計画書の中で、本ビジョンの基本施策や重点プロジェクトをもとに、具体的な計画（実施計画）を立案していきます。この実施計画は3年を1期として定め、毎年のローリングにより見直しを行うものとします。

② Do：実践

実施計画書に基づき、各主体（市民・事業者・行政）が省エネルギー活動の実践を行っていきます。

③ Check：点検評価

古賀市環境基本計画に基づき作成される年次報告書「古賀市環境白書」において、本ビジョンの進捗状況を把握・評価し、課題を明らかにして、今後の活動に活かしていきます。

行政については、毎年、公共施設のエネルギー消費量を把握します。市民・事業者については、中間年度を目処に、本ビジョンの基礎調査で行ったアンケート調査やエネルギー消費量推計をもとに、進捗状況を把握するアンケート調査を行います。

④ Action：見直し・改善

年次報告書に基づき、毎年、実施計画の見直しを行います。また、数値目標は、中間年度を目処に、進捗状況や条件変化（国内の諸制度の改定、技術革新による新たな省エネ機器・システムの普及など）に合わせて見直していきます。

■ 古賀市環境基本計画の進行管理「PDCAサイクル」



参 考 資 料

～参考資料編 目次～

資料 1.	策定作業経過	1
資料 2.	策定体制	2
資料 3.	アンケート調査結果（初期段階調査結果）	5
資料 4.	市民ワークショップの活動報告	70
資料 5.	学校省エネ授業育成ワークショップの活動報告.....	76
資料 6.	すまーとらいふプロジェクト活動報告.....	78
資料 7.	エネルギー需給量の推計（初期段階調査結果）	81
資料 8.	省エネルギー目標量の設定方法	86
資料 9.	公共施設の省エネルギー診断結果	96
資料 10.	支援制度の紹介	100
資料 11.	用語集	112

資料1. 策定作業経過

年 月 日	会 議 等	作 業 内 容
平成14年 9月	アンケート調査	一般世帯向け、事業所向け
平成14年 10月 3日	すまーとらいふプロジェクト第1回	プロジェクト設置の目的等の説明等
平成14年 10月 25日	すまーとらいふプロジェクト第2回	他自治体の先進事例調査等①
平成14年 11月 7日	すまーとらいふプロジェクト第3回	他自治体の先進事例調査等②
平成14年 11月 18日	すまーとらいふプロジェクト第4回	他自治体の先進事例調査等③
平成14年 12月 5日	すまーとらいふプロジェクト第5回	先進地視察先等検討
平成14年 12月 16日	第1回策定委員会	市長挨拶、委員自己紹介、役員選任 九州経済産業局・NEDO・省エネルギーセンターから事業概要等の説明 市概要の把握、アンケート調査結果の報告
平成14年 12月 17日 ～ 18日	すまーとらいふプロジェクト視察研修	群馬県太田市、神奈川県海老名市
平成14年 12月 25日	すまーとらいふプロジェクト第6回	先進地視察結果報告
平成15年 1月	省エネルギー簡易診断	古賀市役所庁舎
平成15年 1月 15日	すまーとらいふプロジェクト第7回	先進事例の整理、キーワードの検討
平成15年 1月 24日	第2回策定委員会	最終エネルギー消費量・可能性量の推計 推進課題の抽出、アンケート調査結果の取扱い 小学生アンケート調査票の検討
平成15年 1月 29日	すまーとらいふプロジェクト第8回	重点プロジェクトの検討①
平成15年 2月 12日	すまーとらいふプロジェクト第9回	重点プロジェクトの検討②、グループ(担当)分け
平成15年 2月 20日	第3回策定委員会	市民ワークショップの内容、次年度方向性の確認
平成15年 2月 25日	すまーとらいふプロジェクト第11回	重点プロジェクトの検討③
平成15年 2月 ～ 3月	アンケート調査	小学生向け 市内8小学校(5年生計20クラス)
平成15年 3月 13日	すまーとらいふプロジェクト第11回	重点プロジェクトの検討④
平成15年 5月 26日	すまーとらいふプロジェクト第12回	重点プロジェクトの検討⑤
平成15年 6月 3日	すまーとらいふプロジェクト第13回	重点プロジェクトの検討⑥
平成15年 6月 12日	すまーとらいふプロジェクト第14回	重点プロジェクトの検討⑦
平成15年 7月 9日	第4回策定委員会	初期段階調査の概要、ビジョン策定の具体的内容 小学生アンケート調査結果の報告
平成15年 7月 10日	市民ワークショップ第1回	テーマ「目的の共有化」
平成15年 7月 30日	学校省エネ授業育成 ワークショップ	省エネ授業事例の発表(古賀東小学校、舞の里小学校) 学習プランの作成
平成15年 8月 21日	市民ワークショップ第2回	テーマ「思いのたな卸し(ステップ1)」
平成15年 9月 10日	第5回策定委員会	重点プロジェクトの検討、資金面の検討 ワークショップの途中経過報告
平成15年 9月 11日	市民ワークショップ第3回	テーマ「思いのたな卸し(ステップ2)」
平成15年 10月 ～ 11月	省エネルギー簡易診断	古賀東小学校 中央公民館
平成15年 10月 9日	市民ワークショップ第4回	テーマ「企画書の作成」
平成15年 10月 30日	市民ワークショップ第5回	テーマ「企画書プレゼンテーション」
平成15年 11月 19日	第6回策定委員会	ビジョン素案の提示、基本目標・基本方針の検討 基本施策・重点プロジェクトの検討、推進方策
平成16年 1月 13日	第7回策定委員会	ビジョン案、パンフレット案の承認

資料2. 策定体制

1 策定委員会設置要綱

古賀市地域省エネルギービジョン策定委員会要綱

(設置)

第1条 本市における地域省エネルギービジョン（以下「ビジョン」という。）を策定するに当たり、専門的又は広い視点からの意見を求めるため、古賀市地域省エネルギービジョン策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 省エネルギーの調査に関すること。
- (2) 前号の調査の結果に基づくビジョンの検討に関すること。
- (3) その他ビジョンの策定に関し必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、12人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 省エネルギーに関し識見を有する者
- (2) 公共的団体等の構成員
- (3) 市内において事業を営む者又はその事業に従事する者
- (4) 市内に住所を有する者
- (5) 関係行政機関の職員

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から平成16年3月31日までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、副委員長がその職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係者等の出席)

第7条 委員会は、必要があると認めるときは、関係者等の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、市民部環境課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

2 古賀市地域省エネルギービジョン策定委員会委員名簿

(敬称略)

区 分	氏 名	職 名 等	備考
識見を有する者	谷本 潤	九州大学大学院教授	委員長
識見を有する者	西尾 秀成	(財)省エネルギーセンター九州支部事務局長	
識見を有する者	田中 智彦 村田 憲司	九州電力(株)福岡支店営業部電力ソリューション グループ課長 (平成 14 年度) 九州電力(株)福岡支店営業部電力ソリューション グループ長 (平成 15 年度)	
公共的団体等の 構成員	香川 初枝	古賀市商工会女性部長	
公共的団体等の 構成員	桜木 学	JA 粕屋北部プラザ所長	
事 業 者 等	迫 英紀	ハウス食品(株)福岡工場設備課チームマネージャー	
市 民	清水 佳香	NPO 法人エコけん代表	
市 民	新町 直子	コンシューマネットワーク代表 (平成 14 年度) 古賀市議会議員 (平成 15 年度)	副委員長
関係行政機関	平島 政博	九州経済産業局エネルギー対策課長	
関係行政機関	大江 敏宏 清水 智親	福岡県環境部環境政策課企画主幹 (平成 14 年度) 福岡県環境部環境政策課企画主幹 (平成 15 年度)	
関係行政機関	簗原 弘二	古賀市教育部長	
関係行政機関	落石 智 篠崎 正信	古賀市市民部長 (平成 14 年度) 古賀市市民部長 (平成 15 年度)	
オブザーバー	独立行政法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構九州支部		

3 古賀市環境政策調整委員会規程

古賀市環境政策調整委員会規程

(設置)

第1条 市域内における環境の保全及び創造に関する重要事項の総合的な調整と計画的な推進を図るため、古賀市環境政策調整委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 環境基本計画及び省エネルギービジョンの策定及び見直しに関すること。
- (2) 環境基本計画及び省エネルギービジョンの進行管理に関すること。
- (3) その他環境の保全及び創造に関する重要事項についての全庁的な調整に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって構成する。

2 委員長には市民部長を、副委員長には総務部長を、委員には別表に掲げる者をもって充てる。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、副委員長がその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、必要に応じて、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員長は、必要と認めるときは、委員以外の職員の出席を求めることができる。

(部会)

第6条 委員会は、第2条各号に掲げる事項を専門的に調査研究させるため、委員会に専門部会を置くことができる。

- 2 専門部会は、部会員若干名をもって組織する。
- 3 専門部会は、部会長を置き、部会員の互選によりこれを定める。
- 4 部会長に事故があるときは、部会長があらかじめ指名する部会員がその職務を代理する。
- 5 部会員は、参事補佐、係長、主査及び主任主事のうちから市長が任命する。
- 6 部会員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

(庶務)

第7条 委員会及び専門部会の庶務は、市民部環境課において処理する。

(委任)

第8条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

別表（第3条第2項関係）

保健福祉部長、建設産業部長、上下水道部長、教育部長、企画課長、総務課長、人事秘書課長、建設課長、産業振興課長、都市計画課長、学校教育課長

資料3. アンケート調査結果（初期段階調査結果）

1 アンケート調査の概要

(1) 調査目的

本調査は、古賀市内の一般世帯と事業所を対象とし、現在のエネルギー消費量や省エネの取組状況について、省エネ行動の意向等の市民意向を把握し、今後の省エネ施策を展開するための基礎資料として活用することを目的としました。

また、小学生の省エネルギー等に関する意識や実践状況を把握し、同じく基礎資料とすることを目的に本アンケート調査を実施しました。

(2) 調査内容

今回のアンケート調査にあたっては、大きく以下の項目に分類して調査を実施しました。

主な調査内容

一般世帯向け	事業所向け
1. 回答者の属性 2. 現在の住宅省エネ設備設置状況 3. 家庭のエネルギー使用量 4. 自動車について 5. 家電製品について 6. エネルギー消費に関する意識 7. 省エネへの取組について 8. 今後の省エネへの取組について 9. 自由意見	1. 事業所の属性 2. エネルギー使用状況 3. エネルギー使用量の増減について 4. 省エネに対する取組姿勢 5. クリーンエネルギー車の導入について 6. エネルギー使用の改善方策について 7. 今後の省エネへの取組について 8. 自由意見
小学生向け	
1. 関連用語の認知度 （「省エネルギー」、「化石燃料」、「温室効果ガス」、「地球温暖化」、「ヒートアイランド」） 2. 地球温暖化の原因について 3. 普段の生活における省エネ活動の取組状況 4. 省エネに関する家庭での会話について 5. その他、興味があることなど	

(3)調査方法

調査は、以下の方法で対象者を抽出し、配布・回収を行いました。その結果、1,200票配布に対し、回収が397票となり、回収率は33.1%でした。また、個別の回収率をみると、一般世帯向けが33.3%、事業所向けが31.0%となっています。

また、小学生向けは市内各小学校5年生を対象に、以下のような調査方法で実施し、571児童から回答を得ました。

調査方法の概要

	一般世帯向け	事業所向け
抽出方法	市内に居住する世帯の中から無作為抽出	市内の事業所の中から無作為抽出
調査期間	平成14年9月上旬に配布 平成14年9月下旬に回収	平成14年9月上旬に配布 平成14年9月下旬に回収
配布・回収方法	配布：郵送 回収：郵送	配布：郵送 回収：郵送
配布数	1,100票	100票
回収数（回収率）	366票（33.3%）	31票（31.0%）

	小学生向け
対象	市内各小学校5年生
調査期間	平成15年2月～3月
回収数	市内7小学校（18クラス、571児童）から回答

2 一般世帯向けアンケート集計

(1) 回答者の属性

① 年齢構成・家族人員等

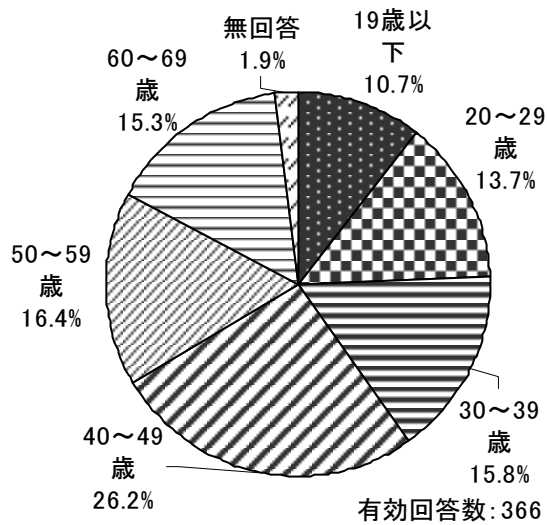
回答された年齢層は、40歳代以上の方が約6割を占めています。

回答者の性別では、女性の方が多くなっています。

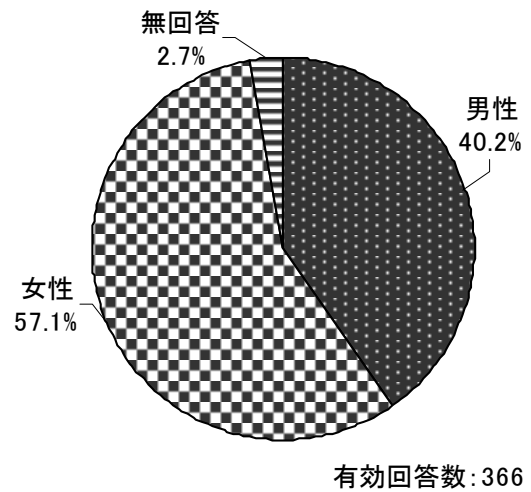
家族構成は1人又は1人暮らしの方で3割以上を占めています。

回答者の職業では、「会社員・公務員」の方が最も多く、次いで「主婦」「無職」の順です。

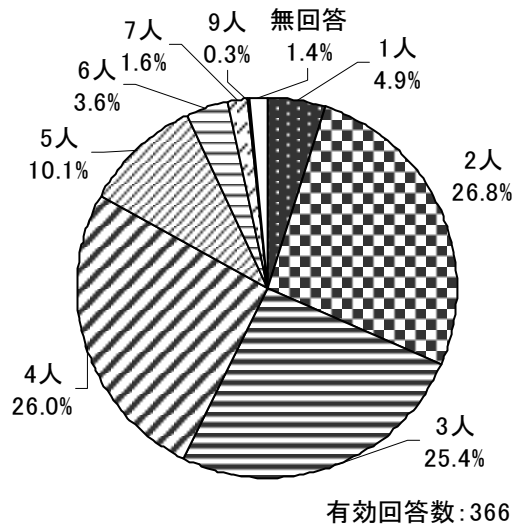
■ 年齢



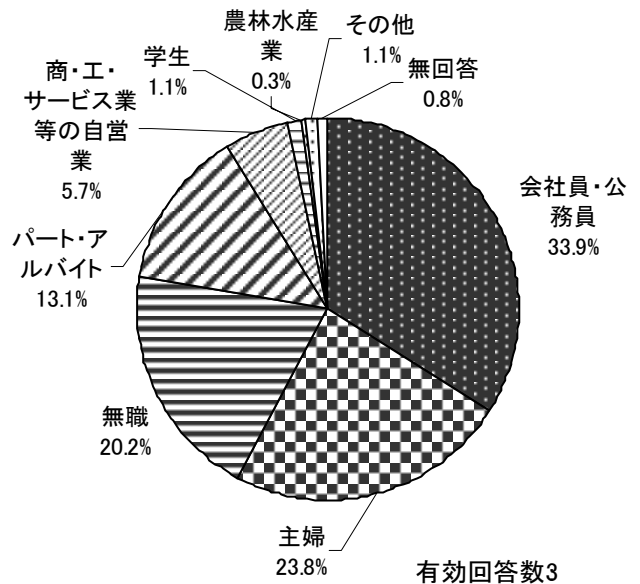
■ 性別



■ 家族人数



■ 職業



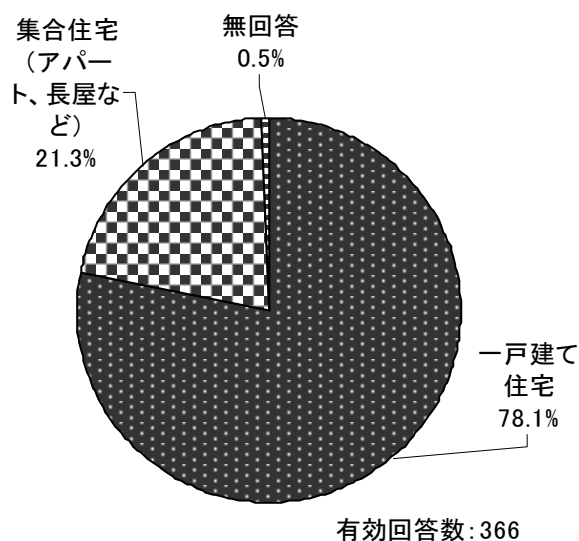
(2)現在の住宅省エネ設備設置状況

①住宅の省エネルギー設備設置状況について

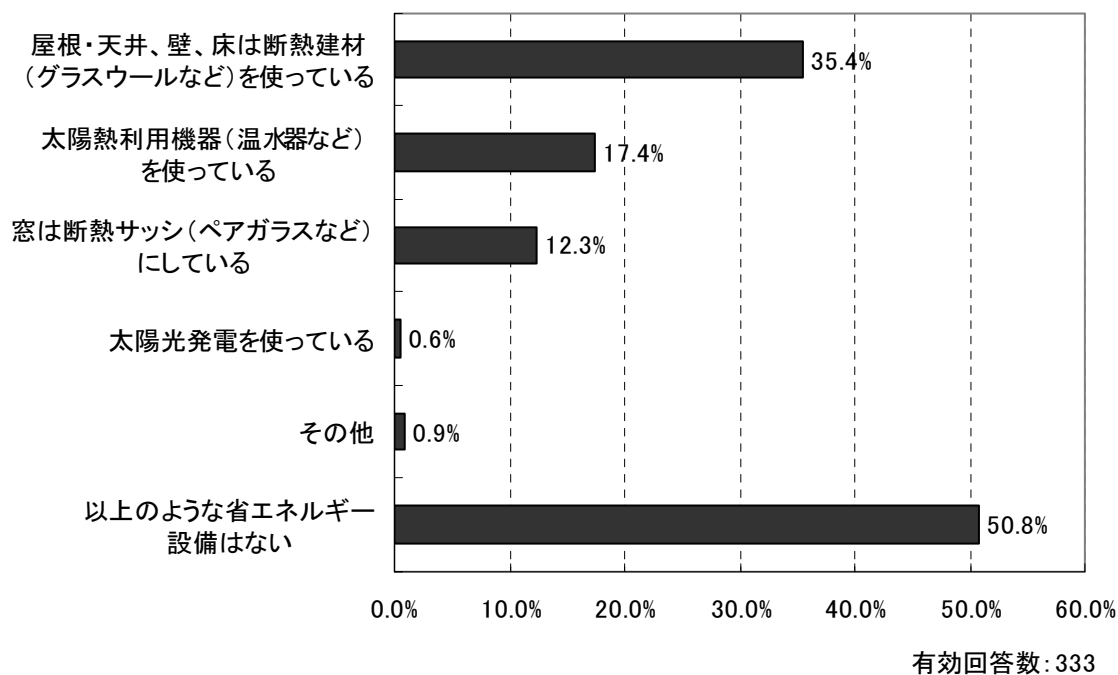
3割以上の住宅で「断熱建材を使っている」と回答しており、次いで「太陽熱利用機器を使っている」が17.4%となっています。

「太陽光発電を使っている」住宅は、0.6%となっています。

■住宅の種類



■住宅の省エネ設備



(3)家庭のエネルギー使用量

①電気・ガス・灯油・ガソリン・軽油の使用量及び料金について

ア世帯当たりの平均使用量と料金

	夏期(7月～9月)の1ヶ月間		冬期(12月～2月)の1ヶ月間	
	月間平均使用量	月間平均料金	月間平均使用量	月間平均料金
電気	494.31kWh (有効回答数:195)	10658.2円 (有効回答数:335)	505.01kWh (有効回答数:154)	10920.8円 (有効回答数:311)
ガス	19.01m ³ (有効回答数:158)	4958.6円 (有効回答数:319)	48.0m ³ (有効回答数:138)	8963.6円 (有効回答数:301)
灯油	46.70ℓ (有効回答数:62)	2280.9円 (有効回答数:91)	90.42ℓ (有効回答数:152)	4216.1円 (有効回答数:238)
ガソリン	98.33ℓ (有効回答数:151)	10512.4円 (有効回答数:246)	99.83ℓ (有効回答数:139)	10438.8円 (有効回答数:232)
軽油	134.50ℓ (有効回答数:20)	8434.7円 (有効回答数:31)	117.78ℓ (有効回答数:18)	7334.3円 (有効回答数:30)

※回答した世帯数により平均値を求めた

(4)自動車について

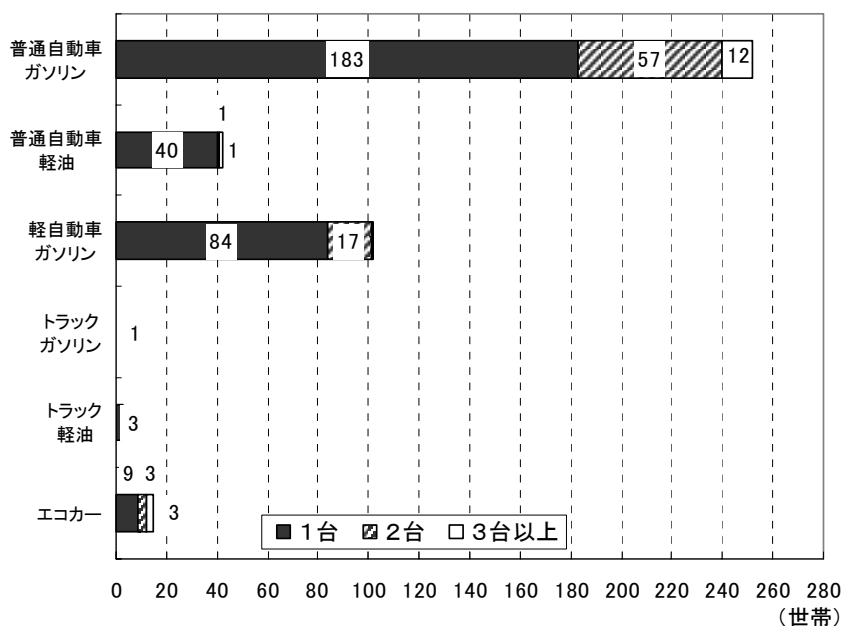
①保有する自動車の、種類・使用燃料ごとの台数について

今回の調査では、1世帯あたりの自動車平均保有台数は約 1.58 台という結果になりました。

ガソリン使用の普通自動車が最も多くなっており、次いでガソリン使用の軽自動車となっています。

エコカーの所有台数は、26 台 (15 世帯) という結果でした。

■ 1 世帯あたり種類別自動車の保有台数



※エコカー：電気自動車やハイブリッドカーなどの低公害車

(5)家電製品について

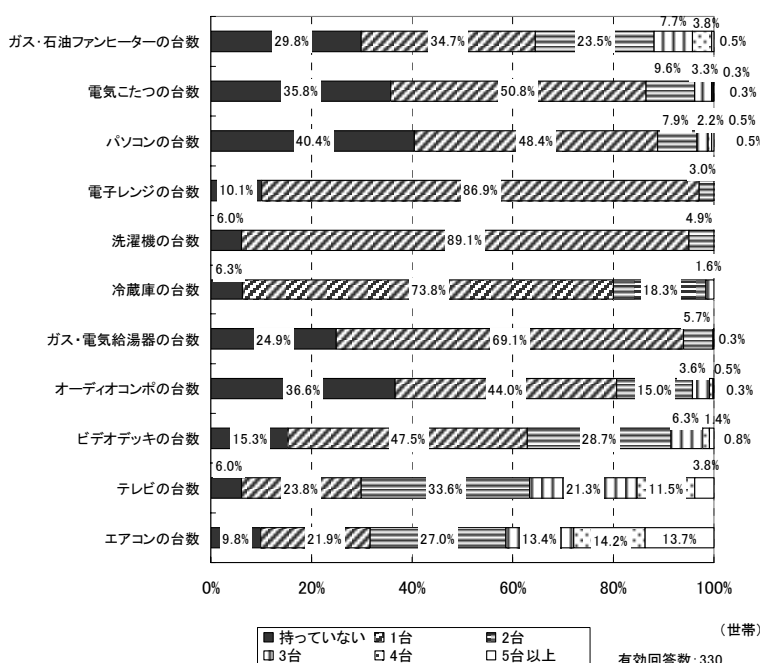
①保有する家電製品の台数について

1世帯あたりの家電製品の保有台数は、エアコンとテレビが2台以上と最も多く、次いでビデオデッキと冷蔵庫、ガス・石油ファンヒーターが1台以上となっています。

その他では、オーディオコンポが0.88台/世帯、ガス・電気給湯器が0.82台/世帯、洗濯機が0.99台/世帯、電子レンジ0.93台/世帯、パソコンが0.76台/世帯、電気こたつが0.82台/世帯となっています。

家電製品	平均台数
エアコン	2.48台
テレビ	2.21台
ビデオデッキ	1.34台
オーディオコンポ	0.88台
ガス・電気給湯器	0.82台
冷蔵庫	1.15台
洗濯機	0.99台
電子レンジ	0.93台
パソコン	0.76台
電気こたつ	0.82台
ガス・石油ファンヒーター	1.23台

■家電製品の種類と台数

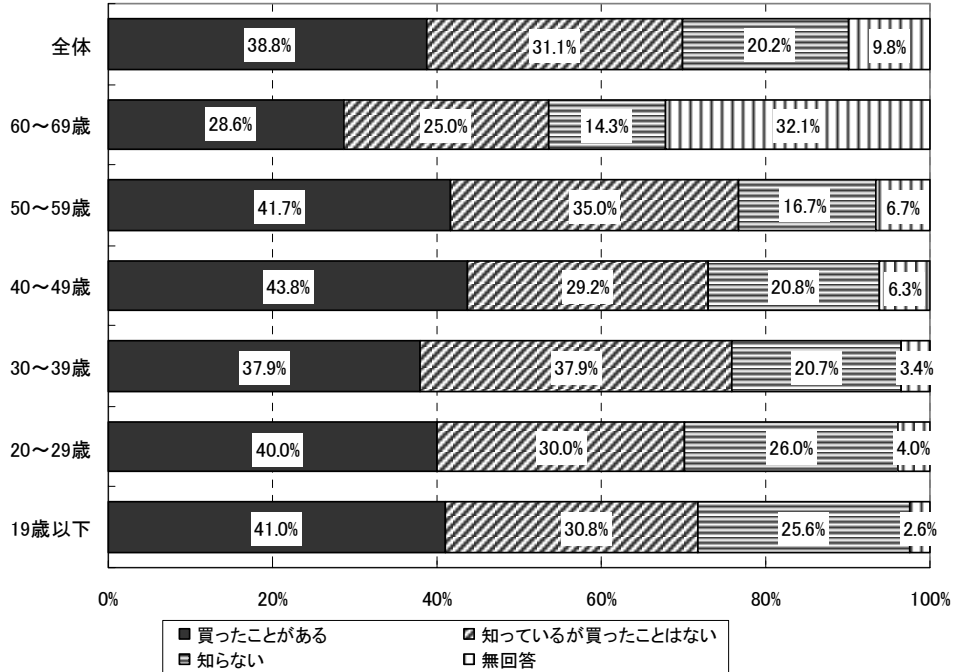


②省エネラベルのついた家電製品の購入について（複数回答）

「買ったことがある」が最も多く、38.8%となっており、次いで「知っているが買ったことがない」が31.1%となっており、約7割の世帯で省エネラベルが認知されています。一方で「知らない」という世帯が20.2%となっています。

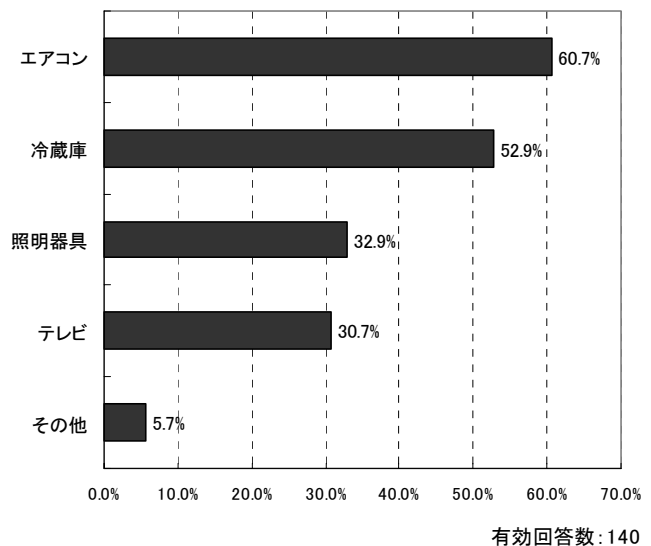
年代別には「買ったことがある」が最も多いのは40～49歳となっており、最も少ないのは60～69歳となっています。また、「知らない」が最も多いのは20～29歳となっています。

○ 省エネラベル家電製品の認知度



購入した製品の中では、エアコンが最も多く6割以上となっており、次いで冷蔵庫が52.9%、照明器具が32.9%となっています。

■ 購入した家電製品

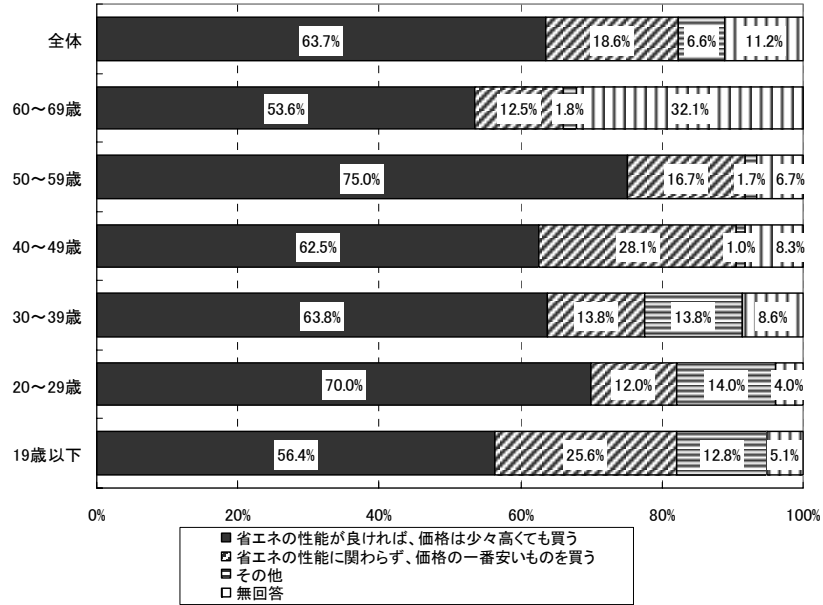


③省エネラベルのついた家電製品（省エネタイプのもの）の購入に対する考え方

「省エネの性能が良ければ、価格は少々高くても買う」が最も多く、6割以上となっており、次いで「価格の一番安いものを買う」が18.6%となっています。

年代別には、「省エネの性能が良ければ、価格は少々高くても買う」が最も多いのは、50～59歳となっており、最も少ないのは60～69歳となっています。

○ 省エネラベルのついた家電製品の購入に対する考え方



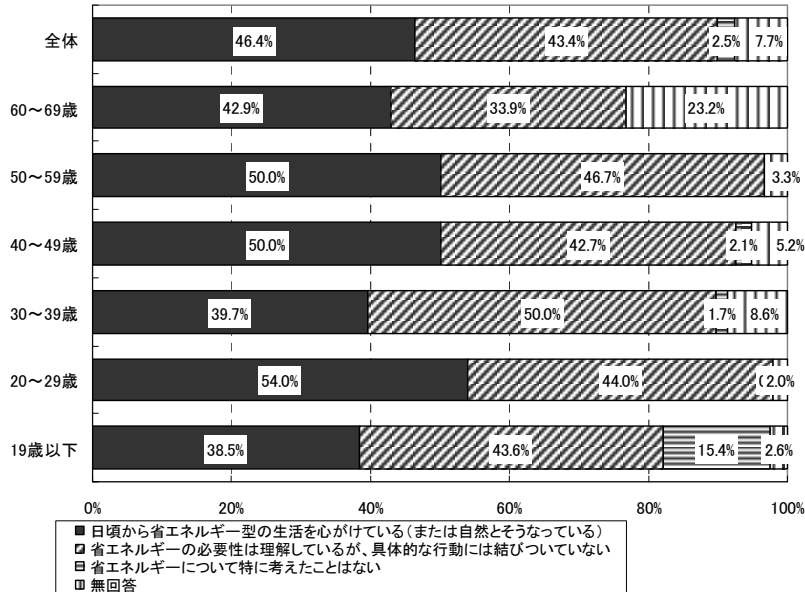
(6)エネルギー消費に関する意識

①日頃の生活行動における省エネへの意識について

「日頃から省エネ型の生活を心がけている」が最も多く、46.4%、次いで「省エネの必要性は理解しているが、具体的な行動には結びついていない」が43.4%となっています。

年代別には、「日頃から省エネ型の生活を心がけている」が最も多いのは、20～29歳となっており、最も少ないのは19歳以下となっています。

○ 日頃の省エネ行動

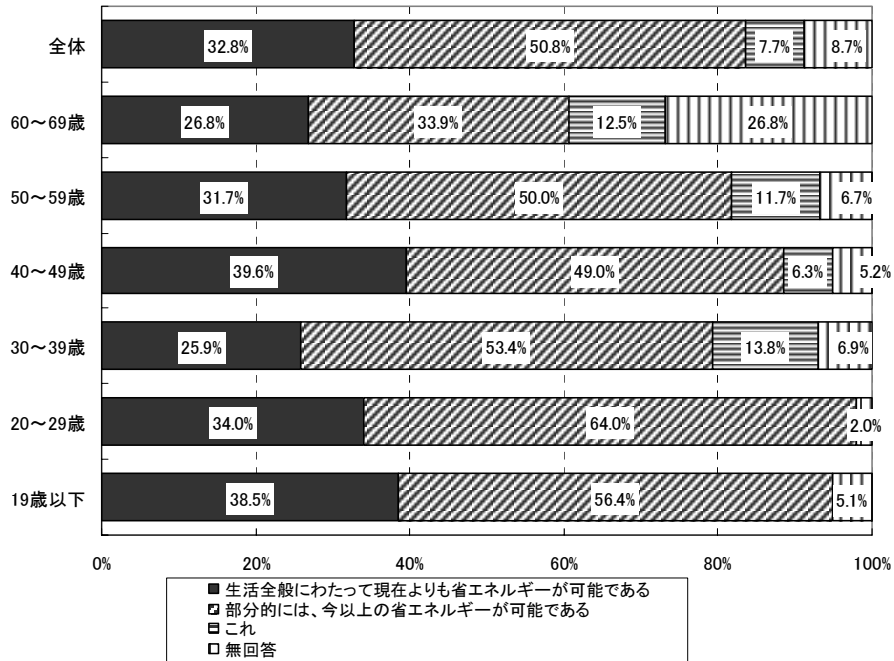


②現在の電力、ガス、石油などのエネルギー消費量の削減可能性について

「部分的に省エネが可能」が50.8%で最も多く、次いで「生活全般にわたって省エネが可能」が32.8%となっており、現状よりも省エネが可能と考えている世帯は8割以上です。

年代別には、「生活全般にわたって省エネが可能」及び「部分的に省エネが可能」が最も多いのは、20～29歳となっており、最も少ないのは60～69歳となっています。

○ エネルギー消費量の削減可能性



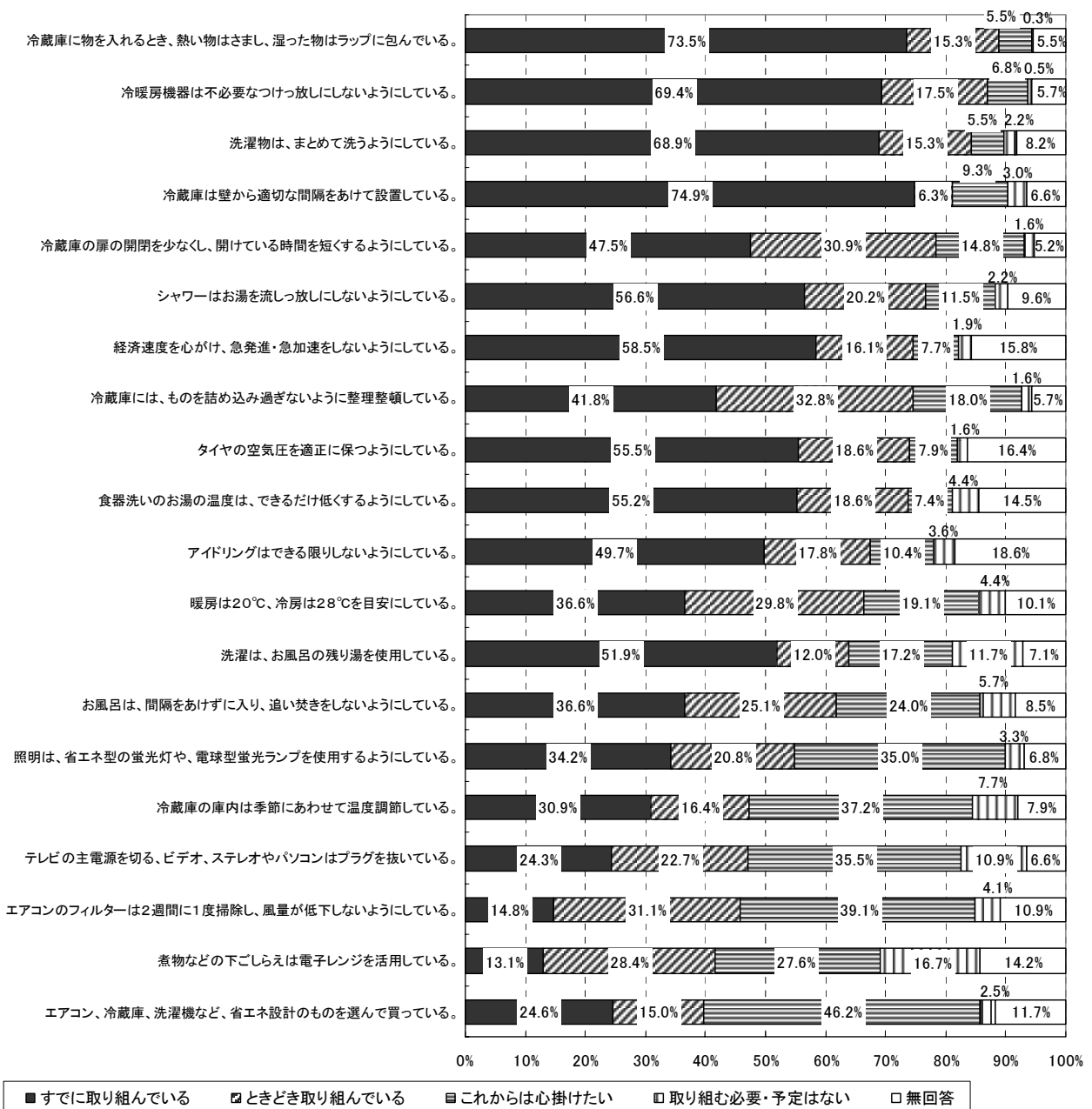
(7)省エネへの取組について

①現在取り組んでいる省エネルギー行動について

「すでに取り組んでいる」+「時々取り組んでいる」の高い順から並べると以下ようになり、「冷蔵庫に入れるとき、熱い物はさまし、湿った物はラップに包んでいる」が最も高く、次いで「冷暖房機器はつけっ放しにしない」「洗濯物はまとめて洗う」となっています。逆に、「省エネ設計のものを選んで買っている」が最も低く、次いで「煮物などの下ごしらえは電子レンジを活用している」となっています。

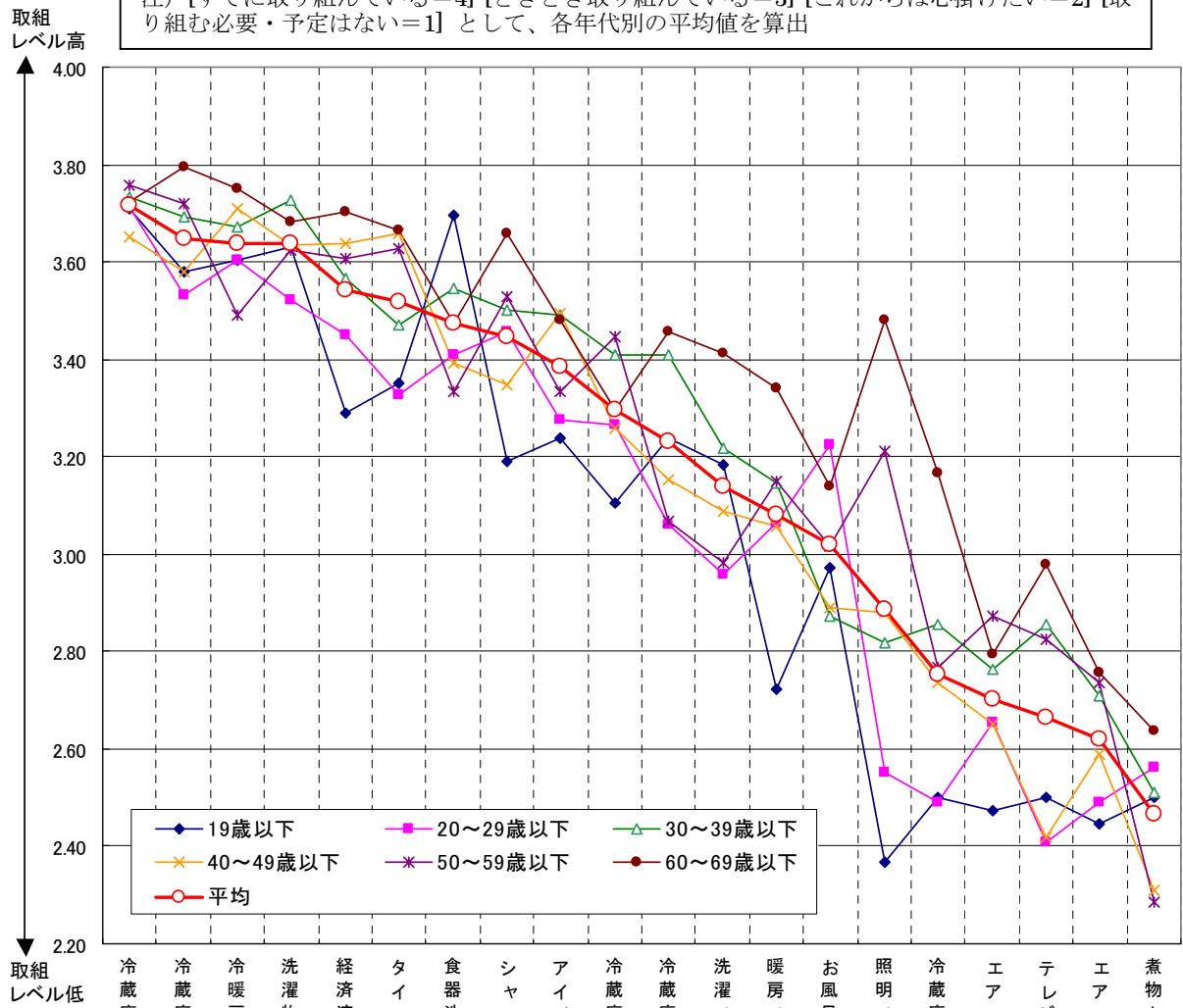
年代別には、ほぼ全ての項目において、年齢層が高いほど取組レベルが高い状態となっており、特に「照明は、省エネ型の蛍光灯や、電球型蛍光ランプを使用するようにしている」での年代格差が大きくなっています。

■現在取り組んでいる省エネルギー行動について



■年代別の現在取り組んでいる省エネルギー行動について

注) [すでに取り組んでいる=4] [ときどき取り組んでいる=3] [これからは心掛けたい=2] [取り組む必要・予定はない=1] として、各年代別の平均値を算出



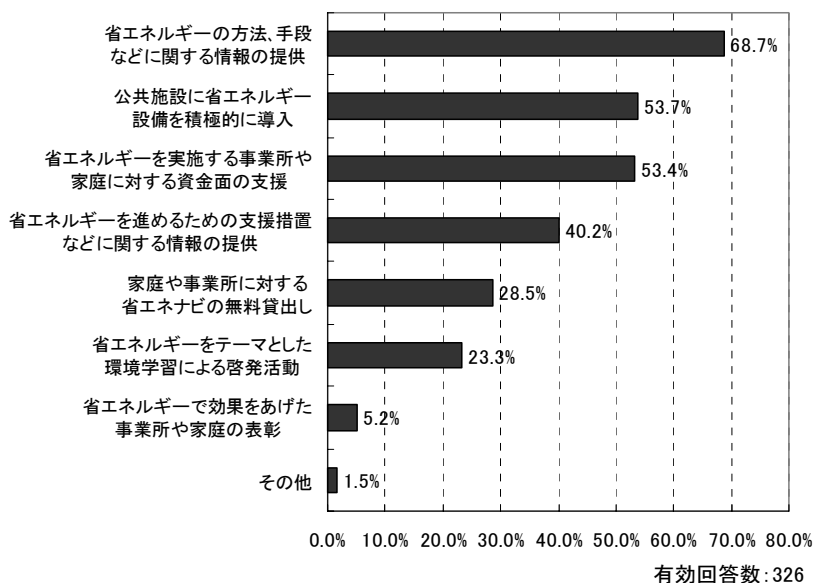
(8)今後の省エネへの取組について

①古賀市での省エネ推進のため希望する行政の取組（複数回答）

「省エネの方法、手段などに関する情報提供」が最も多く、68.7%となっており、次いで「公共施設に省エネ設備を積極的に導入」が53.7%、「省エネ実施における資金面の支援」が53.4%となっています。

年代別では、30歳以上の年代においては「省エネの方法、手段などに関する情報提供」が最も多くなっており、29歳以下の年代においては「省エネルギーを実施する事業所や家庭に対する資金面の支援」が最も多くなっています。

■希望する行政等の取組



■年代別の希望する行政等の取組

希望する行政等の取組	最も多い						全体
	19歳以下	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	
省エネルギーの方法、手段などに関する情報の提供	56.8%	56.0%	79.2%	68.5%	75.0%	70.7%	68.7%
公共施設に省エネルギー設備を積極的に導入	51.4%	52.0%	56.6%	55.1%	53.8%	53.7%	53.7%
省エネルギーを実施する事業所や家庭に対する資金面の支援	62.2%	72.0%	50.9%	59.6%	34.6%	39.0%	53.4%
省エネルギーを進めるための支援措置などに関する情報の提供	21.6%	46.0%	34.0%	46.1%	86.5%	53.7%	40.2%
家庭や事業所に対する省エネナビの無料貸出し	59.5%	40.0%	30.2%	19.1%	25.0%	7.3%	28.5%
省エネルギーをテーマとした環境学習による啓発活動	16.2%	10.0%	22.6%	24.7%	40.4%	19.5%	23.3%
省エネルギーで効果をあげた事業所や家庭の表彰	5.4%	8.0%	5.7%	1.1%	5.8%	9.8%	5.2%
その他	0.0%	2.0%	0.0%	1.1%	3.8%	2.4%	1.5%

②今後家庭で省エネをすすめていくためにできることについて

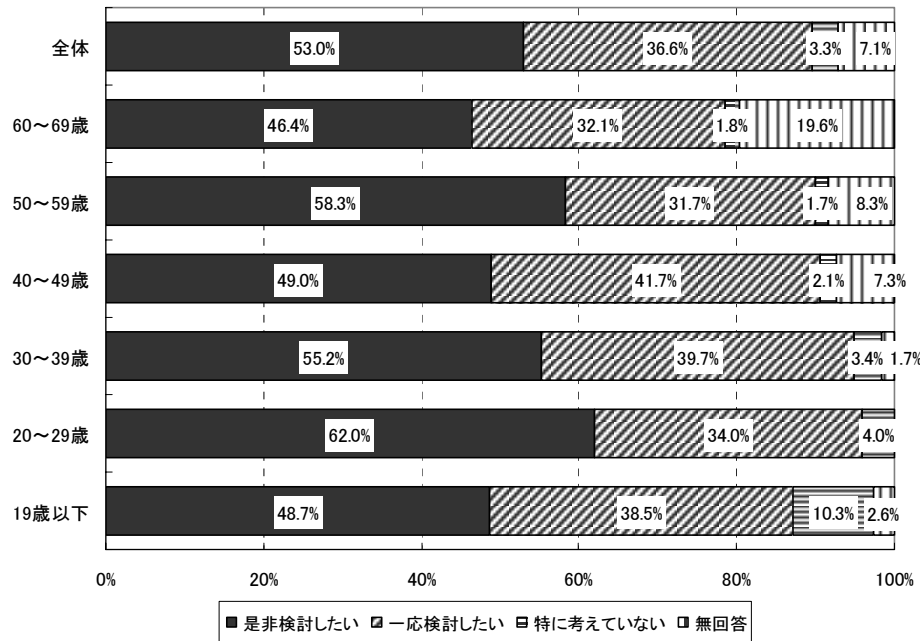
“日頃のこまめな取組”では「是非検討したい」が最も多く、半数以上となっており、「一応検討したい」と合わせると約9割となっています。

“照明、冷暖房、調理器などを省エネ型へ取替”や“家庭での省エネ行動の話し合い”においては「一応検討したい」が最も多く、「是非検討したい」と合わせると約8割となっています。

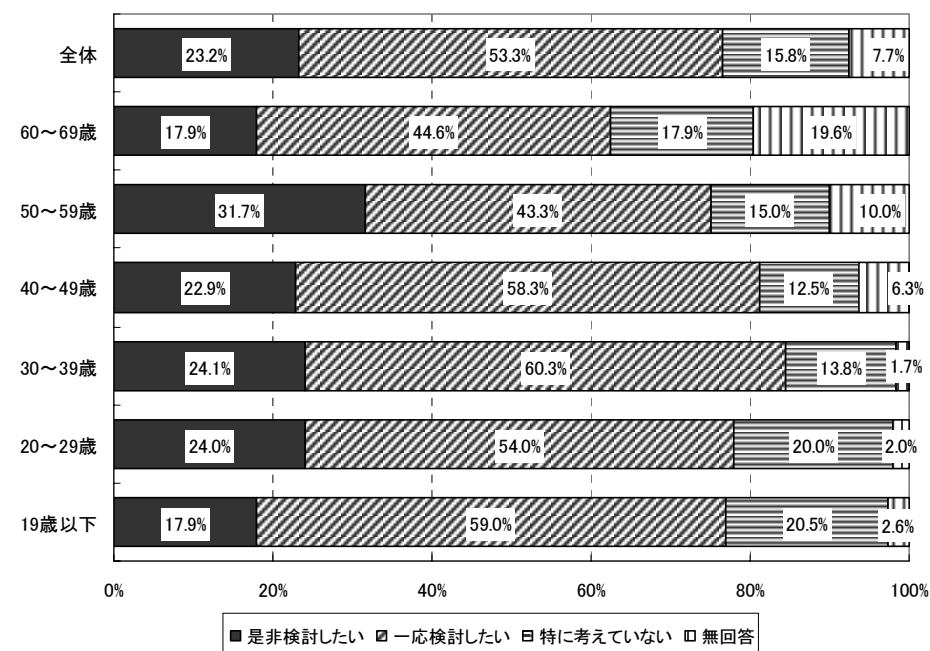
「特に考えていない」が高かったのは、“新エネルギーの設置”となっています。

どの年代においても、“照明、冷暖房、調理器などを省エネ型へ取替”や“新エネルギーの設置”より、“日頃のこまめな取組”や“家庭での省エネ行動の話し合い”が高くなっています。

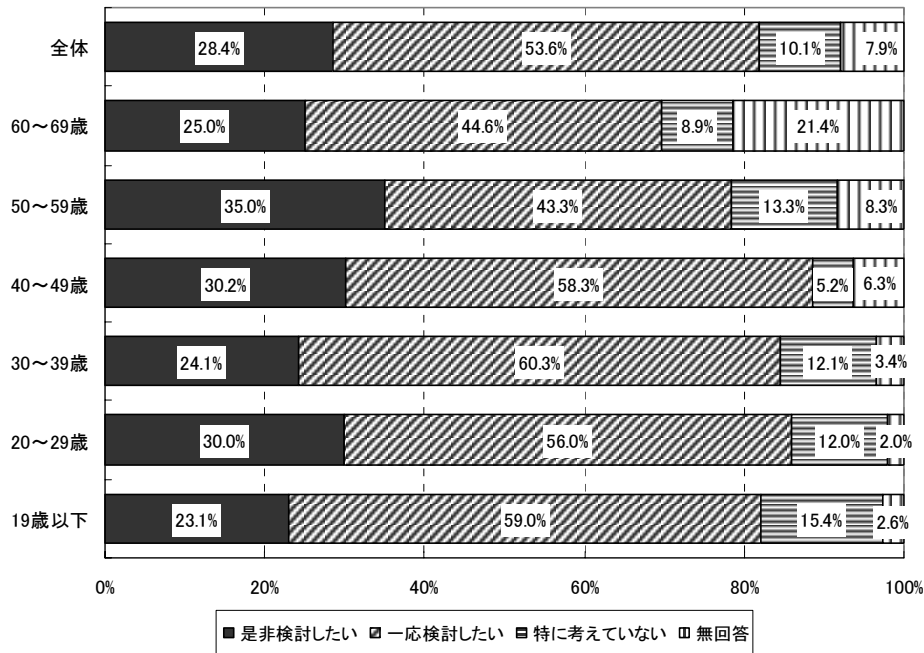
■日頃のこまめな取組



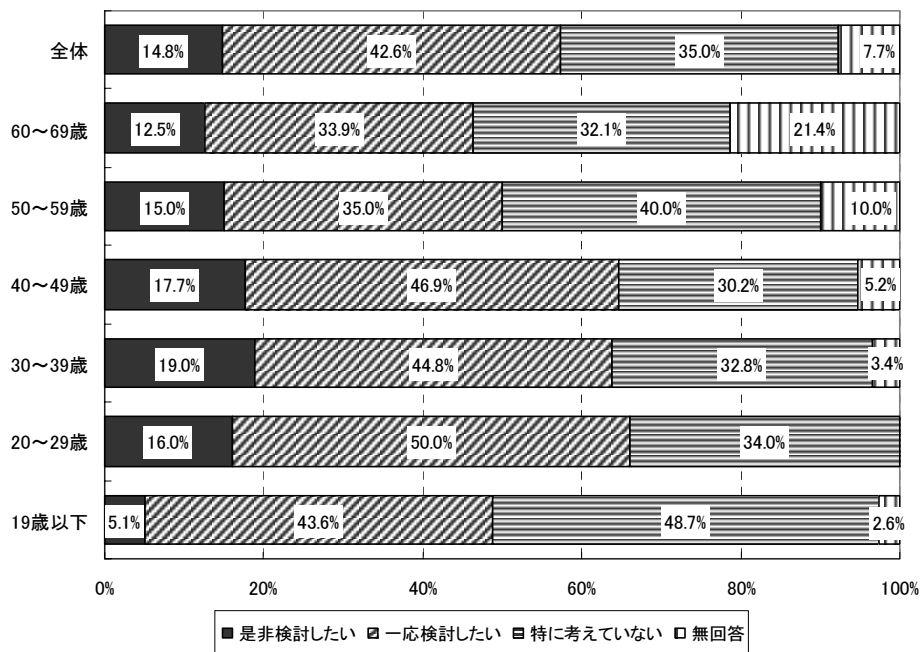
■照明、冷暖房、調理器などを省エネ型へ取替



■家庭での省エネ行動の話し合い



■新エネルギーの設置



個人	意識	一人々が意識して取組むことが不可欠
		身近なことからの積重ねが大切
	行動	ものがあふれすぎて贅沢になってしまった。過去の生活を見直す必要がある
		昔の暮らしに戻るべきなのかもしれない
		無意識にできるようになればよい
		我が家は電化人間だと感じている
		個人のエネルギー消費量の自覚がないと意識は育たないのでは
		近くに行くにも車を使うのはやめる
		近くは自転車で行くなど必用以上に車を使わない
		現在ある物ですませる
		使えるものは使い、買い替え時点で考える
		主婦でも勉強することが大切
		洗濯機、炊飯器は使用時のみコンセントを入れる
		電気、ガスの節約に努めたい
主婦レベルで楽しく省エネできるとよい		
鍋底よりガスの火をはみださせない		
自家発電設備設置の推進		
屋根にソーラーを付けているが4~11月は灯油を使わずに済んでいる		
教育	子供たちにも習慣になるように学校で分かりやすく教えてほしい	
	子供たちに紙芝居等で関心を持たせて行ってはどうか	
	子供の協力も大切	
	学校教育の中で環境問題学習を取り入れてほしい	
	小学生くらいから啓発活動に取組めば効果的だと思う	
	幼児から高校生までのカリキュラムを作って教育を強化する	
	市民への細かな学習の実施	
	勉強会を行い子供にもわかりやすくして環境教育を行う	
	事業所、学校で意識を高め行動することで家庭にも普及すると思う	
民間開発	省エネ製品の価格が高くて購入できない	
	省エネは避けては通れないが買替えの負担を考えると難しい	
	省エネ商品は高価で手が出ない	
	待機電力遮断機のような商品が増えれば対策がたてやすいのでは	
	電気自動車の開発普及	
	スーパーの袋の再利用はできないか	
	チラシの再利用	
	ビルの屋上に植樹し緑化を行う	
低コストで作り、低価格で売れる省エネ製品が増えればよい		
その他	家族の協力が大切	
	家庭だけではなく事業所も努力してほしい	
	建築物へのライトアップの必要性はあるのか	
	現在の経済状況で省エネに取組む余裕はない	
	取組まなければいけない事は分かっているが手間や経済的なことから実行に移せない 店の24時間営業や時間延長は無駄	

7. ご家庭での省エネルギーに対する取組についておうかがいします

問13. あなたのご家庭でいま取り組まれている省エネルギー行動について、あてはまるところに○をつけて下さい。

以下の設問は、省エネルギーにつながる行動を示しています。現在取り組んでいなくても今後の行動のためにご参考下さい。		すでに取り組んでいる	ときどき取り組んでいる	これから心掛けたい	取り組む必要・予定はない
		1	2	3	4
(回答例)		1	2	3	4
リビング	① 暖房は20℃、冷房は28℃を目安にしている。	1	2	3	4
	② 冷暖房機器は不必要なつけっ放しにしないようにしている。	1	2	3	4
	③ 照明は、省エネ型の蛍光灯や、電球型蛍光灯を使用するようにしている。	1	2	3	4
	④ エアコンのフィルターは2週間に1度掃除し、風量が低下しないようにしている。	1	2	3	4
	⑤ 待機電力の使用を削減するために、テレビの主電源を切る、ビデオ、ステレオやパソコンはコンセントを抜いている。	1	2	3	4
キッチン	⑥ 冷蔵庫の扉の開閉を少なくし、開けている時間を短くするようにしている。	1	2	3	4
	⑦ 冷蔵庫に物を入れるとき、熱い物はさまし、湿った物はラップに包んでいる。	1	2	3	4
	⑧ 冷蔵庫は壁から適切な間隔をあけて設置している。	1	2	3	4
	⑨ 冷蔵庫の庫内は季節にあわせて温度調節している。	1	2	3	4
	⑩ 冷蔵庫には、ものを詰め込み過ぎないように整理整頓している。	1	2	3	4
	⑪ 食器洗いのお湯の温度は、できるだけ低くするようにしている。	1	2	3	4
	⑫ 煮物などの下ごしらえは電子レンジを活用している。	1	2	3	4
浴室洗面	⑬ シャワーはお湯を流しっ放しにしないようにしている。	1	2	3	4
	⑭ お風呂は、間隔をあけずに入り、追い焚きをしないようにしている。	1	2	3	4
	⑮ 洗濯物は、まとめて洗うようにしている。	1	2	3	4
	⑯ 洗濯は、お風呂の残り湯を使用している。	1	2	3	4
自動車	⑰ アイドリングはできる限りしないようにしている。	1	2	3	4
	⑱ 経済速度を心がけ、急発進・急加速をしないようにしている。	1	2	3	4
	⑲ タイヤの空気圧を適正に保つようにしている。	1	2	3	4
他	⑳ エアコン、冷蔵庫、洗濯機など、省エネ設計のものを選んで買っている。	1	2	3	4

8. 今後の省エネの取組についておうかがいします

問14. 古賀市での省エネルギー化をすすめていくために、希望する行政等の取組について○をつけて下さい。《希望するもの3つに○》

1. 省エネルギーの方法、手段などに関する情報の提供
2. 省エネルギーを進めるための支援措置などに関する情報の提供
3. 省エネルギーを実施する事業所や家庭に対する資金面の支援
4. 省エネルギーをテーマとした環境学習による啓発活動
5. 省エネルギーで効果をあげた事業所や家庭の表彰
6. 家庭や事業所に対する省エネナビ[※]の無料貸出し
7. 公共施設に省エネルギー設備を積極的に導入
8. その他（ ）

※省エネナビ：家庭や事業所での省エネ効果がひと目でわかるように、「消費電力の総量を金額に換算して表示する機器システム」のこと

問15. 地球温暖化等の環境問題を解決するためには、今後一般家庭においてもさらなる省エネルギーが大切です。あなたは今後「省エネルギー」を進めるためにどのようなことができると思いますか。

①日頃のこまめな取組みの積み重ねによって省エネルギーを進めたい

1. 是非検討したい
2. 一応検討したい
3. 特に考えていない

②家庭の照明、冷暖房、調理機器などを省エネルギー型のものに取り替えようと思う

1. 是非検討したい（既に設置済）
2. 一応検討したい
3. 特に考えていない

③家庭での省エネルギー行動について話し合い、取り組んでみたいと思う

1. 是非検討したい
2. 一応検討したい
3. 特に考えていない

④省エネルギーのために、新エネルギー（太陽光発電、太陽光熱利用機器、クリーンエネルギー自動車）を設置、または購入したいと思う

1. 是非検討したい（既に設置済）
2. 一応検討したい
3. 特に考えていない

9. 自由記入欄

問16. 省エネルギービジョンに対するご希望やご要望、または省エネルギーに関するご意見、アイデア、興味のあること、お感じのことがありましたらご自由にお書きください。

ご協力ありがとうございました。

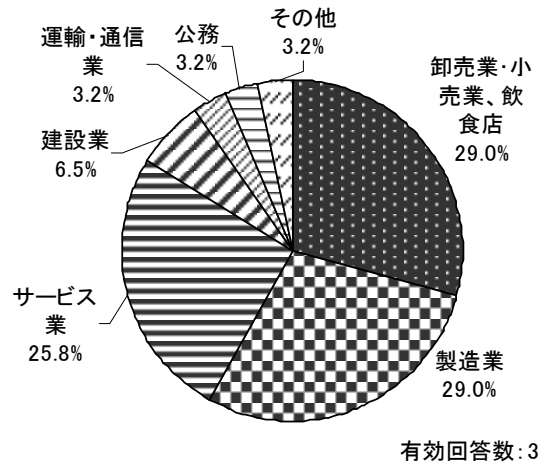
4 事業所向けアンケート集計（参考）

(1) 事業所の属性

① 事業所の種類

「卸売業・小売業・飲食店」と「製造業」が最も多く、約3割となっており、次いで「サービス業」が25.8%となっています。

■ 事業所の種類

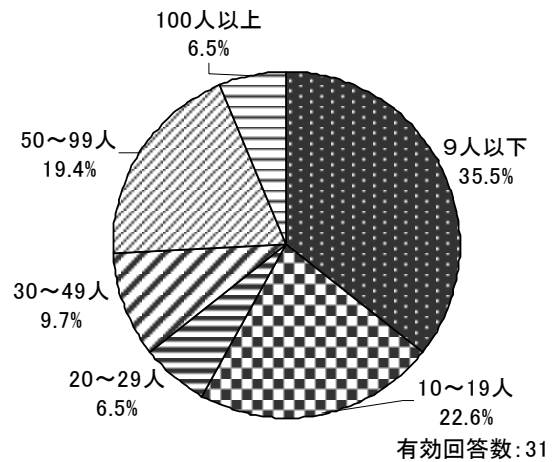


② 事業所の従業員数

事業所の従業員数は、「9人以下」が最も多く、35.5%となっており、次いで「10～19人」が22.6%、「50～99人」が19.4%となっています。

また、100人以上の事業所は6.5%（2事業所）となっています。

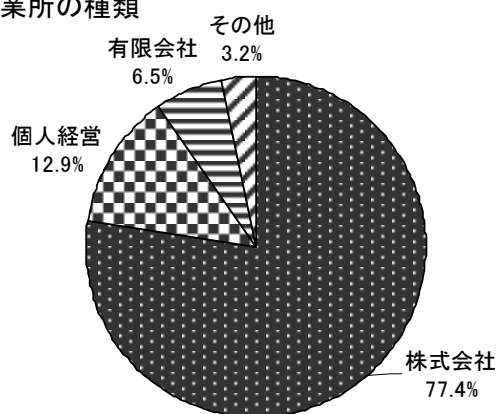
■ 事業所の従業員数



③事業所の経営組織

「株式会社」が最も多く、77.4%（24 事業所）となっており、「個人経営」が 12.9%（4 事業所）、「有限会社」が 6.5%（2 事業所）となっています。

■事業所の種類



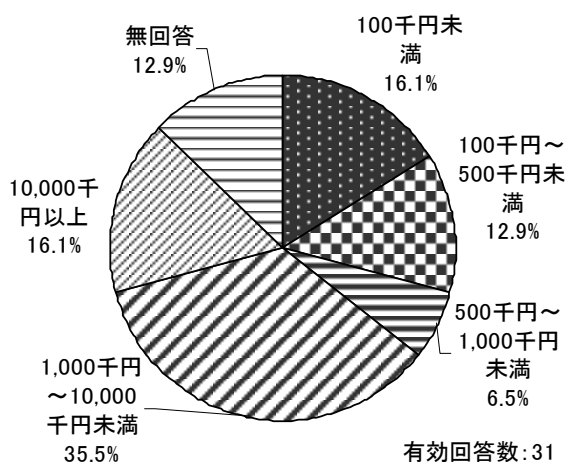
有効回答数: 31

(2) エネルギーの使用状況

① 電気の年間使用料について

電気の年間使用料においては、「1,000 千円～10,000 千円未満」が最も多く 35.5%となっており、次いで「100 千円未満」と「10,000 千円以上」がともに 16.1%、「100 千円～500 千円未満」が 12.9%となっています。

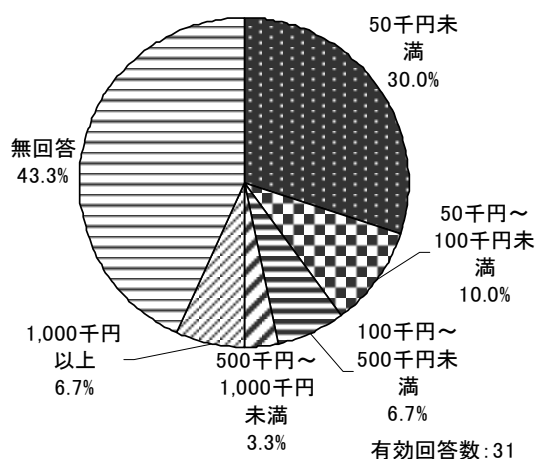
■ 電気の年間使用料



② ガスの年間使用料について

ガスの年間使用料においては、「50 千円未満」が最も多く 30.0%となっており、次いで「50 千円～100 千円未満」が 10.0%、「100 千円～500 千円未満」と「1,000 千円以上」がともに 6.7%となっています。

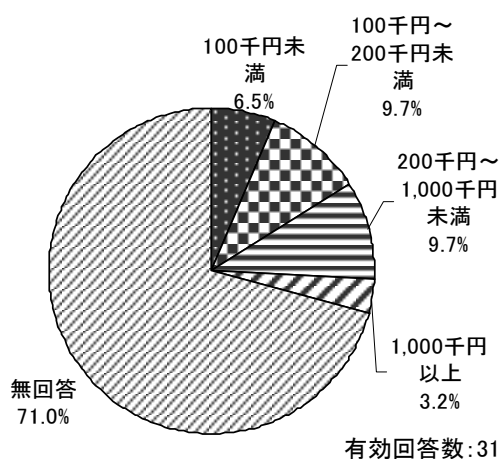
■ ガスの1世帯あたり月額平均使用料



③灯油の年間使用料について

灯油の年間使用料においては、「100 千円～200 千円未満」と「200 千円～1,000 千円未満」が最も多く 9.7%となっており、次いで「100 千円未満」が 6.5%、「1,000 千円以上」がともに 3.2%となっています。

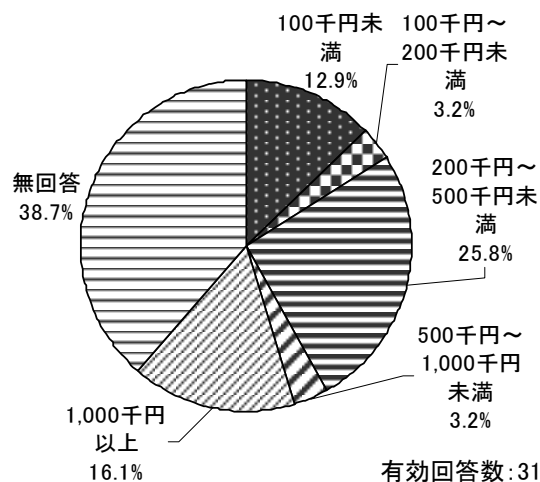
■灯油の年間使用料



④ガソリンの年間使用料について

ガソリンの年間使用料においては、「200 千円～500 千円未満」が最も多く 25.8%となっており、次いで「1,000 千円以上」が 16.1%、「100 千円未満」が 12.9%となっています。

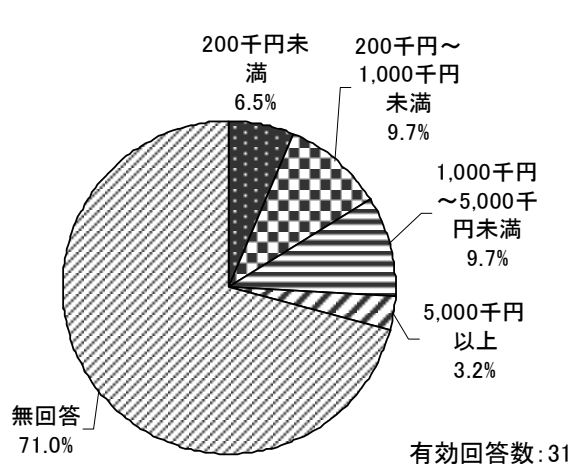
■ガソリンの年間使用料



⑤軽油の年間使用料について

軽油の年間使用料においては、「200 千円～1,000 千円未満」と「1,000 千円～5,000 千円未満」が最も多く 9.7%となっており、次いで「200 千円未満」が 6.5%、「5,000 千円以上」が 3.2%となっています。

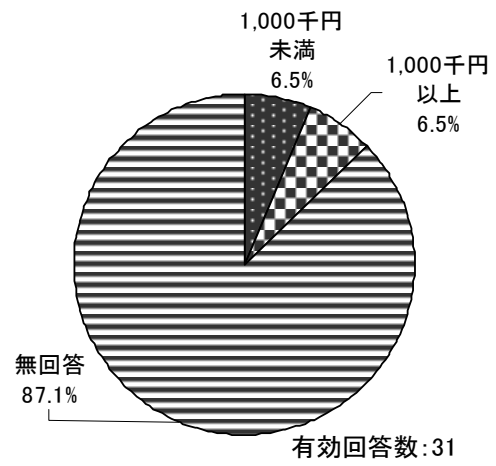
■軽油の年間使用料



⑥A重油の年間使用料について

A重油の年間使用料においては、「1,000 千円未満」と「1,000 千円以上」が6.5%となっています。

■ A重油の年間使用料

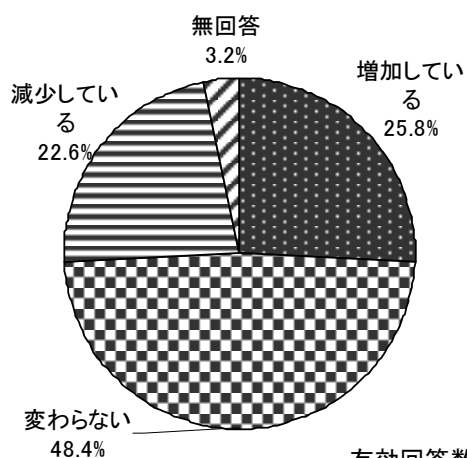


(3) エネルギー使用量の増減について

① 5年前と比較したエネルギー使用量の変化

「増加している」が 25.8%となっており、「減少している」が 22.6%、「変わらない」が 48.4%となっています。

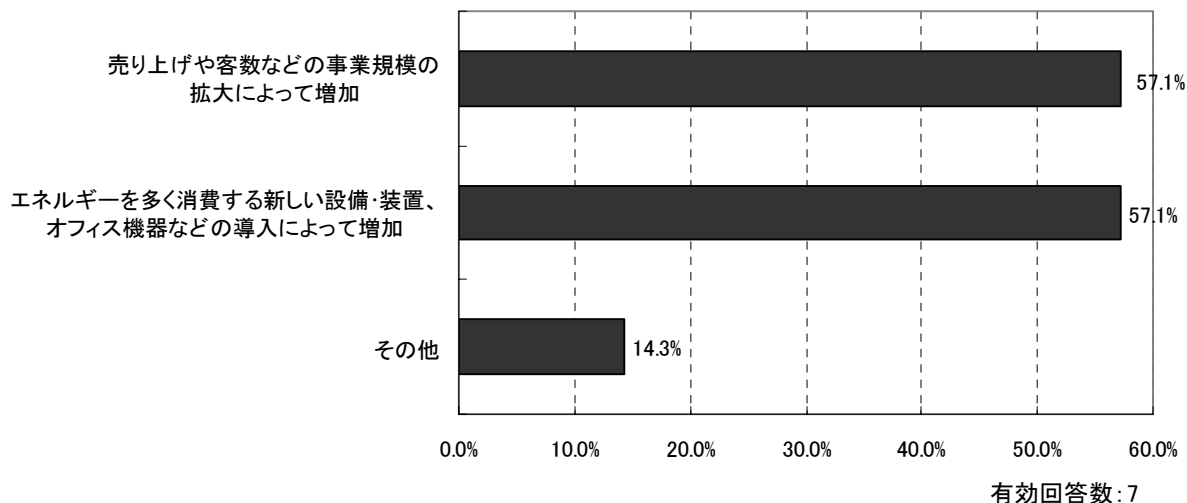
■エネルギー使用量の変化



② エネルギー使用量が増加している理由

エネルギー使用量が増加している主な理由では、「売り上げや客数などの事業規模の拡大によって増加」と「エネルギーを多く消費する新しい設備・装置、オフィス機器などの導入によって増加」がともに 57.1%となっています。

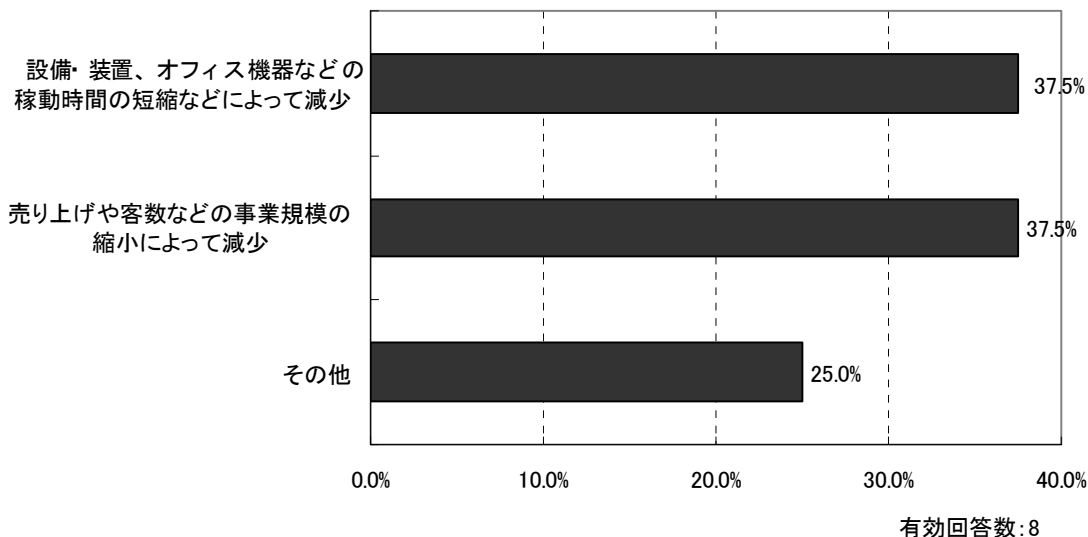
■エネルギー使用量が増加している理由



③エネルギー使用量が減少している理由

エネルギー使用量が減少している主な理由では、「設備・装置、オフィス機器などの稼働時間の短縮などによって増加」と「売り上げや客数などの事業規模の縮小によって減少」がともに37.5%となっています。

■エネルギー使用量が減少している理由



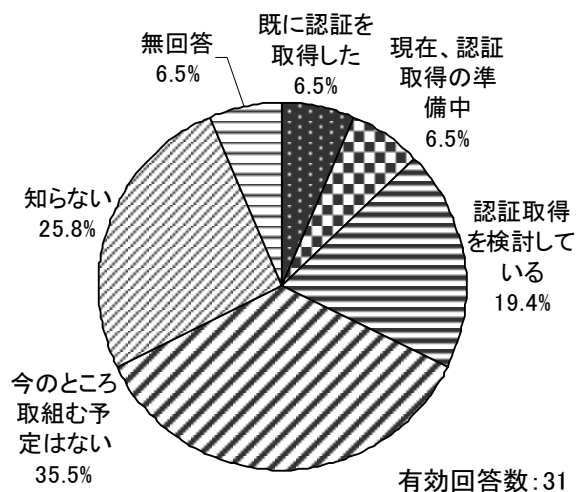
(4)省エネルギーに対する取組姿勢

①ISO14001（環境マネジメントシステム）の認証への取組

アンケート回答事業所の中では、2 事業所（6.5%）のみ、既に ISO14001 の認証を取得しています。

また、「現在、認証取得の準備中」が2 事業所（6.5%）、「認証取得を検討している」が6 事業所（19.4%）となっています。

■ISO14001 の認証への取組



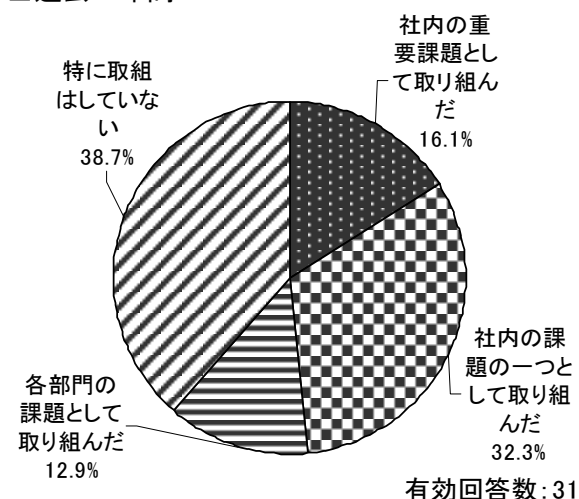
②過去5年間と今後における省エネの取組

省エネに対して「過去5年間で取組を行った」事業所は19事業所であり、「今後取り組む予定がある」事業所は23事業所でした。

過去5年間で「社内の重要課題として取り組んだ」と回答した事業所が5事業所、今後「社内の重要課題として取り組む予定」と回答した事業所が8事業所でした。

また、クロス集計より、過去5年間より今後の取組が重要性を増したのは13事業所、反対に重要性を下げたのは2事業所となっています。

■過去5年間

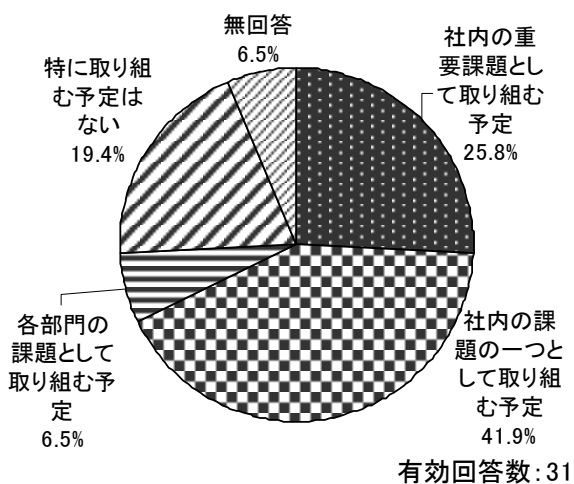


■過去5年間と今後の比較

予定	重要課題	課題の一つ	各部門の課題	予定なし	計
過去					
重要課題	3	2	1	0	5
課題の一つ	2	7	0	0	9
各部門の課題	1	2	1	0	4
取り組んでいない	2	2	4	6	14
計	8	13	5	6	32

注: 取組レベル向上 (重要課題, 課題の一つ), 取組レベル継続 (各部門の課題, 取り組んでいない)

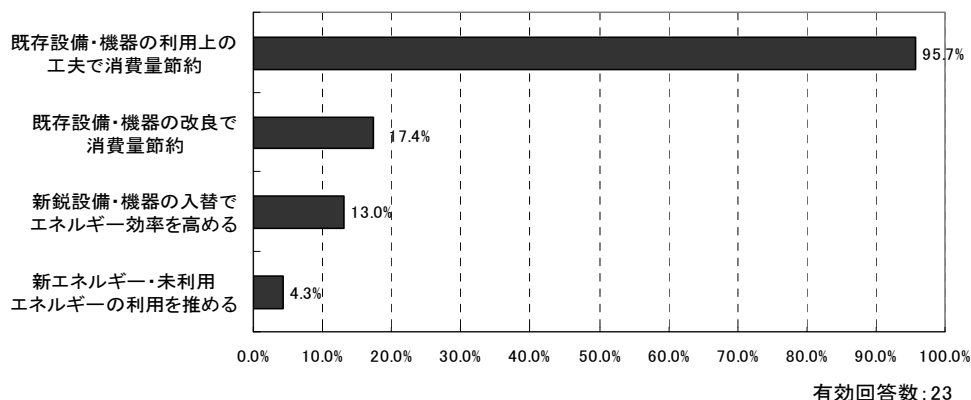
■今後



③今後における省エネの取組方法（複数回答）

具体的な今後の取組では、「既存設備・機器の利用上の工夫」が最も多く、95.7%となっており、次いで、「既存設備・機器の改良」が17.4%、「新規設備・機器の入替」が13.0%、「新エネルギー・未利用エネルギーの利用推進」が4.3%となっています。

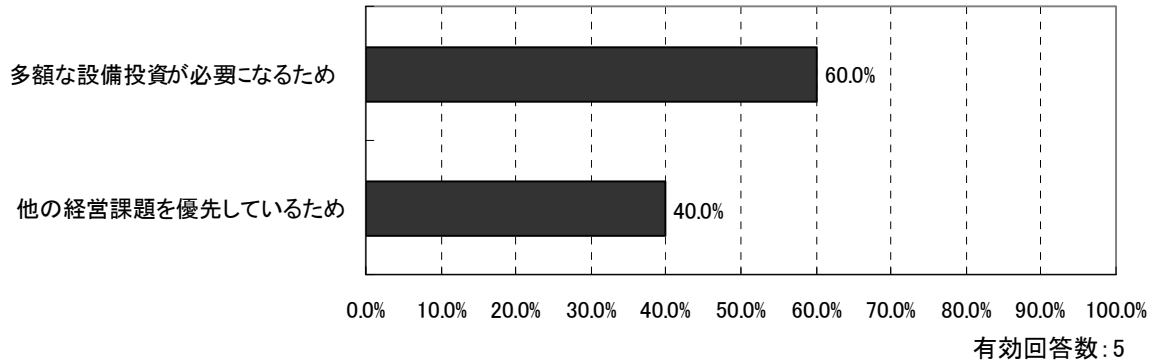
■今後の省エネの取組方法



④省エネの取組に対して消極的な理由（複数回答）

今後の取組に対して消極的な理由としては、「多額な設備投資が必要になるため」が最も多く60.0%、次いで「他の経営課題を優先」が40.0%となっています。

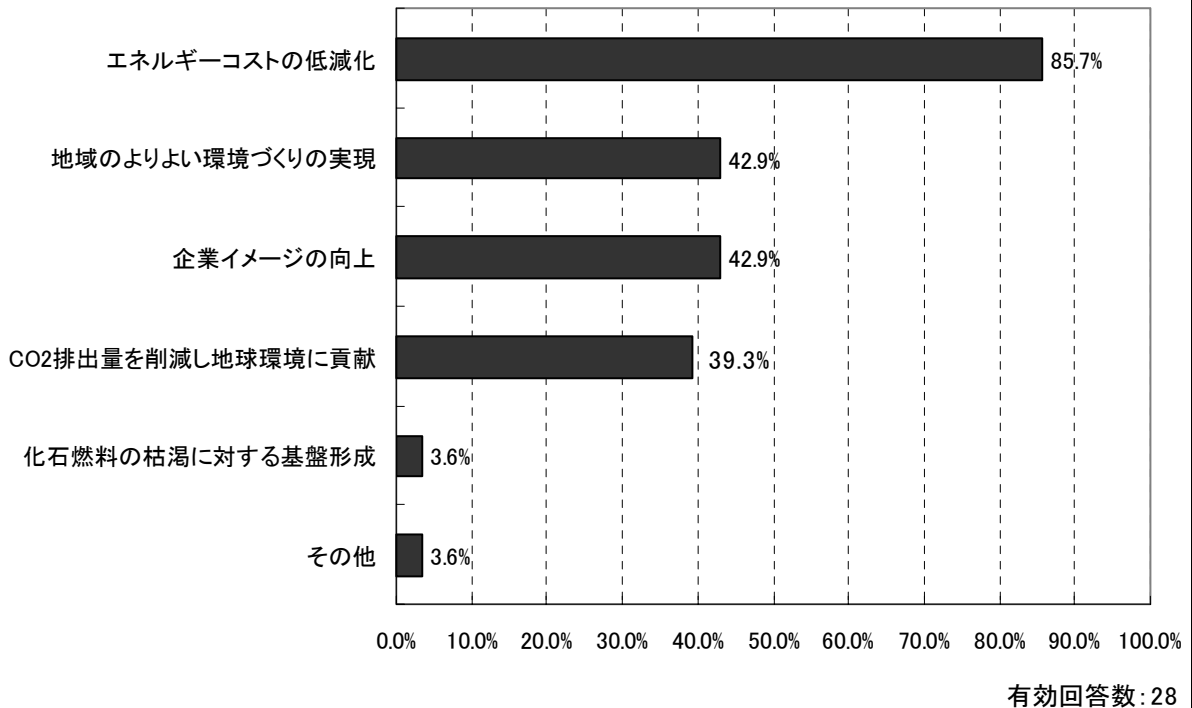
■省エネの取組に対して消極的な理由



⑤省エネルギーの位置付けについて（複数回答）

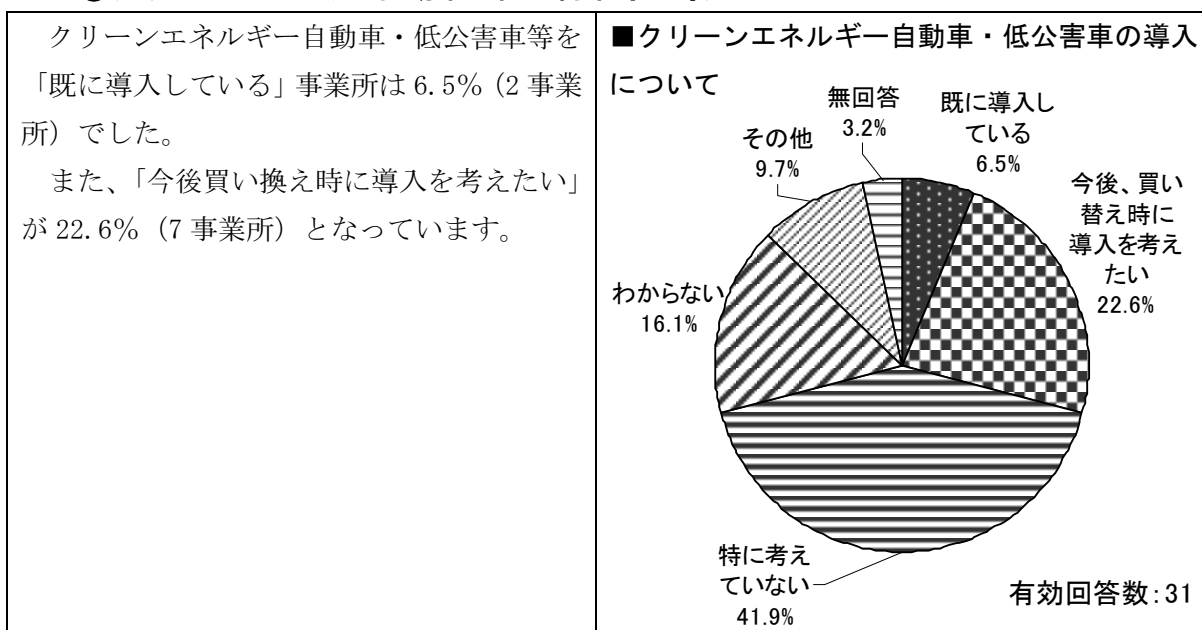
省エネの位置付けとしては、「エネルギーコストの低減化」が最も多く、85.7%となっており、次いで「地域のより良い環境づくりの実現」と「企業イメージの向上」がともに42.9%となっています。

■省エネルギーの位置付け



(5)クリーンエネルギー自動車・低公害車の導入について

①クリーンエネルギー自動車・低公害車等の導入について



②エネルギー使用の改善方策について

③省エネに対する具体的改善方策の内容・時期・理由について

省エネへの改善方策の内容として、空調に関しては「設定温度の見直し」や「省エネ空調機器への更新」が挙げられ、その他、「受変電設備の導入」や「生産効率の向上」が挙げられています。

■省エネに対する具体的改善方策の内容・時期・理由

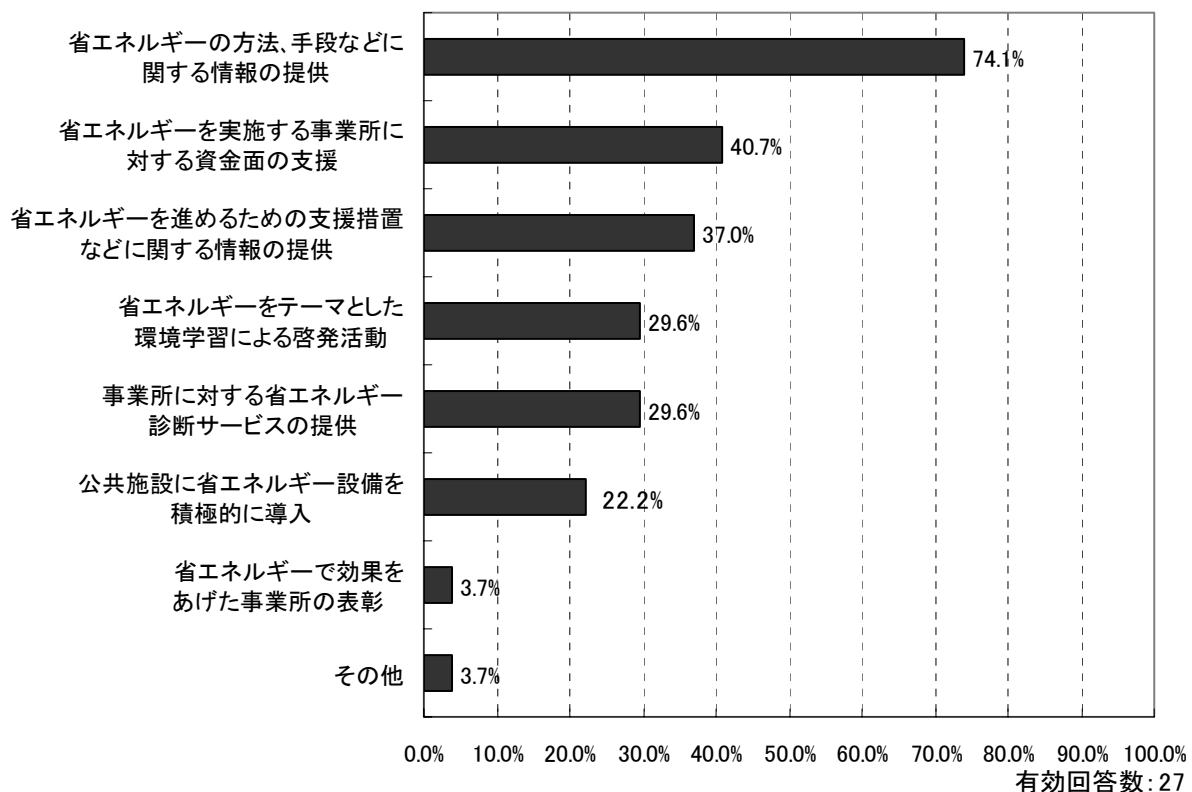
大分類	改善内容		開始時期	取り組む理由
	細項目			
空調	冷房の設定温度を高めにし扇風機を併用している		H14.7	電気代の節約
	省エネ空調機器への更新		H16	老朽化により電気代節約のため
その他	受変電設備の導入		H13.11	エネルギーコストの削減
	軽油の使用削減		H14.10	二酸化炭素削減とISO14001への取組
	電力の使用削減		H14.10	二酸化炭素削減とISO14001への取組
	生産率向上による設備削減		H15	老朽化した設備の減却と経費削減

(6) 今後の省エネへの取組について

① 古賀市での省エネ推進のため希望する行政の取組（複数回答）

今後、古賀市で省エネルギー化を進めていくために、行政に希望する取組としては、「省エネルギーの方法、手段に関する情報提供」が最も多く、63.0%となっており、次いで「省エネルギーを進めるための支援措置などに関する情報提供」が55.6%、「省エネルギーを実施する事業所や家庭に対する資金面の支援」が37.0%となっています。

■ 希望する行政の取組



(7) 自由意見

自由意見として、以下のような記入がありました。

言葉は耳にするが身近なものとなると分からない
健全な社会環境を構築する点からも深夜営業のあり方について検討すべきではないか
国家レベルで取り組まなければ根本的な改善にはならないと思う
省エネに対する希望はあっても資金がない

5 事業所向けアンケート調査票

1. 貴事業所についておうかがいします

問1. 事業所名等

事業所名		
住所・電話	(住所)	(電話・FAX)
記入者名(役職・氏名)	(役職)	(氏名)

問2. 事業所の種類

1. 農林水産業 2. 鉱業 3. 建設業 4. 製造業
 5. 卸売業・小売業、飲食店 6. 金融不動産業、保険業 7. 運輸・通信業
 8. 電気・ガス・水道業 9. サービス業 10. 公務 11. その他 ()

問3. 事業所の従業員数

1. 9人以下 2. 10～19人 3. 20～29人 4. 30～49人
 5. 50～99人 6. 100人以上

問4. 事業所の経営組織

1. 個人経営 2. 株式会社 3. 有限会社 4. その他 ()

2. 貴事業所のエネルギー使用状況についておうかがいします

問5. 貴事業所における最近1年間の電気、ガス、石油類などのエネルギーに関する使用量、支払金額、その主な用途を、次の表の該当欄にご記入ください。

主たる用途の欄には、使用量が大きな順にエネルギーの用途や設備名をお書きください。

	年間使用量	年間料金	主な用途
電気(例)	約 260,000 kWh	約 5,200 千円	①機械設備の動力 ②事業所の空調
電気	約 kWh	約 千円	
ガス	約 m ³	約 千円	
灯油	約 ㍓	約 千円	
ガソリン	約 ㍓	約 千円	
軽油	約 ㍓	約 千円	
A重油	約 ㍓	約 千円	
その他			

3. エネルギー使用量の増減についておうかがいします

問6. 貴事業所におけるエネルギー使用量は、ここ数年でどのように変化していますか。《ひとつだけに○》

1. 増加している
2. 変わらない
3. 減少している

問7. 問6で「1. 増加している」とお答えの事業所に、その主な理由についてお聞きします。《あてはまるものすべてに○》

1. エネルギーを多く消費する新しい設備・装置、オフィス機器などの導入によって増加
2. 売り上げや客数などの事業規模の拡大によって増加
3. 設備・装置、オフィス機器などの稼働時間の延長などによって増加
4. その他（ ）

問8. 問6で「3. 減少している」とお答えの事業所に、その主な理由についてお聞きします。《あてはまるものすべてに○》

1. 省エネ型の設備・装置、オフィス機器などの導入によって減少
2. 売り上げや客数などの事業規模の縮小によって減少
3. 設備・装置、オフィス機器などの稼働時間の短縮などによって減少
4. その他（ ）

4. 省エネルギーに対する取組姿勢についておうかがいします

問9. ISO14001（環境マネジメントシステム）の認証への取組についてお聞きします。《ひとつだけに○》

1. 既に認証を取得した
2. 現在、認証取得の準備中
3. 認証取得を検討している
4. 今のところ取り組む予定はない
5. 知らない

問10. 過去5年間における省エネルギー取組状況をお聞きします。《ひとつだけに○》

1. 社内の重要課題として取り組んだ
2. 社内の課題の一つとして取り組んだ
3. 各部門の課題として取り組んだ
4. 特に取組はしていない

問11. 今後における省エネルギーの取組をお聞きします。《ひとつだけに○》

1. 社内の重要課題として取り組む予定
2. 社内の課題の一つとして取り組む予定
3. 各部門の課題として取り組む予定
4. 特に取り組む予定はない

6. エネルギー使用に関する改善方策について

問16. 貴事業所では省エネルギーに向けて取り組んでいること、あるいは取り組みたいことはありますか。次の回答欄に、省エネルギーに向けての具体的な取組内容、あるいは問題となっていることの具体的な内容と、それに対して取り組みたいと考えている方策をお書きください。

	省エネルギーに向けての具体的な取組内容	取組を始めた(始める予定)時期	主な取組理由(課題)
(例1)	省エネルギー型の照明の導入	平成10年5月	古くなっており、新規購入の際に取り替えた
(例2)	太陽光発電	平成17年予定	照明、エレベーター、冷暖房など、設備に要する電気代金がかさむため
1			
2			
3			

7. 今後の省エネの取組についておうかがいします

問17. 古賀市での省エネルギー化を進めていくために希望する行政等の取組について○をつけて下さい。《希望するもの3つに○》

1. 省エネルギーの方法、手段などに関する情報の提供
2. 省エネルギーを進めるための支援措置などに関する情報の提供
3. 省エネルギーを実施する事業所に対する資金面の支援
4. 省エネルギーをテーマとした環境学習による啓発活動
5. 省エネルギーで効果をあげた事業所の表彰
6. 事業所に対する省エネルギー診断サービス*の提供
7. 公共施設に省エネルギー設備を積極的に導入
8. その他()

*省エネルギー診断サービス：省エネルギー設備の導入・改善を推進するため、その可能性をエネルギーに関する専門家によって診断するサービス

8. 自由記入欄

問18. 省エネルギービジョンに対するご希望やご要望、または省エネルギーに関するご意見、アイデア、興味のあること、お感じのことがありましたらご自由にお書きください。

ご協力ありがとうございました。

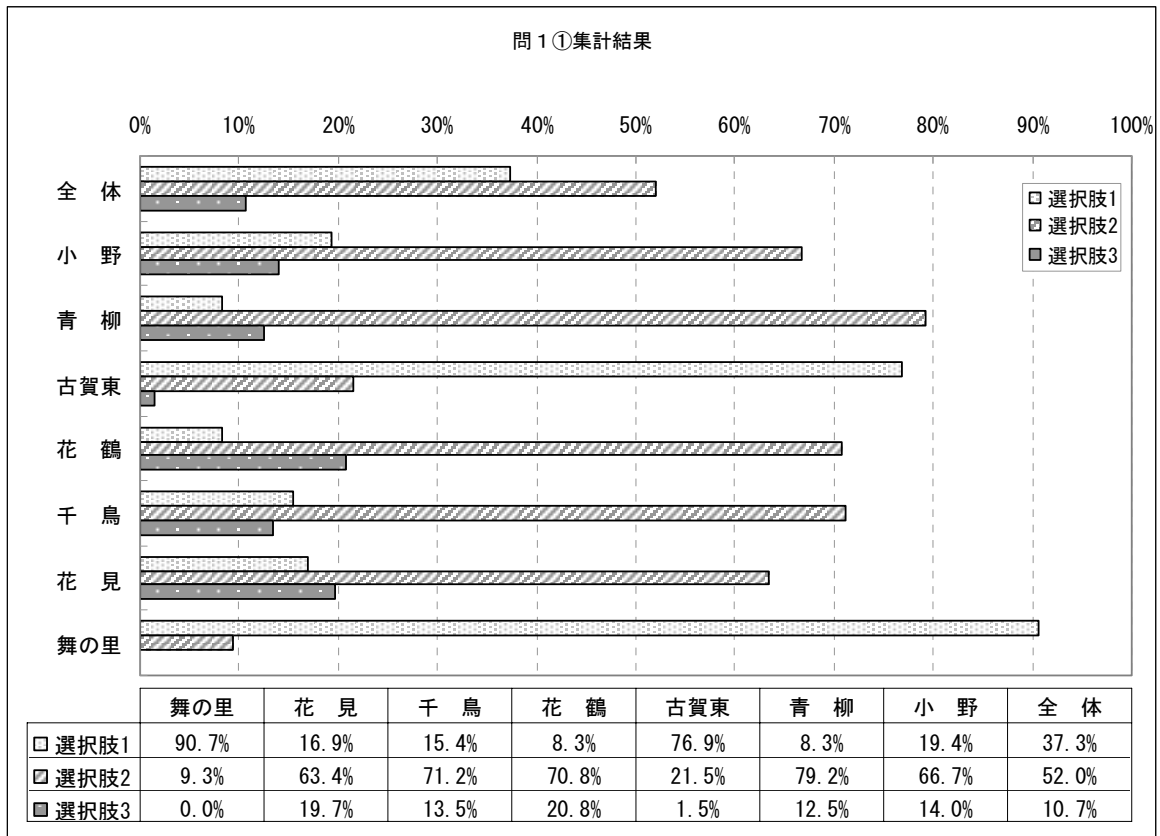
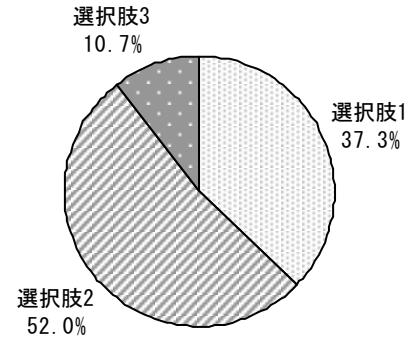
6 小学生向けアンケート集計結果

問1. 次の①～⑤の言葉について、あてはまるもの1つに○をつけてください。

①あなたは「省エネルギー」という言葉を知っていますか？

1. 聞いたことがあり、内容も知っている
2. 聞いたことはあるが、内容はよくは知らない
3. 初めて聞いた

問1①集計結果（全体）



【結果の概要】

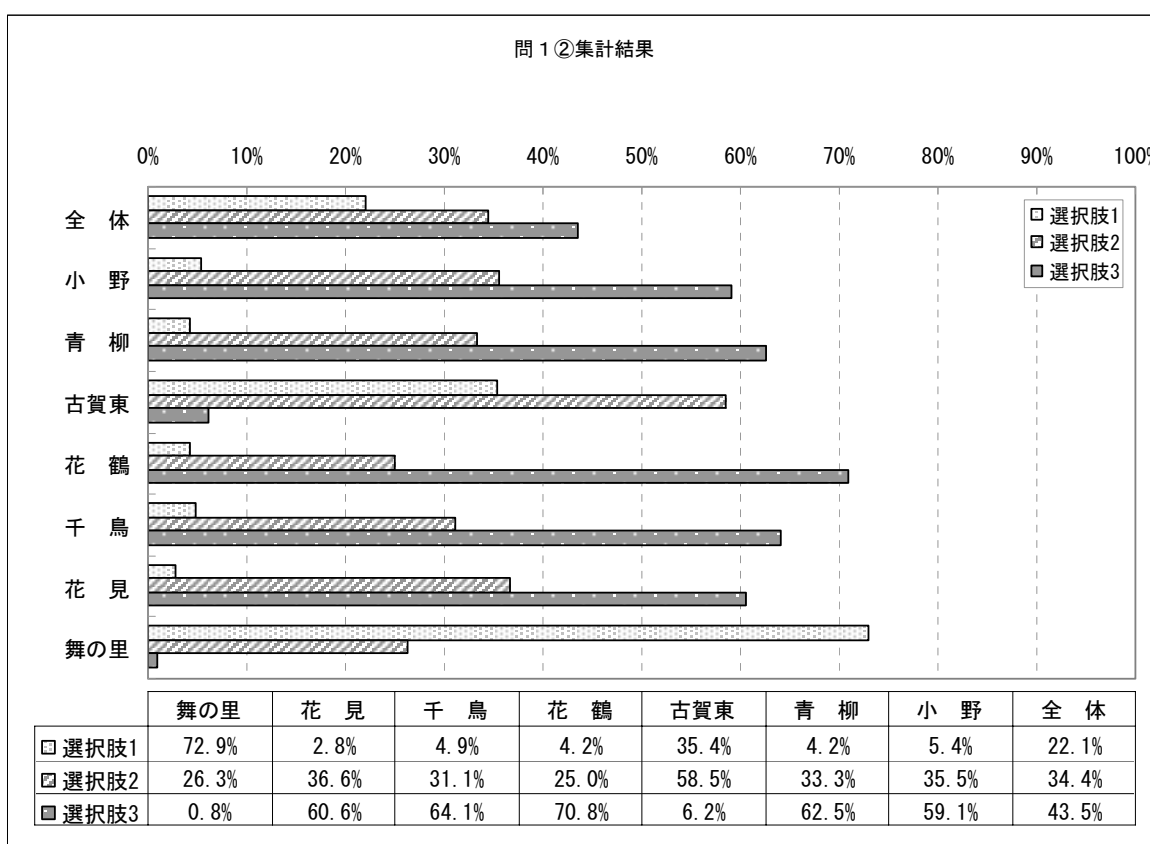
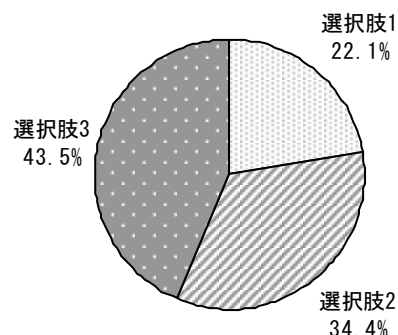
「省エネルギー」という用語の認知度については、全体の 37.3%が「聞いたことがあり、内容も知っている」と回答しており、52.0%が「聞いたことはあるが、内容はよくは知らない」と回答しています。「初めて聞いた」という回答は 10.7%でした。

小学校別に見ると、省エネルギー教育推進モデル校（以下「モデル校」という。）に指定されている古賀東小学校、舞の里小学校での認知度が高く、古賀東小学校では 76.9%、舞の里小学校では 90.7%の児童が「聞いたことがあり、内容も知っている」と回答しています。

②あなたは「化石燃料」という言葉を知っていますか？

1. 聞いたことがあり、内容も知っている
2. 聞いたことはあるが、内容はよくは知らない
3. 初めて聞いた

問1②集計結果（全体）



【結果の概要】

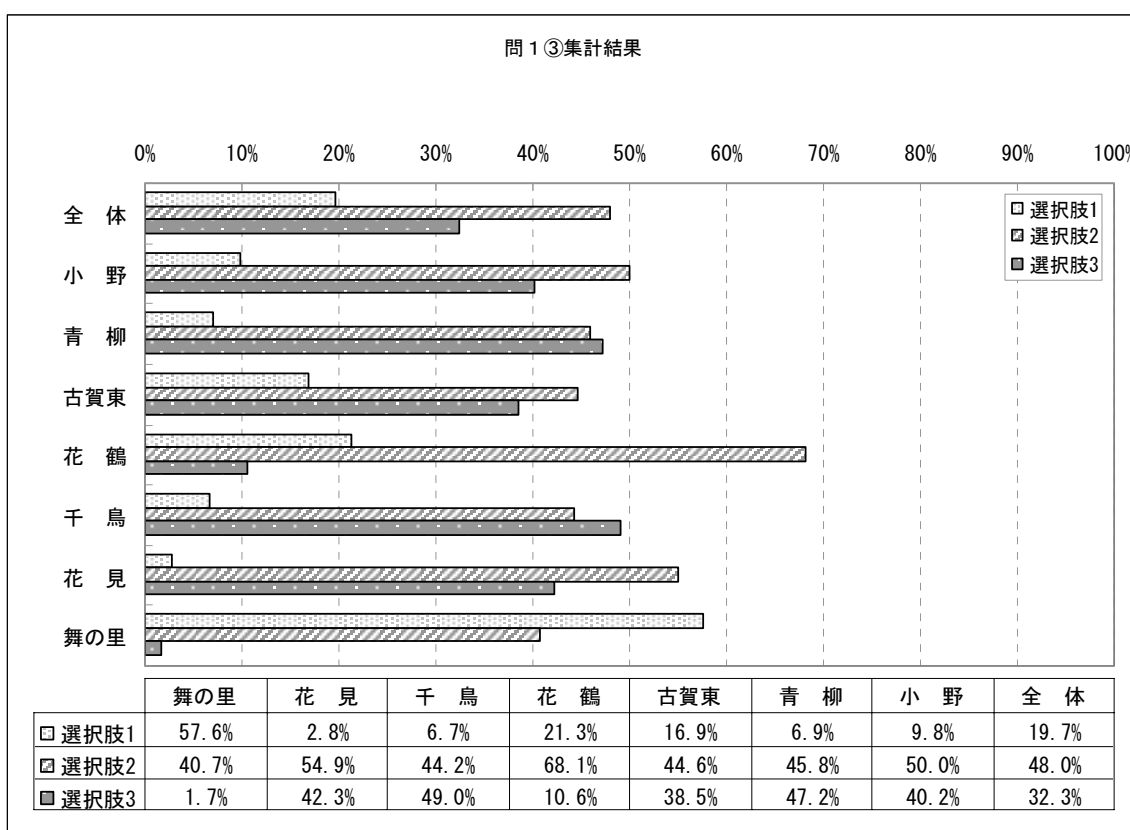
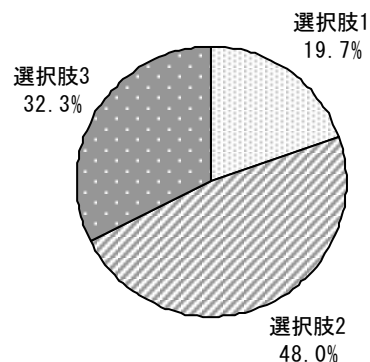
「化石燃料」という用語の認知度については、全体の 22.1%が「聞いたことがあり、内容も知っている」と回答しており、34.4%が「聞いたことはあるが、内容はよくは知らない」と回答しています。「初めて聞いた」という回答は 43.5%で最も多くなっています。

小学校別に見ると、モデル校である舞の里小学校での認知度が高く、72.9%の児童が「聞いたことがあり、内容も知っている」と回答しており、「初めて聞いた」という児童は 0.8%に過ぎません。また、古賀東小学校では 35.4%の児童が「聞いたことがあり、内容も知っている」と回答しており、「初めて聞いた」という児童は 6.2%となっています。この2校以外ではどの小学校でも、概ね 60%以上の児童が「初めて聞いた」と回答しています。

③あなたは「^{おんしつこうか}温室効果ガス」という言葉を知っていますか？

1. 聞いたことがあり、内容も知っている
2. 聞いたことはあるが、内容はよくは知らない
3. 初めて聞いた

問1③集計結果（全体）



【結果の概要】

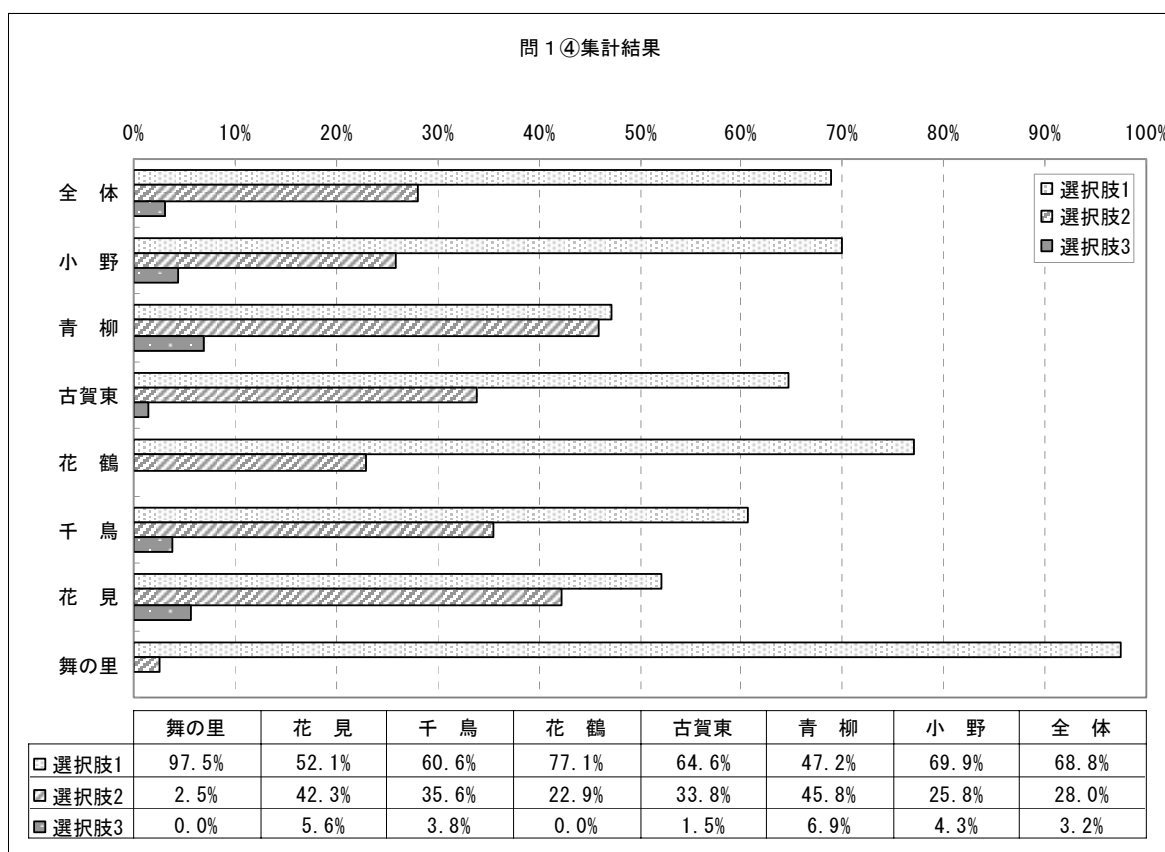
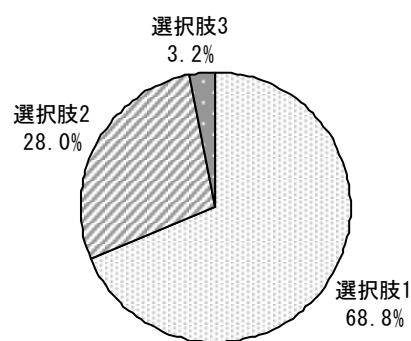
「温室効果ガス」という用語の認知度については、全体の 19.7%が「聞いたことがあり、内容も知っている」と回答しており、「聞いたことはあるが、内容はよくは知らない」との回答が 48.0%で最も多くなっています。なお、「初めて聞いた」という回答は 32.3%となっています。

小学校別に見ると、モデル校である舞の里小学校での認知度が高く、57.6%の児童が「聞いたことがあり、内容も知っている」と回答しており、「初めて聞いた」という児童は 1.7%と少なくなっています。次いで認知度が高いのが花鶴小学校で、21.3%の児童が「聞いたことがあり、内容も知っている」と回答し、「初めて聞いた」という児童は 10.6%と比較的少なくなっています。また、モデル校の古賀東小学校で「聞いたことがあり、内容も知っている」と回答した児童は 16.9%にとどまっており、「初めて聞いた」という児童が 38.5%で、花鶴小学校を除く非モデル校と大きな差がない結果となっています。

④あなたは「地球温暖化^{ちきゅうおんだんか}」という言葉を知っていますか？

1. 聞いたことがあり、内容も知っている
2. 聞いたことはあるが、内容はよくは知らない
3. 初めて聞いた

問1④集計結果（全体）



【結果の概要】

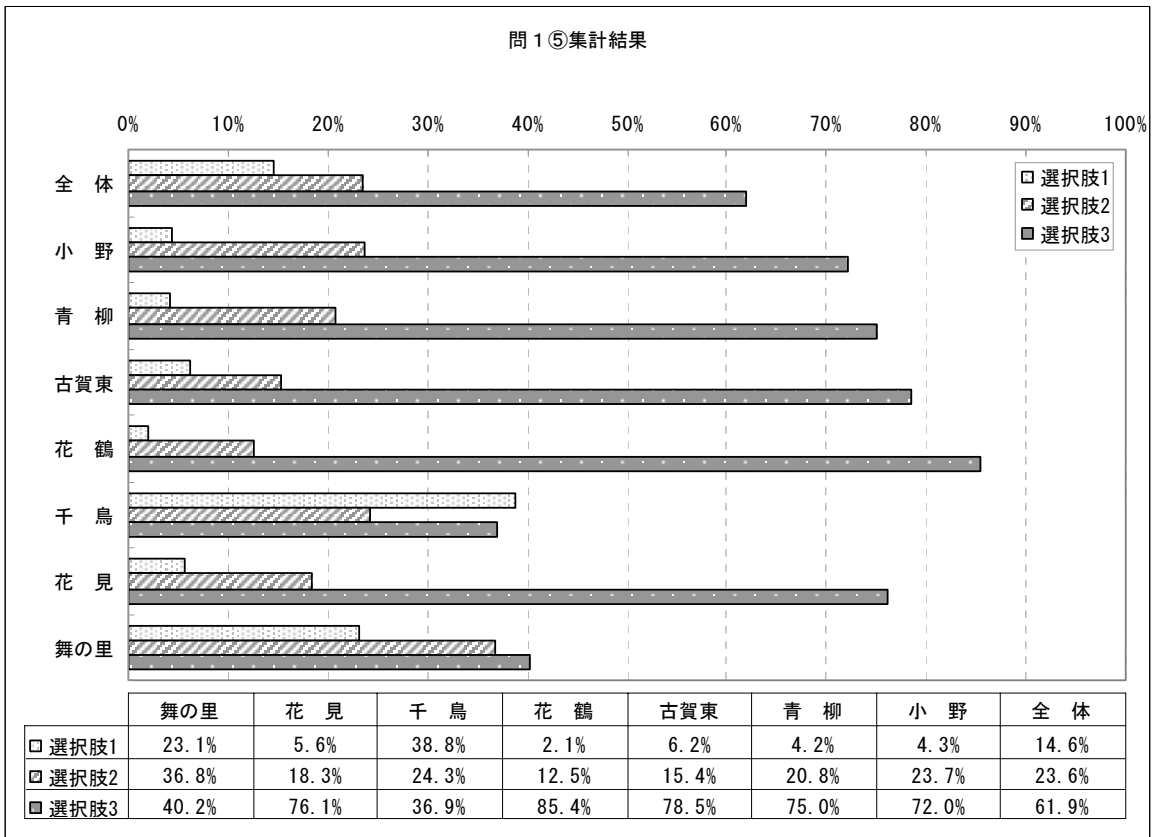
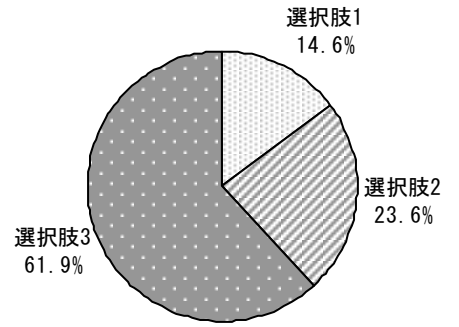
「地球温暖化」という用語の認知度については、全体の68.8%が「聞いたことがあり、内容も知っている」と回答しており、他の用語に比べて非常に高い認知度となっています。また、「聞いたことはあるが、内容はよくは知らない」との回答が28.0%となっています。なお、「初めて聞いた」という回答は3.2%と非常に低くなっています。

小学校別に見ると、モデル校である舞の里小学校での認知度が非常に高く、97.5%の児童が「聞いたことがあり、内容も知っている」と回答しており、「初めて聞いた」と回答した児童はいません。次いで認知度が高いのが花鶴小学校で、77.1%の児童が「聞いたことがあり、内容も知っている」と回答し、「初めて聞いた」という児童はいません。また、モデル校の古賀東小学校で「聞いたことがあり、内容も知っている」と回答した児童は64.6%となっています。「初めて聞いた」という回答は他の小学校でも10%未満となっています。

⑤あなたは「ヒートアイランド」という言葉を知っていますか？

1. 聞いたことがあり、内容も知っている
2. 聞いたことはあるが、内容はよくは知らない
3. 初めて聞いた

問1⑤集計結果（全体）



【結果の概要】

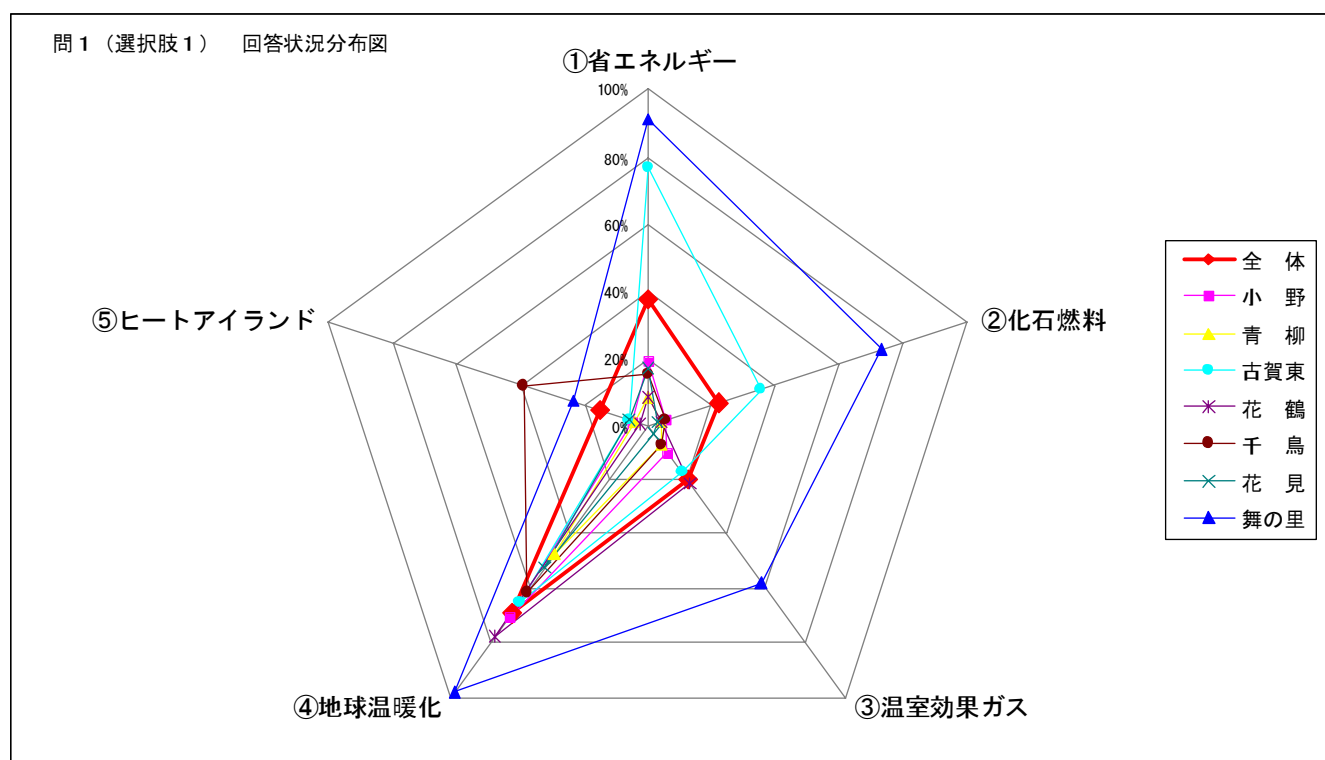
「ヒートアイランド」という用語の認知度については、全体の 61.9%が「初めて聞いた」と回答しており、他の用語に比べて認知度が非常に低くなっています。「聞いたことはあるが、内容はよくは知らない」との回答が 23.6%となっており、「聞いたことがあり、内容も知っている」という回答は 14.6%と非常に低くなっています。

小学校別に見ると、千鳥小学校での認知度が比較的高く、38.8%の児童が「聞いたことがあり、内容も知っている」と回答しており、「初めて聞いた」と回答した児童が 36.9%と他の小学校に比べると少なくなっています。次いで認知度が高いのがモデル校の舞の里小学校で、23.1%の児童が「聞いたことがあり、内容も知っている」と回答しています。他の小学校については、「聞いたことがあり、内容も知っている」と回答がいずれも 70%以上、「初めて聞いた」という回答がいずれも 10%未満となっています。

(問 1 選択肢別の回答状況)

[選択肢 1 : 聞いたことがあり、内容も知っている]

	①省エネルギー	②化石燃料	③温室効果ガス	④地球温暖化	⑤ヒートアイランド
全 体	37.3%	22.1%	19.7%	68.8%	14.6%
小 野	19.4%	5.4%	9.8%	69.9%	4.3%
青 柳	8.3%	4.2%	6.9%	47.2%	4.2%
古賀東	76.9%	35.4%	16.9%	64.6%	6.2%
花 鶴	8.3%	4.2%	21.3%	77.1%	2.1%
千 鳥	15.4%	4.9%	6.7%	60.6%	38.8%
花 見	16.9%	2.8%	2.8%	52.1%	5.6%
舞の里	90.7%	72.9%	57.6%	97.5%	23.1%

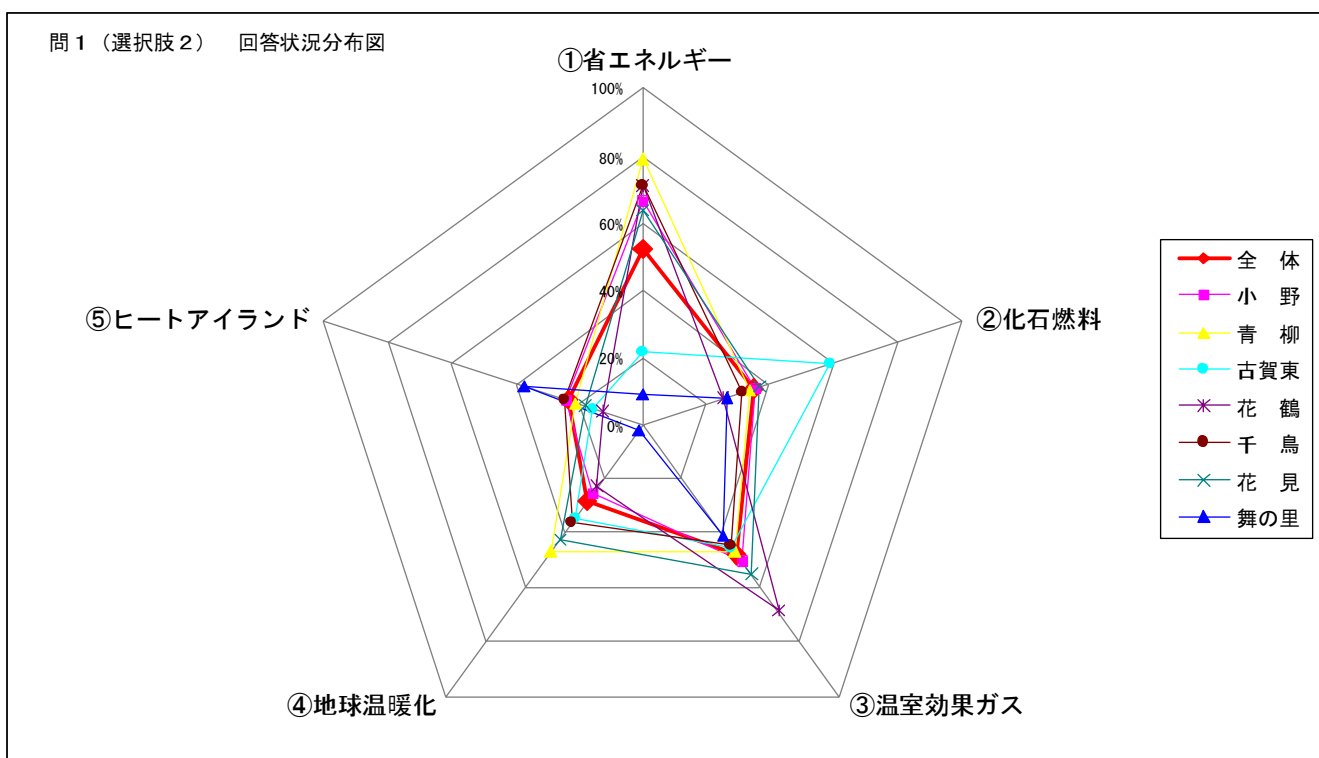


【結果の概要】

「省エネルギー」、「化石燃料」、「地球温暖化」については、モデル校である古賀東小学校、舞の里小学校での認知度が高くなっています。「温室効果ガス」については、舞の里小学校以外の小学校では認知度は高くありません。また、「ヒートアイランド」については、全体的に認知度が低くなっています。

[選択肢2：聞いたことはあるが、内容はよくは知らない]

	①省エネルギー	②化石燃料	③温室効果ガス	④地球温暖化	⑤ヒートアイランド
全 体	52.0%	34.4%	48.0%	28.0%	23.6%
小 野	66.7%	35.5%	50.0%	25.8%	23.7%
青 柳	79.2%	33.3%	45.8%	45.8%	20.8%
古賀東	21.5%	58.5%	44.6%	33.8%	15.4%
花 鶴	70.8%	25.0%	68.1%	22.9%	12.5%
千 鳥	71.2%	31.1%	44.2%	35.6%	24.3%
花 見	63.4%	36.6%	54.9%	42.3%	18.3%
舞の里	9.3%	26.3%	40.7%	2.5%	36.8%

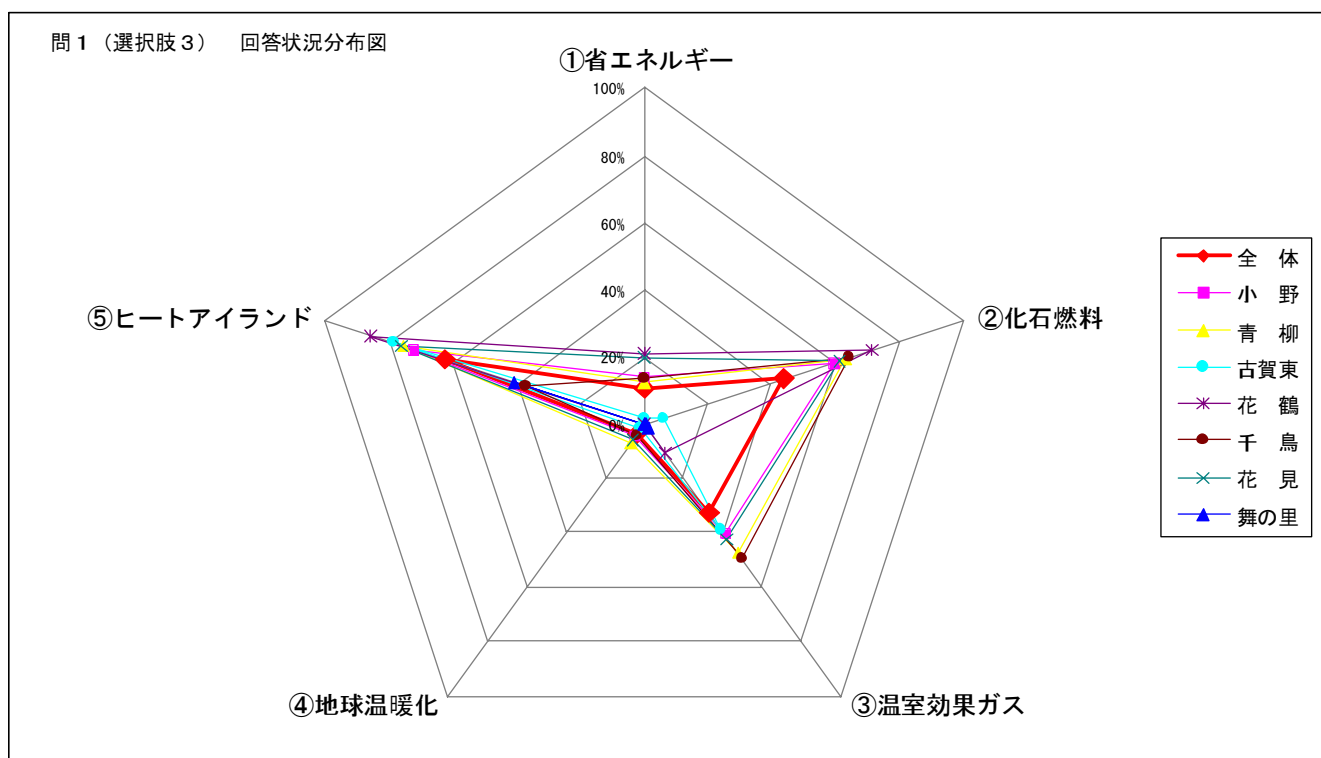


【結果の概要】

モデル校であり、設問1で高い値を示した古賀東小学校、舞の里小学校では、どの用語も比較的低い値になっています。他の小学校では「省エネルギー」、「温室効果ガス」について「聞いたことはあるが、内容はよくは知らない」という回答が比較的多くなっています。

[選択肢3：初めて聞いた]

	①省エネルギー	②化石燃料	③温室効果ガス	④地球温暖化	⑤ヒートアイランド
全 体	10.7%	43.5%	32.3%	3.2%	61.9%
小 野	14.0%	59.1%	40.2%	4.3%	72.0%
青 柳	12.5%	62.5%	47.2%	6.9%	75.0%
古賀東	1.5%	6.2%	38.5%	1.5%	78.5%
花 鶴	20.8%	70.8%	10.6%	0.0%	85.4%
千 鳥	13.5%	64.1%	49.0%	3.8%	36.9%
花 見	19.7%	60.6%	42.3%	5.6%	76.1%
舞の里	0.0%	0.8%	1.7%	0.0%	40.2%



【結果の概要】

「省エネルギー」、「地球温暖化」について「初めて聞いた」という回答が非常に少なくなっています。逆に「ヒートアイランド」は「初めて聞いた」という回答が非常に多くなっています。「化石燃料」についてはモデル校である古賀東小学校、舞の里小学校以外は比較的多くなっています。「温室効果ガス」については舞の里小学校、花鶴小学校以外は比較的多くなっています。

問2. 「地球温暖化」とは、地球の平均気温が以前より高くなりつつある現象です。

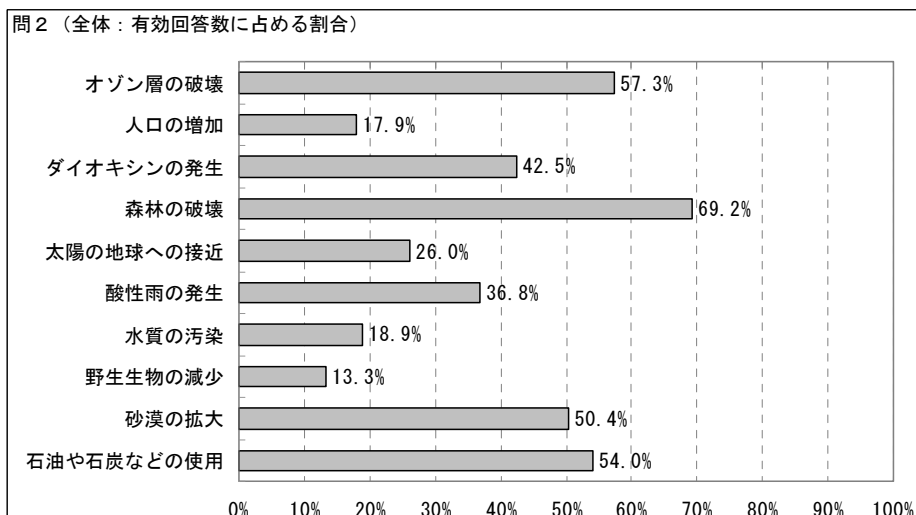
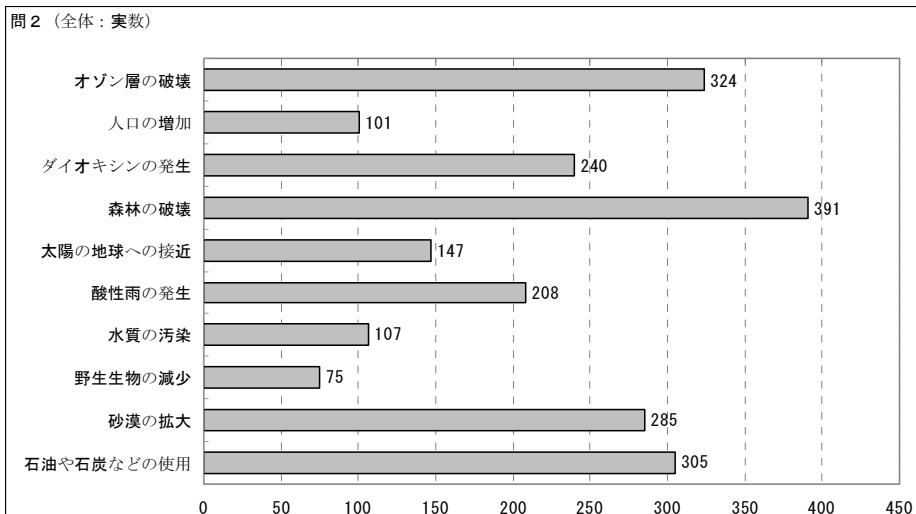
その直接的な原因と思うものに○をつけてください。(いくつでもOK)

- | | |
|--------------|----------------|
| 1. オゾン層の破壊 | 6. 酸性雨の発生 |
| 2. 人口の増加 | 7. 水質の汚染 |
| 3. ダイオキシンの発生 | 8. 野生生物の減少 |
| 4. 森林の破壊 | 9. 砂漠の拡大 |
| 5. 太陽の地球への接近 | 10. 石油や石炭などの使用 |

【結果の概要】

有効回答数に占める割合で見ると、「森林の破壊 (69.2%)」、「オゾン層の破壊 (57.3%)」、「石油や石炭などの使用 (54.0%)」の順に高くなっています。逆に「野生生物の減少 (13.3%)」、「人口の増加 (17.9%)」、「水質の汚染 (18.9%)」については低くなっています。

問2 (全体) 有効回答数 : 565		
選択肢	回答数	割合
オゾン層の破壊	324	57.3%
人口の増加	101	17.9%
ダイオキシンの発生	240	42.5%
森林の破壊	391	69.2%
太陽の地球への接近	147	26.0%
酸性雨の発生	208	36.8%
水質の汚染	107	18.9%
野生生物の減少	75	13.3%
砂漠の拡大	285	50.4%
石油や石炭などの使用	305	54.0%



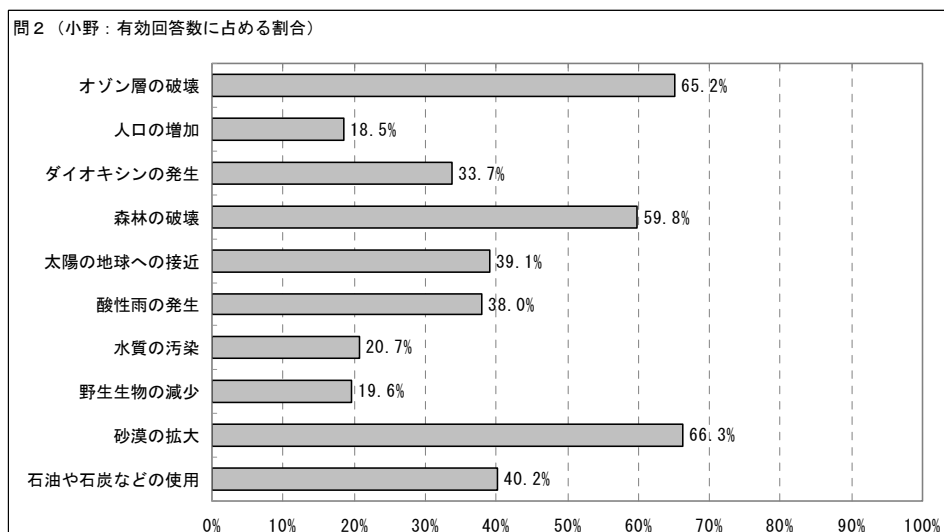
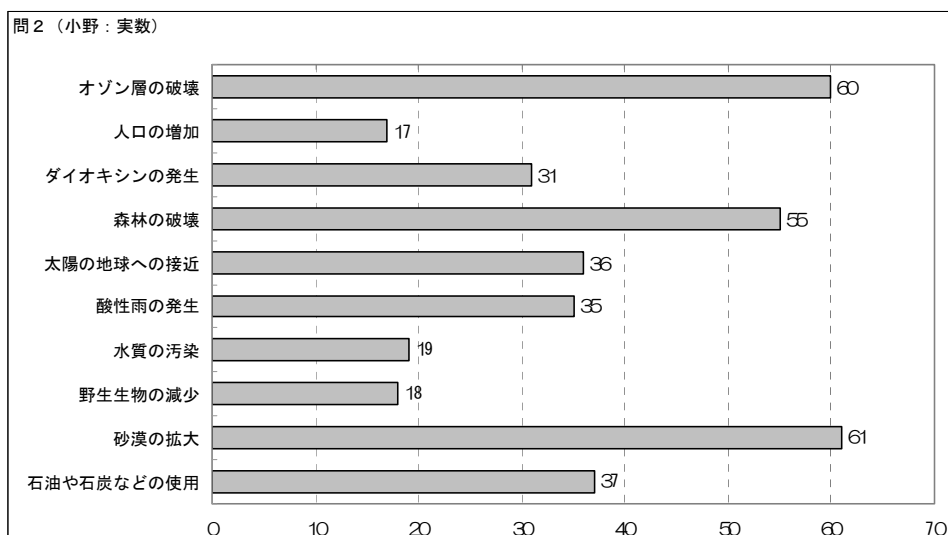
(問2 小学校別の回答状況)

①小野小学校

【結果の概要】

有効回答数に占める割合で見ると、「砂漠の拡大 (66.3%)」、「オゾン層の破壊 (65.2%)」、「森林の破壊 (59.8%)」の順に高くなっています。逆に「人口の増加 (18.5%)」、「野生生物の減少 (19.6%)」、「水質の汚染 (20.7%)」については低くなっています。

問2 (小野) 有効回答数 : 92		
選択肢	回答数	割合
オゾン層の破壊	60	65.2%
人口の増加	17	18.5%
ダイオキシンの発生	31	33.7%
森林の破壊	55	59.8%
太陽の地球への接近	36	39.1%
酸性雨の発生	35	38.0%
水質の汚染	19	20.7%
野生生物の減少	18	19.6%
砂漠の拡大	61	66.3%
石油や石炭などの使用	37	40.2%

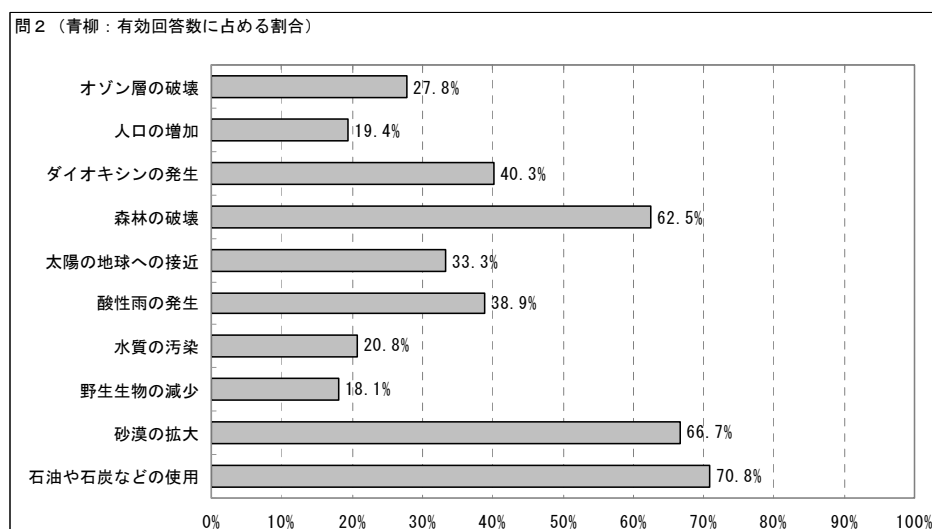
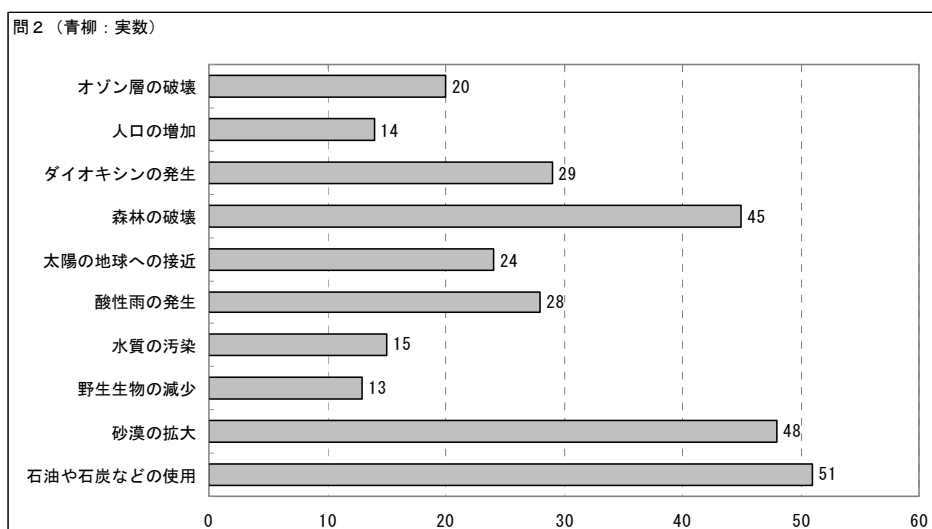


②青柳小学校

【結果の概要】

有効回答数に占める割合で見ると、「石油や石炭などの使用（70.8%）」、「砂漠の拡大（66.7%）」、「森林の破壊（62.5%）」の順に高くなっています。逆に「野生生物の減少（18.1%）」、「人口の増加（19.4%）」、「水質の汚染（20.8%）」については低くなっています。

問2（青柳） 有効回答数：72		
選択肢	回答数	割合
オゾン層の破壊	20	27.8%
人口の増加	14	19.4%
ダイオキシンの発生	29	40.3%
森林の破壊	45	62.5%
太陽の地球への接近	24	33.3%
酸性雨の発生	28	38.9%
水質の汚染	15	20.8%
野生生物の減少	13	18.1%
砂漠の拡大	48	66.7%
石油や石炭などの使用	51	70.8%

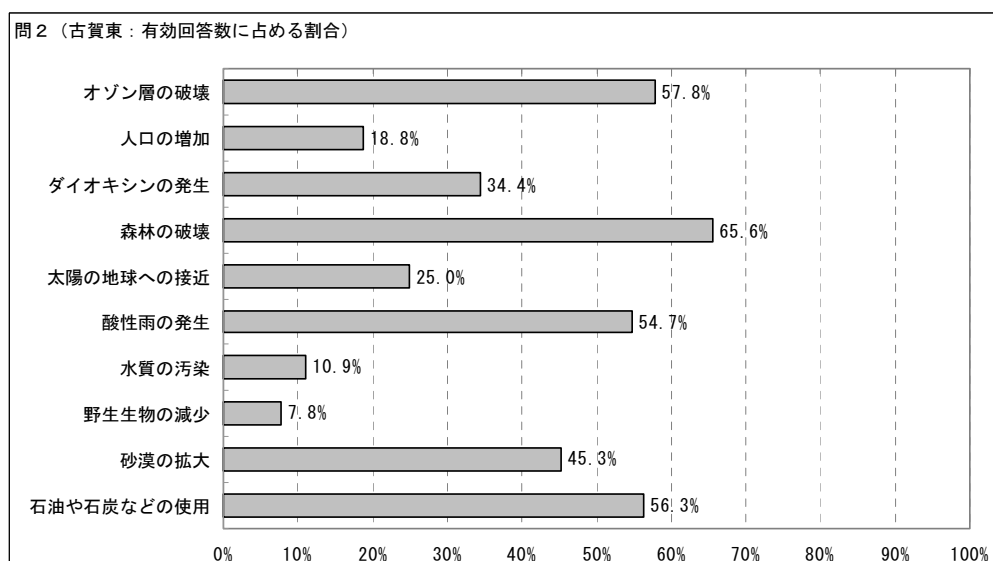
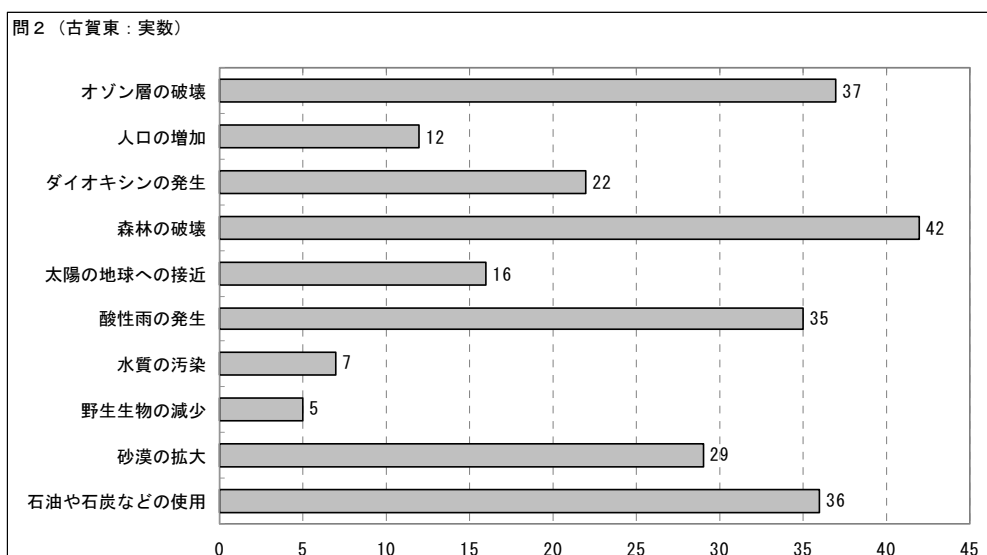


③古賀東小学校

【結果の概要】

有効回答数に占める割合で見ると、「森林の破壊 (65.6%)」、「オゾン層の破壊 (57.8%)」、「石油や石炭などの使用 (56.3%)」の順に高くなっています。逆に「野生生物の減少 (7.8%)」、「水質の汚染 (10.9%)」、「人口の増加 (18.8%)」については低くなっています。

問2 (古賀東) 有効回答数 : 64		
選択肢	回答数	割合
オゾン層の破壊	37	57.8%
人口の増加	12	18.8%
ダイオキシンの発生	22	34.4%
森林の破壊	42	65.6%
太陽の地球への接近	16	25.0%
酸性雨の発生	35	54.7%
水質の汚染	7	10.9%
野生生物の減少	5	7.8%
砂漠の拡大	29	45.3%
石油や石炭などの使用	36	56.3%

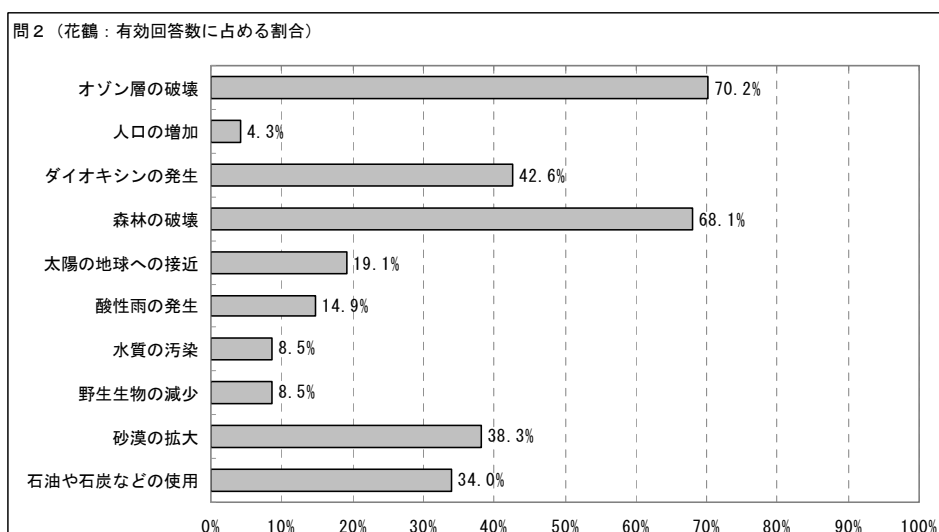
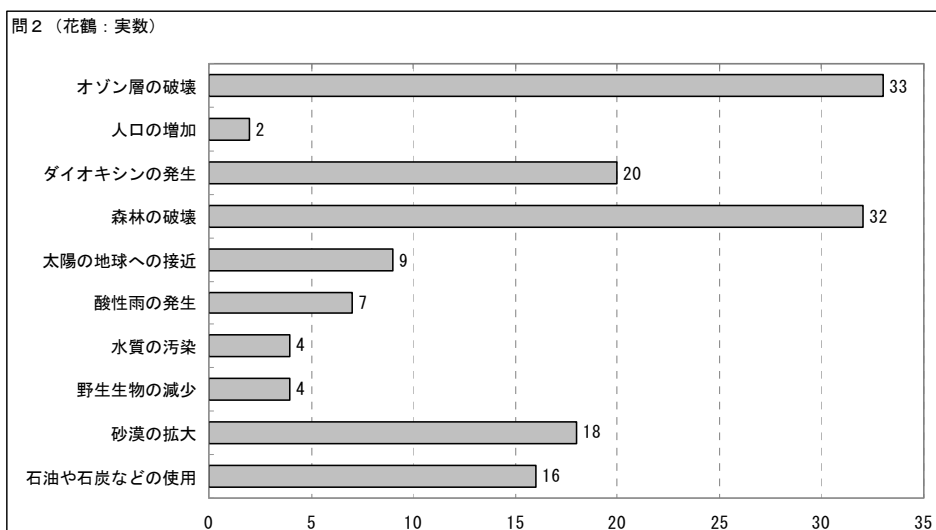


④花鶴小学校

【結果の概要】

有効回答数に占める割合で見ると、「オゾン層の破壊 (70.2%)」、「森林の破壊 (68.1%)」の順に高くなっています。逆に「人口の増加 (4.3%)」、「水質の汚染 (8.5%)」、「野生生物の減少 (8.5%)」については低くなっています。

問2 (花鶴) 有効回答数 : 47		
選択肢	回答数	割合
オゾン層の破壊	33	70.2%
人口の増加	2	4.3%
ダイオキシンの発生	20	42.6%
森林の破壊	32	68.1%
太陽の地球への接近	9	19.1%
酸性雨の発生	7	14.9%
水質の汚染	4	8.5%
野生生物の減少	4	8.5%
砂漠の拡大	18	38.3%
石油や石炭などの使用	16	34.0%

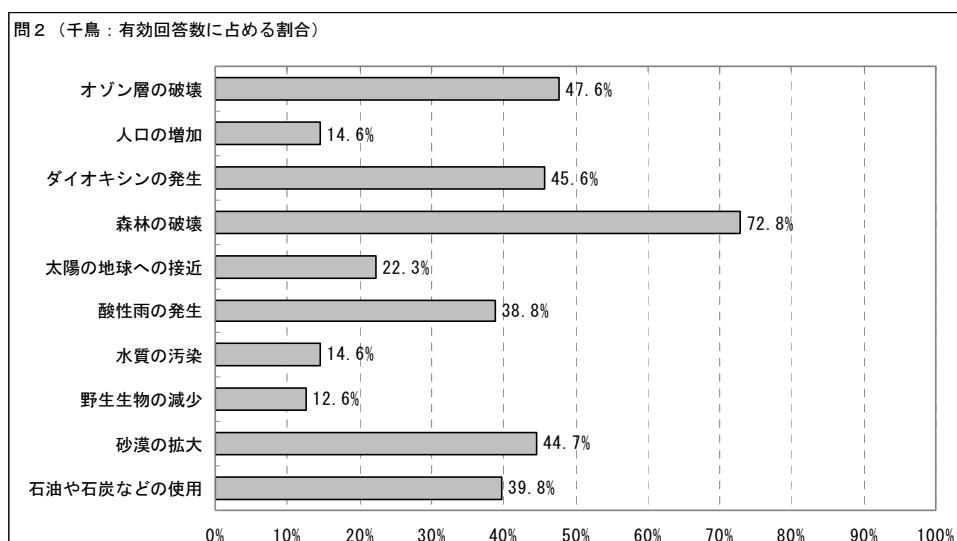
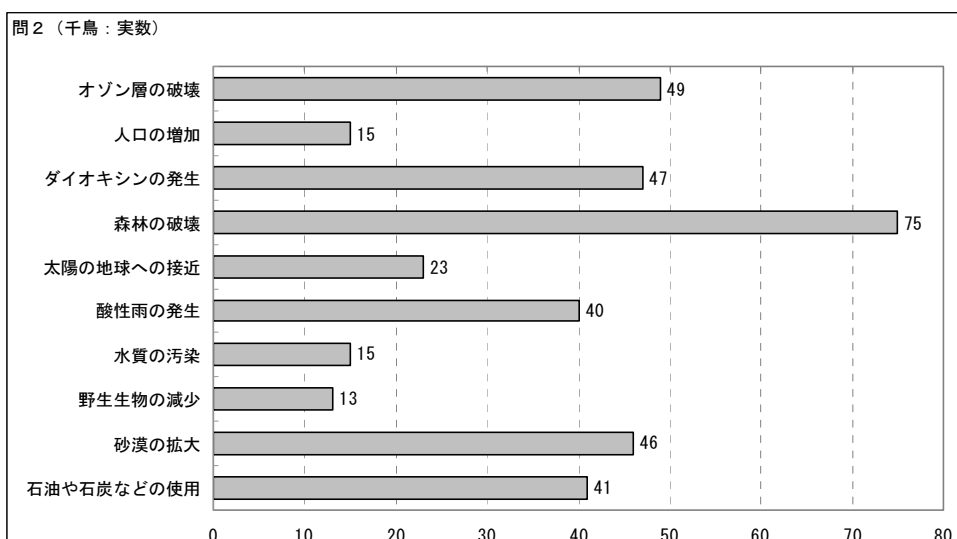


⑤千鳥小学校

【結果の概要】

有効回答数に占める割合で見ると、「森林の破壊 (72.8%)」が最も高くなっており、逆に「野生生物の減少 (12.6%)」、「人口の増加 (14.6%)」、「水質の汚染 (14.6%)」については低くなっています。

問2 (千鳥) 有効回答数 : 103		
選択肢	回答数	割合
オゾン層の破壊	49	47.6%
人口の増加	15	14.6%
ダイオキシンの発生	47	45.6%
森林の破壊	75	72.8%
太陽の地球への接近	23	22.3%
酸性雨の発生	40	38.8%
水質の汚染	15	14.6%
野生生物の減少	13	12.6%
砂漠の拡大	46	44.7%
石油や石炭などの使用	41	39.8%

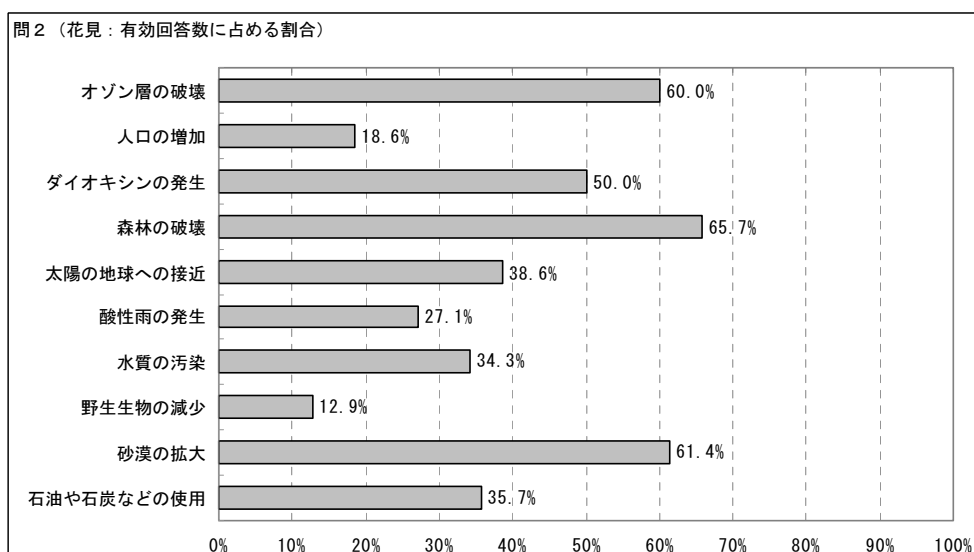
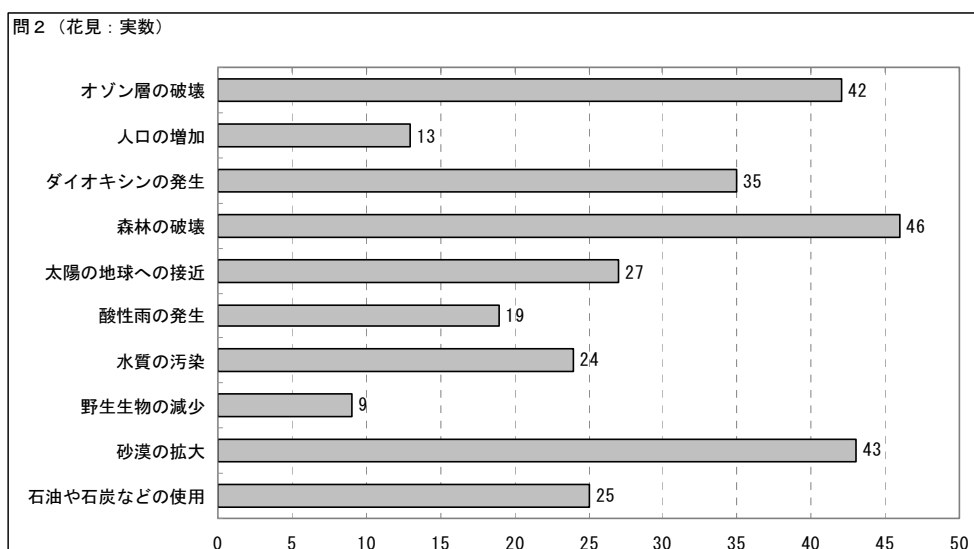


⑥花見小学校

【結果の概要】

有効回答数に占める割合で見ると、「森林の破壊 (65.7%)」、「砂漠の拡大 (61.4%)」、「オゾン層の破壊 (60.0%)」の順に高くなっています。逆に「野生生物の減少 (12.9%)」、「人口の増加 (18.6%)」については低くなっています。

問2 (花見) 有効回答数 : 70		
選択肢	回答数	割合
オゾン層の破壊	42	60.0%
人口の増加	13	18.6%
ダイオキシンの発生	35	50.0%
森林の破壊	46	65.7%
太陽の地球への接近	27	38.6%
酸性雨の発生	19	27.1%
水質の汚染	24	34.3%
野生生物の減少	9	12.9%
砂漠の拡大	43	61.4%
石油や石炭などの使用	25	35.7%

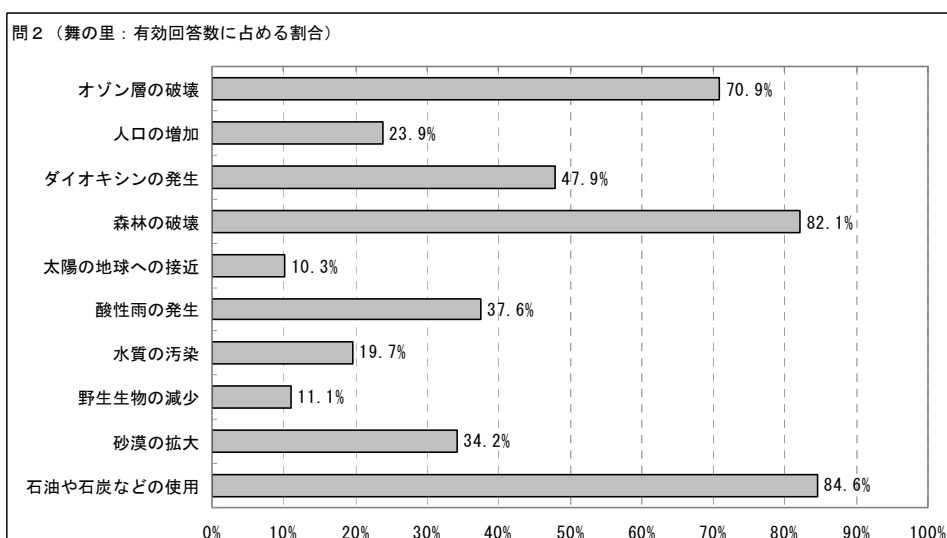
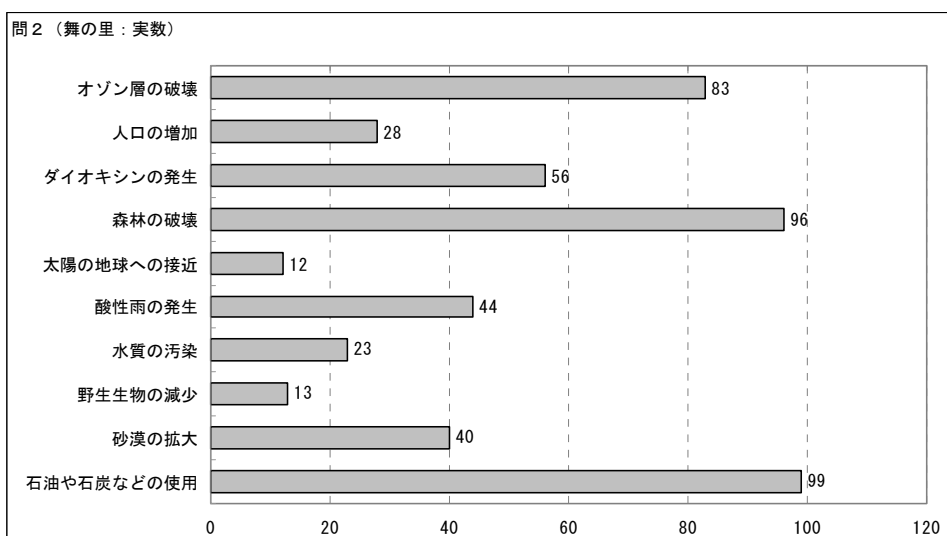


⑦舞の里小学校

【結果の概要】

有効回答数に占める割合で見ると、「石油や石炭などの使用（84.6%）」、「森林の破壊（82.1%）」、「オゾン層の破壊（70.9%）」の順に高くなっています。逆に「太陽の地球への接近（10.3%）」、「野生生物の減少（11.1%）」については低くなっています。

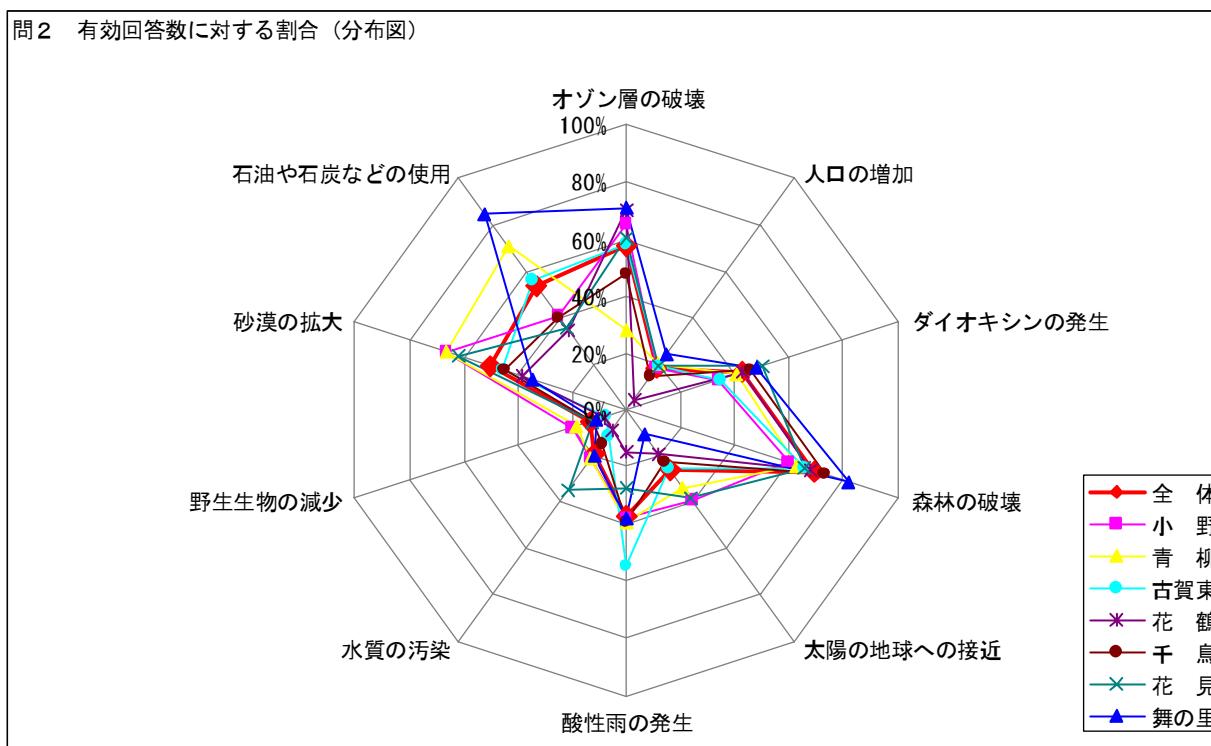
問2（舞の里） 有効回答数：117		
選択肢	回答数	割合
オゾン層の破壊	83	70.9%
人口の増加	28	23.9%
ダイオキシンの発生	56	47.9%
森林の破壊	96	82.1%
太陽の地球への接近	12	10.3%
酸性雨の発生	44	37.6%
水質の汚染	23	19.7%
野生生物の減少	13	11.1%
砂漠の拡大	40	34.2%
石油や石炭などの使用	99	84.6%



(問2 項目別の回答状況)

項目	全体	小野	青柳	古賀東	花鶴	千鳥	花見	舞の里
オゾン層の破壊	57.3%	65.2%	27.8%	57.8%	70.2%	47.6%	60.0%	70.9%
人口の増加	17.9%	18.5%	19.4%	18.8%	4.3%	14.6%	18.6%	23.9%
ダイオキシンの発生	42.5%	33.7%	40.3%	34.4%	42.6%	45.6%	50.0%	47.9%
森林の破壊	69.2%	59.8%	62.5%	65.6%	68.1%	72.8%	65.7%	82.1%
太陽の地球への接近	26.0%	39.1%	33.3%	25.0%	19.1%	22.3%	38.6%	10.3%
酸性雨の発生	36.8%	38.0%	38.9%	54.7%	14.9%	38.8%	27.1%	37.6%
水質の汚染	18.9%	20.7%	20.8%	10.9%	8.5%	14.6%	34.3%	19.7%
野生生物の減少	13.3%	19.6%	18.1%	7.8%	8.5%	12.6%	12.9%	11.1%
砂漠の拡大	50.4%	66.3%	66.7%	45.3%	38.3%	44.7%	61.4%	34.2%
石油や石炭などの使用	54.0%	40.2%	70.8%	56.3%	34.0%	39.8%	35.7%	84.6%

(赤字は最も回答割合が多かった項目)



【結果の概要】

「森林の破壊」という回答がどの小学校でも 50%以上となっており、「オゾン層の破壊」については5校で50%以上となっています。「野生生物の減少」についてはどの小学校においても20%未満となっており、「人口の増加」については舞の里小学校を除く6校で20%未満となっています。「石油や石炭などの使用」については舞の里小学校、青柳小学校で70%以上となっているものの、他の小学校での回答割合は低くなっています。

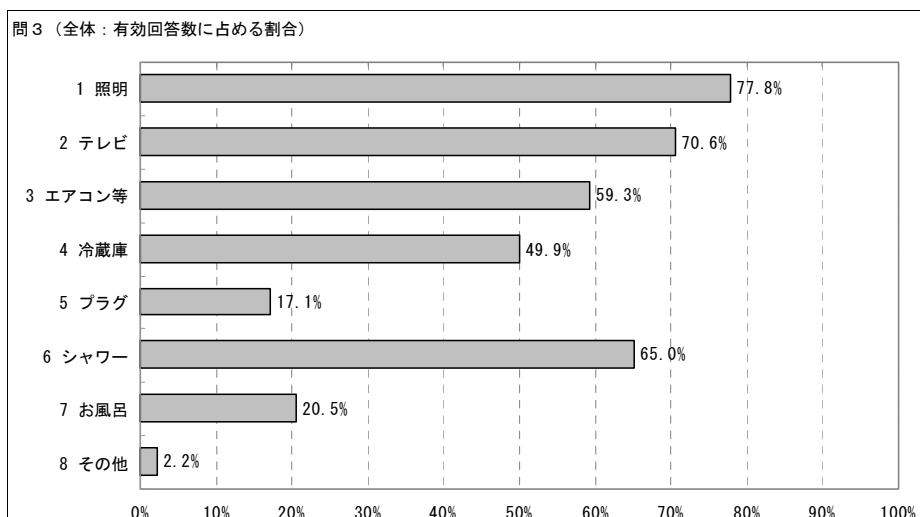
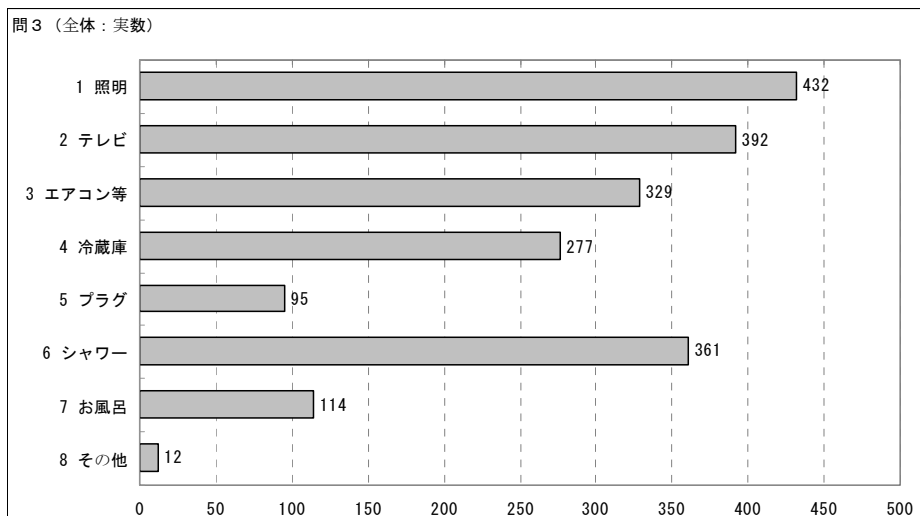
問3. 次のうち、ふだん心がけていることがあれば○をつけてください。(いくつでもOK)

1. 人のいない部屋の照明は、こまめに消す。
2. 見ない時はテレビを消す。
3. エアコンやファンヒーター、こたつなどは不必要なつけっぱなしをしないようにしている。
4. 冷蔵庫の開け閉めを少なくしたり、開けている時間を短くする。
5. 使わないときは電化製品(テレビ、ビデオ、パソコンなど)のプラグを抜いている。
6. シャワーはお湯を流しっぱなしにしないようにしている。
7. お風呂の時間は、家族全員が時間をあけずに集中して入るようにしている。
8. その他 ()

【結果の概要】

有効回答数に占める割合で見ると、「照明(77.8%)」、「テレビ(70.6%)」に関する取組割合が非常に高くなっており、「シャワー(65.0%)」、「エアコン等(59.3%)」に関する取組は50%以上となっています。逆に「プラグ(17.1%)」、「お風呂(20.5%)」に関する取組割合については低くなっています。

問3 (全体) 有効回答数 : 555		
選択肢	回答数	割合
1 照明	432	77.8%
2 テレビ	392	70.6%
3 エアコン等	329	59.3%
4 冷蔵庫	277	49.9%
5 プラグ	95	17.1%
6 シャワー	361	65.0%
7 お風呂	114	20.5%
8 その他	12	2.2%



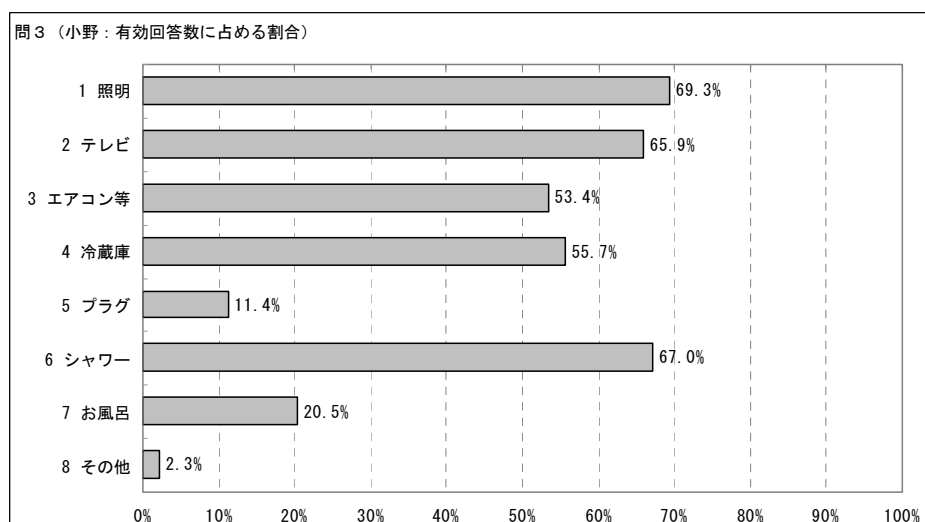
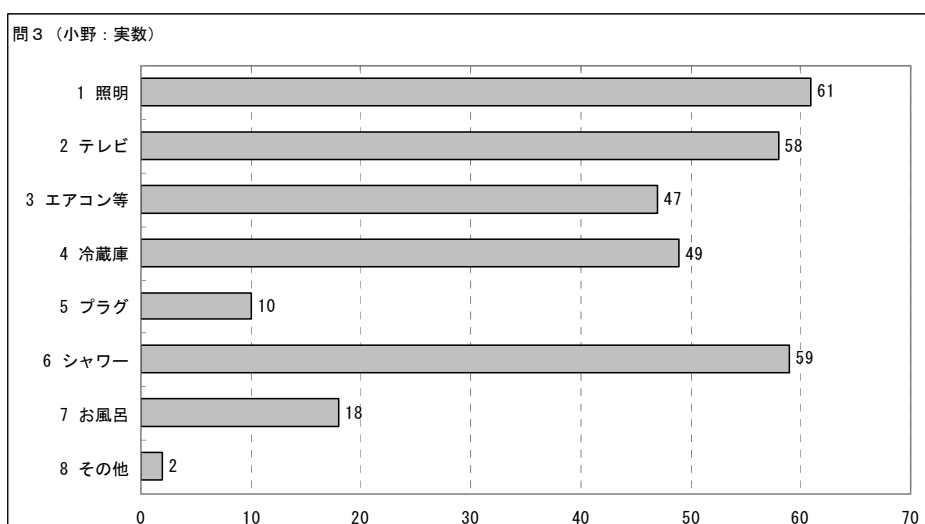
(問3 小学校別の回答状況)

①小野小学校

【結果の概要】

有効回答数に占める割合で見ると、「照明 (69.3%)」、「シャワー (67.0%)」、「テレビ (65.9%)」に関する取組割合が高くなっており、「エアコン等 (60.7%)」、「冷蔵庫 (55.7%)」に関する取組は 50%以上となっています。逆に「プラグ (11.4%)」、「お風呂 (20.5%)」に関する取組割合については低くなっています。

問3 (小野) 有効回答数 : 88		
選択肢	回答数	割合
1 照明	61	69.3%
2 テレビ	58	65.9%
3 エアコン等	47	53.4%
4 冷蔵庫	49	55.7%
5 プラグ	10	11.4%
6 シャワー	59	67.0%
7 お風呂	18	20.5%
8 その他	2	2.3%

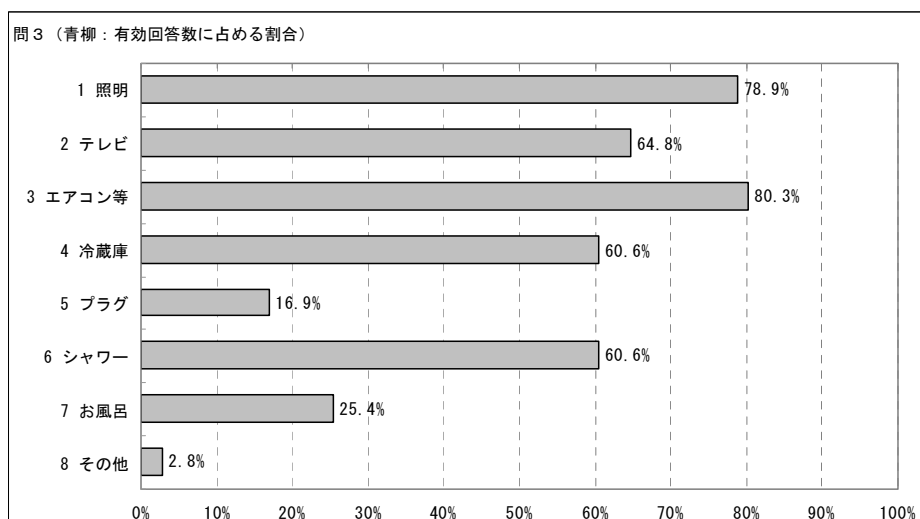
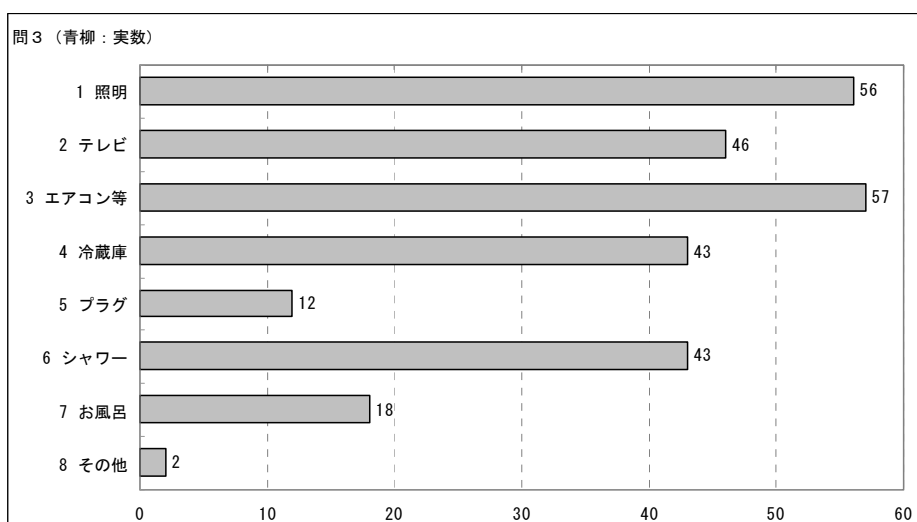


②青柳小学校

【結果の概要】

有効回答数に占める割合で見ると、「エアコン等 (80.3%)」、「照明 (78.9%)」に関する取組割合が非常に高くなっており、「テレビ (64.8%)」、「冷蔵庫 (60.6%)」、「シャワー (65.6%)」に関する取組は 50%以上となっています。逆に「プラグ (16.9%)」「お風呂 (25.4%)」、に関する取組割合については低くなっています。

問3 (青柳) 有効回答数 : 71		
選択肢	回答数	割合
1 照明	56	78.9%
2 テレビ	46	64.8%
3 エアコン等	57	80.3%
4 冷蔵庫	43	60.6%
5 プラグ	12	16.9%
6 シャワー	43	60.6%
7 お風呂	18	25.4%
8 その他	2	2.8%

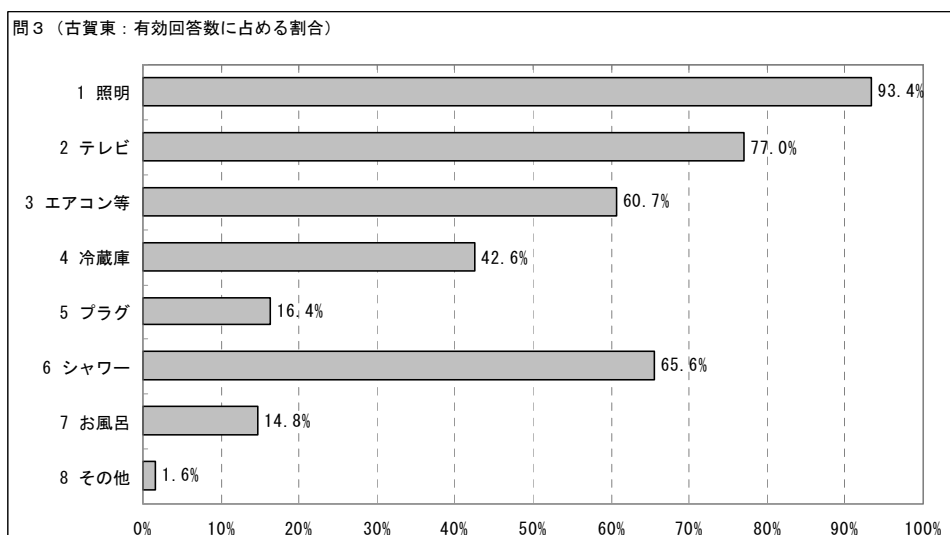
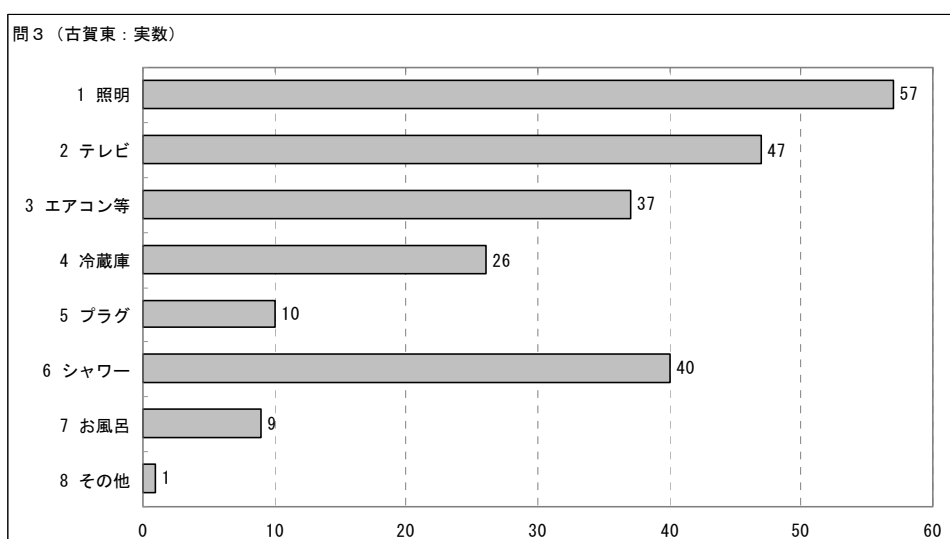


③古賀東小学校

【結果の概要】

有効回答数に占める割合で見ると、「照明 (93.4%)」、「テレビ (77.0%)」に関する取組割合が非常に高くなっており、「シャワー (65.6%)」、「エアコン等 (60.7%)」に関する取組は50%以上となっています。逆に「お風呂 (14.8%)」、「プラグ (16.4%)」に関する取組割合については低くなっています。

問3 (古賀東) 有効回答数 : 61		
選択肢	回答数	割合
1 照明	57	93.4%
2 テレビ	47	77.0%
3 エアコン等	37	60.7%
4 冷蔵庫	26	42.6%
5 プラグ	10	16.4%
6 シャワー	40	65.6%
7 お風呂	9	14.8%
8 その他	1	1.6%

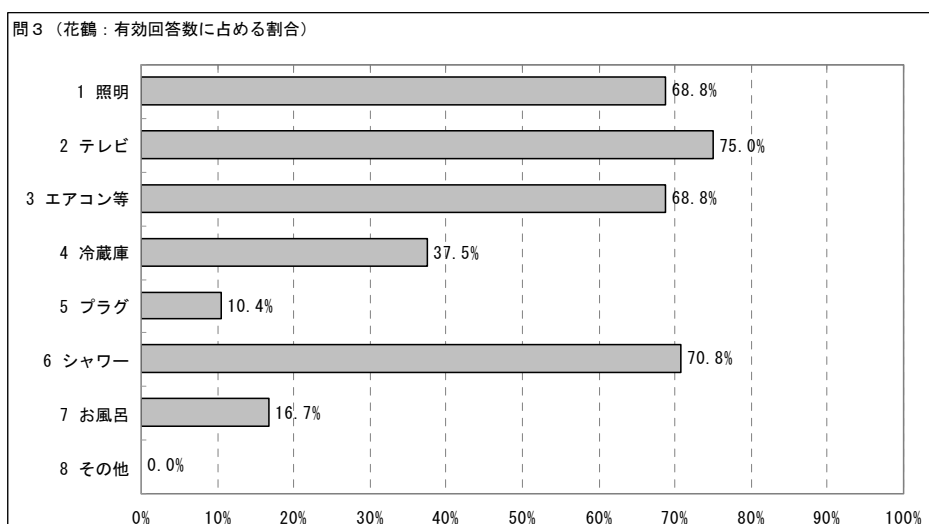
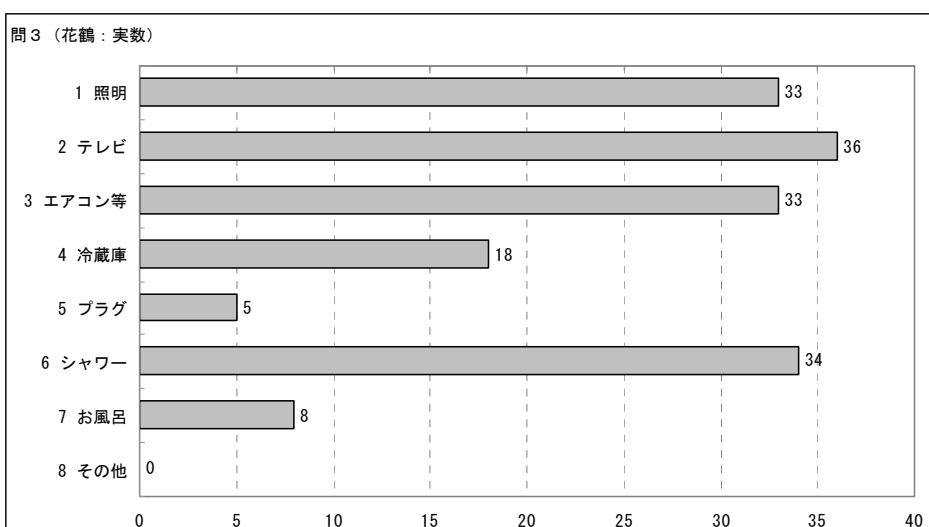


④花鶴小学校

【結果の概要】

有効回答数に占める割合で見ると、「テレビ (75.0%)」、「シャワー (70.8%)」に関する取組割合が非常に高くなっており、「照明 (68.8%)」、「エアコン等 (68.8%)」に関する取組は50%以上となっています。逆に「プラグ (10.4%)」、「お風呂 (16.7%)」に関する取組割合については低くなっています。

問3 (花鶴) 有効回答数 : 48		
選択肢	回答数	割合
1 照明	33	68.8%
2 テレビ	36	75.0%
3 エアコン等	33	68.8%
4 冷蔵庫	18	37.5%
5 プラグ	5	10.4%
6 シャワー	34	70.8%
7 お風呂	8	16.7%
8 その他	0	0.0%

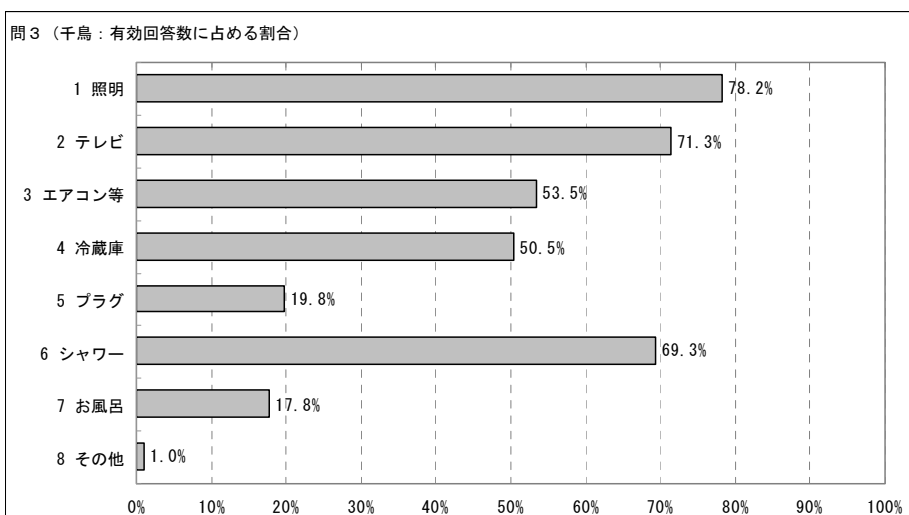
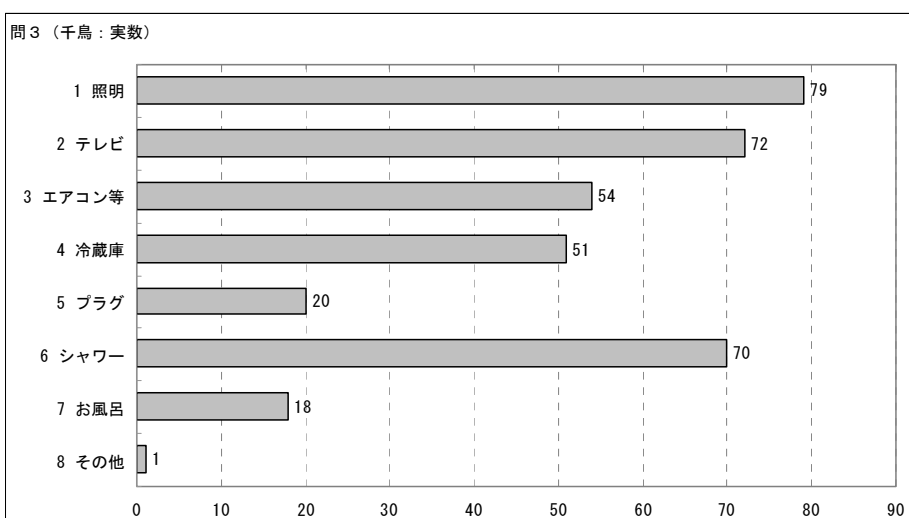


⑤千鳥小学校

【結果の概要】

有効回答数に占める割合で見ると、「照明 (78.2%)」、「テレビ (71.3%)」に関する取組割合が非常に高くなっており、「エアコン等 (56.5%)」、「シャワー (56.5%)」、「冷蔵庫 (55.1%)」に関する取組は 50%以上となっています。逆に「プラグ (11.6%)」、「お風呂 (27.5%)」に関する取組割合については低くなっています。

問3 (千鳥) 有効回答数 : 101		
選択肢	回答数	割合
1 照明	79	78.2%
2 テレビ	72	71.3%
3 エアコン等	54	53.5%
4 冷蔵庫	51	50.5%
5 プラグ	20	19.8%
6 シャワー	70	69.3%
7 お風呂	18	17.8%
8 その他	1	1.0%

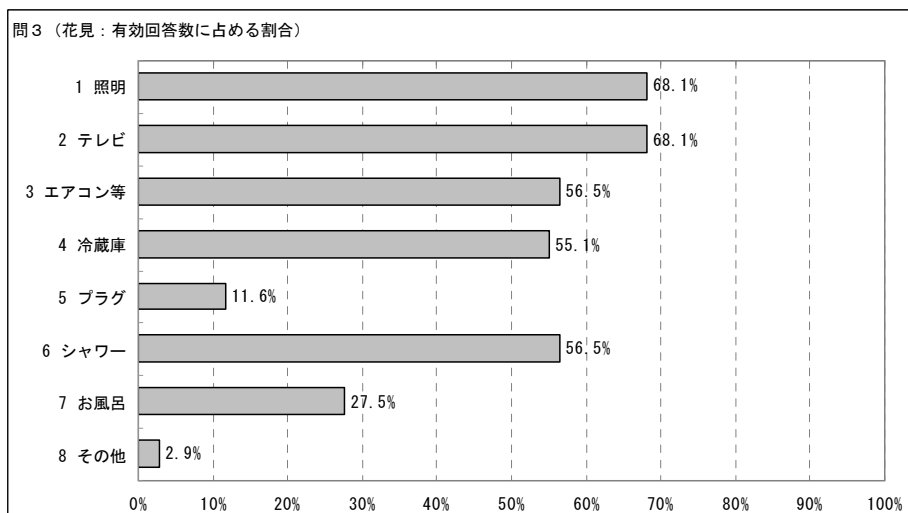
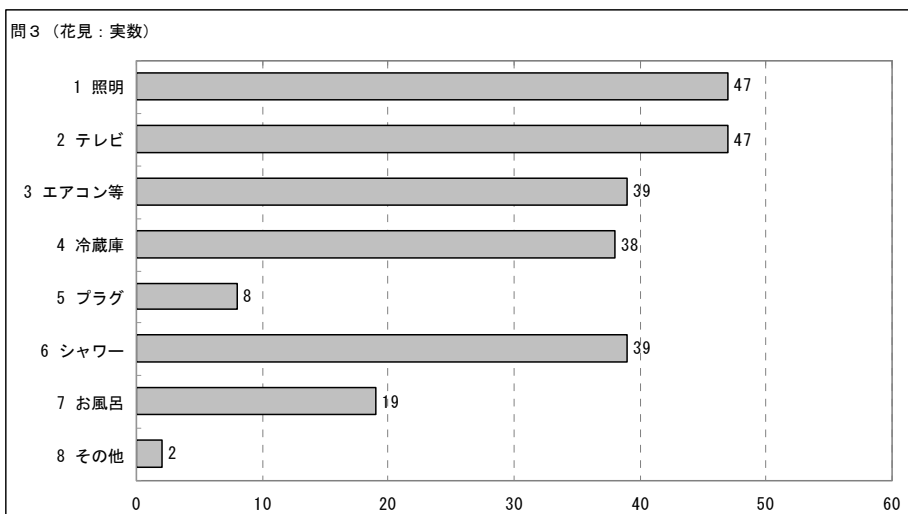


⑥花見小学校

【結果の概要】

有効回答数に占める割合で見ると、「照明 (68.1%)」、「テレビ (68.1%)」に関する取組割合が高くなっており、「エアコン等 (56.5%)」、「シャワー (56.5%)」、「冷蔵庫 (55.1%)」に関する取組は 50%以上となっています。逆に「プラグ (11.6%)」、「お風呂 (27.5%)」に関する取組割合については低くなっています。

問3 (花見) 有効回答数 : 69		
選択肢	回答数	割合
1 照明	47	68.1%
2 テレビ	47	68.1%
3 エアコン等	39	56.5%
4 冷蔵庫	38	55.1%
5 プラグ	8	11.6%
6 シャワー	39	56.5%
7 お風呂	19	27.5%
8 その他	2	2.9%

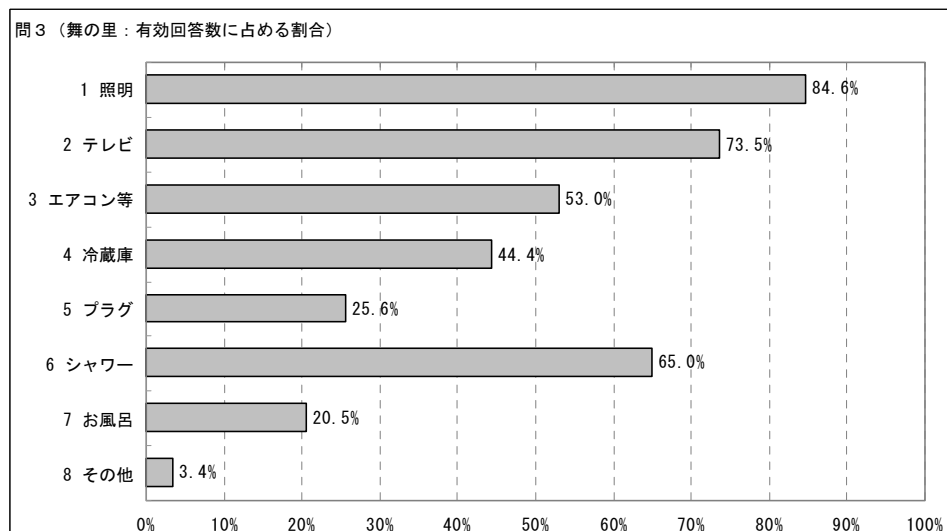
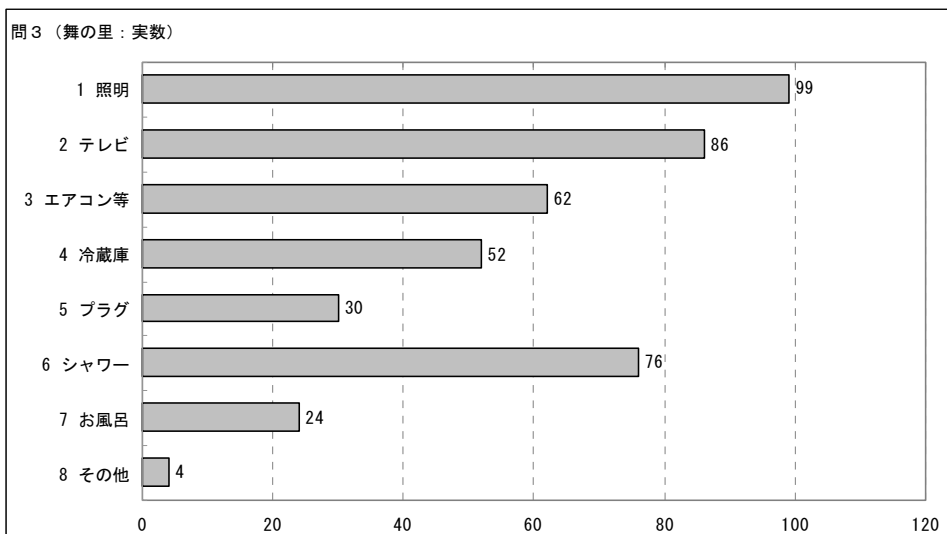


⑦舞の里小学校

【結果の概要】

有効回答数に占める割合で見ると、「照明 (84.6%)」、「テレビ (73.5%)」に関する取組割合が非常に高くなっており、「シャワー (65.0%)」、「エアコン等 (53.0%)」に関する取組は50%以上となっています。逆に「お風呂 (20.5%)」、「プラグ (25.6%)」に関する取組割合については低くなっています。

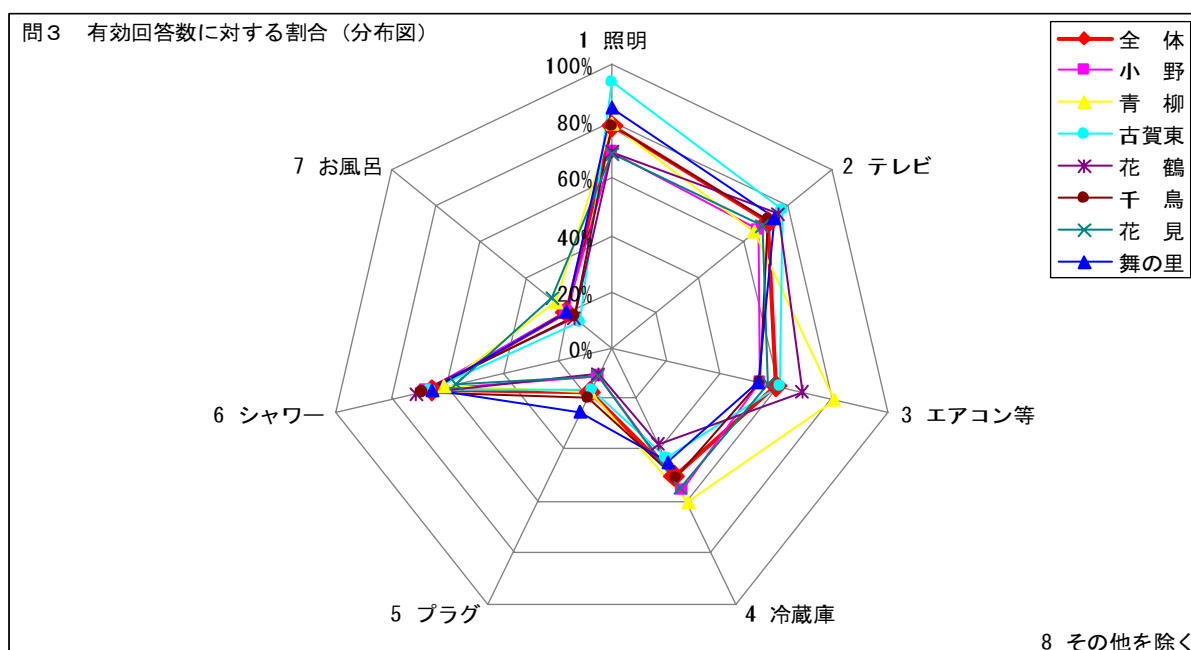
問3 (舞の里) 有効回答数 : 117		
選択肢	回答数	割合
1 照明	99	84.6%
2 テレビ	86	73.5%
3 エアコン等	62	53.0%
4 冷蔵庫	52	44.4%
5 プラグ	30	25.6%
6 シャワー	76	65.0%
7 お風呂	24	20.5%
8 その他	4	3.4%



(問3 項目別の回答状況)

項目	全体	小野	青柳	古賀東	花鶴	千鳥	花見	舞の里
1 照明	77.8%	69.3%	78.9%	93.4%	68.8%	78.2%	68.1%	84.6%
2 テレビ	70.6%	65.9%	64.8%	77.0%	75.0%	71.3%	68.1%	73.5%
3 エアコン等	59.3%	53.4%	80.3%	60.7%	68.8%	53.5%	56.5%	53.0%
4 冷蔵庫	49.9%	55.7%	60.6%	42.6%	37.5%	50.5%	55.1%	44.4%
5 プラグ	17.1%	11.4%	16.9%	16.4%	10.4%	19.8%	11.6%	25.6%
6 シャワー	65.0%	67.0%	60.6%	65.6%	70.8%	69.3%	56.5%	65.0%
7 お風呂	20.5%	20.5%	25.4%	14.8%	16.7%	17.8%	27.5%	20.5%
8 その他	2.2%	2.3%	2.8%	1.6%	0.0%	1.0%	2.9%	3.4%

(赤字は最も回答割合が多かった項目)



【結果の概要】

「照明」、「テレビ」に関する取組については各小学校とも60%以上の児童が取り組んでいると回答しています。「シャワー」に関する取組については花見小学校(56.5%)を除く各小学校で60%以上の取組割合となっています。「エアコン等」に関する取組については青柳小学校で80.3%という高い取組割合となっているほかは各小学校とも50~60%台の取組割合です。「冷蔵庫」に関する取組については各小学校とも概ね40~60%台の取組割合となっています。

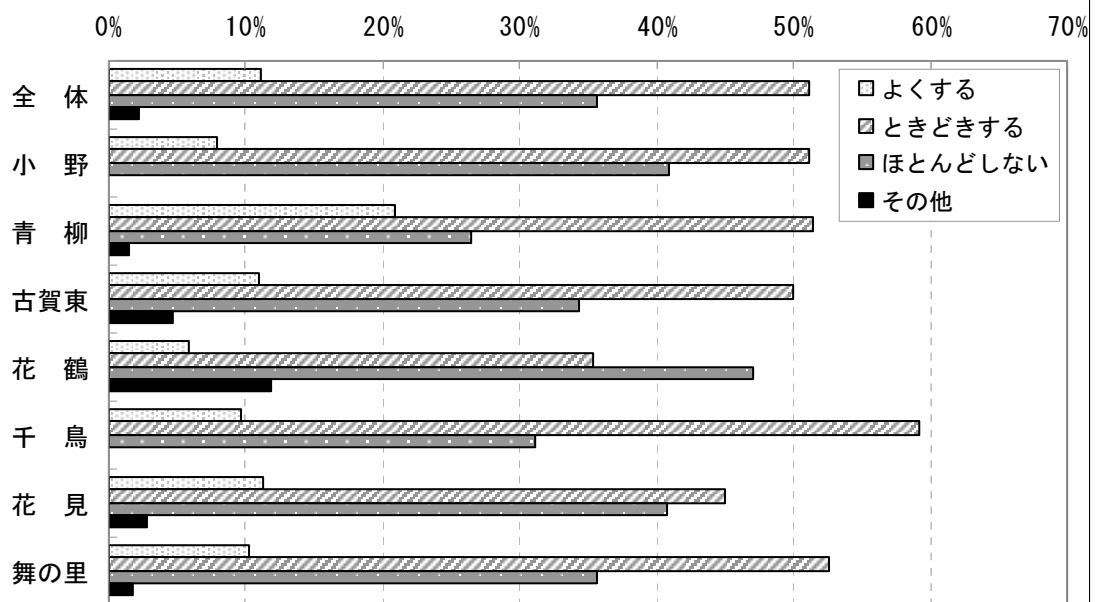
一方、「プラグ」、「シャワー」に関する取組については、各小学校とも10~20%台の低い取組割合となっています。

問4. 問3の1～7のようなことについて、おうちの人などと話をすることがありますか。

あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. よくする
2. ときどきする
3. ほとんどしない
4. その他 ()

問4 集計結果



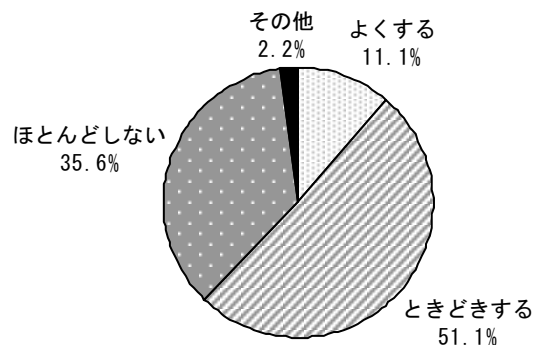
	舞の里	花見	千鳥	花鶴	古賀東	青柳	小野	全体
よくする	10.2%	11.3%	9.7%	5.9%	10.9%	20.8%	8.0%	11.1%
ときどきする	52.5%	45.1%	59.2%	35.3%	50.0%	51.4%	51.1%	51.1%
ほとんどしない	35.6%	40.8%	31.1%	47.1%	34.4%	26.4%	40.9%	35.6%
その他	1.7%	2.8%	0.0%	11.8%	4.7%	1.4%	0.0%	2.2%

【結果の概要】

「ときどきする」という回答が全体の51.1%で最も多くなっており、「よくする」という回答は全体の11.1%にとどまっています。

「よくする」と回答した割合を小学校別に見ると、青柳小学校で20.8%となっているほかはいずれも10%前後で、モデル校の古賀東小学校、舞の里小学校においても10%強にとどまっています。

なお、「その他」の回答内容についてはすべて「全くしない」という内容となっています。



問5. 環境問題について、興味のあること、疑問に思うこと、もっと知りたいことなどがありましたら教えてください。

(問5 主な回答内容)

- ・省エネをすれば必ず地球温暖化は止まるのか
- ・古賀市全域で省エネをしたらどれくらい二酸化炭素を減らせるのか
- ・地球温暖化が進んで50年後の地球がどうなっているか知りたい
- ・便利になるのと環境を守るのとどっちがいいのか
- ・石油や石炭がなくなったらどうなるのか
- ・学校の電力は太陽光や風力発電にならないのか
- ・学校で省エネの勉強をするのに学校では省エネをしないのか
- ・学校は昼でも電気を点けていてもったいないと思う
- ・どのくらいの時間でどのくらいの氷が溶けているのか
- ・ごみは燃やさずに埋めれば良いと思う
- ・なぜ人間の生活に役立つものが地球環境に悪いのか
- ・ヒートアイランドについて調べてみたい
- ・ヒートアイランドがどんな所か見てみたい
- ・フロンガスとオゾン層の関係について
- ・ノンフロンのクーラーは作れないのか
- ・森林の破壊やオゾン層の破壊は自分たちにも被害が及ぶのか
- ・なぜ酸性雨が降るのか
- ・熱帯雨林現象の原因は日本にあるのか
- ・なぜ森林の伐採をするのか (なぜそんなに木材がいるのか)
- ・どのような活動をしたら地球温暖化が防げるのか知りたい
- ・環境問題に大人たちはどのように対応しているのか

7 小学生向けアンケート調査票

アンケート調査票

～古賀市地域省エネルギービジョンのための調査～

問1. 次の①～⑤の言葉について、あてはまるもの1つに○をつけてください。

① あなたは「省エネルギー」という言葉を知っていますか？

1. 聞いたことがあり、内容も知っている
2. 聞いたことはあるが、内容はよくは知らない
3. 初めて聞いた

② あなたは「化石燃料」という言葉を知っていますか？

1. 聞いたことがあり、内容も知っている
2. 聞いたことはあるが、内容はよくは知らない
3. 初めて聞いた

③ あなたは「温室効果ガス」という言葉を知っていますか？

1. 聞いたことがあり、内容も知っている
2. 聞いたことはあるが、内容はよくは知らない
3. 初めて聞いた

④ あなたは「地球温暖化」という言葉を知っていますか？

1. 聞いたことがあり、内容も知っている
2. 聞いたことはあるが、内容はよくは知らない
3. 初めて聞いた

⑤ あなたは「ヒートアイランド」という言葉を知っていますか？

1. 聞いたことがあり、内容も知っている
2. 聞いたことはあるが、内容はよくは知らない
3. 初めて聞いた



問2. 「地球温暖化」とは、地球の平均気温が以前より高くなりつつある現象です。
その直接的な原因と思うものに○をつけてください。(いくつでもOK)

- | | |
|--------------|----------------|
| 1. オゾン層の破壊 | 6. 酸性雨の発生 |
| 2. 人口の増加 | 7. 水質の汚染 |
| 3. ダイオキシンの発生 | 8. 野生生物の減少 |
| 4. 森林の破壊 | 9. 砂漠の拡大 |
| 5. 太陽の地球への接近 | 10. 石油や石炭などの使用 |



問3. 次のうち、ふだん心がけていることがあれば○をつけてください。(いくつでもOK)

1. 人のいない部屋の照明は、こまめに消す。
2. 見ない時はテレビを消す。
3. エアコンやファンヒーター、こたつなどは不必要なつけっぱなしをしないようにしている。
4. 冷蔵庫の開け閉めを少なくしたり、開けている時間を短くする。
5. 使わないときは電化製品(テレビ、ビデオ、パソコンなど)のプラグを抜いている。
6. シャワーはお湯を流しっぱなしにしないようにしている。
7. お風呂の時間は、家族全員が時間をあけずに集中して入るようにしている。
8. その他()

問4. 問3の1～7のようなことについて、おうちの人などと話をすることがありますか。
あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. よくする
2. ときどきする
3. ほとんどしない
4. その他()

問5. 環境問題について、興味のあること、疑問に思うこと、もっと知りたいことなどがありましたら教えてください。

ご協力ありがとうございました。



資料4. 市民ワークショップの活動報告

1 趣旨・概要

公募によって参加者を募り、省エネルギー・地球温暖化に関する学習、日常生活におけるエネルギー問題の抽出、実効性のある企画づくり、企画の発表などを計5回にわたって行いました。

ワークショップの目的は、出されたアイデア（プロジェクト）を本ビジョンに活かすことだけでなく、参加者が普段感じる自らの思いを、プロジェクトの企画・立案を通して、かたちにできるまでのスキルを学ぶことにもありました。また、その経験を活かして、地域に戻っても、リーダーシップを発揮して省エネ普及に寄与してくれることを期待したワークショップでもあります。


2 参加者

(敬称略)





氏 名			
阿部 友子	池田 美佳	石橋 喜代人	市原 奈津代
江口 香代	木村 憲子	斉藤 美千恵	佐々木 真二
白水 千恵	新町 直子	田邊 克也	田畑 美恵子
土井 広子	中村 麻里	成山 英子	西村 ゆかり
納富 育代	部谷 由美	平川 由記子	南川 ひとみ
安永 利恵	矢野 真佐美		

3 活動報告

(1)第1回

日 時	平成 15 年 7 月 10 日 (木) 10 : 00~12 : 00
場 所	古賀清掃工場 再生展示棟 2 階会議室
参加者	21 名
ねらい	<p>＝目的の共有化＝</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省エネの必要性を確認する ・互いの人柄や考えを知り、ともにワークショップを創る
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・市長挨拶、メンバー紹介、講話 “今なぜ省エネなのか？” ・「地域省エネルギービジョンとは」、「ワークショップとは」、「ワークショップの目的と流れ」の説明 ・アイスブレイク「自己紹介」 ・「こうしたら省エネ」をポストイット方式で模造紙にまとめ、グルーピングし、各グループの関連性を図解（グループ） ・グループ発表（全員）
	


(2)第2回

日 時	平成 15 年 8 月 21 日 (木) 10 : 00 ~ 12 : 00
場 所	古賀清掃工場 再生展示棟 2 階会議室
参加者	17 名
ねらい	<p>＝思いのたな卸し (ステップ 1) ＝</p> <ul style="list-style-type: none">・「思い」を整理し、「目標」「目的」の設定へと絞り込む <ol style="list-style-type: none">①思いのリストアップ②思いのキーワード化③思いの絞り込み④思いの分布図⑤目標設定
内 容	<ul style="list-style-type: none">・省エネ関連記事スクラップの紹介・アイズブレイク・「省エネ推進のために、実現したいと思うこと」を箇条書き (個人)・リストアップされた項目を、15 文字程度に整理 (個人)・リスト中から「特に大切」と思う項目を最大 3 つ選出 (個人)・取組主体ごとに選別 (個人)・各自「思い」を発表し、一枚の分布図の作成 (全員)・分布図を参考に、「〇〇が〇〇までに〇〇に対して〇〇を〇〇する」目標を決定 (グループ)・グループ発表 (全員)
	   

(3)第3回

日 時	平成 15 年 9 月 11 日 (木) 10 : 00 ~ 12 : 00
場 所	古賀清掃工場 再生展示棟 2 階会議室
参加者	18 名
ねらい	<p>＝思いのたな卸し (ステップ 2) ＝</p> <ul style="list-style-type: none">・計画に必要な「要素」を理解する・「要素」を組立て、「成果」へつなぐ計画づくりを学ぶ・お互いにプランを検証し、より良いプランに練り上げる
内 容	<ul style="list-style-type: none">・アイスブレイク・前回 (思いの棚卸しステップ 1) の振り返り・「思いの棚卸しステップ 2 (思いを成果に結びつける行動のための計画)」についての説明及び参考例の紹介・テーマを決め、計画の要素 (ニーズ、資源、手法) ごとに、用紙に記入 (個人)・各自のプランを発表し、お互いにコンサルティングし合う (グループ)・次回課題の説明
	     

(4)第4回

日 時	平成 15 年 10 月 9 日 (木) 10 : 00 ~ 12 : 00
場 所	古賀清掃工場 再生展示棟 2 階会議室
参加者	19 名
ねらい	<p>＝企画書の作成＝</p> <ul style="list-style-type: none">・業務・収支スケジュールを考え、現実性の高い企画書を完成させる・グラフィックレクチャーを受け、視覚的に訴える企画書にしようとする動機を得る
内 容	<ul style="list-style-type: none">・前回（思いの棚卸しステップ 2）の振り返り・業務・収支スケジュール表作成の説明及び参考例の紹介・各自、スケジュール表に記入（個人）・ミニ発表会用フォーマットに記入（個人）・グループ内ミニ発表会と評価の記入（グループ）・グラフィックレクチャー（全員）・課題の説明
	

(5)第5回<最終回>

日 時	平成 15 年 10 月 30 日 (木) 10 : 00~12 : 00
場 所	古賀清掃工場 再生展示棟 2 階会議室
参加者	14 名
ねらい	<p>＝企画書プレゼンテーション＝</p> <ul style="list-style-type: none">・各自発表ドキュメントに従い、企画書をプレゼンする。・これまでのワークショップの振り返り、今後の展望について、思いを分かち合う。
内 容	<ul style="list-style-type: none">・企画書冊子順に従い個人発表・評価・分かち合い（茶話会）・一等賞・皆勤賞の表彰・最後に（お礼）
	     

資料5. 学校省エネ授業育成ワークショップの活動報告







1 趣旨・概要

小中学校での教育をさらに進めるため、「省エネルギー教育推進モデル校」で省エネ授業を実践した教職員を交え、新たな省エネ授業の展開を検討する情報交換の場としてワークショップを設けました。各学校から集まった先生達が、モデル校の実例などを参考に「自分達のクラスで行う省エネ授業」の企画を行い、それを基にした、今後の総合的な学習の時間等を活用した省エネ授業の展開を期待しています。

2 参加者

氏名	学校名
岩井 浩	古賀東中学校
中島 美幸	古賀北中学校
神崎 美春	小野小学校
古賀 宏知	舞の里小学校
河野 美希江	舞の里小学校
藤田 明美	舞の里小学校
岩佐 雅子	舞の里小学校
藤井 竜一	舞の里小学校
高田 倫子	舞の里小学校
内田 真二	花見小学校
神原 満行	千鳥小学校
高口 道利	千鳥小学校
常岡 小夜子	花鶴小学校
光延 正次郎	青柳小学校
藤井 準一	古賀東小学校
高橋 茂	古賀東小学校

3 活動報告

日 時	平成 15 年 7 月 30 日 (水) 午前 10 : 00 ~ 12 : 30 午後 13 : 30 ~ 16 : 00
場 所	古賀清掃工場 再生展示棟 2 階会議室
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・環境教育、省エネ学習の必要性周知 ・成果物 (= 実施可能な学習プラン) の作成
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・古賀市環境課長挨拶、メンバー紹介 ・講話 “なぜ環境教育なのか、今なぜ省エネなのか” ・「地域省エネルギービジョンとは」、「ワークショップとは」、「ワークショップの目的と流れ」、「小学生アンケート調査結果」の説明 ・省エネ授業事例発表「省エネモデル校 舞の里小学校」 ・アイスブレイク「自己紹介」 ・省エネグッズの試用 ・省エネ授業事例発表「省エネモデル校 古賀東小学校」 ・学習プランの作成
	     

資料6. すまーとらいふプロジェクト活動報告

1 趣旨・概要

各課の若手職員中心で構成され、本市におけるエネルギーの現状や問題点を、日頃の各課での取組を通じて振り返り、市職員が何をすべきであるかを検討し、具体的なアクションプランとして取りまとめました。本ビジョンの重点プロジェクト案の提示及び地球温暖化や省エネルギーを考えるきっかけづくりを目的としました。

2 参加者

氏名	所属名	役職名
足立 英樹	総務部人事秘書課	主任主事
大堤 智子	建設産業部都市計画課	主任主事
甲斐 由紀子	建設産業部商工振興室	主任主事
川上 摩利子	保健福祉部介護保険課	主任主事
川村 明	会計課	主任主事
中島 百合子	総務部企画課	主任主事
簗原 浩	総務部総務課	主任主事
宮野原 和己	保健福祉部福祉課	主任主事
村松 央規	教育部生涯学習課	主事
吉永 誠	教育部学校教育課	主任主事

3 検討結果の概要

	現状・背景	全体的な視点・目的等	個々の視点
自転車利用の促進	<p>輸送機関別のエネルギー消費量の推移をみると、自動車のエネルギー消費が大きな割合を占めるとともに、著しく伸びていることがわかる。自動車の利用に伴うエネルギー消費増大の要因としては、自動車台数の増加と自動車の大型化などがあげられる。</p> <p>外出する際には、自家用自動車の利用をなるべく控え、公共交通機関を利用し、目的地が近い場合には自転車や徒歩で行くことで、交通エネルギーの消費量を減少させ、環境負荷の低減を図ることができる。</p>	<p>どんなに環境に良いことを力説し、頭で理解してもらっても、行動に結びつかなければ意味がない。</p>	<p>①いつも自転車に乗る必要はない。乗れるときに乗ってもらう</p> <p>②自転車に乗る目的により対象者ごとの施策を展開する。</p> <p>③健康・ストレス発散など交通手段としてだけではない魅力のアピールを図る。</p> <p>④自転車に親しむきっかけづくりを行う。</p>
自転車道の整備	<p>古賀市は国道3号線、国道495号線、主要地方道筑紫野古賀線に挟まれ、九州自動車道のインターチェンジも備え、交通の要衝となっているが、その反面、このことが自動車の増加につながり、渋滞の原因ともなり、この自動車から発生する排気ガス、騒音等は重大な問題となっている。</p>	<p>自動車の代替交通として自転車が挙げられるが、自転車利用が増えないのは、既存の道路に自転車にとって危険な場所が数多くあることが原因と考えられる。</p>	<p>①自転車にとって快適な環境とは何かを考える</p> <p>②非日常（イベント等）における自転車利用を考える</p> <p>③日常生活における自転車利用を考える</p> <p>④放置自転車問題を考える</p>
環境にやさしい商品の普及	<p>省エネの取組が進んでいる産業部門に比べ、民生部門の取組は遅れており、今後の省エネ可能性は26.1%と高い（産業部門4.4%、運輸部門5.4%）。また、エネルギー削減余地がある世帯が8割以上を占めています。</p> <p>地球温暖化をはじめとする地球規模の環境問題の解決のためには、消費者一人一人のこれまでの大量消費、大量廃棄を基調にした環境に負荷のかかるライフスタイルから負荷の少ないライフスタイルへと転換し、循環型社会を形成していくことが必要である。</p>	<p>市民に環境にやさしいライフスタイルを総合的に提案し、経済と環境が調和する循環型社会の形成をめざす。</p> <p>商店街や日用品という身近な場所や物から環境問題について意識改革を呼びかける。</p> <p>環境対応型商品の販売・展示を通じ、市民の意識調査や商品調査を行い、その結果を販売店やメーカーにフィードバックすることにより、今後の商品開発や商店街の活性化に役立ててもらおう。</p> <p>このショップをNPOなどの民間団体と商店街との意見交換や情報提供の場とする。</p> <p>NPOなどの民間団体が運営することにより、グリーンコンシューマー運動が行政主導ではなく、市民主導であることを認識できる。</p>	<p>①省エネ行動の実践に向けて省エネの必要性は理解しているが、具体的な実践方法等が分からず、行動に結びついていない。そのため、的確な実践方法の情報提供が必要である。</p> <p>②省エネイメージの刷新</p> <p>省エネ行動を継続させるためには、「省エネ商品は高い」「面倒くさい」「貧乏くさい」といったマイナスのイメージを払拭し、経済的なメリットや手軽な実践方法の情報を明確に提供することが必要である。</p> <p>③省エネリーダーの育成</p> <p>省エネを地域で定着させていくためには、地域ぐるみで省エネに関する市民運動を拡大させ、さらにその中からリーダーの育成を図り、普及活動を拡大させていく必要がある。</p>
職員の行動の改善	<p>環境問題に取り組むべき第一の主体である行政。しかし、それを担うべき職員の環境に対する意識は、様々な取組にも関わらず非常に低いのが現状である。</p>	<p>市民に対し省エネを呼びかけると同時に、市職員の意識改革を強化し、職員自らが環境保全のための省エネ生活を率先して行うことにより、市民に対する啓発に説得力を伴わせ、市全体で環境にやさしいまちづくりに取り組む必要がある</p>	<p>①職員の通勤状況の見直し</p> <p>②自転車及び公共交通機関による通勤の奨励</p> <p>③職員の環境保全に対する意識啓発</p> <p>④職員の日常生活における省エネルギーの推進</p>

<p style="text-align: center;">省エネ学習の促進</p>	<p>地球温暖化防止のための温室効果ガス排出削減が大きな課題となっており、産業界における省エネルギー対策が進められている。</p> <p>一方で、日本の家庭は核家族が増えたこともあっていまや4,500万世帯に達し、なお増えつつけている。しかも、高齢化時代の安全度が求められ、情報化も密度が増す中で、より快適さや便利さを求めるとなると、家庭のエネルギー消費は節減どころか伸び続ける一方である。すでに日本のエネルギー消費全体の14%を占めるまでになっている。</p>	<p>省エネルギー型のライフスタイルの浸透・定着が国民各層に求められ、特に小中学校の児童生徒など、将来を担う若い世代が省エネルギーについて学び、実践する能力を養う契機と機会を提供することは、極めて効果的であると考えられる。</p> <p>地球温暖化等の環境問題の原因が多様であるのと同時に、解決の方法もひとつではない。こうすれば良いという決定的な解決方法など今のところ見当たらない。</p> <p>省エネは教えるものでも、教えられるものではなく、気づき、自ら学ぶものである。</p>	<p>①省エネ普及に必要なことは何だろうか まずは地球温暖化等の環境問題の実態を知ること、その問題の原因を知ること、解決方法を知ること。次に身近なところから省エネ行動を実践すること。</p> <p>②学ぶ場所は学校だろうか 「電気製品は使わない時はコンセントからプラグを抜き、待機時消費電力を少なくする」 このような省エネ行動は、学校で学ばなくてもマスコミなどを通じ私たちは知っている。つまり、省エネ教育は意識しないものも含めてあらゆる場所で行われている。</p> <p>③省エネ教育を受けるのは子どもだろうか 「子どもは大人の背中を見て育つ」という言葉がある。地球温暖化等の環境問題を引き起こした大人が学び、未来を担う子どもに伝える。まず、大人が変わらなければならない。</p> <p>④省エネ教育で大切なこと 誰かの言うことをよく聞く人間を作る教育ではなく、自立し、主体的な判断ができる人間を育てる教育が求められている。 省エネ教育で大切なことは、何を知っているのかではなく、何をやるかなのである。</p>
<p style="text-align: center;">基金の創設</p>	<p>平成13年度から古賀市環境保全実行計画の一環として庁舎内で節電などの省エネ活動を行っているが、その結果削減された経費は一般事業にあてられており、何の見返りもない。</p> <p>そのため、省エネ活動の効果が実感できずに、省エネの意欲が継続しにくい。</p> <p>省エネ機器の導入コストが高いことが、取組を疎外しているひとつの要因となっている。現在のような財政難の時期は、省エネ新エネ設備導入などの予算が付きにくい。また同様に、費用対効果の計りにくい市民の啓発活動には新規に予算が付きにくい。</p>	<p>公共施設に省エネ新エネ設備を導入する資金を確保する。</p> <p>省エネの取組を自治体が率先して行い、その結果削減された経費で環境保全の啓発活動など目に見える形で事業を行うことで、環境保全の取組を地域全体に広げていく。</p>	<p>①職員の省エネへの意欲向上・啓発 基金の資金源となる省エネ活動は、職員一人一人が普段の業務のなかで常に行うものである。そのため職員に対して省エネの意欲を向上させるため、環境推進員などを通じて様々な取組を行う。</p> <p>削減された経費の額や基金に積み立てられた金額を公表したり、基金を基に行った事業などを公表したりすることで、省エネ活動の意欲を継続させる。</p> <p>②基金の有効活用 基金の運用益を担当課だけが活用するのではなく、教育部局や総務部局でも有効に活用する。</p> <p>③積み立てる資金 省エネ活動によって得られた基金の用途を光熱費だけに限定すると、資金源が限られてしまうだけでなく、省エネ活動が光熱費を削減することのみにとらわれてしまう恐れがある。</p> <p>そこで、消耗品費や旅費などでも省エネ活動の結果削減できた金額を算出できるように研究する。</p>

資料7. エネルギー需給量の推計（初期段階調査結果）

1 エネルギー供給量の現状

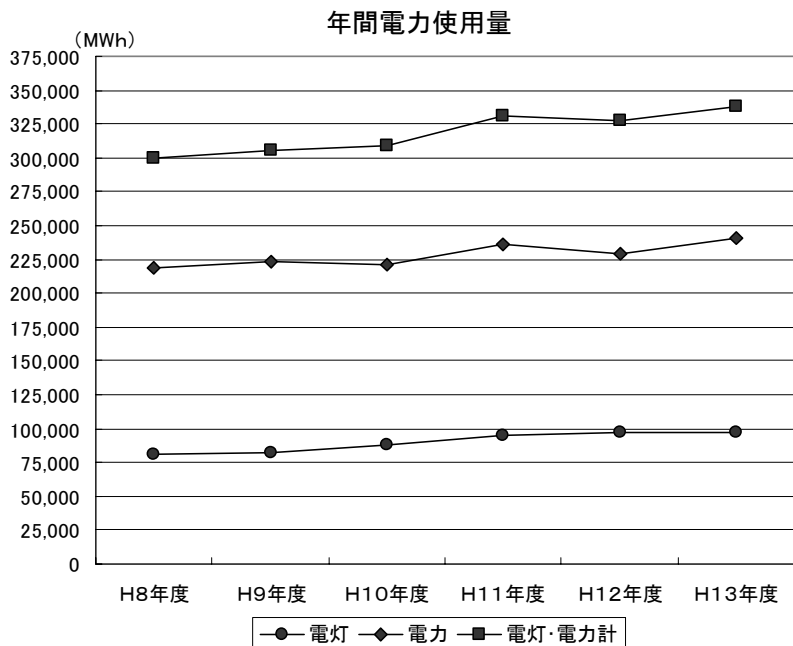
(1) 電力の販売量の推移

平成8年度から平成13年度までの6年間の古賀市における年間電力使用量の推移を見ると、平成13年度は、平成8年度時と比較して約12.5%増加しています。内訳を見ると、電力（業務用・産業用）の伸び率約9.9%に対し、電灯（一般家庭・街灯等）の伸び率が約19.3%となっています。

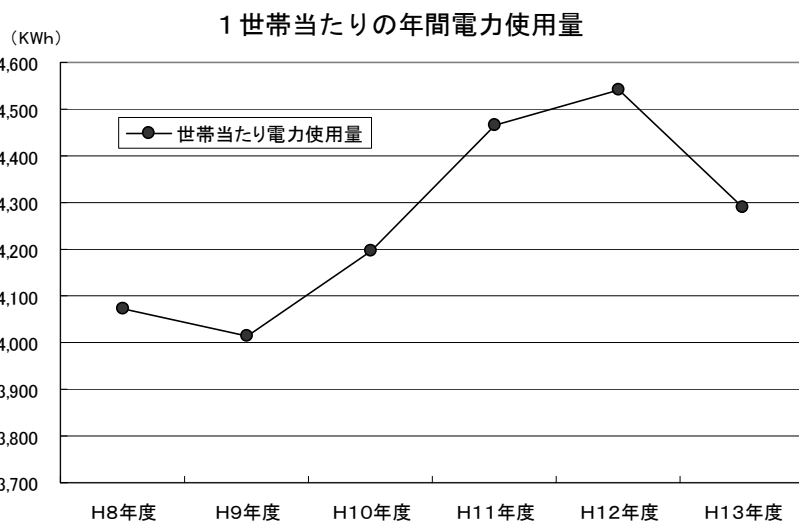
	H8年度			H9年度			H10年度			H11年度			H12年度			H13年度		
	上期	下期	年度計	上期	下期	年度計	上期	下期	年度計	上期	下期	年度計	上期	下期	年度計	上期	下期	年度計
電灯																		
定額電灯	92	116	208	100	98	198	101	135	237	121	143	264	114	153	267	129	160	289
従量電灯	38,038	40,759	78,797	40,706	39,800	80,506	41,090	44,074	85,164	46,566	45,392	91,958	47,691	47,369	95,060	46,295	47,869	94,164
臨時電灯	152	213	365	115	113	228	116	127	243	98	178	276	131	168	299	93	145	238
農事用電灯	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公衆街路灯	829	1,055	1,884	864	845	1,710	873	1,115	1,987	934	1,162	2,096	889	1,181	2,070	987	1,274	2,261
計	39,111	42,143	81,254	41,786	40,855	82,641	42,180	45,451	87,632	47,720	46,875	94,594	48,825	48,871	97,696	47,504	49,448	96,952
電力																		
業務用電力	27,166	23,026	50,192	28,203	27,575	55,777	28,469	24,608	53,076	32,114	26,836	58,950	29,863	24,392	54,255	29,430	25,027	54,457
低圧電力	9,030	6,254	15,284	9,469	9,258	18,727	9,558	7,194	16,753	10,842	7,290	18,132	11,360	7,496	18,856	10,363	6,943	17,306
高圧電力A	25,732	22,698	48,430	25,515	24,947	50,462	25,756	24,770	50,526	29,853	25,887	55,741	29,472	26,384	55,856	32,292	29,220	61,512
大口電力	49,748	50,422	100,170	48,107	47,036	95,143	48,561	47,516	96,077	52,794	46,061	98,855	46,836	49,804	96,640	53,079	50,313	103,392
臨時電力	46	127	173	113	111	224	114	24	138	31	95	126	86	34	120	46	75	121
深夜電力	1,477	3,092	4,569	1,470	1,437	2,906	1,483	3,034	4,518	1,530	2,792	4,321	1,182	2,603	3,785	1,259	2,515	3,774
農事用電力	35	47	82	49	48	97	50	102	151	44	105	148	116	21	137	76	20	96
工事用電力	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業用電力	3	3	6	3	3	5	3	3	6	3	4	7	2	4	6	3	3	6
計	113,237	105,699	218,906	112,928	110,414	223,342	113,994	107,251	221,245	127,209	109,071	236,280	118,917	110,738	229,655	126,548	114,116	240,664
電灯・電力計	152,348	147,812	300,160	154,714	151,269	305,983	156,174	152,703	308,877	174,929	155,946	330,875	167,742	159,609	327,351	174,052	163,564	337,616

(注) 古賀市エリア単独での実績値はないため、福岡営業所トータルの値等を用いて推計を行ったもの。

資料：九州電力(株)福岡営業所



電灯：一般家庭、街灯等、

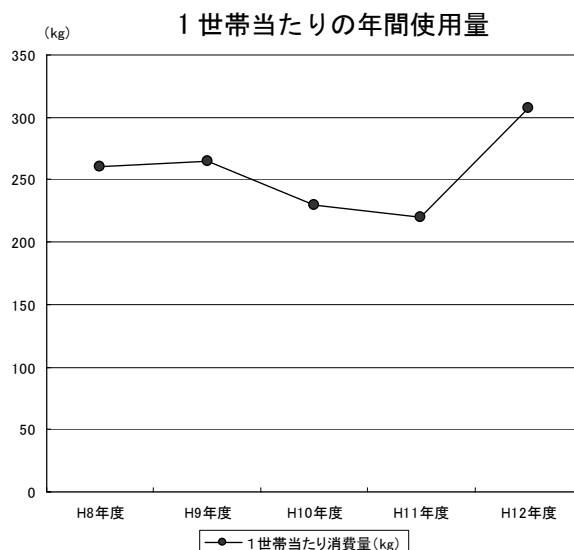
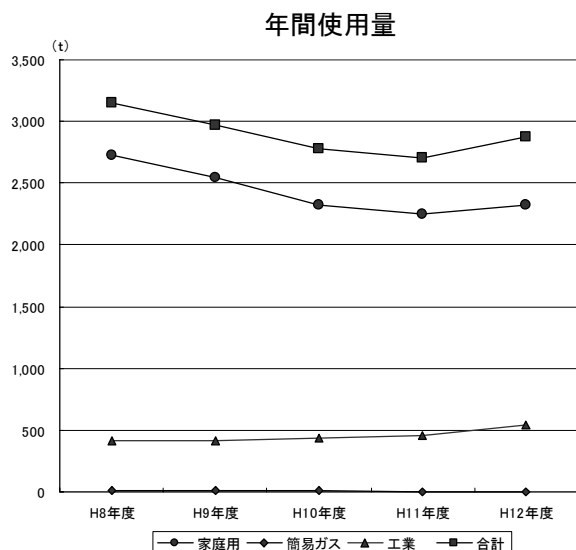


(2) 液化石油ガス (LPG) の販売量の推移

平成8年度から平成12年度までの5年間の古賀市における年間の液化石油ガス (LPG) 販売量の推移を見ると、平成12年度は平成8年度時と比較して約10.0%程度減少しています。

		H8年度	H9年度	H10年度	H11年度	H12年度
販売量 (t)	家庭用	2,723	2,543	2,327	2,253	2,328
	簡易ガス	15	15	15	0	0
	工業用	409	409	437	455	544
	合計	3,147	2,967	2,779	2,708	2,872

資料：(社)福岡県LPガス協会

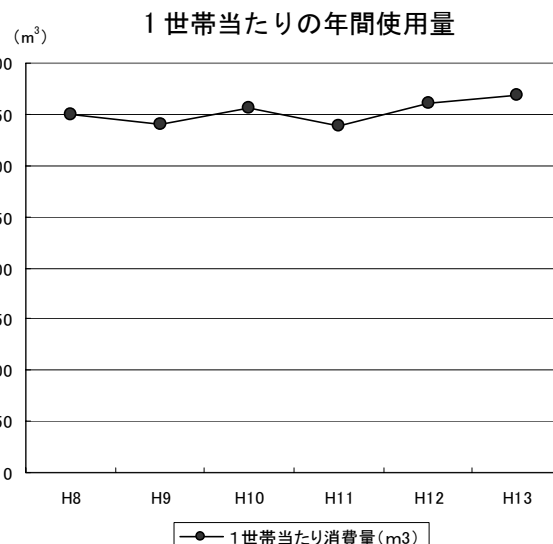
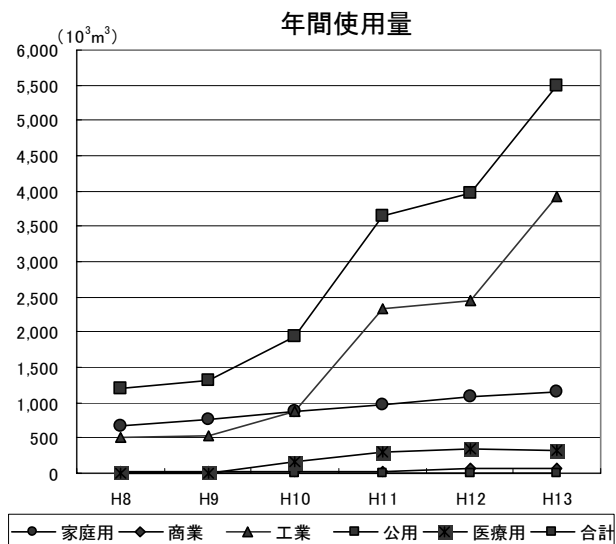


(3) 都市ガスの販売量の推移

平成8年度から平成13年度までの6年間の古賀市における年間の都市ガス販売量の推移を見ると、平成13年度は平成8年度時と比較して4倍以上に増加しています。

		H8	H9	H10	H11	H12	H13
販売量 (10 ³ m ³)	家庭用	665	763	868	971	1,094	1,147
	商業用	20	26	23	22	58	80
	工業用	514	522	877	2,335	2,453	3,927
	公用	9	8	8	7	7	7
	医療用	0	0	165	306	351	328
	合計	1,207	1,319	1,941	3,641	3,963	5,490

資料：西部ガス株



2 最終エネルギー消費量の現状

(1)最終エネルギー消費量算出に際しての推計方法

古賀市全体におけるエネルギー消費量の算出は、下表のように各種統計資料を基にして、全国及び福岡県のエネルギー消費量から按分して推計を行いました。

部門	対象範囲	使用資料等	算出方法（按分指標）
産業部門	製造業	・石油等消費統計年報 ・九州電力資料 ・福岡県統計年鑑	①石油等消費統計年報の福岡県の燃料別エネルギー消費量から、福岡県と古賀市（製造業）の製造品出荷額等を按分係数として用い算出 *ただし、古賀市内の製造業については、石炭・石炭コークス・石油コークスを使用する事業所がないため、石炭・石炭コークス・石油コークスの消費量はないものとして算出 ②福岡県統計年鑑の九州電力データより、上記の按分係数を用い算出
	鉱業	・総合エネルギー統計 ・九州電力資料 ・福岡県統計年鑑	①総合エネルギー統計の全国（鉱業）燃料別エネルギー消費量から、全国と古賀市（鉱業）の事業者数を按分係数として用い算出 ②福岡県統計年鑑の九州電力データより、上記（県と市を比較）の按分係数を用い算出
	農林漁業	・総合エネルギー統計 ・九州電力資料 ・福岡県統計年鑑	①総合エネルギー統計の全国（農林水産業）燃料別エネルギー消費量から、全国と古賀市（農林水産業）の第一次産業総生産額を按分係数として用い算出 ②福岡県統計年鑑の九州電力データより、上記（県と市を比較）の按分係数を用い算出
	建設業	・総合エネルギー統計 ・建築統計年報 ・九州電力資料 ・福岡県統計年鑑	①総合エネルギー統計の全国（建設業）燃料別エネルギー消費量から、全国と古賀市（建設業）の着工床面積を按分係数として用い算出 ②福岡県統計年鑑の九州電力データより、上記（県と市を比較）の按分係数を用い算出
民生部門	一般家庭（世帯）	・国勢調査 ・家庭用エネルギーハンドブック ・ガス事業者資料 ・九州電力資料 ・福岡県統計年鑑	①灯油は、家庭用エネルギーハンドブックより、世帯あたりの年間消費量に世帯数を乗じて算出 ②その他のエネルギーは、各種統計資料より、福岡県と古賀市の世帯数を按分係数として用い算出 ③電力は古賀市の従量電灯の消費量をすべて家庭で消費しているとみなし算出
	業務系事業所	・国勢調査 ・家庭用エネルギーハンドブック ・ガス事業者資料 ・九州電力資料 ・福岡県統計年鑑	①事業所種別のエネルギー消費量（全国）と事業所別エネルギー消費分担率（燃料種別でのエネルギー消費割合）により算出 ②電力は古賀市の業務用電力の消費量をすべて業務系事業所で消費しているとみなし算出
運輸部門	鉄道、自動車、海運等	・運輸関係エネルギー要覧 ・福岡県統計年鑑	①総合エネルギー統計の全国（運輸）燃料別エネルギー消費量から、全国と古賀市の自動車保有台数と鉄道乗車人員を按分係数として用い算出

(2)部門別最終エネルギー消費量の内訳（熱量換算：J単位）

エネルギー消費量(MMJ/年)	民生部門		産業部門				小計	運輸部門	合計	割合
	家庭	業務	製造業	鉱業	産業部門					
					農林水産業	建設業				
石灰	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	
石油コークス			0	0			0	0	0.0%	
練炭または豆炭			0	0			0	0	0.0%	
ジェット燃料			0	0			0	0	0.0%	
カソリン			0	0	1,546,501		1,546,501	662,509,350	17.3%	
灯油	179,975,170	33,053,203	207,028,372	0	40,632,983	22,943,730	76,944,992	283,973,364	7.4%	
軽油	0	1,101,773	1,101,773	0	7,388,373	66,415,075	87,068,789	396,874,363	10.4%	
A重油	0	110,728,229	110,728,229	0	467,016,739	16,769,541	507,820,528	618,548,757	16.2%	
B重油	0	0	0	0	25,282	0	25,282	25,282	0.0%	
C重油	0	16,526,601	16,526,601	0	106,720,631	549,444	107,367,888	123,894,490	3.2%	
液化石油ガス(LPG)	116,979,805	33,328,646	150,308,451	0	194,788,213		194,788,213	396,619,032	10.4%	
液化天然ガス(LNG)	0	0	0	0	1,766,660		1,766,660	1,766,660	0.0%	
石油コークス	0	0	0	0	0		0	0	0.0%	
都市ガス	45,005,654	121,470,519	166,476,173	0	18,906,358		18,906,358	185,382,532	4.8%	
電気使用量	342,539,204	263,448,177	605,987,381	0	546,532,244	2,407,195	550,396,244	1,156,415,527	30.2%	
合計	678,493,883	579,657,148	1,258,150,981	0	1,385,273,985	109,084,986	1,546,631,457	3,827,555,857	100.0%	
割合	17.7%	15.1%	32.9%	0.0%	36.2%	1.4%	40.4%	100.0%		
									26.7%	

(3)主要公共施設の最終エネルギー消費量

平成13年度における古賀市の主要公共施設29施設の最終エネルギー消費量は以下のとおりとなっています。主要公共施設全体の最終エネルギー消費量は146,574,182MJです。

公共施設名	各々月面積 (㎡)	利用人数/施設 (人数)	利用人数/面積 (人/㎡)	消費量 (kWh)	電力		LPガス		灯油		甲種石油製品 (L)	最終エネルギー 消費量 (MJ)	
					利用人数	消費量	消費量	消費量	消費量	消費量			消費量
1 古賀市役所(第1庁舎)	4,375	昭和47年	120		0	0	0	0	0	0	0		
2 古賀市役所(第2庁舎)	4,929	平成3年	100		0	0	0	0	0	0	0		
古賀市役所(第3庁舎)	9,304	昭和55年	220	841,740	8,627,835	927	11,144	11,144	0	0	0	10,491,467	
3 古賀市役所(第4庁舎)	6,923	平成3年	100	697,546	7,149,867	1,033	2,667.0	2,667.0	34,040	1,268,433	136	594,055	
4 カンパリア分庁舎	3,280	平成6年	15	341,664	3,520,056	1,068	645	6,418	10,000	372,630	67	552,944	
5 市民公民館	5,603	昭和60年	15	346,422	3,550,826	634	645	6,418	1	0	0	3,929,873	
6 生涯学習センター	257	昭和60年	15	36,358	372,670	1,450	19.0	1,891	0	0	0	374,560	
7 少年青年センター	599	昭和62年	1	22,780	233,495	390	0	0	0	0	0	233,495	
8 学校給食センター	8,123	平成10年	21	617,148	6,325,767	2,026	61,596.0	6,128,822	2,051	0	0	12,454,569	
9 市民センター	22,832	昭和53年	2	4,350,972	44,597,463	1,953	0	0	0	0	0	45,867,699	
10 市民センター	1,196	昭和51年	5	2,331,892	25,951,893	21,699	189.2	18,825	16	0	0	25,970,718	
11 市民センター	2,143	昭和58年	6	1,133,916	11,622,639	5,424	131.6	13,024	6	0	0	15,217,937	
12 市民センター	801	昭和62年	5	55,860	572,565	715	67.3	6,696	1	0	0	572,565	
13 市民センター	6,386	昭和60年	423	132,408	1,357,182	213	0	0	0	0	0	1,376,920	
14 市民センター	5,193	昭和55年	530	132,465	1,357,766	261	33.8	3,363	1	0	0	1,367,213	
15 市民センター	6,903	昭和60年	445	111,696	1,144,884	166	36.4	3,622	1	0	0	1,162,859	
16 市民センター	7,093	昭和47年	428	121,380	1,244,145	175	73.3	7,293	1	0	0	1,266,344	
17 市民センター	6,164	昭和52年	333	103,107	1,056,847	171	51.4	5,114	1	0	0	1,076,307	
18 市民センター	6,425	昭和55年	638	131,964	1,352,631	211	39.5	3,930	1	0	0	1,363,029	
19 市民センター	6,646	平成3年	455	143,800	1,473,950	222	48.5	4,826	1	0	0	1,494,422	
20 市民センター	10,296	平成3年	804	185,492	1,896,293	165	85.0	8,458	1	0	0	1,744,659	
21 市民センター	11,383	昭和54年	624	216,063	2,214,646	195	51.0	5,075	0	0	0	2,249,531	
22 市民センター	10,337	昭和57年	1,087	225,624	2,312,646	224	59.2	5,890	1	0	0	2,348,960	
23 市民センター	8,756	昭和53年	612	192,132	1,969,353	225	73.5	7,313	1	0	0	2,027,456	
24 市民センター	707	平成5年	89	233,310	238,928	338	411.9	40,994	61	0	0	438,540	
25 市民センター	524	昭和47年	74	16,672	170,888	326	69.7	6,541	131	0	0	279,915	
26 市民センター	617	昭和51年	81	171,159	1,75,880	285	289.9	26,756	45	0	0	350,718	
27 市民センター	838	昭和53年	94	373,974	3,89,234	464	244.5	24,328	30	0	0	709,482	
28 市民センター	707	昭和52年	99	16,437	166,479	236	301.6	30,009	44	0	0	617,772	
29 市民センター	600	昭和60年	57	13,031	133,568	223	288.2	26,686	46	0	0	356,886	
計	146,556		7,299	12,777,014	130,964,334	41,412	673,920	6,721,424	2,493	60,840	2,267,028	785	1,465,741,182
割合							4.6%			1.5%		4.3%	

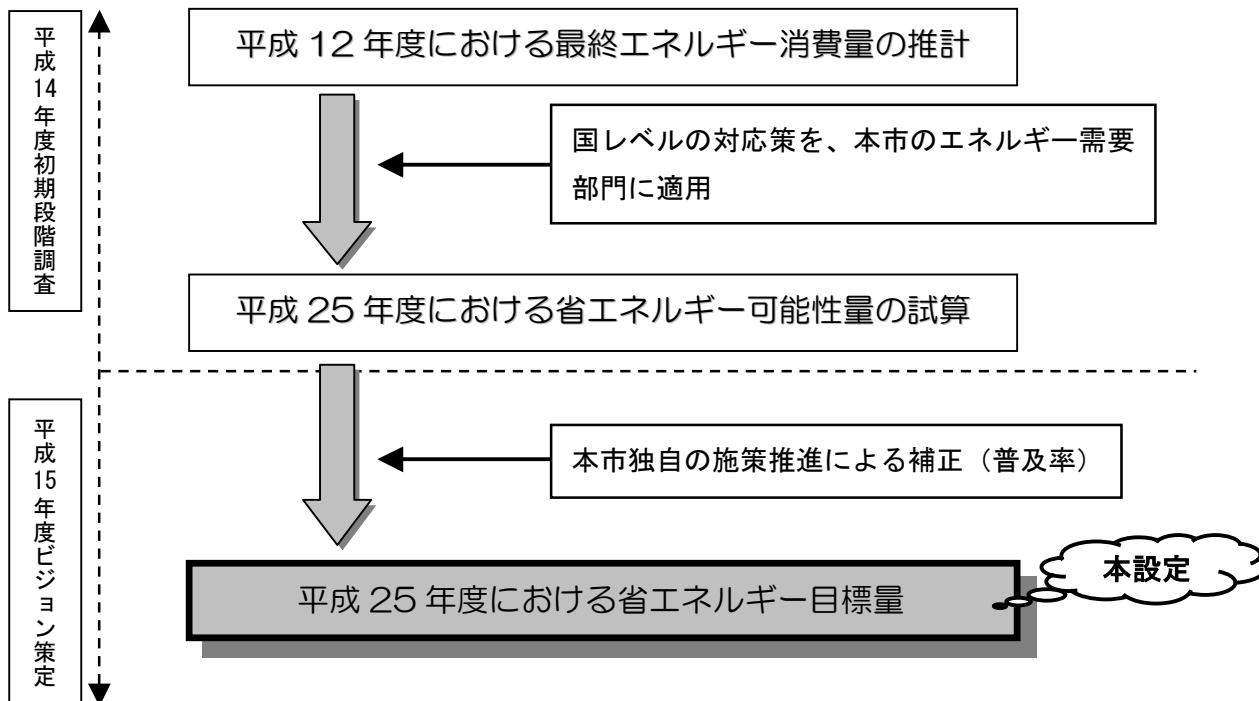
資料8. 省エネルギー目標量の設定方法

1 省エネルギー目標量の設定方法

(1) 目標設定までのフロー

省エネルギー目標は、「平成 25 年度における省エネルギー可能性量の試算」をもとに、「本市独自の施策推進による補正」を加え求めた結果です。

■ ビジョンにおける目標設定までの流れ



(2) 平成 25 年度における省エネルギー可能性量の試算の結果

総合資源エネルギー調査会の省エネルギー部会が平成 13 年 6 月に取りまとめた「今後の省エネルギー対策のあり方について」で取り上げられている部門別の今後の省エネルギー対策から、その主な項目を省エネルギー対応策として抽出し、平成 12 年度における本市の最終エネルギー消費量に合わせて試算を行いました（平成 14 年度初期段階調査にて試算）。

■ 各部門別省エネルギー可能性量の集計表

部門	省エネ対応策	平成12年度における最終エネルギー消費量	省エネルギー可能性量	省エネ率(部門別最終エネルギー消費量に対して)	省エネ率(全体の最終エネルギー消費量に対して)	原油換算	CO2排出量換算
民生	トッランナー方式による機器効率の改善	678,493,833MJ	82,747,748MJ	12.2%	2.2%	2,134.90KL	7,355.35t-CO2
	住宅の省エネ性能の向上		15,798,137MJ	2.3%	0.4%	407.59KL	1,174.24t-CO2
	HEMSの普及		4,739,441MJ	0.7%	0.1%	122.28KL	352.27t-CO2
	省エネルギー行動の推進		73,497,684MJ	10.8%	1.9%	1,896.13KL	5,395.54t-CO2
	民生家庭部門小計	678,493,833MJ	176,783,010MJ	26.1%	4.6%	4,560.90KL	14,277.40t-CO2
民生	トッランナー方式による機器効率の改善	579,657,148MJ	8,529,975MJ	1.5%	0.2%	220.07KL	758.22t-CO2
	建築物の省エネ性能の向上		29,615,370MJ	5.1%	0.8%	764.08KL	1,877.50t-CO2
	BEMSの普及		5,552,882MJ	1.0%	0.1%	143.26KL	352.03t-CO2
	省エネルギー行動の推進		1,210,440MJ	0.2%	0.0%	19.16KL	66.07t-CO2
民生業務部門小計	579,657,148MJ	44,908,667MJ	7.7%	1.2%	1,146.57KL	3,053.82t-CO2	
産業	エネルギー消費効率の向上	1,546,631,457MJ	67,725,864MJ	4.4%	1.8%	1,747.33KL	5,150.26t-CO2
運輸	トッランナー方式による省エネ自動車の普及	1,022,773,419MJ	48,566,529MJ	4.7%	1.3%	1,253.02KL	3,242.45t-CO2
	省エネルギー行動の推進		6,299,710MJ	0.6%	0.2%	162.56KL	420.60t-CO2
運輸部門小計	1,022,773,419MJ	54,866,239MJ	5.4%	1.4%	1,415.58KL	3,663.05t-CO2	
合計	—	3,827,555,857MJ	344,283,780MJ	9.0%	9.0%	8,870.38KL	26,144.53t-CO2

2 各部門ごとの省エネルギー目標値の設定

(1)本市独自の施策推進による普及率の設定

平成 25 年度における省エネルギー可能性量の試算メニューごとに、本ビジョンの基本施策による、推進効果の割合を今回の普及率として設定します。

■ 省エネルギー可能性量の試算メニューに対応する基本施策と普及率

部門	省エネルギー可能性量の試算メニュー	本ビジョンの基本施策（事業メニュー）	本市独自の施策推進による普及率	
民生	家庭	○トップランナー方式による機器効率の改善	<ul style="list-style-type: none"> 省エネナビ等のレンタル制度の設置 家庭版省エネ診断書の作成・配布 エコ・アンテナショップの開設 エコ掲示板の設置 	トップランナー方式での特定機器が家庭に50%普及すると想定
		○住宅の省エネ性能の向上	<ul style="list-style-type: none"> 「古賀版かしこい住まい方」の作成と普及・啓発 環境共生住宅に関する普及・啓発 	省エネ性能が向上する新設住宅に対して50%普及すると想定
		○省エネルギー行動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 市民講座：省エネルギー学習講座の開催 エコリーダー派遣制度の創設 省エネ授業カリキュラムの作成サポート 省エネルギー教育推進モデル校の拡大 環境月間・環境フェア等の各種イベントの開催 省エネルギー普及啓発活動の推進 表彰制度の創設 地域コミュニティ単位の省エネルギーの推進 	家庭での省エネ行動が一般世帯向けアンケート集計結果通りに普及すると想定
	業務	○トップランナー方式による機器効率の改善	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ推進オフィス・工場のPR・啓発冊子の作成 省エネナビ等の普及促進 省エネルギー診断の促進 公共施設の自動販売機の撤去 自動販売機の設置抑制、省エネルギー化 	トップランナー方式での特定機器が事業所・オフィスに100%普及すると想定
		○建築物の省エネ性能の向上	<ul style="list-style-type: none"> 本市独自の助成制度等に関する研究会の設置 小中学校の省エネルギー改修（エコスクール化推進） 公共施設の省エネルギー診断の実施 公共施設の省エネルギー改修の推進 	省エネ性能が向上する事業所に対して80%普及すると想定
		○省エネルギー行動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 古賀市環境保全実行計画の実践 基金の創設 民間団体・学校等に対する省エネ活動支援 	事業所・オフィスでの省エネ行動が事業者向けアンケート集計結果通りに普及すると想定
産業	○製造業におけるエネルギー消費効率の向上（エネルギー管理指定工場レベルの努力目標の達成）	<ul style="list-style-type: none"> 省エネナビ等の普及促進（再掲） 省エネルギー診断の促進（再掲） ISO14001 認証取得に向けた情報提供 省エネ推進オフィス・工場のPR・啓発冊子の作成（再掲） 	本市の製造業の50%の企業が達成するものと想定	
運輸	○トップランナー方式による省エネ自動車の普及	<ul style="list-style-type: none"> 本市独自の助成制度等に関する研究会の設置（再掲） 地域巡回バス（コミュニティバス）の運行 公用車への低公害車の導入 	新車登録台数の50%が達成するものと想定	
	○省エネルギー行動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 自動車燃料消費実態調査モニタリングの実施 自転車の通行しやすい道づくりの推進 レンタサイクルの研究 「徒歩・自転車の日（ノーマイカーデー）」の設定 パークアンドライド、カーシェアリングの試験的な実施 	自動車運転の省エネルギー行動の実践が一般世帯向けアンケート集計結果通りに普及すると想定	

(2) 民生家庭部門の省エネルギー目標量

① トップランナー方式による機器効率の改善

基本施策により、トップランナー方式での特定機器に指定されている以下の家電製品の普及による省エネルギー目標量を算出しました。

<数値目標設定条件>

○年間消費電力量(単位機器)：財団法人省エネルギーセンターHP より・・・・・・・・・・A

○省エネ法による削減率：省エネルギー部会報告より・・・・・・・・・・B

○1世帯当たりの保有台数：一般世帯向けアンケート集計結果より・・・・・・・・・・C

○古賀市全体の世帯数：平成12年度国勢調査値を平成25年度まで一定であると想定・・・・・・・・・・D

○普及率：

基本施策の推進により、トップランナー方式での特定機器が家庭に50%普及すると想定・・・・・・・・・・E

○省エネルギー目標量 = A × B × C × D × E × 熱量換算値（電気：3.6 (MJ/kWh)）

■ 「トップランナー方式による機器効率の改善」による省エネルギー目標量

特定機器	年間消費電力量	省エネ法による削減率	1世帯当たりの保有台数	古賀市全体の世帯数	普及率	省エネルギー目標量	原油換算	CO2排出量換算
冷蔵庫／冷凍庫	722.40kWh	30.0%	1.15	18,562	50.0%	8,327,106.24MJ	214.84KL	740.19t-CO2
エアコン	1,170.00kWh	63.0%	2.48	18,562	50.0%	61,076,672.09MJ	1,575.78KL	5,429.04t-CO2
テレビ	198.00kWh	16.4%	2.21	18,562	50.0%	2,397,720.66MJ	61.86KL	213.13t-CO2
ビデオ	40.30kWh	58.7%	1.34	18,562	50.0%	1,059,120.12MJ	27.33KL	94.14t-CO2
パソコン	198.60kWh	83.0%	0.76	18,562	50.0%	4,185,701.00MJ	107.99KL	372.06t-CO2
合計	—	—	—	—	—	77,046,320.11MJ	1,987.80KL	6,848.56t-CO2

② 住宅の省エネ性能の向上

国の省エネルギー対策の中で見込まれている住宅の断熱構造化等での冷暖房エネルギーの削減による省エネルギー目標量を算出しました。

<数値目標設定条件>

○平成12年度における1世帯当たりの家庭部門の最終エネルギー消費量：第4章での推計値を古賀市の全世帯数で除したものと想定（1世帯当たり1住宅を保有しているものと想定）・A

○エネルギー削減率：省エネルギー部会報告より・・・・・・・・・・B

○年間平均新設住宅数：建築統計年報より近年5年間の平均値を算出（平成25年度まで一定であると想定）・・・・・・・・・・C

○普及率：

基本施策の推進により、省エネ性能が向上する新設住宅に対して50%普及すると想定・・・・・・・・・・D

○省エネルギー目標量 = A × B × C × 10（年） × D

■ 「住宅の省エネ性能の向上」による省エネルギー目標量

項目	平成12年度における1世帯当たりの家庭部門の最終エネルギー消費量	エネルギー削減率	年間平均新設住宅数	普及率	省エネルギー目標量	原油換算	CO2排出量換算
住宅の省エネ性能の向上	36,552.84MJ	20.0%	432.2	50.0%	15,798,137.45MJ	407.59KL	1,174.24t-CO2

③家庭での省エネルギー行動の推進

家庭内における省エネルギー行動の実践での各種のエネルギー削減による省エネルギー目標量を算出しました。

<数値目標設定条件>

○燃料別削減量：第二版家庭の省エネ大事典（財団法人省エネルギーセンター）より・・・A

○年間省エネルギー量（単位機器）＝A×熱量換算値*・・・・・・・・B

○1世帯当たりの機器保有台数：一般世帯向けアンケート集計結果より・・・・・・・・C

○1世帯当たり省エネルギー可能性量＝B×C・・・・・・・・D

○古賀市全体の世帯数：平成12年度国勢調査値を平成25年度まで一定であると想定・・・・・・・・E

○普及率：

基本施策の推進により、家庭での省エネ行動が次のよう（一般世帯向けアンケート集計結果より）に普及すると想定・・・・・・・・F

○省エネルギー目標量＝D×E×F

*熱量換算値

電気：3.6（MJ/kWh）

ガス： $50.2 \times 15,494$ （LPガス供給世帯数）/ $18,562$ （全世帯数）＋ $41.1 \times 3,068$ （都市ガス供給世帯数）/ $18,562$ （全世帯数）

≒48.7（MJ/m³）

灯油：36.7（MJ/l）

■ 家庭での「省エネルギー行動の推進」による省エネルギー目標量

対象	機器	省エネ行動	条件	燃料別削減量				年間省エネルギー量 (単位機器)	世帯平均保有台数 (台・個・ヶ分)	1世帯当たり 省エネルギー 可能量	世帯数の 割合	省エネルギー 目標量	原由換算	CO ₂ 排出量 換算
				電気	ガス	灯油	ガソリン							
リビング	エアコン	エアコン(2.2kW)の室温設定温度を27℃から28℃にした場合	使用時間: 3時間/日 冷房期間: 外気温25℃ 36ヶ月 (169日)	16.33kWh				58.79MJ	2.48	1.4680MJ	18,562	9,201,655.46MJ	23,79KL	81,88t-CO ₂
		エアコン(2.2kW)の暖房設定温度を21℃から20℃にした場合	使用時間: 3時間/日 暖房期間: 外気温7℃ 36ヶ月 (169日)	71.27kWh				256.57MJ	2.48	636.29MJ	18,562	4,015,677.09MJ	103.46KL	357,01t-CO ₂
		暖房を1日1時間短縮した場合	使用時間: 28℃ 55ヶ月 (112日)	27.99kWh				100.76MJ	2.48	249.88MJ	18,562	7,235,052.52MJ	18,67KL	64,34t-CO ₂
		暖房を1日1時間短縮した場合	使用時間: 20℃ 55ヶ月 (112日)	50.73kWh				182.83MJ	2.48	462.92MJ	18,562	1,311,857.78MJ	33.82KL	116,59t-CO ₂
		フィルタを定期的に掃除した場合	使用時間: 18時間 暖房期間: 外気温7℃ 55ヶ月 (112日)	3.36kWh				12.10MJ	2.48	30.01MJ	18,562	5,041.46MJ	7.79KL	27.15t-CO ₂
		暖房の設定温度を21℃から20℃にした場合	使用時間: 20℃ 55ヶ月 (112日)	0.35kWh	14.75m ³			719.59MJ	1.23	885.10MJ	18,562	5,555.93691MJ	144.15KL	308.41t-CO ₂
		1日1時間運転を短縮した場合	使用時間: 20℃ 55ヶ月 (112日)	3.81kWh	13.79m ³			655.29MJ	1.23	842.91MJ	18,562	2,440.73029MJ	62.97KL	136.27t-CO ₂
		暖房の設定温度を21℃から20℃にした場合	使用時間: 20℃ 55ヶ月 (112日)		8.88L			355.90MJ	1.23	400.86MJ	18,562	3,529.56952MJ	65.28KL	173.03t-CO ₂
		1日10時間運転を短縮した場合	使用時間: 20℃ 55ヶ月 (112日)		15.71L			576.56MJ	1.23	709.17MJ	18,562	2,055.52371MJ	53.00KL	140.44t-CO ₂
		設定温度を強から「中」にした場合	①専用	185.97kWh				669.49MJ	1.00	669.49MJ	18,562	4,226.20438MJ	108.99KL	375.57t-CO ₂
キッチン	電気冷蔵庫	64Wの白黒電球から15Wの電球型蛍光灯ランプに交換した場合		78.00kWh			280.80MJ	5.00	1,404.00MJ	18,562	11,831.71579MJ	305.06KL	1,051.71t-CO ₂	
		50Wの白熱電球を1灯、点灯時間を1時間短縮した場合		19.71kWh			70.96MJ	5.00	354.80MJ	18,562	2,929.95211MJ	77.11KL	265.88t-CO ₂	
		10Wの蛍光灯ランプを1灯、点灯時間を1時間短縮した場合		5.48kWh			19.73MJ	5.00	98.65MJ	18,562	831.33515MJ	21.49KL	73.74t-CO ₂	
		インバータの器具1灯を、インバータの器具にした場合		3.40kWh			12.24MJ	5.00	61.20MJ	18,562	515.74146MJ	13.48KL	46.93t-CO ₂	
		1日1時間テレビ(28インチ)を見る時間を減らした場合		40.84kWh			147.02MJ	2.21	324.91MJ	18,562	2,525.62925MJ	72.92KL	251.49t-CO ₂	
		テレビ(21インチ)の画面の輝度を最暗(最大→中央)に設定した場合		17.33kWh			62.39MJ	2.21	137.88MJ	18,562	1,240.32569MJ	30.98KL	106.79t-CO ₂	
		テレビ(21インチ)の画面の音量を最弱(最大→中央)に設定した場合		2.89kWh			9.32MJ	2.21	20.60MJ	18,562	179.32431MJ	46.2KL	15.97t-CO ₂	
		こたつ布団に上掛け布団と敷布団を併用するようにした場合	暖房期間: 55ヶ月 (112日)	32.48kWh			116.93MJ	0.82	95.88MJ	18,562	605.02635MJ	15.93KL	55.77t-CO ₂	
		温度調節を強から「中」にした場合	使用時間: 5時間/日 (112日)	48.95kWh			176.22MJ	0.82	144.50MJ	18,562	911.95166MJ	23.55KL	81.04t-CO ₂	
		物を詰め込みすぎた状態から、整理整頓し入れ直した場合		68.44kWh			246.38MJ	1.15	283.34MJ	18,562	1,879.21829MJ	46.70KL	160.81t-CO ₂	
浴室・洗面所	電気給湯器	15分間節水の習慣(※)を行った場合と、その2倍の回数を行った場合との比較	※冷房期間12分毎に25回/冷房期間は40分毎(38回で、開放時間は15分以内) 周囲温度15℃(夏季)	15.73kWh			56.63MJ	1.15	65.12MJ	18,562	345.04475MJ	9.41KL	32.43t-CO ₂	
		開放時間を初めから30秒間にした場合		17.46kWh			62.88MJ	1.15	72.29MJ	18,562	485.23779MJ	10.44KL	36.04t-CO ₂	
		設定温度を強から「中」にした場合		76.84kWh			276.62MJ	1.15	318.11MJ	18,562	2,893.76165MJ	69.20KL	238.31t-CO ₂	
		壁に密着して設置した状態から、方ダロが推奨基準にばって設置した場合		53.51kWh			192.64MJ	1.15	221.54MJ	18,562	809.91549MJ	13.16KL	46.32t-CO ₂	
		湯沸し器の設定温度を40℃から38℃にして手洗した場合	使用期間: 冷房期間を除く8.4ヶ月(253日) 水使用量: 65L(水温度20℃) 使用回数: 2回/日		13.56m ³		660.37MJ	0.82	541.50MJ	18,562	1,675.57034MJ	43.31KL	92.58t-CO ₂	
		野菜(ほうれん草、キャベツ)を水を沸騰させる場合から、電子レンジを用いた場合にした場合	食材の量100g 水の量1L(27℃程度)	-13.24kWh	8.32m ³		367.52MJ	0.93	332.49MJ	18,562	2,579.78158MJ	66.53KL	130.68t-CO ₂	
		食器(プラスチック)がぼたぼた水を沸騰させる場合から、電子レンジを用いた場合にした場合	※電気のマイナスイ表示は、増加分を意味する	-15.13kWh	9.10m ³		388.70MJ	0.93	361.49MJ	18,562	2,864.77055MJ	72.37KL	141.43t-CO ₂	
		お茶(シヤイモ、煎茶)を水を沸騰させる場合から、電子レンジを用いた場合にした場合	使用回数: 1回/日	-22.01kWh	9.46m ³		382.44MJ	0.93	355.67MJ	18,562	2,759.61565MJ	71.22KL	132.91t-CO ₂	
		40.5℃(20.0)のお湯を46℃になるまで追い炊きする場合	使用回数: 1回/日	1.86131MJ	38.22m ³		1,861.31MJ	0.82	1,526.27MJ	18,562	10,369.00529MJ	267.51KL	571.90t-CO ₂	
		シャワー使用時に、45℃のお湯を流す時間を1分間短縮した場合		449.99MJ	9.24m ³		449.99MJ	0.82	368.99MJ	18,562	1,479.42555MJ	38.17KL	81.60t-CO ₂	
定格容量の湯を入れずに流す場合から、8割を投入して流すようにした場合		6.00kWh			21.60MJ	0.99	21.38MJ	18,562	61.96816MJ	1.35KL	46.2t-CO ₂			
		796.19kWh	116.46m ³	24.59L	0.00L	9,440.35MJ	—	12,133.04MJ	—	73,497.69442MJ	1,896.13KL	5,395.54t-CO ₂		
													合計	

(3) 民生業務部門の省エネルギー目標量

① トップランナー方式による機器効率の改善

トップランナー方式での特定機器に指定されている以下の電気製品の普及による省エネルギー目標量を算出しました。

<数値目標設定条件>

○年間消費電力量(単位機器)：財団法人省エネルギーセンターHP より・・・・・・・・・・A

○省エネ法による削減率：省エネルギー部会報告より・・・・・・・・・・B

○1事業所(従業員)当たりの保有台数：電子計算機は1従業員当たり1台、複写機は1事業所当たり1台と想定・・・・・・・・・・C

○古賀市の事業所数(従業員数)：平成11年度事業所・企業統計調査より(平成25年度まで一定であると想定)・・・・・・・・・・D

○普及率：

基本施策の推進により、トップランナー方式での特定機器が事業所・オフィスに100%普及すると想定・・・・・・・・・・E

○省エネルギー目標量 = A × B × C × D × E × 熱量換算値(電気：3.6(MJ/kWh))

■ 「トップランナー方式による機器効率の改善」による省エネルギー目標量

特定機器	年間消費電力量	省エネ法による削減率	1事業所(従業員数)当たりの台数	古賀市の事業所数(従業員数)	普及率	省エネルギー目標量	原油換算	CO2排出量換算
パソコン	198.60kWh	83.0%	1	10,946	100.0%	6,495,540.29MJ	167.58KL	577.38t-CO2
コピー機	1,231.20kWh	30.0%	1	1,530	100.0%	2,034,434.88MJ	52.49KL	180.84t-CO2
合計	—	—	—	—	—	8,529,975.17MJ	220.07KL	758.22t-CO2

② 建築物の省エネ性能の向上

国の省エネルギー対策の中で見込まれている建築物の断熱構造化等での冷暖房エネルギーの削減による省エネルギー目標量を算出しました。

<試算条件>

○平成12年度における1㎡当たりの業務部門の最終エネルギー消費量：第4章での推計値を古賀市の業務用建築物の総床面積で除したもの・・・・・・・・・・A

○エネルギー削減率：省エネルギー部会報告等を参考に想定・・・・・・・・・・B

○年間着工床面積：古賀市における近年の業務用建築物の着工床面積より推計(平成25年度まで一定であると想定)・・・・・・・・・・C

○普及率：基本施策の推進により、省エネ性能が向上する事業所に対して80%普及すると想定・・D

○省エネルギー目標量 = A × B × C × 10(年) × D

■ 「建築物の省エネ性能の向上」による省エネルギー目標量

項目	平成12年度における1㎡当たりの業務部門の最終エネルギー消費量	エネルギー削減率	年間着工床面積	普及率	省エネルギー目標量	原油換算	CO2排出量換算
建築物の省エネ性能の向上	1,956.98MJ	20.0%	9458.25	80.0%	29,615,369.74MJ	764.08KL	1,877.50t-CO2

③事業所・オフィスでの省エネルギー行動の推進

事業所・オフィスでの省エネルギー行動の実践での各種のエネルギー削減による省エネルギー目標量を算出しました。

<試算条件>

○燃料別削減量：第二版家庭の省エネ大事典（財団法人省エネルギーセンター）より・・・A

○年間省エネルギー量（単位機器）＝A×熱量換算値（電気：3.6（MJ/kWh））・・・B

○1事業所（従業員）当たりの機器保有台数：エアコンは1事業所当たり2台、パソコンは1従業員当たり1台と想定・・・C

○古賀市の事業所数（従業員数）：平成11年度事業所・企業統計調査より（平成25年度まで一定であると想定）・・・D

○普及率：

基本施策の推進により、事業所・オフィスでの省エネ行動が以下のように（事業者向けアンケート集計結果より）に普及すると想定・・・E

○省エネルギー目標量＝B×C×D×E

■ 「省エネルギー行動の推進」による省エネルギー目標量

機器	省エネ行動	条件	燃料別削減量				年間省エネルギー量 (単位機器)	1事業所 (従業員 数)当たり の台数	古賀市の 事業所数 (従業員 数)	普及率	省エネルギー 目標量	原油換算	CO2排出量 換算	
			電気	ガス	灯油	ガソリン								
エアコン	エアコン(2.2Kw)の冷房設定温度を27°Cから28°Cにした場合 エアコン(2.2Kw)の暖房設定温度を21°Cから20°Cにした場合 冷房を1日1時間短縮した場合 暖房を1日1時間短縮した場合 フィルターが目詰まりしているエアコン(2.2Kw)の、フィルターを清掃した場合	冷房期間:3.6ヶ月 (169日) 暖房期間:5.5ヶ月 (112日)	使用時間:9時間/日 外気温度:35°C	16.33kWh			58.79MJ	2	1,530	50.0%	89,948.70MJ	1.16KL	4.00t-CO2	
			使用時間:9時間/日 外気温度:7°C	71.27kWh			256.57MJ	2	1,530	50.0%	392,552.10MJ	5.06KL	17.45t-CO2	
			設定温度:28°C	27.99kWh			100.76MJ	2	1,530	50.0%	154,162.80MJ	1.99KL	6.85t-CO2	
			設定温度:20°C	50.73kWh			182.63MJ	2	1,530	50.0%	279,423.90MJ	3.60KL	12.42t-CO2	
パソコン	1日1時間パソコンの使用時間を減らした場合		使用時間:6日間×18時間	3.36kWh			12.10MJ	2	1,530	50.0%	18,513.00MJ	0.24KL	0.83t-CO2	
				14.00kWh			50.40MJ	1	10,946	50.0%	275,839.20MJ	7.11KL	24.52t-CO2	
				183.68kWh	0m3	0L	0L	661.25MJ	—	—	—	1,210,439.70MJ	19.16KL	66.07t-CO2

(4)産業部門の省エネルギー目標量

①製造業におけるエネルギー消費効率の向上

エネルギー管理指定工場はエネルギー原単位を対前年度比 1%削減させることを目標に指導を受けており、本市の製造業の各企業において、このエネルギー管理指定工場レベルの努力目標を達成することによる省エネルギー目標量を算出しました。

<試算条件>

○平成 12 年度における製造業の最終エネルギー消費量：第 4 章にて推計・・・・・・・・・・A

○年間エネルギー削減率：エネルギー管理指定工場の目標値より・・・・・・・・・・B

○普及率：基本施策の推進により、本市の製造業の 50%の企業が達成するものと想定・・・・・・・・C

○省エネルギー目標量 = $A \times B \times C \times (1 + (1-B \cdot C)^1 + (1-B \cdot C)^2 + (1-B \cdot C)^3 + \dots + (1-B \cdot C)^9)$

■ 「製造業におけるエネルギー消費効率の向上」による省エネルギー目標量

	平成12年度における製造業 の最終エネルギー消費量	年間エネルギー削減率	普及率	省エネルギー目標量	原油換算	CO2排出量 換算
製造業におけるエネルギー消費効率の向上	1,385,273,985MJ	1.0%	50.0%	67,725,864.39MJ	1,747.33KL	5,150.26t-CO2

(5)運輸部門の省エネルギー目標量

①トッランナー方式による省エネ自動車の普及

トッランナー方式で指定されている乗用自動車の普及による省エネルギー目標量を算出しました。

<試算条件>

- 1 台当たり年間平均燃料消費量：一般世帯向けアンケート集計結果より・・・A
 - 省エネ法による削減率：省エネルギー部会報告より・・・B
 - 古賀市の自動車保有台数：福岡県統計年鑑より（平成 25 年度まで一定であると想定）・・・C
 - 年間新車登録台数：全国の自動車台数に占める新規登録自動車台数の比率（約 9%）より設定（=C×0.09）・・・D
 - 普及率：基本施策の推進により、新車登録台数の 50%が達成するものと想定・・・E
- 省エネルギー目標量=A×B×D×10（年）×E×熱量換算値（ガソリン：34.6（MJ/l））

■ 「トッランナー方式による省エネ自動車の普及」による省エネルギー目標量

	1台当たり年間平均燃料消費量	省エネ法による削減率	古賀市の自動車保有台数	年間新車登録台数	普及率	省エネルギー目標量	原油換算	CO2排出量換算
トッランナー方式による省エネ自動車の普及	752.51L	23.0%	18,020	1,622	50.0%	48,566,528.84MJ	1,253.02KL	3,242.45t-CO2

②自動車運転の省エネルギー行動の推進

自動車運転の省エネルギー行動の実践での各種のエネルギー削減による省エネルギー目標量を算出しました。

<試算条件>

- 燃料別削減量：第二版家庭の省エネ大事典（財団法人省エネルギーセンター）より・・・A
 - 年間省エネルギー量（単位機器）=A×熱量換算値（ガソリン：34.6（MJ/l））・・・B
 - 1 世帯当たりの自動車保有台数：福岡県統計年鑑より・・・C
 - 1 世帯当たり省エネルギー可能性量=B×C・・・D
 - 古賀市全体の世帯数：平成 12 年度国勢調査より・・・E
 - 普及率：基本施策の推進により、自動車運転の省エネルギー行動の実践が以下のように（一般世帯向けアンケート集計結果より）に普及すると想定・・・F
- 省エネルギー目標量=D×E×F

■ 「省エネルギー行動の推進」による省エネルギー目標量

省エネ行動	燃料別削減量				年間省エネルギー量 (単位機器)	古賀市1世帯あたりの自動車保有台数 (台・個・ヶ所)	1世帯当たり省エネルギー可能性量	古賀市の世帯数	普及率	省エネルギー目標量	原油換算	CO2排出量換算
	電気	ガス	灯油	ガソリン								
40km走行毎に1回、5分間のアイドリングした場合と、しなかった場合との比較				16.25L	562.25MJ	0.97	545.38MJ	18,562	19.3%	1,953,805.31MJ	50.42KL	130.45t-CO2
10km走行毎に急発進・急加速をした場合と、しなかった場合との比較				28.00L	968.80MJ	0.97	939.74MJ	18,562	15.7%	2,738,622.26MJ	70.67KL	182.84t-CO2
タイヤの空気圧を適正に保って走行した場合と、しなかった場合との比較				15.00L	519.00MJ	0.97	503.43MJ	18,562	17.2%	1,607,282.84MJ	41.47KL	107.31t-CO2
合計	0L	0L	0L	59.25L	2,050.05MJ	—	1,988.55MJ	—	—	6,299,710.41MJ	162.56KL	420.60t-CO2

(6)省エネルギー目標量の総括

各部門の省エネルギー目標量を取りまとめて、以下の総括表に示します。

■ 省エネルギー目標量総括表

部門	省エネ対応策	基本施策 (事業メニュー)	平成12年度における 最終エネルギー 消費量	省エネルギー 目標量	省エネ率(部門 別最終エネルギー 消費量に対して)	省エネ率(全 体の最終エネ ルギー消費量 に対して)	原油換算	CO ₂ 排出量 換算
家庭	トップランナー 方式による機器 効率の改善	・省エネナビ等のレンタル制度の設置 ・家庭版省エネ診断書の作成・配布 ・エコ・アンテナショップの開設 ・エコ掲示板の設置	678,493,833MJ	77,046,320MJ	11.4%	2.0%	1,988KL	6,849t-CO ₂
	住宅の省エネ性 能の向上	・「古賀版かしこい住まい方」の作成とPR ・啓発・環境共生住宅に関する普及・啓発		15,798,137MJ	2.3%	0.4%	408KL	1,174t-CO ₂
	省エネルギー行 動の推進	・市民講座：省エネルギー学習講座の開催 ・エコリーダー派遣制度の創設 ・省エネ授業カリキュラムの作成サポート ・省エネルギー教育推進モデル校の拡大 ・環境月間・環境フェア等の各種イベントの 開催 ・省エネルギー普及啓発活動の推進 ・表彰制度の創設 ・地域コミュニティ単位の省エネルギーの推進		73,497,684MJ	10.8%	1.9%	1,896KL	5,396t-CO ₂
	民生家庭部門小計			678,493,833MJ	166,342,141MJ	24.5%	4.3%	4,292KL
民生 業務 (行政も含む)	トップランナー 方式による機器 効率の改善	・省エネ推進オフィス・工場のPR・啓発冊 子の作成 ・省エネナビ等の普及促進 ・省エネルギー診断の促進 ・公共施設の自動販売機の撤去 ・自動販売機の設置抑制、省エネルギー化	579,657,148MJ	8,529,975MJ	1.5%	0.2%	220KL	758t-CO ₂
	建築物の省エネ 性能の向上	・本市独自の助成制度等に関する研究会の設置 ・小中学校の省エネルギー改修（エコスク ール化推進） ・公共施設の省エネルギー診断の実施 ・公共施設の省エネルギー改修の推進		29,615,370MJ	5.1%	0.8%	764KL	1,878t-CO ₂
	省エネルギー行 動の推進	・古賀市環境保全実行計画の実践 ・基金の創設・民間団体・学校等に対する省 エネ活動支援		1,210,440MJ	0.2%	0.0%	19KL	66t-CO ₂
	民生業務部門小計			579,657,148MJ	39,355,785MJ	6.8%	1.0%	1,003KL
産業	エネルギー消費 効率の向上	・省エネナビ等の普及促進（再掲） ・省エネルギー診断の促進（再掲） ・ISO14001認証取得に向けた情報提供 ・省エネ推進オフィス・工場のPR・啓発冊 子の作成（再掲）	1,546,631,457MJ	67,725,864MJ	4.4%	1.8%	1,747KL	5,150t-CO ₂
運輸	トップランナー 方式による省エ ネ自動車の普及	・本市独自の助成制度等に関する研究会の 設置（再掲） ・地域巡回バス（コミュニティバス）の運行 ・公用車への低公害車の導入 ・自動車燃料消費実態調査モニタリングの実施 ・自転車の通行しやすい道づくりの推進 ・レンタサイクルの研究	1,022,773,419MJ	48,566,529MJ	4.7%	1.3%	1,253KL	3,242t-CO ₂
	省エネルギー行 動の推進	・「徒歩・自転車の日（ノーマイカーデー）」 の設定 ・パークアンドライド、カーシェアリングの 試験的な実施		6,299,710MJ	0.6%	0.2%	163KL	421t-CO ₂
	運輸部門小計			1,022,773,419MJ	54,866,239MJ	5.4%	1.4%	1,416KL
合計			3,827,555,857MJ	328,290,029MJ	8.6%		8,458KL	24,933t-CO ₂

資料9. 公共施設の省エネルギー診断結果

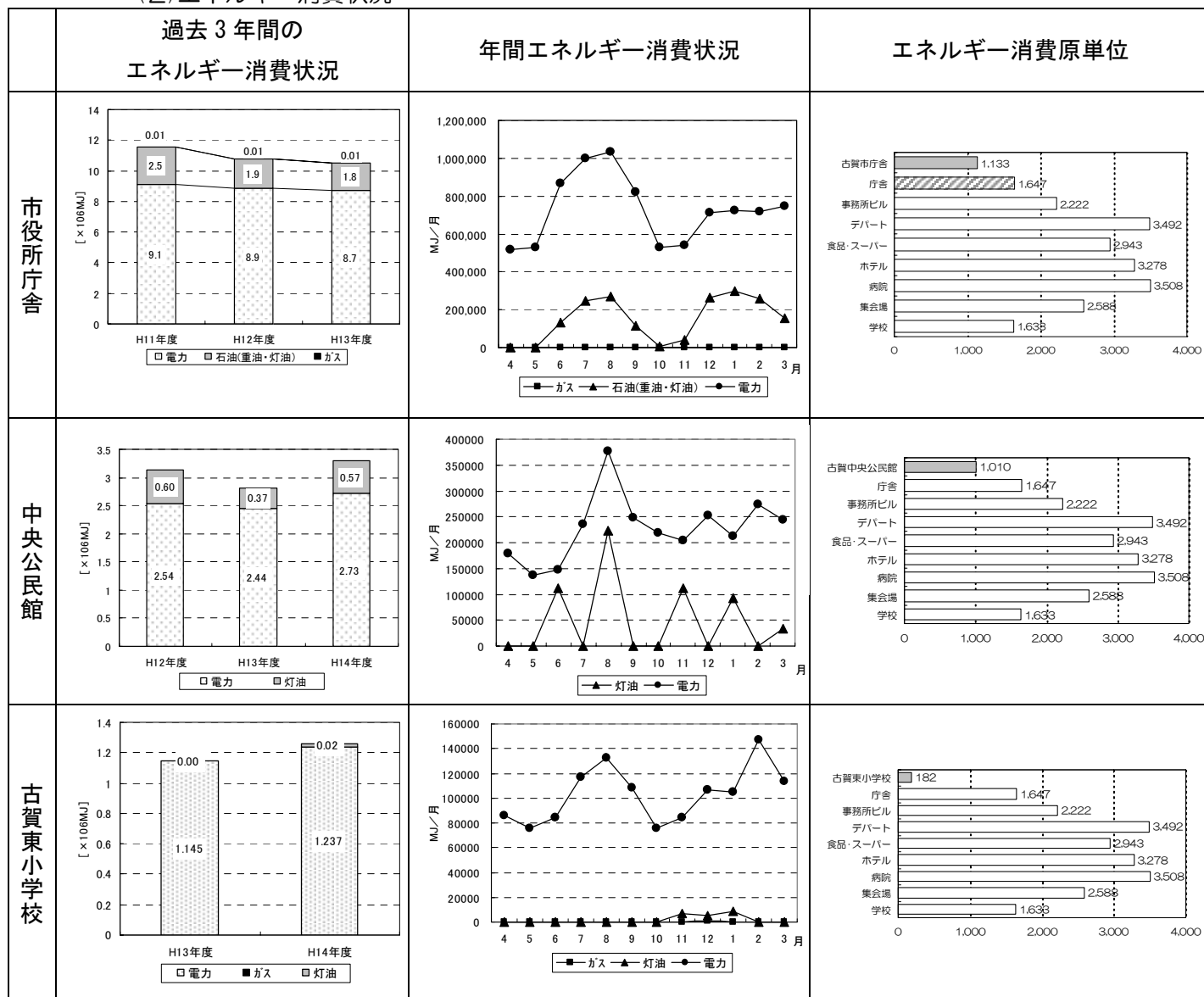
1 省エネルギー診断の概要

(1)3 施設の抽出

今回の診断では、主な公共施設（29施設）の中から、市役所庁舎、中央公民館、古賀東小学校を対象に省エネルギー診断を行いました。

施設名	診断時期	抽出理由
市役所庁舎	H14. 12	第二庁舎はH9に改修されたばかりですが、市民が多く集まる場所、市を代表する施設として、運用面、機器改修面の省エネルギー診断を行いました。
中央公民館	H15. 10	市民が多く集まるホールとして活用されており、築18年を経過しているため、省エネ改修の見込みが高い施設として、省エネルギー診断を行いました。
古賀東小学校	H15. 10	市内8小学校の中から築年数（28年）が経過しているものを選定基準とし、「省エネルギー教育推進モデル校」として省エネ教育を実践しており、省エネ教育の更なる推進のために、省エネルギー診断を行いました。

(2)エネルギー消費状況



2 省エネ診断の結果（総括表）

(1)市役所庁舎

①省エネルギー提案内容

ア 設備の運用変更や改修による省エネルギーの手法

- ・新庁舎(第二)については、設備自体が新しいことから、主に運用面の変更(工事費不要)による省エネルギー手法を提案する。
- ・旧庁舎(第一)については、運用面の変更の提案に加え、老朽化設備の改修を提案する。
- ・ただし、旧庁舎の設備改修は、建物自体の大規模改修時に行わないと手戻りになるものについては、今回の提案からは除いている。(ダクト及び空調機の改修、冷温水ポンプのインバーター化、高効率照明への改修など)。

②設備の運用変更及び改修による省エネルギー提案項目及び効果試算結果

ア 運用変更による改善項目

対象設備	具体的な改善内容	庁舎	エネルギー種別	エネルギー種別毎の省エネルギー量				省エネルギー量の考察					
				電力		石油		熱量換算値	エネルギー種別毎の削減率	CO2排出量削減量	光熱費削減額	工事費削減額	単純回収年数
				電力量	電力	灯油	重油						
受電設備	旧庁舎の水冷チリングユニット専用電源トランスの無負荷損の削減	第一	電気	▲ 6,474 kWh	- kW	- L	- L	▲ 66,359 MJ	▲ 0.8 %	▲ 2,486 kg-CO ₂	▲ 84 千円/年	不要	- 年
熱源	新庁舎の灯油焚吸収式冷水器の冷水出口温度の設定変更	第二	石油(灯油)	- kWh	- kW	▲ 469 L	- L	▲ 17,476 MJ	▲ 1.4 %	▲ 1,186 kg-CO ₂	▲ 23 千円/年	不要	- 年
熱搬送	新庁舎用空調機の外気取入量削減	第二	石油(灯油)	- kWh	- kW	▲ 2,370 L	- L	▲ 88,313 MJ	▲ 7.0 %	▲ 5,992 kg-CO ₂	▲ 118 千円/年	不要	- 年
照明	照明設備の運用見直し	庁舎全体	電力	▲ 21,854 kWh	- kW	- L	- L	▲ 224,004 MJ	▲ 2.6 %	▲ 8,392 kg-CO ₂	▲ 291 千円/年	不要	- 年
合計				▲ 28,328 kWh	+0 kW	▲ 2,839 L	+0 L	▲ 396,152 MJ	注1) ▲ 3.8 %	▲ 18,056 kg-CO ₂	▲ 516 千円/年	-	-

(注1)熱量換算値(MJ)で算定

イ 設備改修による改善項目 b. 設備改修による改善項目

対象設備	具体的な改善内容	庁舎	エネルギー種別	エネルギー種別毎の省エネルギー量				省エネルギー量の考察					
				電力		石油		熱量換算値	エネルギー種別毎の削減率	CO2排出量削減量	光熱費削減額	工事費削減額(工事費増分)	単純回収年数
				電力量	電力	灯油	重油						
熱源	老朽化した旧庁舎用熱源(水冷チリングユニット、温水ボイラ)を高効率空調機器(氷蓄熱空調システム)へ改修(注1)	第一	電力、重油→電力	注1) +44,200 kWh	▲ 45 kW	- L	注1) ▲ 13,400 L	注1) ▲ 68,706 MJ	- %	注1) ▲ 19,176 kg-CO ₂	注1) ▲ 1,530 千円/年	注1) 9,312 千円	注1) 6.1 年
一般管理事項	デマンドコントローラー導入	庁舎全体	電力	- kWh	▲ 75 kW	- L	- L	- MJ	▲ 17.9 %	- kg-CO ₂	▲ 923 千円/年	810 千円	0.9 年
建築調達	旧庁舎の南側窓ガラスへの日射遮蔽対策の実施	第一	電力	▲ 534 kWh	- kW	- L	- L	▲ 5,474 MJ	▲ 0.1 %	▲ 205 kg-CO ₂	▲ 7 千円/年	別途検討 千円	- 年
熱搬送	新庁舎の冷温水ポンプのインバーター化	第二	電力	▲ 5,277 kWh	- kW	- L	- L	▲ 54,089 MJ	▲ 0.6 %	▲ 2,026 kg-CO ₂	▲ 111 千円/年	840 千円	7.6 年
受電設備	旧庁舎用の老朽化した変圧器を高効率変圧器に改修	第一	電力	▲ 22,000 kWh	- kW	- L	- L	▲ 225,500 MJ	▲ 2.6 %	▲ 8,448 kg-CO ₂	▲ 351 千円/年	別途検討 千円	- 年
合計				+16,389 kWh	▲ 120 kW	+0 L	▲ 13,400 L	▲ 353,769 MJ	注3) ▲ 3.4 %	▲ 29,856 kg-CO ₂	▲ 2,922 千円/年	-	-

(注1)「老朽化した旧庁舎熱源(水冷チリングユニット、温水ボイラ)を高効率空調機器(氷蓄熱空調システム)への改修」の省エネルギー量の考察は、「既設と同方式への改修」と「高効率空調機器への改修」の差額により評価

(注2)複数燃料のため評価しない

(注3)熱量換算値(MJ)で算定

(2)中央公民館

①省エネルギー提案内容

ア 設備の運用変更や改修による省エネルギーの手法

- ・空調設備については、施設のエリアの大半を占めるホール（舞台、客席）は灯油を燃料とする吸収式冷温水発生機で冷暖房され、その他のエリア（会議室、研究室等）は、平成15年度から各部屋毎に5馬力程度のパッケージエアコンを導入し、課金システム（利用者は100円/時間を払って使用）が採用されている。従って、今回はホール関係の空調に絞って提案する。
- ・ホール関係の空調については、上記の吸収式冷温水発生機もそろそろ改修の時期にはきているが、通常の事務所ビル等に比べ使用頻度が少なく、改修工事も多大な費用を要することから、今回は空調区画（舞台、客席を合わせたホール全体が同時に空調）という点に着目し提案する。
- ・照明設備は、図面ではホワイエや通路等に白熱灯が多数設置されていることになっていたが、設備調査、関係者のヒアリングの結果、それらはランプの玉切れに合わせて省電力タイプの電球形蛍光灯に変換され、現在はほとんど全ての電球がこのタイプに変わっていた。従って今回は、事務所、会議室等の照明設備と誘導灯について提案する。
- ・受電用変圧器が施設竣工以来約20年間、点検を実施していないという状況を踏まえ、設備の改修を含めて提案する。なお、変圧器の負荷率が非常に低いことから、本来ならば改修にあたっては、適正な変圧器容量の検討を実施する必要があるが、3台ある変圧器の個々の需要が不明のため、今回は同程度の容量という前提で検討しているので、変圧器容量の適正化については今後の検討課題となる。

②設備の運用変更及び改修による省エネルギー提案項目及び効果試算結果

ア 運用変更による改善項目

対象設備	改善項目	省エネルギー量			省エネルギー効果の考察			(参考) 機器、器具代 【円】
		エネルギー種別毎削減量		熱量換算値 【MJ】	全174軒-消費量に 対する削減率 【%】	CO ₂ 排出削減量 【kg-CO ₂ 】	ランニングコスト 低減額【円】	
電力 【kWh】	灯油 【kl】							
受電設備	調光装置用変圧器の休止運用	▲6,660	—	▲66,118	▲2.0	▲2,238	▲177,089	—
合計		▲6,660	0	▲66,118	▲2.0	▲2,238	▲177,089	—

イ 設備改修による改善項目 b. 設備改修による改善項目

対象設備	改善項目	省エネルギー量			省エネルギー効果の考察			(参考) 機器、器具代 【円】
		エネルギー種別毎削減量		熱量換算値 【MJ】	全174軒-消費量に 対する削減率 【%】	CO ₂ 排出削減量 【kg-CO ₂ 】	ランニングコスト 低減額【円】	
電力 【kWh】	灯油 【kl】							
熱源 熱搬送	夏場における舞台使用時の局所冷房の実施	▲5,547	▲5.5	▲261,803	▲8.0	▲15,768	▲411,440	1,920,000
照 明	事務室等へのインバータ方式の照明器具の導入	▲1,638	—	▲16,790	▲0.5	▲550	▲33,328	873,480
照 明	既設誘導灯の高輝度タイプへの変電	▲4,054	—	▲40,505	▲1.2	▲1,362	▲107,100	978,100
受電設備	受電用変圧器の高効率タイプへの変更	▲15,876	—	▲158,552	▲4.8	▲5,334	▲422,143	6,920,000
合計		▲27,115	▲5.5	▲477,650	▲14.5	▲23,014	▲974,011	10,691,580

※ 上記ア項の「調光装置用変圧器の休止運用」の改善効果は、b項の「受電用変圧器の高効率タイプへの変更」の改善効果に含まれる

(3)古賀東小学校

①省エネルギー提案内容

ア 省エネルギーへの取組体制

- ・クラスの代表により環境問題等に関する委員会を組織するなど、学校全体で同問題等に関する意識の高揚を図ることは、省エネルギーを推進するための有効な手段であると考えられる。

イ 設備の運用変更や改修による省エネルギーの手法

- ・学校における電力需要としては、照明設備が大きなウエイトを占めると考えられるが、設備調査の結果、何度か設備改修が行われている様だったが、そのほとんどが照明器具の寿命といわれる 8～10 年を経過していた。
- ・空調設備については、職員室、パソコンルーム等一部のエリアに 2～5 馬力のパッケージエアコンが導入されているが、学校へのヒアリングの結果、空調期間や時間も短く、設定温度の管理も徹底されているとのことであったため、省エネ効果があまり期待できないと判断し今回は除いた。

ウ その他

- ・児童の環境問題等に関する意識の高揚は、学校内だけでなく一般家庭等における省エネルギー推進へもつながる可能性も考えられることから、その他の項目として太陽光発電設備の設置についても提案する。

②設備の運用変更及び改修による省エネルギー提案項目及び効果試算結果

ア 運用変更による改善項目

対象設備	改善項目	省エネルギー量		省エネルギー効果の考察			(参考) 機器、器具代 (円)
		削減電力量 [kWh]	熱量換算値 [MJ]	全17科目-消費量に 対する削減率 [%]	CO ₂ 排出削減量 [kg-CO ₂]	ランニングコスト 低減額 (円)	
照明	児童用トイレの照明設備の運用変更	▲ 1,412	▲ 14,473	▲ 1.2	▲ 474	▲ 28,700	—
合計 (a)		▲ 1,412	▲ 14,473	▲ 1.2	▲ 474	▲ 28,700	—

イ 設備改修による改善項目

対象設備	改善項目	省エネルギー量		省エネルギー効果の考察			(参考) 機器、器具代 (円)
		削減電力量 [kWh]	熱量換算値 [MJ]	全17科目-消費量に 対する削減率 [%]	CO ₂ 排出削減量 [kg-CO ₂]	ランニングコスト 低減額 (円)	
照明	普通教室等へのインバータ方式の照明器具の導入	▲ 3,499	▲ 35,865	▲ 2.9	▲ 1,176	▲ 50,183	3,627,400
照明	体育館への高効率照明器具の導入	▲ 2,480	▲ 25,420	▲ 2.0	▲ 833	▲ 41,297	264,000
合計 (b)		▲ 5,979	▲ 61,285	▲ 4.9	▲ 2,009	▲ 91,480	3,891,400


ウ その他

対象設備	改善項目	省エネルギー量		省エネルギー効果の考察			(参考) 機器、器具代 (円)
		削減電力量 [kWh]	熱量換算値 [MJ]	全17科目-消費量に 対する削減率 [%]	CO ₂ 排出削減量 [kg-CO ₂]	ランニングコスト 低減額 (円)	
その他	太陽光発電設備の設置	▲ 10,022	▲ 102,726	▲ 8.2	▲ 3,367	▲ 203,740	4,000,000
合計 (c)		▲ 10,022	▲ 102,726	▲ 8.2	▲ 3,367	▲ 203,740	4,000,000
総計 [(a)+(b)+(c)]		▲ 17,413	▲ 178,484	▲ 14.3	▲ 5,850	▲ 323,920	7,891,400


資料10. 支援制度の紹介

1 NEDO 技術開発機構（独立行政法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構）

(1) 地域省エネルギービジョン策定等事業

概要：	地域レベルでの省エネルギーの取組を円滑化するため、地方公共団体等が当該地域における省エネルギーの推進を図るために必要となる、「ビジョン」作成に要する費用及び、事業化フィージビリティスタディ調査費用を補助する。
対象事業：	<p>①地域省エネルギービジョン策定調査</p> <p>初期段階調査として、ビジョン策定に必要となる省エネルギーに係る基礎データの収集（エネルギー使用量、省エネルギー可能性量等）を行い、これをもとに地域全般にわたる、省エネルギーに係る基礎計画及び施策の基本的な方向、面的な広がりをもつ具体的なプロジェクトの検討（ESCO 事業を活用したプロジェクトの検討を含む）</p> <p>②重点テーマに係る詳細ビジョン策定調査</p> <p>地方公共団体等が作成した地域省エネルギービジョン等から、特に地域としての重点を置くテーマに係る詳細なプロジェクトの検討</p> <p>＜重点テーマの例＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ESCO 事業の活用及び普及 ・ エネルギー多消費公共施設の省エネ ・ 分野に特化したビジョン（民生家庭、民生業務、運輸、公共施設等） <p>③事業化フィージビリティスタディ調査</p> <p>地方公共団体等が作成した、地域省エネルギービジョン等に基づき実施されるプロジェクトで、特にモデル性の高い重要なものの事業化調査（ESCO 事業及び PFI 方式を活用したプロジェクトの検討を含む）</p>
補助対象者：	<p>①②：地方公共団体又は地方公共団体の出資に係る法人</p> <p>③：当該事業を実施する者</p>
事業期間：	1 年間
補助率等：	定額（100%）
スキーム：	 <pre> graph LR A[国] -.-> 補助 B((NEDO 審査委員会)) B -.-> 申請 C[地方公共団体] C -.-> 補助 B </pre>

(2)地域省エネルギー普及促進対策事業

概要：	地方公共団体が主体となって省エネルギーの普及を促進する事業であって、庁舎、病院、公民館、上下水道等の施設において、デモンストレーション効果の高い省エネルギー設備を導入する場合に、その費用を補助する。
対象事業：	①地域省エネルギー普及促進事業 地方公共団体が省エネルギー設備を導入し、その効果の普及促進を図る イ. 地方公共団体が行う事業 ロ. 地方公共団体の出資にかかる法人が行う事業（原則、当該地方公共団体の出資比率が25%以上であること） ハ. 地方公共団体自らの負担を伴う事業 ②地域省エネルギー普及啓発促進事業 地域省エネルギー普及促進事業で実施した事業内容を普及啓発するため、地方公共団体が行う啓発事業
対象要件：	・地域省エネルギー普及促進事業の内容が、地域における取組として先進性があること ・地域省エネルギー普及促進事業の遂行によって、当該地域のエネルギー・環境対策に貢献する見込みがあること ・地域省エネルギー普及促進事業の実施によって、他の地方公共団体に対する波及効果が見込まれること ・地域省エネルギー普及啓発促進事業の実施が、地域における省エネルギーの普及促進に十分寄与するものであること ・事業の実施が確実かつ合理的であること なお、省エネルギー普及促進事業を実施する場合には、原則として省エネルギー普及啓発促進事業も実施すること
補助対象者：	地方公共団体
事業期間：	①：最大4年間 ②：原則として1年間
補助率等：	①：1/2 又は 1/3 ②：定額
スキーム：	 <pre>graph LR; A[国] -- 補助 --> B((NEDO)); B --- C[審査委員会]; C -- 申請 --> D[地方公共団体]; D -- 補助 --> B;</pre>

(3)地域地球温暖化防止支援事業

概要：	地方公共団体が策定した「地域における地球温暖化防止に資する計画」に基づき実施される事業であって、地方公共団体、民間団体等が単独あるいは連携して実施する新エネルギー設備導入又は省エネルギー設備導入に係る複数の事業のうち、対象要件を満たすものに対して、それに係る費用を補助する。
対象事業：	同一事業者が実施する新エネと省エネを組み合わせた複数の設備導入事業 ただし、新エネと省エネの組合せによらない、複数の設備導入事業であっても、当該事業にモデル性等が認められる場合は対象とする。
対象要件：	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体が策定した「地域における地球温暖化防止に資する計画」に基づき実施される複数の事業であること ・新エネと省エネを組み合わせた導入事業である等、事業の内容が地域における取組として、先進的なモデルとなりうるものであること ・設備導入事業の遂行によって、当該地域における地球温暖化防止に貢献することが見込まれるとともに、他の地域に対する波及効果が見込まれるものであること ・事業の実施計画が確実かつ合理的であること
補助対象者：	地方公共団体・公益法人・特定 NPO 法人・民間団体等で法人格を有するもの
事業期間：	1 年間
補助率等：	1/2 以内（ただし、営利活動に伴う事業は 1/3 以内）
スキーム：	

(4)先進的省エネルギー技術導入アドバイザー事業

概要：	産業部門における徹底したエネルギーの使用の合理化を加速的に図るため、先進的省エネルギー技術を導入するための説明会、巡回指導・専門家派遣等によるアドバイザー事業を実施する。
対象事業：	<p>①巡回指導・専門家派遣</p> <p>大規模工場、地方公共団体等の省エネルギー診断に関する要請に応じ、NEDO 職員及び省エネルギー専門家を派遣して「事前調査」、「簡易診断」、「計測診断指導」を行う</p> <p>②技術導入詳細調査</p> <p>大規模工場、地方公共団体等が巡回指導・専門家派遣の結果、提案された省エネルギー対策のうち、相当の省エネルギー効果及び波及効果が期待できる省エネルギー技術指導のフィージビリティ調査を行う</p>
補助対象者：	大規模工場及び地方公共団体等
費用負担：	<p>①：NEDO が全額負担</p> <p>②：1/2 を NEDO が負担（共同調査委託契約締結）</p>
スキーム：	<p>The diagram illustrates the operational scheme. On the left, a box labeled '国' (National Government) has a dashed arrow labeled '補助' (Subsidy) pointing to a central circle labeled 'NEDO'. Inside the NEDO circle, the text reads: '導入マニュアル作成、計測分析、説明会・展示会等開催' and '企業間相互エネルギー利用促進調査'. Below this, it says '巡回指導・専門家派遣 → 技術導入詳細調査'. On the right, a box labeled '大規模工場/地方公共団体等' (Large-scale Industrial Facilities/Local Public Entities) has two dashed arrows pointing to the NEDO circle. The top arrow is labeled '申込 (先着順)' (Application (First-come, first-served)) and 'NEDOが全額負担' (NEDO full funding), with a list of activities: '事前調査' (Preliminary survey), '簡易診断指導' (Simple diagnosis guidance), '計測診断指導' (Measurement diagnosis guidance), and '報告書の提出' (Report submission). The bottom arrow is labeled '申込 (審査・選考)' (Application (Review/Selection)) and '1/2をNEDOが負担 (共同調査委託契約締結)' (1/2 funded by NEDO (Joint investigation contract)), with the text '共同調査 (契約)' (Joint investigation (Contract)).</p>

(5)エネルギー使用合理化事業者支援事業

概要：	<p>事業者が計画した総合的な省エネへの取組であって、省エネルギー効果が高く、費用対効果が妥当と認められるものに係る設備導入費等について補助を行う。</p> <p>なお、総合資源エネルギー調査会省エネルギー部会報告書に沿った事業等政策的意義の高い事業の取組を重点的に支援する。</p>
対象事業：	<p>既設の工場、事業所における省エネルギー設備・技術の導入事業であって、省エネルギー効果が高く、費用対効果が優れていると認められるもの。</p> <p>なお、省エネ法に定める中長期計画で位置付けられた省エネルギー事業、経団連環境自主行動計画等で位置付けられた省エネルギー事業、中小企業が申請する高性能工業炉の導入事業、業務用ビルを対象とした ESCO 事業及び天然ガスコジェネレーションを用いた廃熱利用設備導入事業を重点的に支援する。</p>
補助対象者：	全業種を対象とする。ただし、ESCO 事業者（シェアード）及びリース事業者等が申請する場合は、設備設置事業者との共同申請とする。
補助率等：	1/3（上限額：5億円）
スキーム：	<p>The diagram illustrates the subsidy scheme. On the left is a box labeled '国' (Country). A dashed arrow labeled '補助' (Subsidy) points from the Country to a central circle labeled 'NEDO' with '審査委員会' (Review Committee) inside. To the right is a box labeled '事業者' (Business Operator). A dashed arrow labeled '申請 データ提供' (Application Data Provision) points from the Business Operator to NEDO. Another dashed arrow labeled '事業者の公募 1/3補助' (Business Operator's Public Solicitation 1/3 Subsidy) points from NEDO to the Business Operator.</p>

(6)新エネルギー・省エネルギー非営利活動促進事業

概要：	営利を目的としない事業を行う民間団体等が営利を目的とせずに、自ら新エネルギー設備を導入する場合、または第三者が実施する新エネルギー設備もしくは省エネルギー設備導入事業に必要な経費を支援する場合、または新エネルギーもしくは省エネルギーの導入促進に資する普及啓発事業を実施する場合に必要な経費補助する。
対象事業：	①新エネルギー・省エネルギー設備導入非営利活動支援事業 営利を目的としない事業を行う民間団体等が営利を目的とせずに、自ら新エネルギー設備を導入する場合、または第三者が実施する新エネルギー設備もしくは省エネルギー設備導入事業に必要な経費を支援する場合、当該事業の実施に必要な経費の一部を補助する事業 ②省エネルギー普及啓発事業 営利を目的としない事業を行う民間団体等が営利を目的とせずに、新エネルギーまたは省エネルギーの導入促進に資する普及啓発事業の実施に必要な経費の一部を補助する事業
補助対象者：	①：特定非営利活動法人（NPO 法人）、公益法人、その他の法人格を有する民間団体 ②：特定非営利活動法人（NPO 法人）、公益法人、その他の法人格を有する民間団体またはこれらに準ずる者
事業期間：	1 年間
補助率等：	1/2 以内
スキーム：	

2 (財) 省エネルギーセンター

(1) 省エネルギー教育推進モデル校事業

概要：	全国の小中学校を対象に、3年間省エネルギー教育推進モデル校として、学校内にとどまらず、家庭や地域を含め、幅広い観点から省エネルギー教育を実践するための支援を行う。
事業内容：	<ul style="list-style-type: none">・省エネ学習に必要な講師、教材の提供・先生向けの省エネ学習研究会の開催・モデル校間の成果を交流するための、省エネ学習事例発表会の開催・省エネナビ（全校型1台、フロア型3台、家庭用40台）や、エコワット（40個）などの省エネ機器の提供・モデル校 web サイトで、省エネ学習に関する情報の提供
指定対象：	全国の小中学校（平成15年度は約150校を予定）
事業期間：	3年間

(2) 省エネナビモニター制度

概要：	<p>省エネナビ（消費電力の総量を金額に換算して表示する機器）の設置希望者を募り、モニターに選ばされると省エネナビを貸与（無償）され、家庭の電気使用量の計測、電気料金と電気量のリアルタイム表示などが可能となる。時間当たりの電気使用量と毎日の電気使用量を知ることから、家電製品に対する省エネ行動を実践し、省エネ効果を検証することができる。</p> <p>（新エネルギー・産業技術開発機構(NEDO)の委託事業）</p>
対象要件：	<ul style="list-style-type: none">・今の場所に1年以上住んでいる。又、今後も1年程度転居の予定がない方・自宅でEメールアドレスを所有している方・電力会社から電力の供給を受けている分電盤が屋内に設置してある方・分電盤のメインブレーカーの容量が75A以下であること など
対象者：	一般家庭
事業期間：	2年程度（平成15年度の場合）

(3)省エネ共和国

概要：	省エネ共和国とは、省エネルギー・環境・リサイクル等地球温暖化防止に貢献する活動を、自ら実践していく人々の集合体である。省エネ共和国として建国すると学校、商店会、家庭、職場や地域など、身近な場で日常的な省エネルギー活動に取り組むための、情報や支援ツールの提供を受けることができる。
事業内容：	<ul style="list-style-type: none">・建国支援ツールの提供（共和国フラッグ、建国チラシの製作支援）・年6回の「省エネアンバサダー」紙の配布（全国各地の省エネ活動の紹介、家庭や地域での省エネルギーのヒントの紹介、省エネ関連のイベント情報提供）・活動支援ツールの提供（省エネ共和国パスポート、省エネナビ無償貸与）・共和国情報交換の場の提供
対象要件：	<ul style="list-style-type: none">・大統領を選定、指名すること・省エネ目標を具体的な数値で定めること・省エネ目標を達成するための活動分野と活動内容を具体的に定めること・建国に当たっての共通認識や上記の目標を「建国宣言」としてまとめ、共和国民及び地域の関係者等に公告すること
補助対象者：	対象要件を満たすグループなど

3 NEF（（財）新エネルギー財団）

(1)住宅用太陽光発電導入促進事業

概要：	太陽光発電の自立的な普及拡大を促していくため、導入にかかる費用の一部を助成する。
対象事業：	<ul style="list-style-type: none">①一般住宅（一般用）②一般住宅（建売用）③地方公共団体協力応募用
補助対象者：	<ul style="list-style-type: none">①：住宅太陽光発電システムを設置する者で、電力会社と電灯契約を行う者②：住宅太陽光発電システム付き建売住宅等を購入する者③：区域内で住宅太陽光発電システム付き住宅を設置・購入する者
補助率等：	太陽電池出力1kWあたり9万円、1件あたりの上限は10kW未満（平成15年度の場合）

4 国土交通省

(1)低公害車のグリーン税制

概要：	低公害車に対する自動車税及び自動車取得税の優遇を図る。
優遇内容：	<p>①自動車税</p> <p>電気自動車、CNG自動車、メタノール自動車、(特例措置として燃料電池自動車含む)50%軽減(1年間)／ハイブリッド自動車、排ガス量が規制値の25%以下かつ低燃費車(特例措置として該当するLPG自動車を含む)50%軽減(1年間)</p> <p>②自動車取得税</p> <p>電気自動車、CNG自動車、メタノール自動車、(特例措置として燃料電池自動車含む)2.7%軽減／ハイブリッド車(乗用車)2.2%軽減／ハイブリッド車(バス、トラック)2.7%軽減／排ガス量が規制値の25%以下かつ低燃費車(特例措置として該当するLPG自動車を含む)30万円控除</p> <p>※低PM認定トラック・バス1.5%軽減(平成15・16年度に取得)</p>

(2)環境共生住宅建設推進事業

概要：	気候、風土、環境等の特性を踏まえて、環境共生住宅の普及を計画的、一体的に推進することを目的に、地方公共団体が地域の特性を活かした環境共生住宅整備に関する基本方針、環境共生住宅に関する計画を策定する場合に補助を行う。
補助対象者：	地方公共団体

(3)環境共生住宅市街地モデル事業

概要：	環境への負荷を低減する等一定の要件を満たすモデル性の高い住宅市街地の整備に対して補助を行う。具体的には、調査設計計画費、環境共生施設整備費(緑化公開空地、屋上の緑化、雨水再利用システム、ごみ処理システム、透水性舗装、太陽エネルギー活用システム等)を対象とする。
対象要件：	集団的に建設される住宅団地(概ね50戸以上)であること、かつ住宅の断熱構造化、省エネ設備及び敷地内緑化等一定の要件を満たすこと、かつ地球温暖化防止、資源の有効利用等及び自然環境保全の各々の技術に対応した施設の整備を行うこと。
補助対象者：	地方公共団体、住宅・都市整備公団、地域振興整備公団、地方住宅供給公社、民間事業者等
補助率等：	1/3(地方供給公社、民間事業者等が施行者の場合、地方公共団体の補助額の1/2以内かつ対象事業費の1/3以内)

5 文部科学省

(1) エコスクール・パイロット・モデル事業

概要：	学校施設についても環境への負荷の低減に対応した施設づくりが求められていることから、環境を考慮した学校施設（エコスクール）の具体的な整備推進を図る。太陽光発電、太陽熱利用、屋上緑化、内装の木質化、学校ビオトープなど、環境に配慮した学校施設の整備において、調査研究・基本計画の策定、建物整備の補助、新エネルギー導入関係予算の優先的配分を行う。
事業タイプ：	新エネルギー活用型（太陽光発電型、太陽熱利用型、その他新エネルギー活用型）、省エネルギー・省資源型、自然共生型、木材利用型、資源リサイクル型がある。
支援措置：	本事業の実施に際しては、予算の範囲内で、文部科学省は①及び②、農林水産省は③、経済産業省は④の支援措置を講じる。 ①基本計画を策定するために必要となる調査研究経費 ②当該学校の建物等の整備について所要の経費 ③地域材等の木材を活用した学校施設の整備について所要の経費 ④太陽光発電その他の新エネルギー導入関係予算の一部を用いて補助
補助率等：	調査研究費：100%、建物等の整備：新增築 1/2、大規模改造 1/3、太陽光発電等の導入 1/2

6 環境省

(1) 地域協議会対策促進事業（石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計）

概要：	地球温暖化対策地域協議会（地域協議会）による対策を促進するため、地方公共団体や民間が、地域協議会の事業として実施する各種の代エネ・省エネ対策事業に対して支援を行うものである。
対象事業：	①地域協議会代エネ・省エネ診断事業 一般住宅、公共施設、店舗等の家屋構造、エネルギー消費量、ライフスタイルの診断・調査及び代エネ・省エネに係る適切な助言を行う診断事業 ②地域協議会代エネ・省エネ対策推進事業 温暖化対策診断の結果等により、地域において集中的な対策が必要と判断し、電圧調整装置等の温室効果ガスの削減が見込める機器を導入する事業 ③民生用小型風力発電システム普及促進補助事業 ④民生用太陽光発電システム普及促進補助事業 ⑤家庭用小型燃料電池導入補助事業 ⑥複層ガラス等省エネ資材導入補助事業
補助対象者：	地方公共団体、民間
補助率等：	1/2 または 1/3

(2)地方公共団体率先対策補助事業（石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計）

概要：	模範的な先行事例を民間事業者や国民に示すことにより、温暖化対策の実践を促すことを目的として、地方公共団体が実施する温暖化対策事業に対して支援を行う。
対象事業：	①エコハウス整備補助事業 都道府県地球温暖化防止活動推進センター（都道府県センター）の施設として、地域特性を踏まえた様々な代エネ・省エネ技術の見学・体験が可能で、環境学習や普及啓発の場として活用可能なエコハウスの整備事業 ②普及啓発事業 地域住民等に対して、新聞、雑誌、放送等のマスコミを活用した省エネ・代エネ普及啓発事業（地方公共団体として温暖化対策技術の導入普及計画の策定と、マスコミを通じた温暖化対策のPRとを併せた事業も補助対象。また、マスコミを通じたPRを前提に、シンポジウム等も事業内容に盛り込むことが可能。） ③対策技術率先導入事業 自らの事務事業に関する実行計画に基づく、地方公共団体の施設への代エネ・省エネ施設設備の整備事業 ④都道府県センター普及啓発・広報事業 都道府県センターを活用して、地域住民等に対して行う、シンポジウム・セミナーの開催等を通じた普及啓発事業
補助対象：	地方公共団体
補助率等：	1/2（②普及啓発事業は上限2千万円の定額補助）

(3)低公害（代エネ・省エネ）車普及事業（石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計）

概要：	地方公共団体が保有する一般公用車等への低公害車の導入を重点的に推進し、地方公共団体が率先して導入姿勢を示すことにより、地域における低公害車導入の拡大と量産による価格低減等を目的とした事業である。
対象事業：	①低公害車の導入 電気自動車、天然ガス自動車、メタノール自動車、ハイブリッド自動車の4車種を対象（セダンタイプの乗用車は補助対象外） ②燃料等供給施設の設置 急速充電設備、天然ガス急速充填設備、天然ガス昇圧供給装置、メタノールスタンド等で、本事業で導入される低公害車等のために利用されるものを対象
補助対象者：	地方公共団体（都道府県、市町村及び特別区）、地方公共団体からなる組合、地方公共団体が出資して設立された団体（出資比率が50%を超えるもの）
補助率等：	①：低公害車に改造する費用、（低公害車として設計・製造された車両は）同種の一般自動車との差額、（リース導入する場合は）同種の一般自動車をリースする場合との差額、それぞれの1/2 ②：施設設置工事に係る費用の1/2（用地取得費、維持管理費等は対象外）

7 福岡県

(1)福岡県環境啓発事業

概要：	地方公共団体が実施する環境啓発事業、または地方公共団体が環境保全活動を行っている特定非営利法人その他の団体と共同で行う環境啓発事業に要する経費の補助を行う。
対象事業：	環境啓発イベント、環境保全展、環境学習、街頭啓発等の環境啓発事業
補助対象者：	地方公共団体
補助率等：	1/2 以内（25 万円を限度）

8 (社)日本ガス協会、(財)日本電動車両協会、(財)エコステーション推進協会

(1)クリーンエネルギー自動車等導入促進対策

概要：	クリーンエネルギー自動車とその燃料供給施設の導入を促進するための支援を行う。
対象事業：	①クリーンエネルギー自動車（電気天然ガス、ハイブリッド自動車）の導入 ②天然ガス等の燃料等供給施設の設置
補助対象者：	・地方公共団体及び法人（主に民間事業者） ・クリーンエネルギー自動車を業務用として常時利用する法人以外のユーザーであって、走行距離の長い車両を代替する等補助効果が高いと見込まれる者
補助率等：	①：通常車両との価格差の 1/2 以内 ②：事業用は定額（天然ガス 9 千万円、電気 3 千万円）、非事業用は 1/2 以内

9 住宅金融公庫

(1)環境共生住宅割増融資制度

概要：	環境共生住宅の実現に向けて住宅の機能を向上させる特定の工事を行った場合、基本融資に加えて割増融資が受けられる。 ※基本融資（基準金利適用住宅に対する基本融資）：175 平方メートル以下で耐久性等の一定の性能を持ち、省エネルギーに配慮した住宅を建てる場合、基準金利という低い金利で融資が受けられる。
融資額等：	工事の種類によって融資額が異なる（50 万円～400 万円）

資料 1 1. 用語集

ア 行

【ISO14001】…P. 11

[International Organization
For Standardization]

組織の活動、製品・サービスによる、または間接的に与える著しい環境影響や環境リスクを低減し、発生を予防するための環境マネジメントシステムの要求事項を規定した国際規格。

【IPCC：気候変動に関する政府間パネル】…P. 1

[Intergovernmental Panel on Climate Change] 各国が政府の資格で参加し地球の温暖化問題について議論を行う公式の場として、国連環境計画 (UNEP) 及び世界気象機関 (WMO) の共催により 1988 年 11 月に設置されたもの。温暖化に関する科学的な知見の評価、温暖化の環境的・社会経済的影響の評価、今後の対策のあり方の三つの課題について検討している。1990 年 8 月には第一次評価報告書を、また 1992 年 2 月には補足報告書をまとめ、地球温暖化対策に必要な基礎的認識の形成に大きな役割を果たしている。1992 年 11 月、第 8 回会合が開催され、第二次評価報告書のとりまとめに向けて今後の研究課題及びこれを実施するための新組織体制が決定された。

【一次エネルギー】…P. 5

人間が利用するエネルギーのうち、変換加工する以前の、自然界に存在するもの。薪・木炭、石炭・石油・天然ガス、太陽放射・地熱・風力・水力、原子力など。食料は含めない。

【インバーター方式】…P. 33

[inverter control] 可変の電圧・周波数の交流電源により、電動モーターの速度制御をする方式。

【SO_x】…P. 8

[sulfur oxide] 一酸化硫黄 (SO)・二酸化硫黄 (SO₂) など硫黄化合物の総称。大気汚染の原因となる。ソックス。

【NO_x】…P. 8

[nitrogen oxide] 一酸化窒素 (NO)・二酸化窒素 (NO₂) など窒素化合物の総称。自動車の排ガスや工場設備などから発生し、大気汚染の原因となる。ノックス。

【NPO】…P. 10

[nonprofit organization] 非営利組織。政府や私企業とは独立した存在として、市民・民間の支援のもとで社会的な公益活動を行う組織・団体。

【エコスクール】…P. 21

環境を考慮した学校施設 (エコスクール) の整備推進に関するパイロット・モデル事業。

地球規模の環境問題が社会的に大きく取り上げられている現在、学校施設においても環境への負荷の低減に対応した施設づくりが求められていることから、経済産業省と連携して本事業の趣旨に沿った整備を行う場合に、予算の範囲内でその費用の一部を補助する等の支援措置を実施している。

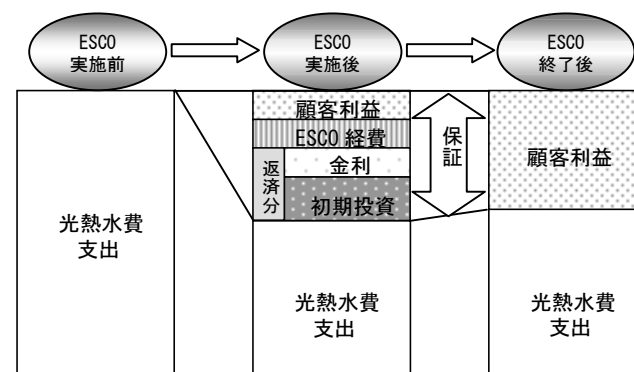
【エコワット】…P. 23

家電製品とコンセントの間につけると、1時間あたりの電気量が分かる省エネ機器。電気量に加え二酸化炭素排出量も教えてくれるものもある。



【ESCO 事業】…P. 24

ESCO (エネルギー・サービス・カンパニー (Energy Service Company)) 事業とは、ビルや工場の省エネルギー改善に必要な「技術」「設備」「人材」「資金」などを包括的に提供し、それまでの環境を損なうことなく省エネルギーを実現し、その効果を保証する事業である。ESCO 事業に必要な費用は、光熱水費の削減分に対応することを前提に、ESCO 事業者が契約により省エネ効果を保証するため、新たな費用負担は発生しない。



カ 行

【カーシェアリング】…P. 26

公共交通手段の整った都市において、自分の車を持たずに必要な時に使用目的に合った車を自家用車と同じように手軽に共同利用するシステム。1980年代後半に交通問題解消と環境保護運動の一環としてスイスで考案され、1990年代に入ってから欧州で急速に普及している。

【クリーンエネルギー自動車】…P. 13

従来車と比べて、大気汚染の原因の一つである

NOx（窒素酸化物）や、地球温暖化をもたらす CO₂（二酸化炭素）の排出を大幅に抑制した、あるいはまったく排出しない自動車の総称。すでに実用化され、今後の有望なものとしては電気自動車、天然ガス自動車、エンジンとモーターを組み合わせたハイブリッド自動車などがある。

サ行

【最終エネルギー消費】…P. 4

供給側が使う用語で、発電所や製油所でのエネルギーロスを除外した、産業（工場など）、業務（オフィスなど）、運輸、家庭などでのエネルギー消費をまとめてこのように呼ぶ。

【J（ジュール）】…P. 9

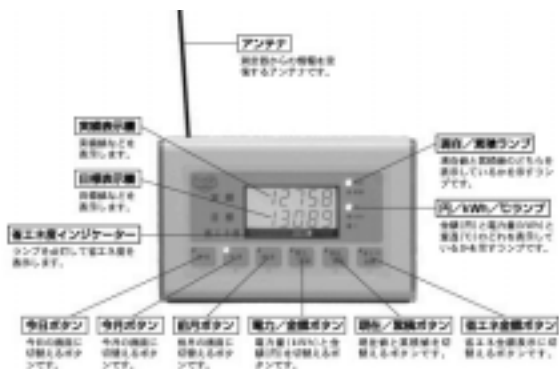
[joule]エネルギー量を表す標準単位。1N(ニュートン)の力で1m(メートル)押し続けるのに必要とするエネルギー量。K(キロ)は10の3乗(千倍)、M(メガ)は10の6乗(百万倍)となる。

【省エネルギー】…P. 2

産業・生活・社会活動全般におけるエネルギー資源（石油・ガス・電力など）の効率的利用をはかること。

【省エネナビ】…P. 21

家庭全体の電気使用量を表示する機器。過去の実績を入力すると、毎月の目標を設定することができ、計画を立てて省エネ生活を送ることができる。



【省エネルギー教育推進モデル校】…P. 10

(財)省エネルギーセンターが小・中学校を対象に、3年間省エネルギー教育推進モデル校として、学校内にとどまらず、家庭や地域を含め、幅広い観点から省エネルギー教育を実践するための支援を行っている制度。

【省エネラベリング制度】…P. 10

1998年6月に改正された「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(省エネ法)で、自動車、家電・OA機器を対象に、省エネ性能の表示が義務付

けられた制度。省エネラベルには、基準を達成したものがどうか一目で分かるシンボルマークのほか、省エネ基準達成率、エネルギー消費効率、基準達成の目標年度(未達成の場合)の4項目が表示される。対象機器は、エアコン、蛍光灯器具、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫の5種類。



【新エネルギー】…P. 2

石炭・石油などの化石燃料や核エネルギーに対し、新しいエネルギー源や供給形態の総称。

「新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法」において、「新エネルギー利用等」として規定されており、①石油代替エネルギーを製造、発生、利用すること等のうち②経済性の面での制約から普及が進展しておらず、かつ、③石油代替エネルギーの促進に特に寄与するものとして、積極的に導入促進を図るべき政策的支援対象として位置づけられている。この新エネルギー利用等の具体的な対象となるものは、新エネ法の政令において以下のとおり特定されている。

1) 供給サイドの新エネルギー

- 太陽光発電
- 風力発電
- 太陽熱利用
- 温度差エネルギー
- 廃棄物発電
- 廃棄物熱利用
- 廃棄物燃料製造
- バイオマス発電(*)
- バイオマス熱利用(*)
- バイオマス燃料製造(*)
- 雪氷熱利用(*)

2) 需要サイドの新エネルギー

- クリーンエネルギー自動車
- 天然ガスコージェネレーション
- 燃料電池

(*)は、政令改正(平成14年1月25日公布・施行)により新たに追加。

タ行

【地球温暖化】…P. 1

二酸化炭素などの温室効果をもたらすガスの増加により、地球の気温が高まり、自然や生活環境に各種の悪影響が生じる現象。

【地球温暖化対策地域協議会】…P. 36

環境省が位置づける協議会。地球温暖化対策の推進に関する法律第26条第1項の規定に基づき、地方公共団体、都道府県地球温暖化防止活動推進セン

ター、地球温暖化防止活動推進員、事業者、住民等の各界各層が構成員となり、連携して、日常生活に関する温室効果ガスの排出の抑制等に関し必要となるべき措置について協議し、具体的に対策を実践することを目的として組織するもの。この協議会を通すことで、受けることのできる環境省石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計の補助制度が拡大する。

【トップランナー方式】…P. 35

省エネ性能の高い機器を普及させるため、省エネ法（エネルギーの使用の合理化に関する法律）で、メーカーなどに機器の省エネルギー目標基準値の達成を義務付けている。

この基準は、「現在商品化されている製品のうち最も優れている機器（トップランナー）の性能以上にする」という考え方により成り立っている。現在、以下の18品目が対象となっている。

- エアコン
- 蛍光灯器具
- テレビ
- VTR
- 電気冷蔵庫
- 電気冷凍庫
- 複写機
- 電子計算機
- 磁気ディスク装置
- 乗用自動車（ガソリン・ディーゼル）
- 貨物自動車（ガソリン・ディーゼル）
- ストーブ（ガスストーブ及び石油ストーブ）
- ガス調理機器（ガスコンロ等）
- ガス温水機器
- 石油温水機器
- 電気便座（温水洗浄便座・暖房便座）
- 自動販売機（カン式・ボトル式）
- 変圧器（高圧配電用）

ハ行

【パークアンドライド】…P. 26

〔Park and Ride〕都心部等での道路交通混雑を避けるために、都市の郊外部において自動車を駐車し、鉄道・バス等の公共交通機関へ乗り換える手法。また、バスの場合は、パークアンドバスライド、自転車を利用したものをサイクルアンドライドともいう。

ラ行

【ライフスタイル】…P. 1

個人や集団の、生き方。単なる生活様式を超えてその人のアイデンティティーを示す際にも用いられるが、ここでは家庭における生活様式を指す。

ワ行

【ワークショップ】…P. 21

異なる価値観、考えを持つ人々が共同学習、作業を通じて、各々の価値観、考え方を越えた水平、平等の関係と共通の認識を持ち、その解決を実施に向けた合意形成と共同する心を育む創造的な会議形式。

古賀市地域省エネルギービジョン

発行・編集 / 古賀市市民部環境課
〒811-3192 福岡県古賀市駅東1-1-1
TEL 092-942-1127 FAX 092-942-3758
e-mail kankyo@city.koga.fukuoka.jp

平成16年2月



この印刷物は、古紙配合率100%・白色度70%の再生紙を使用しています。